資料８

令和3年度 出資法人
経営改善及び連携・活用に関する
取組評価シート

令和4(2022)年

目次

No.	法人名（団体名）	ページ
1	かわさき市民放送株式会社	3～8
2	川崎市土地開発公社	9～20
3	公益財団法人川崎市文化財団	21～36
4	公益財団法人川崎市国際交流協会	37～51
5	公益財団法人川崎市スポーツ協会	52～65
6	公益財団法人かわさき市民活動センター	66～77
7	川崎アゼリア株式会社	78～88
8	川崎冷蔵株式会社	89～97
9	公益財団法人川崎市産業振興財団	98～111
10	川崎市信用保証協会	112～121
11	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	122～131
12	公益財団法人川崎市シルバー人材センター	132～141
13	公益財団法人川崎市身体障害者協会	142～151
14	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	152～163
15	一般財団法人川崎市まちづくり公社	164～175
16	川崎市住宅供給公社	176～187
17	みぞのくち新都市株式会社	188～198
18	公益財団法人川崎市公園緑地協会	199～209
19	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	210～220
20	かわさきファズ株式会社	221～227
21	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	228～239
22	公益財団法人川崎市学校給食会	240～250
23	公益財団法人川崎市生涯学習財団	251～263

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和3（2021）年度）

法人名（団体名）	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

・市民生活に必要な地域の情報や市の魅力情報をタイムリーに提供します。
・市民が発信する情報を通じ、地域のコミュニティづくりに貢献します。
・災害時における緊急放送の担い手となります。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり	迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進
	分野別計画	川崎市地域防災計画	

4カ年計画の目標

身近で役立つ魅力的な番組や地域安全・防災情報を提供すると共に、放送事業を中核とした収益の確保を図り、市に依存しない経営を目指します。
・市内唯一のコミュニティFMとして、地域の話題や、行政・イベント・交通等の地域に密着したきめ細かな情報を提供し、自社ワイド番組での情報発信を強化します。
・音楽・スポーツ等、魅力ある番組制作を行うとともに、市民の放送参加や番組出演についても積極的に推進します。
・災害時における緊急放送の担い手としての役割を果たすため、定期的に緊急割込放送の訓練を実施するとともに、防災意識の啓発に向けた番組の放送を一層強化します。
・新規番組等の獲得及び放送外事業の開拓拡大に取り組み、継続的な収益確保に努めます。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	放送事業	地域情報の発信件数	件	1,690	1,820	3,365	a	A	Ⅰ
		市民の放送参加人数	人	442	460	906	a		
		防災啓発番組の放送回数	回	119	140	212	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	△ 5,603	△ 1,500	△ 537			

3．経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	市に依存しない経営体制の確立	市委託料以外の売上比率	%	48.9	51.6	52.4	a	A	Ⅰ

4．業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	適正・公正な運営体制維持	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	a	0	0	a	A	Ⅰ

（※1）【a．目標値以上、b．現状値以上～目標値未満、c．目標達成率60%以上～現状値未満、d．目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1）．実績値が目標値の100%未満、2）．実績値が目標値の100%以上～110%未満、3）．実績値が目標値の110%以上～120%未満、4）．実績値が120%以上）
（※2）【A．目標を達成した、B．ほぼ目標を達成した、C．目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D．現状を下回るものが多くあった、E．現状を大幅に下回った】
（※3）【(1)．十分である、(2)．概ね十分である、(3)．やや不十分である、(4)．不十分である】
（※4）【Ⅰ．現状のまま取組を継続、Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ．状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和2年度の市の総括を踏まえ、令和3年度も新型コロナウィルス感染症の感染拡大に伴う売上等の影響を最小限に留めるよう、解約防止のための既存番組スポンサーへのきめ細やかな対応を行うとともに、スポットCMの売上獲得や新規番組スポンサーの獲得に取り組みました。また、引き続き、市民に開かれた情報共有の推進に貢献するため、地域情報の発信件数や市民の放送参加人数の増にも積極的に取り組み、災害時における緊急放送の担い手としても、平時から防災情報等を提供しました。設備投資については、令和元年度から着手したスタジオ放送機材の更新による減価償却費が今後も一時的に増加が見込まれるため、費用対効果や収益への影響を勘案しながら、必要最小限の修繕などに留めました。

【令和3（2021）年度取組評価における総括コメント】

全般にわたり着実に目標を達成し、市民生活に必要な地域の情報・市の魅力情報の発信や地域のコミュニティづくりに貢献しており、災害時における緊急放送の担い手としても、平時から防災情報等の提供を実施していました。特に、地域情報の発信件数及び市民の放送参加人数については、コロナ禍のなかでも積極的に取り組んだことにより、目標を大きく上回る実績をあげたことは評価できます。

スタジオ放送機器等については、令和4年度以降も設備更新による減価償却費の一時的な増加が見込まれますが、費用対効果や収益への影響を勘案しながら設備更新を行い、防災放送の強化や安定的な放送サービスの提供に努めることに期待します。

また、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、令和4年度以降も放送サービスを安定的に提供するための収益確保に向けた認知度向上を図りながら、新規スポンサーの獲得に向けた積極的な営業活動により、放送事業を中核とした収益の確保に努めつつ、市内唯一のコミュニティ放送局として、地域に密着したきめ細かな情報の発信や防災意識の啓発を通じて、市民に開かれた情報共有の推進に貢献していくことを期待します。

法人名(団体名)	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	放送事業

計 画 (Plan)

指標	①地域情報の発信件数、②市民の放送参加人数、③防災啓発番組の放送回数
現状	市民の身近な放送局として、市提供番組枠外においても市民に役立つ情報の提供や市民の番組出演を積極的に実施しています。防災関連放送については、コミュニティFMの最大のミッションとして取り組んでいます。市委託料の逓減に対し、市委託料以外の民間等の売上増により事業収益の確保に努めています。
行動計画	ワイド番組(自社放送枠)内で地域密着情報の発信や市民の放送参加を可能な限り拡大します。また、防災関連については市と連携した訓練や防災啓発番組等の強化を推進します。
具体的な取組内容	新型コロナウィルス感染症の感染対策を実施しながら、川崎市を拠点とするスポーツチームと連携した地域情報やアーカイブ配信に取り組むなど、引き続き、自社ワイド番組内での市政情報や地域情報を積極的に提供します。また、リモート出演を含め、多くの市民が番組出演できるような企画の立案等を行います。防災に関しては、緊急割込み放送に加え、行政の防災訓練に参加し地域防災の広報や災害時放送の周知を図るとともに、防災啓発放送に取り組み、市民の防災意識の向上に貢献します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 自社ワイド番組内にて、川崎市が発信する情報を基にした新型コロナウイルス感染症に関する情報やワクチン接種予約関係情報をはじめ、かわさき子どもの権利の日のつどいや献血に関する情報など多くの情報を定期的又は随時発信しました。また、川崎市を拠点とするスポーツチームと連携し、オリンピックの日本代表選手のインタビューを実施し放送したり、選手と地元小学生で行った商店街の清掃活動などの地域活動の情報も積極的に発信しました。加えて、令和3年度は、中原区ソーシャルデザインセンター設立のための検討会の活動にも参加し、それらの活動から得られた地域の団体のイベント情報なども積極的に発信しました。更に、自社HPに「情報募集」というページを作成し、一般リスナー等からも広く情報を募集し、市民活動情報が満載の無料小冊子等のお知らせなど市民の活動や市民に有益な情報を発信しました。前年度に続き、コロナ禍でイベント関連情報を発信できる機会が減ったものの、これらの取組により、地域情報の発信件数は、前年度の実績値を上回り、目標値も達成することができました。 【指標2関連】 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の期間が長期に渡っていたため、各番組で多くの市民に出演してもらうことは困難でしたが、緊急事態宣言中におけるスタジオ出演を中止するなど厳格な対応をしていた前年度と比べ、市広報番組であるホットスタジオをはじめとした自社情報ワイド番組では、感染症対策を実施したスタジオ出演や電話出演など、コロナ禍に合った出演方法に切り替えたことにより、前年度の実績値を上回り、目標値も達成することができました。 【指標3関連】 ＜内訳＞ ■わが家の危機管理／計104回 ■かわさきぼうさいひろば・割込放送／計12回 ■備える。かわさき／計70回(今期は「備える。かわさき＋@」として追加し、更に3.11前後週より回数増 計51回) ■防災一口メモ／計12回 ■川崎市総合防災訓練　素材出し／計1回 ■防災アプリ ゲスト出演 計1回 ■防災番組ゲスト出演 計5回 ■「備えるフェスタ」関連 計7回(再放送・一部素材放送合計) 【その他】 ●かわさき7カ国語情報をspotifyで、一部番組をYouTube等でアーカイブ化を行って自社HPに掲載し、いつでも聴取できるようにしています。

評 価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	地域情報の発信件数		目標値		1,720	1,750	1,790	1,820	件
	説明	自社ワイド番組での地域情報発信件数	実績値	1,690	2,354	2,743	2,965	3,365	
2	市民の放送参加人数		目標値		446	450	455	460	人
	説明	自社ワイド番組出演の市民の人数 ※個別設定値:420(現状値の95%)	実績値	442	1,314	1,091	759	906	
3	防災啓発番組の放送回数		目標値		125	130	135	140	回
	説明	防災訓練放送及び防災啓発番組等の回数	実績値	119	122	149	162	212	

指標1 に対する達成度	a
指標2 に対する達成度	a
指標3 に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

前年度に続き、コロナ禍でイベントが中止するなど厳しい状況が続きましたが、地域情報の発信の更なる強化を自社の使命として社員及び各パーソナリティにも意識付けを徹底し、中原区ソーシャルデザインセンター設立のための検討会での活動や自社HPの「情報募集」コーナーを通じた新たな地域情報を自社ワイド番組内で発信しました。また、市民の放送参加については、電話出演や人数を制限したスタジオ出演により、多くの方に参加いただきました。また、防災訓練放送及び防災啓発番組に関しては、コミュニティ放送局として、改めて最重要のテーマとして強化に取り組み、大幅に増加させることができました。これらの取組により、各指標で目標値を上回ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	地域情報の発信件数及び防災啓発番組の放送回数については、前年度に続き、高い意識で計画的に取り組んだ結果、目標値を上回ることができました。市民の放送参加人数についても、コロナ禍以前の実績までは回復していませんが、コロナ禍に合った出演方法に切り替えたことにより、目標値を上回ることができました。各指標の目標値を達成したことにより、市民生活に必要な情報の提供や市の魅力発信に寄与したと判断できます。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		637	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,500	千円
	説明 直接事業費－直接自己収入	実績値	△ 5,603	△4,982	△ 6,647	1,854	△ 537	

行政サービスコストに対する達成度	
	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、電話出演等を取り入れながら、引き続き、自社ワイド番組での市政情報や地域情報等の提供並びに市民の番組出演を可能な限り拡大できるよう取り組みます。また、防災に関しては、災害時における緊急情報の担い手として、改めて地域防災の広報や災害時放送の周知や防災啓発放送に取り組み、更なる市民の防災意識の向上に貢献します。行政サービスコストについては、スタジオ放送機器等の更新など安定的な放送サービス提供のための必要最小限の設備投資を行いつつ、認知度向上を図りながら売上向上に取り組む中で行政サービスコストの更なる縮減に努めます。

法人名(団体名)	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)

項目名	市に依存しない経営体制の確立

計 画 (Plan)

指標	市委託料以外の売上比率
現状	平成29年度決算における売上高全体に占める市委託料以外の売上額の比率は48.9%。
行動計画	営業担当に限らない社全体での営業活動強化により、放送枠・スポットCM等の販売を強化するだけでなく、朗読セミナーなど、放送外の収益も確保します。
具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、各種売上等に影響が出ることが予想されますが、既存スポンサーへの放送継続の働きかけ、スポットCM及び新規番組スポンサーの獲得に引き続き取り組むとともに、放送枠料金の実勢価格の変更を含めた売上向上への取組も継続して推進します。また、朗読セミナー等の放送関連教育事業にも引き続き取り組みます。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 R3年度　市委託料　36,800千円　　その他売上実績　40,432千円 総売上に占めるその他の売上の割合は52.4%になり、目標値を達成することができました。 【その他】 放送料収入については、上期の途中から経営体制が代わり、10月の番組契約更新時には今まで放送本数に関係なく月額固定料金であった料金体系を放送本数単位に変更する見直しを行い、実質的な値上げを行いました。 また、年間を通じた積極的な営業活動の結果、新規レギュラー番組獲得が7件、既存番組の増枠が5件となりました。 一方で、コロナ禍の厳しい事業環境の中で、スポンサーの経営状況も悪化しており、番組・時報CM等の契約終了も4件ありました。 放送外収入について、前年度の朗読セミナーでは前期分の開催が中止を余儀なくされましたが、令和3年度の朗読セミナーでは開催場所を広い会場に変更し、受講者数も増やした上で、前期後期2回実施することができたため、売上・利益とも増加させることができました。 一方で、4年連続で採択されていた環境省の助成金事業「COOL CHOICE」は、売上2,500千円を見込んでおりましたが、不採択とされたほか、前年度に引き続きコロナ禍の中でイベントが中止が相次いだため、司会業務の受注がないなど、放送外収入については苦戦を強いられました。 全体としては、前年度はコロナ禍の影響で放送休止等もあり放送料収入にも影響が出ておりましたが、令和3年度は放送休止もなかったため、放送収入以外の売上も加えた売上収入全体では、前年度比＋2,947千円となりました。

評 価 (Check)

経営健全化に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	市委託料以外の売上比率		目標値		49.2	50.0	50.8	51.6	%
	説明	売上高全体に占める市委託料以外の売上額の比率 ※個別設定値:46.5(現状値の95%)	実績値	48.9	50.1	50.5	50.7	52.4	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

環境省の助成金事業「COOL CHOICE」が採択されないなど放送料以外の売上は減少しましたが、新規番組スポンサーの獲得や実質的な値上げを伴う料金プランの変更などにより市委託料を除く放送料売上では前年度から向上し、放送料以外の売上減をカバーし、売上全体としても前年度を上回る実績をあげることができました。その結果、市委託料以外の売上比率は52.4%と目標を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	新規番組スポンサーの獲得や既存番組の増枠など法人が精力的に活動し、自主財源の獲得に取組んだ結果、市委託料以外の売上を高い水準で維持し、成果指標である「市委託料以外の売上比率」が目標値を上回る52.4%となりました。これらの取組と結果が、市に依存しない経営体制の確立に向けて着実に進んでいると評価できるため

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、引き続き、各種売上等への影響が出ることが予想されますが、放送サービスを安定的に提供するための収益確保に向けた認知度向上を図りながら、引き続き、新規スポンサーの獲得に向けた積極的な営業活動により、放送枠・スポットCM等の販売強化への取組みを推進します。また、朗読セミナーなど放送外収入の確保も積極的に取り組むとともに、適正なコスト管理による費用の縮減への取組みも推進します。

法人名(団体名)	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

項目名	適正・公正な運営体制維持

計 画 (Plan)

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	法令遵守に基づき運営しています。
行動計画	法令を遵守した運営が行われる体制を維持していきます。
具体的な取組内容	放送事業者として個人情報の取り扱い及び管理等を徹底します。 また、コンプライアンスに関する社内ミーティングや朝礼等での注意喚起を継続します。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 社内ミーティングや朝礼等で注意喚起を行った結果、コンプライアンスに反する事案の発生はありませんでした。

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
説明	コンプライアンス違反が認められる事案の発生件数	実績値	0	0	0	0	0	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

継続的にコンプライアンス違反の件数を0件としていることで、法人としての信頼獲得に寄与しています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	誠実に業務に取り組んだ結果、成果指標である「コンプライアンスに反する事案の発生件数」が目標値と同値の0件であったため

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	放送事業者として個人情報の取り扱い及び管理等を徹底します。 また、コンプライアンスに関する社内ミーティングや朝礼等での注意喚起を継続します。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和3（2021）年度）

法人名（団体名）	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

川崎市の事業計画を円滑に進めるため、市の公共用地先行取得の要請に応じた機動的かつ安定的な用地取得を行い、市の再取得まで適正に管理することで公共の福祉の増進に貢献します。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		—	—
	分野別計画	—	

4カ年計画の目標

・公拡法に基づき市の依頼により機動的かつ安定的に公共用地を先行取得するとともに、保有期間中における適正かつ効率的な保有地管理を行うことで、市の再取得依頼に速やかに対応します。
・保有土地の買戻しは市の財政事情によるところが大きいものの、市と協力して今後の見通しを整理しながら、計画的な処分を行います。あわせて、将来的な市の財政負担軽減のため市と協力して先行取得資金借入条件の見直しを行います。
・安定的な経常利益を実現するため、有効活用を行った保有土地について適正に管理するとともに、市の再取得により財源が減少する場合には新たな収入源について検討します。
・現在の組織体制（常勤役員2名、非常勤職員3名）を維持する中で機動的・安定的な先行取得に対応するとともに、蓄積した専門的な能力を維持し、ノウハウを確実に継承していきます。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	公共用地取得事業	市の依頼に基づく土地の先行取得の対応状況	%	100	100	100	a	A	I
		公有用地簿価残額のうちの利息増加額	千円	149,370	149,370以下	626	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	—	—	—			
②	公共用地処分事業	市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況	%	100	100	100	a	A	I
		事業別の行政サービスコスト	千円	—	—	—			
③	公共用地管理事業	パトロールの実施回数	回	2	2	2	a	A	I
		不法投棄等の件数	件	0	0	0	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	—	—	—			

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	公社経営の健全化	保有土地の貸付による収入額	千円	15,798	15,798以上	13,373	c	D	Ⅱ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	ノウハウの確実な継承に向けた取組	業務マニュアルを作成した項目数	項目	1	3	3	a	A	Ⅰ
②	職員体制の維持	職員の増員数	名	0	0	0	a	A	Ⅰ
③	コンプライアンス（法令遵守）の徹底	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
・令和2年度の市の総括を踏まえ、市の事業計画を円滑に進めるため、市の要請に対し速やかに対応し、機動的かつ安定した運営を行いました。
　また、「経営健全化に向けた取組」については、長期保有土地の解消計画により、今後、市への処分が進むと目標値以上の貸付収入の確保が難しくなることが見込まれるため、様々な活用の可能性について事業者に提案し、収入確保等の検討を進めました。具体的には、現在貸付を行っていない保有土地について現状を確認し、自動販売機の設置等の新たな貸付を検討しました。

【令和3（2021）年度取組評価における総括コメント】
・「本市施策推進に向けた事業取組」及び「業務・組織に関する取組」については目標を達成し、公共の福祉の増進に寄与しており、本市が求める役割を十分果たしています。なお、「経営健全化に向けた取組」については、今後、市への保有土地の処分が進むと現在貸付中の土地も処分することになり、従来の貸付収入の確保は難しくなることが見込まれ、再取得の時期や事業化の見込みを踏まえ、事業局と連携しながら、短期間でも活用可能な手法を検討する必要があるため、様々な活用法について事業者に提案し、引き続き収入確保等の検討を進めてください。
・今後も、市の事業計画を円滑に進めるため、市の要請に対し速やかに対応し、機動的かつ安定した運営を行うことを期待します。

法人名(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	公共用地取得事業

計 画 (Plan)

指標	①市の依頼に基づく土地の先行取得の対応状況、②公有用地簿価残額のうちの利息増加額
現状	市の依頼に基づく土地の先行取得については、平成28年度に10件、平成29年度に2件実施しており、先行取得を確実に遂行しています。
行動計画	引き続き、市の依頼に基づき、公共用地等の先行取得を確実に遂行します。また、市の将来の財政負担を軽減するため、土地の先行取得資金調達における借入条件について、現状の市場動向等を踏まえ、より適切な借入条件となるよう見直しを行います。
具体的な取組内容	引き続き、所管局からの先行取得に関する相談、依頼事項について資産運用課と情報共有し、円滑に対応します。 また、今後の資金調達に向けて、他都市の動向、市場動向を把握し、関係各課と協力し、検討を行います。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 市の依頼に基づき、用地取得実施協定を締結した事業用地2事業分(都市計画道路世田谷町田線(上麻生Ⅱ期工区)事業、都市計画道路宮内新横浜線(宮内工区)事業)を取得しました。 【指標2関連】 市の将来の財政負担を軽減し、先行取得資金調達における借入条件を見直すため、令和元年6月26日に公社債の発行による借入を実施し、低金利での借入を実現しましたが、引き続き他都市の動向、市場動向を注視し、今後の資金調達に向けて検討しました。

評　価　（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	市の依頼に基づく土地の先行取得の対応状況		目標値		100	100	100	100	%
	説明	市からの依頼件数に対する先行取得件数の割合 ※個別設定値：95（現状値の95%）	実績値	100	100	100	100	100	
2	公有用地簿価残額のうちの利息増加額		目標値		149,370以下	149,370以下	149,370以下	149,370以下	千円
	説明	公有用地簿価残額のうちの利息増加額 ※個別設定値：151,959（過去の平均値）	実績値	149,370	133,080	48,344	1,993	626	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1については、市の依頼に基づき、用地取得実施協定を締結した事業用地2事業分を取得したことにより、目標値の100%を達成しました。
・指標2については、令和元年6月26日に公社債を発行し、低金利での借入を実現することにより目標値を大きく上回る実績値を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	本市からの先行取得依頼に対し確実に対応した結果、目標値を達成したため。 また、令和元年6月26日の公社債の発行による借入を実施した結果、成果指標である「公有用地簿価残額のうちの利息増加額」が、令和3年度に626千円となり、目標値を達成するとともに、将来的な市の財政負担の削減に貢献したため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		—	—	—	—	千円
	説明	—	実績値	—	—	—	—	—	

行政サービスコストに対する達成度	

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善　（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、現状のまま取組みを継続し、市の依頼に基づく先行取得及び市の将来の財政負担の軽減に取り組みます。

法人名(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和3(2021)年度)

事業名	公共用地処分事業

計　画（Plan）

指標	市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況
現状	市の再取得依頼に基づく保有土地の処分については、平成28年度に5件、平成29年度に10件実施しており、保有土地の処分を確実に遂行しています。
行動計画	引き続き、市の再取得依頼に基づき、公共用地等の処分を確実に遂行します。
具体的な取組内容	引き続き、所管局に対して定期的に事業進捗度、予算計画等の照会を行い、再取得に向けた見通しを整理します。 また、市からの再取得依頼があった場合に円滑に処分できるよう保有土地を適正に管理します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	・市の再取得依頼に基づき、令和3年度中に6事業分(主要地方道横浜上麻生線用地、一般県道鶴見溝ノ口線用地、市道三田55号線道路改良事業用地、横浜生田線予定地(5条)、川崎都市計画墓園事業(第2号早野聖地公園)、都市計画道路菅早野線(下麻生工区)事業)の保有土地の処分を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況		目標値		100	100	100	100	%
	説明	市からの再取得依頼件数に対する処分件数の割合 ※個別設定値：95（現状値の95%）	実績値	100	100	100	100	100	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

市からの再取得依頼に対し、確実に保有土地を処分したことにより、目標値の100%を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	本市からの再取得依頼に対し、確実に保有土地の処分を実施した結果、成果指標である「市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況」が100%となり、目標値を達成したため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		—	—	—	—	千円
	説明	—	実績値	—	—	—	—	—	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、市の再取得依頼に基づき保有土地の処分を確実に遂行します。

法人名(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

本市施策推進に向けた事業取組③(令和3(2021)年度)

事業名	公共用地管理事業

計　画（Plan）

指標	①パトロールの実施回数、②不法投棄等の件数
現状	保有土地の状況を把握し、適正に管理することで、不法投棄等のトラブルを未然に防ぐため、定期的に保有土地のパトロールを行っています。
行動計画	引き続き、定期的なパトロール等を実施し、保有土地を適正に管理することで、不法投棄等のトラブルを未然に防止します。また、貸付等により管理区分に変更があった場合には滞りなく対応します。
具体的な取組内容	引き続き、定期的なパトロールを行い、不法投棄等のトラブルを未然に防止します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 　5月及び11月に保有土地(高津区2、宮前区3、多摩区5、麻生区2の計12箇所))のパトロールを実施するとともに、境界立会い等日常業務の機会を活用し、現地状況の確認を行いました。 【指標2関連】 　土地開発公社のパトロールに加え、土地開発公社保有土地に関する情報を各区道路公園センターに送付し、管内パトロール時に把握した、不法投棄及び管理柵の破損の有無等に関する情報について、随時共有を行うなど連携を図り、保有土地を適正に管理することで、不法投棄等のトラブルを未然に防止しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	パトロールの実施回数		目標値		2	2	2	2	回
	説明	保有土地のパトロールの実施回数	実績値	2	2	2	2	2	
2	不法投棄等の件数		目標値		0	0	0	0	件
	説明	保有土地において不法投棄等がされた件数	実績値	0	0	0	0	0	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1については、目標値である2回のパトロールを実施しました。
・指標2については、パトロールや道路公園センターとの情報共有を確実に実施し、保有土地を適正に管理することで不法投棄のトラブルを未然に防止しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	定期的なパトロール及び保有土地の適正な管理を確実に遂行した結果、成果指標である「パトロールの実施回数」が令和3年度に保有土地ごとに2回、「不法投棄等の件数」が令和3年度も0件となり、目標値を達成したため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		—	—	—	—	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	—	—	—	—	—	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、現状のまま取組を継続するとともに、各区道路公園センターとの連携を強化し、不法投棄等のトラブルを未然に防ぎます。

法人名(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)

項目名	公社経営の健全化

計 画 (Plan)

指標	保有土地の貸付による収入額
現状	これまで経営改善を進めてきたことで、平成27年度以降は経常収支が黒字となっています。なお、安定的な土地貸付収入により、保有土地の処分による事務費収入を除いても経常収支が黒字となります。
行動計画	土地貸付収入について、市の再取得により財源が減少する場合には新たな収入源についても検討を行い、計画期間を通じて現状の収入額を維持します。
具体的な取組内容	貸付を行っている保有土地について適切に管理します。 また、駐車場や自動販売機の設置等、新たな収入源となるな活用法について事業者に提案し、収入確保に向けて取組みます。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	保有土地について、自動車等駐車場、町内会館等の貸付を適切に行い、一定の収入額を確保するとともに、保有地の活用について事業者ヒアリングを行うなど、新たな収入確保について検討しました。 ホームページに保有土地に関する情報や写真を掲載することにより、保有土地の貸付を希望する方が情報を入手できるように、見直しを行いました。

評 価 (Check)

経営健全化に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	保有土地の貸付による収入額		目標値		15,798以上	15,798以上	15,798以上	15,798以上	千円
	説明	保有土地の貸付により得られる収入の総額 ※個別設定値:15,205(過去の平均値)	実績値	15,798	15,798	13,988	13,375	13,373	

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

既に貸付している保有土地のうちの一部である電柱を設置していた保有土地について、市に処分したことから貸付収入が令和2(2020)年度から微減となり、目標達成とはなりませんでした。
駐車場や自動販売機の設置など、新たな収入確保について業者ヒアリングを行い検討しましたが、貸付を検討中の保有土地の再取得予定時期が早まったこと等により、新たな収入を得ることはできませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	保有土地について、貸付により一定の収入額を確保したが、計画通り着実に保有土地の処分を行い、貸付可能な土地が減少したことにより、貸付収入が減少し、目標値を達成できなかったため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	市が取組を進めている長期保有土地の解消計画により、今後、市への処分が進むと、現在貸付中の土地も処分することになり、従来の貸付収入の確保は難しくなることが見込まれるため、今後も駐車場や自動販売機の設置等、様々な活用法について事業者に提案し、引き続き新たな貸付けによる収入確保についても検討を行います。 ホームページに掲載している保有土地に関する情報や写真については、随時更新する等、保有土地に関する情報提供を継続して実施します。

法人名(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

項目名	ノウハウの確実な継承に向けた取組

計 画 (Plan)

指標	業務マニュアルを作成した項目数
現状	平成26年度以降、常勤職員の退職者を不補充としており、平成29年度以降は市職員OBのみで業務を行っています。その中で、これまで蓄積した専門的な能力を今後も維持していくため、ノウハウの確実な継承に向け、担当事務毎の3項目(総務、経理、業務)に分類した業務マニュアルの作成を進めています。
行動計画	ノウハウの確実な継承に向け、マニュアルの作成を進めます。
具体的な取組内容	3項目のマニュアルについて作成しましたが、業務内容に応じて内容を更新する等、ノウハウの確実な継承に向け、引き続き取り組みます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	令和元年度までに作成済みである業務マニュアルについて内容の確認等を行い、経理マニュアルについて、取引ごとに伝票作成方法に関する記載等を補足することにより、現在従事している職員が退職した場合にノウハウが確実に継承できるよう準備を行いました。

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	業務マニュアルを作成した項目数	目標値		1	3	3	3	項目
	説明 業務マニュアルを作成した項目数	実績値	1	1	3	3	3	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

令和元年度までに総務、業務、経理の3項目の業務マニュアルを作成し、目標値を達成しました。作成したマニュアルは随時内容確認を行い、補足等を行っています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	各担当における業務マニュアルの作成を進めた結果、成果指標である「業務マニュアルを作成した項目数」が、令和元年度に3項目となり、目標値を達成したため。 なお、令和3年度についても、作成したマニュアルについて内容の精査を行い、経理マニュアルについて、適切な伝票の作成方法に関する記載を追記する等、必要な対応を行いました。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、現状のまま取組を継続し、業務内容に応じて適宜内容を更新します。

法人名(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

業務・組織に関する取組②(令和3(2021)年度)

項目名	職員体制の維持

計　画 (Plan)

指標	職員の増員数
現状	常勤役員2名(川崎市住宅供給公社との兼務)及び非常勤職員3名の計5名で業務を行っています。
行動計画	常勤役員2名(川崎市住宅供給公社との兼務)及び非常勤職員3名の計5名で業務を行っています。
具体的な取組内容	引き続き、効率的かつ安定的な組織体制を図ります。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	令和3年度中に職員の補充は行いませんでした。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	職員の増員数	目標値		0	0	0	0	名
	説明　常勤職員及び非常勤職員の増員数	実績値	0	0	0	0	0	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

令和3年度中に職員の補充は行わなかったため、目標を達成しました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	令和3年度中に職員の補充を行わなかった結果、成果指標である「職員の増員数」が、令和3年度も0名となり、目標値を達成したため。

改　善 (Action)

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、現状のまま取組を継続し、現在の体制のまま業務を行います。

法人名(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

業務・組織に関する取組③(令和3(2021)年度)

項目名	コンプライアンス(法令遵守)の徹底

計　画 (Plan)

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	コンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守しています。
行動計画	引き続きコンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守し、コンプライアンスに反する事案の発生を未然に防ぎます。
具体的な取組内容	引き続き、コンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守します。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	コンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守した結果、コンプライアンスに反する事案は発生しませんでした。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		目標値		0	0	0	0	件
	説明	コンプライアンスに反する事案の発生件数	実績値	0	0	0	0	0	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

コンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守した結果、コンプライアンスに反する事案は発生しなかったため、目標を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	コンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守した結果、成果指標である「コンプライアンスに反する事案の発生件数」が、令和3年度も0件となり、目標値を達成したため。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、現状のまま取組を継続し、コンプライアンスに反する事案を未然に防いでいきます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和3（2021）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市文化財団	所管課	市民文化局　市民文化振興室

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

誰もが気軽に文化芸術に触れ、多くの市民が文化芸術の楽しさを感じることができるよう、文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進める必要があります。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、多様な文化芸術事業を展開することで、文化芸術の魅力を発信し、新しい都市イメージの向上に貢献することも求められています。また、平成29年に改正された文化芸術基本法では、文化芸術団体が文化芸術活動に主体的に取り組み、その充実等に積極的な役割を果たすべき旨が規定され、さらに平成30年には障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が制定されるなど、文化芸術活動において財団に期待される役割はより大きくなっています。

そのために、市民の文化芸術活動の振興等を目的として設立された川崎市文化財団は、文化の専門的な組織としての役割を果たし、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の効果的な運営、文化芸術活動を担う地域人材の育成等を行うことで、文化施策の一翼を担うこと、芸術を活かしたまちづくりに貢献することが期待されます。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	スポーツ・文化芸術を振興する	市民の文化芸術活動の振興
	分野別計画	川崎市文化芸術振興計画	

4カ年計画の目標

○　地域の文化資源を活用した多様な文化芸術事業の実施、運営施設の利用促進、文化芸術に係る中間支援の取組を推進し、文化芸術の一層の振興を推進します。
○　川崎市の文化芸術振興に寄与する専門組織として、専門人材の確保・育成を行い、財団の機能強化を推進します。
○　文化芸術施設の施設経営に関するノウハウを活かし、文化芸術施設の指定管理の継続受託を見据えながら、施設の管理運営を担っていくことで、経営基盤の安定化を図っていきます。
○　自己収入割合を向上させるとともに、効率的な施設運営等による支出の削減を進め、財団経営の健全化を進めます。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	財団本部事業	財団所管施設の稼働率	%	61.5	65.5	46.6	c	D	Ⅱ
		財団所管施設における財団主催事業の参加者数	人	5,469	6,700	3,276	d		
		事業別の行政サービスコスト	千円	151,918	175,471	152,193	1）	（3）	
②	指定管理事業	指定管理施設の稼働率	%	61.3	65.5	56.7	c	D	Ⅱ
		指定管理施設における主催事業の参加者数	人	161,766	181,000	110,762	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	924,855	924,855	970,176	2）	（3）	
③	文化芸術に係る中間支援	文化芸術に係る相談件数	件	－	50	50	a	A	Ⅰ
		パラアート事業の支援団体数	団体	8	14	16	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	7,314	34,735	25,129	1）	（1）	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	自主財源の確保	自己収入額	千円	1,656,440	1,672,440	1,539,741	c	D	Ⅱ
②	自律的な事業運営	事業費に対する自主財源率	%	83.0	85.7	80.8	c	D	Ⅱ
③	収益事業の推進	収益事業の経常収益	千円	310,661	325,500	330,993	a	A	Ⅰ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	職員の専門性の向上	研修への参加回数	回	15	23	20	b	C	Ⅱ
②	コンプライアンス（法令等の遵守）の徹底	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	1	d	E	Ⅱ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

新型コロナウイルスの影響により、令和3年度は4月20日から10月24日までの間、「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」及び「川崎市行政運営方針」に基づき、財団各施設の利用時間を繰上げるなど依然として厳しい状況にありましたが、令和2年度の市の総括を踏まえ、財団本部所管施設や指定管理3施設の稼動率の向上や主催事業の集客等に取り組むとともに、社会変容を見据えた有料の動画配信（川崎能楽堂の狂言、ミューザ川崎シンフォニーホールのサマーミューザ）を実施いたしました。

文化芸術に係る中間支援については、展示プログラムやネットワークプログラム等の実施、インターネットによる情報発信（新たにInstagramを開設）、相談窓口の運用などにより、文化芸術の振興に努めるとともに、相談窓口については、バラアートに関する相談に加え、新たに、文化芸術活動全般を支援する相談窓口を設置しました。

文化芸術団体を支援するため、適切な感染防止対策を行い、広く市民を対象にした公演等を実施する団体等に対して会場費を補助する「川崎市文化芸術活動応援事業」を実施し、128団体に20，123千円の助成を行いました。

自己収入の確保や経営の健全化に向けて、能楽堂主催事業の入場料改定や前述の有料動画配信等の取組により、事業の収益性の向上を図りました。

各種補助金や助成金の確保に努め、文化庁の「子供たちのための伝統文化の体験機会回復事業」に係る助成金を獲得しました。

職員の専門性向上やコンプライアンスの徹底に努めましたが、個人情報が漏洩する事案が1件発生したことから、職員への個人情報保護に関する周知徹底や適切な個人情報の管理を行うとともに、個人情報を収集する際は複数名で確認する体制等を構築し、再発防止に努めました。

川崎市市制100周年を見据え、経営基盤の強化、文化芸術の振興や文化芸術に係る中間支援等に取り組みました。

【令和3（2021）年度取組評価における総括コメント】

本市施策推進に向けた事業取組については、新型コロナウイルスによる社会状況を踏まえ、有料の動画配信を行い新たな事業展開を行いましたが、目標未達成の取組が多く、施設の稼働率や主催事業の集客において、課題がありました。一方で、文化芸術に係る中間支援の取組においては、目標を達成し、文化芸術に係る中間支援を通した文化芸術の振興に寄与することができました。

経営健全化に向けた取組についても、新型コロナウイルスによる影響もありますが、目標未達成の取組が多く、自己収入の確保等に課題があります。

業務・組織に関する取組については、職員の専門性の向上についての目標は前年度よりは改善が図られたものの達成はできませんでした。

また、職員の専門性向上やコンプライアンスの徹底に努めましたが、個人情報が漏洩する事案が1件発生したことから、職員へ個人情報保護に関する周知を行うとともに、適切に個人情報の管理を行い、再発防止に努めるよう指示しました。

新型コロナウイルスの感染拡大により、市内の文化芸術活動も大きな影響を受けており、感染拡大のリスクをできる限りおさえながら取組を推進することが求められているところです。その中で、持続的な文化芸術を振興していくためには、文化芸術の専門組織である財団の役割はますます大きくなるものと思われます。

経営基盤の強化に向けては、施設利用料の増収、国等の助成金の活用などの従来の自己収入確保の取組をさらに推進するとともに、令和3年度から新たに行った協賛金の募集などの取組も継続していく必要があります。また、文化芸術の振興に向けては、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の効果的な運営を行うとともに、文化芸術に係る中間支援の取組を推進することが求められます。

今後とも、より緊密な連携による進捗管理を行うことで、運営状況を的確に把握していくことが必要と考えます。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市文化財団	所管課	市民文化局　市民文化振興室

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	財団本部事業

計　画（Plan）

指標	①財団所管施設の稼働率、②施設における財団主催事業の参加者数
現状	財団は、川崎市能楽堂等の文化芸術施設を運営し、文化芸術振興に係る多様な主催事業を実施しています。公益事業として収支の均衡をとることが難しい状況にもありますが、これらの事業は市民が文化芸術に触れるきっかけとなるものであり、その機会をさらに増やしていく必要があります。
行動計画	様々な媒体を活用した各施設の広報を展開するとともに、魅力的な企画の実施、施設相互の連携や施設の利便性の向上を図り、段階的な施設稼働率の向上を図ります。併せて、地域の文化資源を活用した多様な文化芸術事業を実施し、事業に関する市民ニーズや効果を検証しながら参加者数の増加を図ります。
具体的な取組内容	令和3年度は、令和2年度に引き続き、緊急事態宣言等による来場者や施設利用者への影響が見込まれ、大変厳しい状況にあります。 ①所管施設の稼働率向上に向けて、ホームページの充実、広報紙等による施設広報に加え、施設周辺企業や過去利用者等への広報など営業活動を積極的に行います。また、能楽堂は、演劇やコンサート等の利用を促進します。 ②主催事業の参加者数の増加に向けて、各事業の利用分析などを行い、より魅力的な事業を提供するとともに、ホームページや広報紙、チラシ等に加え、SNSや動画等を活用した積極的な広報を行います。また、ラゾーナ寄席等について広報動画を作成しHPで配信するなど、社会変容を踏まえた事業企画、最新ICT技術の研究等を行ないます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績

「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」及び「川崎市行政運営方針」に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止を推進するため、令和3年4月20日から10月24日までの間、財団所管3施設(新百合21ホール、ラゾーナ川崎プラザソル及び川崎能楽堂)の利用時間を繰上げました。また、令和3年8月2日から9月30日までの間、新百合21ホール及びラゾーナ川崎プラザソル同施設の利用人数の制限を実施しました。

【指標1】

能楽堂、21ホール、プラザソル及びアートガーデンかわさきの財団所管4施設は、市民の文化芸術活動の場として、適切な管理運営を行うとともに、施設の有効活用、稼働率の向上に向けて、利用者のニーズに応じた利用調整や様々な媒体を活用した各施設の広報等に取り組みました。

広報活動については、財団HP、Twitter、財団所管施設にチラシ配布、情報プラザ経由で川崎市各行政機関にパンフレット配布、市政だより、小中学校にチラシ配布などを実施しました。

各施設とも、稼働率は令和2年度よりも向上しましたが、新型コロナウイルスの影響を受け、元年度より低下しました。

施設利用促進策として、能楽堂におけるPRビデオ(令和2年度に作成した能楽堂PR動画「ミュートンと行く川崎能楽堂探検」を財団HPで継続放送)や舞台を演歌歌手のPRビデオ収録(落語実演)のために貸し出したこと、21ホール多目的ホールの月利用制限の見直し(平日利用制限5回/月の撤廃の継続)などを実施しました。

プラザソルでは、委託事業者と連携し、他施設等において、プラザソルの紹介と利用を案内しました。

＜各施設の稼働率＞

	H30通年	R1通年	R2通年	R3通年		R3目標値
川崎能楽堂	25.9	29.8	23.9	27.0	【増】	
ラゾーナ川崎プラザソル	94.0	89.7	52.1	72.9	【増】	
21ホール	49.5	47.4	30.6	43.2	【増】	
アートガーデンかわさき	75.3	78.7	23.0	43.3	【増】	
平均	61.2	61.4	32.4	46.6	【増】	65.5

＜新型コロナウィルスによる施設利用キャンセルの件数＞

総件数222件(令和2年度528件)　21ホール:192件　プラザソル:8件　アートガーデンかわさき15件　川崎能楽堂:7件

【指標2】

各施設の主催事業について、魅力的な企画の実施や効果的な広報等に取り組みました。

魅力的な企画として、アルテリッカ演芸座「桂宮治真打昇進披露落語会」や定期能「集客力のある演者による公演」などを開催しました。また、効果的な広報について、新聞社等へのプレスリリースやイベント情報ウエブサイトに情報提供、他能楽堂に能楽堂主催事業のチラシ配布、校長会を通じて子ども狂言教室の案内などを実施しました。

プラザソル、アートガーデン及び能楽堂の主催事業参加者数は令和2年度より増加しましたが、新型コロナウイルスによる利用人数の制限等の影響を受け、令和元年度より減少しました。21ホールは、令和3年度も自主文化事業の実施を見送りましたが、子ども狂言教室は小・中学校への積極的な周知により、令和2年度(15人)より増加しました。

＜各施設の主催事業参加者数＞

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R3目標値	
川崎能楽堂	1,957	1,747	938	1,518	【増】		※「人間国宝の競演」は売出し時は定員50%、4月中旬以降100%で発売
ラゾーナ川崎プラザソル	1,383	1,148	523	765	【増】		※ラゾーナ寄席は通年開催
21ホール	160	0	0	21	【増】		※自主文化事業中止、子ども狂言教室追加
アートガーデンかわさき	1,944	1,745	430	972	【増】		※アンデパンダン展開催、企画展中止
計	5,444	4,640	1,891	3,276	【増】	6,700	

「ウイズコロナ」の取組として、川崎能楽堂主催事業の狂言全集及び芸能サロンについて有料動画配信(1，500円)を行い、能等の普及・促進と増収34，500円(視聴者23人)に努めました。※令和2年度は神奈川県補助金を活用した無料動画配信を実施

コロナ禍においても、ラゾーナ寄席の参加者数を増やすために、PRビデオを作成し今後、財団HPで放送を予定しています。

21ホールでは、多目的ホールの利用促進と利用者の負担軽減を図るため、団体利用者の登録有効期間を3年から5年に延長しました。

【その他】

「川崎浮世絵ギャラリー」は、14，078人(うち有料入場者12，222人)の方に来場いただきました。

※令和元年度5，335人(うち有料入場者4，619人、12月3日～3月31日)、2年度7，961人(うち有料入場者7，036人、4月11日～5月31日休館)

有料入場者数について、事業計画では39，600人となっていますが、令和3年度は12，222人で、開館以降、大変厳しい状況が続いています。財団では、葛飾北斎や歌川国芳などの名作や、忠臣蔵、鉄道絵等の企画展示を実施し、集客に努めました。

「川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)」を実行委員会の構成員として実施し、入場者数は9，574人でした。(令和2年度5，000人、令和元年度30，000人、平成30年度29，300人)

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	財団所管施設の稼働率		目標値		62.5	63.5	64.5	65.5	%
	説明	川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール（多目的ホール等）、アートガーデンかわさきの区分利用率の平均値。	実績値	61.5	61.2	61.4	32.4	46.6	
2	財団所管施設における財団主催事業の参加者数		目標値		5,800	6,100	6,400	6,700	人
	説明	川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール、アートガーデンかわさきにおける主催事業の参加者数	実績値	5,469	5,444	4,640	1,891	3,276	

指標1に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	d	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1】
稼動率は、新型コロナウィルスの影響を受け、各施設とも利用時間の繰上げ対応や利用人数の制限は行いましたが、休館はしなかったため、キャンセル数は減少しました。そのため、令和2年度実績値より向上しましたが、目標値は下回りました。この4年間では、令和元年度は前年度を上回りましたが、2年度は新型コロナウィルスの影響により、過去2年度を大幅に下回りました。
令和3年度の4施設の稼働率について、能楽堂は令和元年度を下回るものの、PRビデオの広報や新たな貸出し（演歌歌手のファン向けビデオ収録（落語の実演）に係る舞台の貸出し）等により平成30年度、令和2年度より向上しました。21ホール、プラザソル及びアートガーデンは令和2年度より向上しましたが、平成30年度、令和元年度を下回りました。特に、アートガーデンは絵画や写真等創作発表する施設であるため、キャンセル後すぐに利用されないことから、平成30年度及び令和元年度を大きく下回りました。
【指標2】
参加者数は、令和2年度より増加しましたが、新型コロナウイルスによる利用人数の制限等の影響を受け、目標値を下回り、かつ、平成30年度及び令和元年度を下回りました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	施設の管理運営、主催事業の実施を通して市民の文化活動の場の提供及び文化芸術に触れる機会の創出に努めましたが、令和2年度よりは実績値が向上したものの、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、施設の利用キャンセルが多く、また、収容人数制限により参加者数が減ったことりにより、「財団所管施設の稼働率」「財団所管施設における財団主催事業の参加者」の実績値が、いずれも目標値を大きく下回ったため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		144,000	143,000	142,000	175,471	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	151,918	122,854	171,921	182,139	152,193	

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」及び「川崎市行政運営方針」に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止を推進するため、令和3年4月20日から10月24日までの間、財団各施設の利用時間の繰り上げや令和3年8月2日から9月30日までの間、利用人数の制限を実施しましたが、1年間を通じて休館をせずに各所管施設とも運営できたことから、自己収入として施設利用料収益は29，691千円、入場料収益は7，012千円増加しました。さらに、自己収入の確保に向けて、文化庁補助金（1，428，000円）の獲得や新たにパラアート事業における協賛金の募集（170，000円）、能楽堂主催事業の有料動画配信などに取り組むとともに、事業費の削減（委託費1，349千円など）に努めました。その結果、財団本部事業の行政サービスコストは前年度比▲29，946千円となり、前年度を大きく下回るとともに、目標値を達成しました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	事業費の節減や国の補助金の活用等により、行政サービスコストを前年度及び目標値より大幅に下回ることができたものの、指標1や指標2は目標値を下回ったため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新型コロナウイルスにより、稼働率の低下等大きな影響があり、今後も継続が予想されますが、引き続き、新聞社等へのプレスリリースや子ども狂言教室の校長会を通じた小中学校への周知等効果的な広報や、21ホールの月利用制限の緩和、能楽堂やアートガーデンかわさきの稼働率向上に向けた多目的利用、地域の文化資源やIT技術を活用した多様な文化芸術事業の実施を図るとともに、令和3年度に作成したラゾーナ寄席のPRビデオの配信、川崎浮世絵ギャラリーでの人気作品の企画展示等市民ニーズを踏まえた事業企画、観光関係企業等への働きかけの一層の推進などを行いながら、本取組を継続します。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市文化財団	所管課	市民文化局　市民文化振興室

本市施策推進に向けた事業取組②(令和3(2021)年度)

事業名	指定管理事業

計　画（Plan）

指標	①指定管理施設の稼働率、②指定管理施設における主催事業の参加者数
現状	市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場として、指定管理施設(ミューザ川崎シンフォニーホール等)の運営を行っています。稼働率等は概ね安定していますが、市民の文化芸術活動の振興のため、さらなる稼働率の向上、主催事業参加者の増加を図る必要があります。
行動計画	指定管理の継続受託を見据えながら、様々な媒体を活用した各施設の広報を展開するとともに、魅力的な企画の実施、施設相互の連携や施設の利便性の向上を図り、段階的な施設稼働率の向上を図ります。併せて、多様な主催事業を実施し、事業に関する市民ニーズや効果を検証しながら参加者数の増加を図ります。
具体的な取組内容	令和3年度は、令和2年度に引き続き、緊急事態宣言等による来場者や施設利用者への影響が見込まれ、大変厳しい状況にあります。 ①各指定管理施設の稼働率の向上に向けて、稼動率が低いアートセンターや東海道かわさき宿交流館について、ホームページや広報紙等を通じた施設広報を積極的に行います ②主催事業の参加者数向上に向けて、各事業の利用分析などを行うとともに、アンケート等により市民ニーズの把握を行い、より魅力的な事業を実施します。また、ミューザ川崎シンフォニーホールの主催事業を動画配信するなど、社会変容を踏まえた事業企画、最新ICT技術の研究等を行ないます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績

「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」及び「川崎市行政運営方針」に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止を推進するため、令和3年4月20日から10月24日までの間、指定管理3施設(ミューザ川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンター及び東海道かわさき宿交流館)の利用時間を繰上げるとともに、令和3年8月2日から9月30日までの間、ミューザ川崎シンフォニーホール及び川崎市アートセンターの収容人数の制限を実施しました。

［指標1】

ミューザ川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンター、東海道かわさき宿交流館の3施設について、市民の文化芸術活動の場を提供するために、指定管理者として適切な管理運営を行うとともに、施設の有効活用に向けて、利用者のニーズに応じた利用調整や様々な媒体を活用した各施設の広報等の取組を展開しました。広報活動について、東海道かわさき宿交流館では観光協会と連携した取組(観光協会HP、かわさき　きたテラスや観光サービスコーナーにチラシ配布)や生涯学習財団との連携による広報協力、アートセンターでは休止されていた関連施設への置きチラシの再開や演目に関する年齢層、団体等にターゲットを絞ったチラシの配布を行いました。また、アートセンターでは、利便性の更なる向上を図るため、Web動画配信やWeb会議が可能となるVLANシステムを導入しました。

各施設とも、稼働率は令和2年度より向上しましたが、新型コロナウイルスの影響を受け、令和元年度より低下しました。なお、ミューザ川崎シンフォニーホールと東海道かわさき宿交流館は、令和元年度実績に近づいています。

＜各施設の稼働率＞

	H30通年	R1通年	R2通年	R3通年		R3目標値
ミューザ川崎シンフォニーホール	80.2	75.8	57.9	74.5	【増】	
川崎市アートセンター	61.4	56.1	39.5	49.9	【増】	
東海道かわさき宿交流館	50.0	46.4	43.4	45.6	【増】	
平均	63.9	59.4	46.9	56.7	【増】	65.5

＜新型コロナウィルスによる施設利用キャンセルの件数＞

総件数　870件(令和2年度2，075件)　ミューザ:788件　アートセンター:72件　東海道:10件

【指標2】

各施設における主催事業は、市民が文化芸術に触れる契機となるもので、魅力的な企画の実施、効果的な広報(新聞広告など)等の取組を展開し、各施設とも、参加者数は令和2年度より増加しましたが、新型コロナウイルスによる収容人数の制限等の影響を受け、令和元年度より減少しました。

＜各施設の主催事業参加者数(通年)＞

ミューザ川崎シンフォニーホール　29，904人→59，216人　＋29，312人　※11事業中止

川崎市アートセンター　36，898人→51，546人　＋14，648人

(参考)

東海道かわさき宿交流館　1，084人→1，370人　＋286人

「ウイズコロナ」の取組として、ミューザ川崎シンフォニーホールでは、令和2年度に続き、「フェスタサマーミューザKAWASAKI2021」の有料動画配信(チケット収入:5，438，650円、視聴者数(再生回数):約16，800回)を実施しました。

各施設とも、主催事業や一部共催事業、施設利用者のアンケートを実施し、公演の評価やコロナ対策、職員の接遇や施設の状況等について御意見をいただき、今後の事業運営に反映するよう努めています。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	指定管理施設の稼働率		目標値		62.5	63.5	64.5	65.5	%
	説明	ミューザ川崎シンフォニーホール（音楽ホール等）、川崎市アートセンター（小劇場、映像館）、東海道かわさき宿交流館（集会室等）の区分利用率の平均値	実績値	61.3	64.1	59.4	46.9	56.7	
2	指定管理施設における主催事業の参加者数		目標値		172,000	175,000	178,000	181,000	人
	説明	ミューザ川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンターにおける主催事業の参加者数	実績値	161,766	162,369	150,580	66,802	110,762	

指標1に対する達成度	C
指標2に対する達成度	C

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1】
市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場を提供するため、利用者ニーズに応じた利用調整や施設の広報などに取り組みました。
稼動率は、新型コロナウィルスの影響を受け、各施設とも利用時間の繰上げや収容人数の制限の対応は行いましたが、休館はしなかったため、キャンセル数は減少しました。そのため、令和2年度実績値より向上しましたが、目標値は下回りました。
平成30年度～令和3年度の取組評価期間において、令和元年度、2年度とも、それぞれ前年度を下回りました。
【指標2】
参加者数は新型コロナウイルスの影響により中止した公演数が減少したため、令和2年度より増加しましたが、引き続き、収容人数の制限等により、目標値は下回り、かつ、平成30年度及び令和元年度の実績値を下回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	施設の管理運営、主催事業の実施を通して市民の文化活動の場の提供及び文化芸術に触れる機会の創出に努めましたが、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、「指定管理施設の稼働率」「指定管理施設における財団主催事業の参加者」の実績値が、いずれも目標値を下回ったため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		924,855	924,855	924,855	924,855	千円
	説明	指定管理受託料等	実績値	924,855	928,658	964,319	1,039,324	970,176	

行政サービスコストに対する達成度	2)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

指定管理料収益は、目標値と比較し、消費税増税分の増額15，752千円があります。新型コロナウイルスに伴う逸失収入補償額は前年度比▲68，156千円（77，350千円→9，184千円）となり、行政サービスコストは令和2年度を大きく下回りましたが、消費税増税分の増額分等があるため、目標値を達成できませんでした。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	新型コロナウイルスの影響による逸失収入に係る補償金や消費税増税により、行政サービスコストが目標値を上回るとともに、本市施策推進に関する各指標についても目標値及び現状値未満となったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新型コロナウイルスの影響によるところもありますが、目標未達成の取組があったため、市民ニーズや社会変容を踏まえた事業企画の検討、「フェスタサマーミューザKAWASAKI2021」の有料動画配信のようなIT技術等も活用した多様な主催事業の実施、昨年度から引き続き観光協会と連携した取組などの効果的な広報による施設利用の促進など、取組の改善を行いながら、本取組を継続します。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市文化財団	所管課	市民文化局　市民文化振興室

本市施策推進に向けた事業取組③(令和3(2021)年度)

事業名	文化芸術に係る中間支援

計　画（Plan）

指標	①文化芸術に関する相談件数、②パラアート事業の支援団体数
現状	財団が市とともに文化施策の一翼を担っていくためには、相談支援、地域のネットワークの構築、ボランティア等の人材育成など、文化芸術に係る中間支援を行っていくことが求められています。 平成29年度より「パラアート推進モデル事業」を市から受託し、障害の有無に関わらず文化芸術に親しめるパラアートの中間支援の取組を始めましたが、その他の中間支援の取組を進める必要があります。
行動計画	パラアートを含む文化芸術一般に関する相談に対応できるよう、職員のスキルアップを図るとともに、相談窓口の広報周知の取組を行います。 市からの補助金の活用によりパラアートの環境づくりを進めるとともに、平成31年度に、自律的な事業を展開します。
具体的な取組内容	①相談窓口については、パラアートに関する相談に加え、文化芸術活動全般を支援する相談窓口を設置します。 ②パラアートの中間支援機能(プラットフォーム)の構築を目指して、「パラアート推進事業」に取り組みます。展示プログラムやネットワークプログラム、公募・連携プログラム、インターネットによる情報発信、相談窓口の開設・中間支援機能の調査研究を行い、文化芸術関係団体等とのネットワークを構築し、パラアートの中間支援の取組を進めます。コロナ禍における新たな取組として、「Colorsかわさき展」の動画配信や市バスのギャラリーバス車内展示を実施します。 ③適切な感染防止対策を行い、広く市民を対象にした公演等を実施する団体等に対して会場費を補助する「川崎市文化芸術活動応援事業」を実施します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1】 文化芸術に関する専門組織として、相談支援や地域のネットワークの構築などの中間支援の取組を推進しました。 令和2年11月に開設した相談窓口にて、市民や関係団体、企業等から寄せられた文化芸術活動に関する助成や広報支援、アーティストの紹介、作品発表機会に関する相談等に対し、必要な情報を的確に提供しました。また、仲介をすることで、連携が実現した事例もありました。 【指標2】 障害の有無に関わらず、文化芸術に親しめる環境づくりを目指し、川崎市の補助事業として「パラアート推進事業」を実施しました。 展示プログラムでは「Colorsかわさき2021展(会期9日間、観覧者1，057人)」の開催に伴い、講師派遣による絵画制作指導を実施し、出展者が増加しました(131人→147人)。また、コロナ禍で会場に来られない方のために、インターネット上でも作品を無料公開しました。 ネットワークプログラムは、パラアート関係者の課題を解決する研修や関係者同士の交流等を促進するネットワーク会議を2回(①学芸員さんに学ぼう！～アート作品の展示方法～、②つながる！広がる！パラアートミーティング)開催しました。 一般公募プログラムでは、企画を一般公募し、令和2年度と同様5団体(うち2団体は新規)に事業を委託しました。 連携プログラムでは、新たに商業施設と連携し、パラアート作品展示のノウハウを共有する支援を行いました。具体的には、ルフロン主催のSDGsに取り組む「かわさき大好きプロジェクト」の一環として、パラアート作品展について開催の相談があり、募集要項の作成や福祉施設への出展案内、展示作業において協力しました。 情報発信では、障害の有無に関わらず親しめる文化芸術活動のイベント情報等を収集・発信するサイトとして、「ぱらあーとねっと」を運営し、71件(令和2年度34件)のイベントを紹介しました。 日本芸術文化振興会が主宰する「アーツカウンシル・ネットワーク(16自治体・団体)」に参加し、オンライン会議等を通じて、アーツカウンシルに関する先行事例など、中間支援機能強化につながる調査・研究を行いました。 事業の実施に当たっては、市内特別支援学校や障害福祉施設等と連携し、本事業の実施が、各団体の活動拡充の契機となるよう支援を行いました。 「Colorsかわさき展」の動画配信について、財団HPで、Colorsかわさき2021展の会場風景を配信しており、また、市バスのギャラリーバス車内展示については、10月26日～11月22日の間、市バス5両に75点の作品を掲出しました。 ③「川崎市文化芸術活動応援事業」について、ウイズコロナに対応した公演を実施する128団体に20，123，000円を助成することにより、コロナ禍においても文化芸術活動団体に公演等の機会を提供するとともに、財団各施設の利用促進を図りました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	文化芸術に係る相談件数		目標値		20	30	40	50	件
	説明	財団において対応した、文化芸術に関する相談件数	実績値	－	20	35	40	50	
2	パラアート事業の支援団体数		目標値		9	10	12	14	団体
	説明	事業委託や連携協力等によりパラアートの事業に参画し、活動支援を行った団体数	実績値	8	10	10	13	16	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

川崎市と連携して、本市の文化芸術施策を推進するために、パラアート推進事業を中心とした中間支援の取組を強化しました。
令和3年度は、パラアート推進事業を開始して5年目となり、広報用チラシを作成し、専用ホームページ「ぱらあーとねっと」やFacebookにより周知に取組むとともに、新たにInstagramを開設し、幅広い年齢層へ情報発信を行いました。こうした取組により、パラアート事業の認知度が高まり、指標1、指標2とも目標値を達成しました。
情報発信サイト「ぱらあーとねっと」を財団ホームページ内で運営し、文化芸術活動のイベント等の収集、発信に努めました。
平成30年度～令和3年度は、各年度とも、指標1及び指標2は目標値を達成しており、特に、パラアート事業の支援団体数については、連携プログラムや相談・協力の団体増により3件増加しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「文化芸術に係る相談件数」は50件となり、目標値の50件を達成することができ、また「パラアート事業の支援団体数」は16団体となり、目標値の14団体を達成し、さらに全体的な事業拡充を図ることにより、文化芸術に係る中間支援を通した文化芸術の振興に寄与することができたため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		7,314	7,314	7,000	34,735	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	7,314	7,314	2,693	1,965	25,129	

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

パラアート推進事業の拡充事業について、市民が文化芸術に触れる機会の提供と、障害の有無に関わらず文化芸術を楽しむことができるパラアートの更なる振興を図りました。また、国の補助金（2，919千円）を獲得しました。令和3年度から開始した「川崎市文化芸術活動応援事業」について、128団体に20，123千円を助成し、コロナ禍において文化芸術団体を支援する取組として、一定の成果を得ることができました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストが目標値を下回るとともに、パラアートに関する相談に加え、文化芸術活動全般を支援する相談窓口の運用や「ぱらあーとねっと」を開設する等、中間支援の取組を強化することなどにより、指標1及び指標2は目標を達成することができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	いずれの指標も目標を達成しており、現状のまま取組を継続しますが、引き続き、文化芸術に関する相談に幅広く対応できるよう、職員のスキルアップを図ることに加え、相談窓口の広報周知の取組を行うとともに、様々な媒体に多くのイベント情報を掲載し、文化芸術活動の広報を通じた支援を行います。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市文化財団	所管課	市民文化局　市民文化振興室

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)

項目名	自主財源の確保

計　画 (Plan)

指標	自己収入額
現状	経常収益から市の補助金・負担金を除いた財団の自己収入はおおよそ1,600,000千円前後で推移していますが、財団の経営基盤を強化して、新たな事業展開や優秀な人材の確保等の課題に対応するためには、自己収入を増やしていく必要があります。
行動計画	施設利用の促進による施設利用料収入の増加、寄付金・協賛金等の確保、国等の補助金制度の活用により、段階的な自己収入の増加を図っていきます。
具体的な取組内容	各施設の利用促進による施設利用料収入の増や寄付金・協賛金等の確保を図ります。 令和3年度は、令和2年度に引き続き、緊急事態宣言等による施設利用者への影響が見込まれ、自己収入は大変厳しい状況にあるため、国や県の助成金・補助金の確保に努め、文化庁の「子供たちのための伝統文化の体験機会回復事業」に係る助成金等を活用します。 能楽堂の主催事業(狂言全集等)について、試行的に有料の動画配信事業を実施するとともに、一部入場料を値上げします。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」及び「川崎市行政運営方針」に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止を推進するため、令和3年4月20日から10月24日までの間、財団各施設の利用時間を繰り上げるとともに、令和3年8月2日から9月30日までの間、収容人数の制限を実施しましたが、通年での各施設の開館や事業実施に努めるとともに、新百合トウェンティワンホール多目的ホールの月利用制限の見直し継続や、能楽堂主催事業の定期能や狂言全集等の正面席を値上げし、増収(@500円、277千円増)を図ったほか、「ウイズコロナ」の取組として、能楽堂主催事業の有料動画配信(@1,500円、34,500円増)や、ミューザ川崎シンフォニーホールでの「フェスタサマーミューザKAWASAKI2021」の有料動画配信(5,439千円増)を行ったこと等により、令和2(2020)年度比で、施設利用料収入109,341千円と入場料収入59,341千円の計168,475千円(前述の数値の計は168,682千円)の増収を図ることができました。この他、ミューザ川崎シンフォニーホールの友の会収入(10,733千円増)や、川崎浮世絵ギャラリーでの物販(423,411円→508,610円の85,199円増)、歴史ガイドパンフレットの販売(15,100円→205,206円の190,106円増)等物販収入の増のほか、夏休み能楽体験・鑑賞教室に係る文化庁の「子供たちのための伝統文化の体験機会回復事業」助成金の獲得(1,428千円)や、パラアート事業における新たな「Colorsかわさき展」協賛金の募集(170千円増)等により、市補助金・負担金を除いた総自己収入額について、令和2(2020)年度に比べて、183,345千円の増収となりました。

評　価 (Check)

経営健全化に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	自己収入額		目標値		1,660,440	1,664,440	1,668,440	1,672,440	千円
	説明	経常収益から、市補助金・負担金を除いた額 ※個別設定値:1,650,343(過去の平均値)	実績値	1,656,440	1,641,174	1,687,364	1,356,396	1,539,741	

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」及び「川崎市行政運営方針」に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止を推進するため、令和3年4月20日から10月24日までの間、財団各施設の利用時間の繰り上げを実施するとともに、令和3年8月2日から9月30日までの間、利用人数の制限を実施したことや、引き続き利用ニーズの回復に時間を要したこと、ミューザ川崎シンフォニーホールの協賛金収入が令和2(2020)年度比で16,150千円から15,260千円へと890千円減となったこと等により、自己収入額は1,539,741千円となり、目標値には達しませんでしたが、通年での施設の開館や事業実施に努めるとともに、能楽堂主催事業の定期能等の正面席の値上げや、能楽堂主催事業及び「フェスタサマーミューザKAWASAKI2021」の有料動画配などに取り組むことにより、施設利用料収入が109,341千円、入場料収入が59,341千円、令和2(2020)年度から増となったほか、友の会収入や川崎浮世絵ギャラリーでの物販、歴史ガイドパンフレットの販売、文化庁補助金の獲得や　パラアート協賛金の増収等を通じて、令和2(2020)年度に比べて、総自己収入額は、183,345千円の増収を図ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	文化庁補助金の獲得や新たにパラアート事業における協賛金の募集、また、各施設の事業実施による施設利用料収入及び入場料収入の増、ウィズコロナの取組としての能楽堂主催事業及び「フェスタサマーミューザKAWASAKI2021」の有料動画配信などに取り組みましたが、新型コロナウイルスの影響により、自己収入は1,539,741千円と目標額1,672,440千円を下回ったため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	自己収入の確保に向けて、文化庁補助金の獲得や新たにパラアート事業における協賛金の募集、また、ウィズコロナの取組としての能楽堂主催事業及び「フェスタサマーミューザKAWASAKI2021」の有料動画配信などに取り組みましたが、新型コロナウイルスの影響により目標が未達成となったものであり、令和4年度においても同様の影響が考えられますが、施設利用料収入等の増収に向けた利用促進策としてのPR動画の配信と、21ホールの月利用制限の見直しの継続、浮世絵ギャラリーのミューザ川崎でのワークショップブースの出展、同ギャラリーの観光関係企業等への働きかけのほか、川崎駅周辺イベントでのグッズ販売、パラアート事業における文化庁補助金の獲得、ミューザやパラアートに係る協賛金の募集など、引き続き自己収入の増加に向けた取組を継続します。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市文化財団	所管課	市民文化局　市民文化振興室

経営健全化に向けた取組②(令和3(2021)年度)

項目名	自律的な事業運営

計　画　(Plan)

指標	事業費に対する自主財源率
現状	事業費に対する事業収益(指定管理料を含む)・協賛金等の自主財源の割合は概ね80%前後で推移していますが、新たな収入の確保や支出削減の取組を進めて、川崎市の財政支援依存度を低減し、自律的な事業運営を行う必要があります。
行動計画	有料事業の実施、協賛金の確保等により事業収入の増加を図るとともに、既存事業の見直しや予算執行の効率化等により支出を削減することで、事業費に対する自主財源率の段階的な向上を図っていきます。
具体的な取組内容	令和3年度は、令和2年度に引き続き、緊急事態宣言等による施設利用者への影響が見込まれ、自己収入は大変厳しい状況にあります。 そのため、定期能やラゾーナ寄席等有料事業や、ミューザ川崎シンフォニーホール協賛金の確保等により、事業収入の増を図るとともに、各事業の採算性を分析し、既存事業の見直しや予算執行の効率化等による支出削減により、事業費に対する自主財源率の向上を図ります。 国や県の助成金・補助金の確保に努め、文化庁の「子供たちのための伝統文化の体験機会回復事業」に係る助成金等を活用します。 能楽堂の主催事業(狂言全集等)について、試行的に有料の動画配信事業を実施するとともに、一部入場料を値上げします。

実施結果　(Do)

経営健全化に向けた活動実績	「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」及び「川崎市行政運営方針」に基づき、コロナウイルス感染症拡大防止を推進するため、令和3年4月20日から10月24日までの間、財団各施設の利用時間を繰上げるとともに、令和3年8月2日から9月30日までの間、収容人数の制限を実施しました。 新型コロナウイルスの影響はありましたが、各施設の施設利用料収入は令和2年度より109，134千円増加しました。 財団本部では、新百合21ホール多目的ホールの月利用制限の見直し継続や川崎浮世絵ギャラリーでの積極的な物品販売などにより収入の確保に努めました。 パラアート事業について、新たに「Colorsかわさき展」協賛金を募集し、令和4年度以降も継続する予定です。 能楽堂の主催事業について、定期能や狂言全集等の正面席を500円値上げし、増収を図りました。 21ホールの「しんゆり寄席」について、開催回数を3回から2回とし、支出を抑制しました。 「ウイズコロナ」の取組として、能楽堂主催事業の有料動画配信(1，500円)を行い、能等の普及・促進と増収に努めました。また、ミューザ川崎シンフォニーホールでは、令和2年度に続き、「フェスタサマーミューザKAWASAKI2021」の有料動画配信を行いました。 ミューザ川崎シンフォニーホール協賛金は前年度を下回るものの、その確保に努めました。 市退職者の人件費について、職責に応じて0．15月～0．05月分削減など、経費の削減を図りました。 夏休み能楽体験・鑑賞教室について、文化庁の「子供たちのための伝統文化の体験機会回復事業」に係る助成金1，428千円を獲得しました。

評　価　(Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業費に対する自主財源率	目標値		84.8	85.1	85.4	85.7	%
	説明　事業費に対する事業収益・協賛金収入の割合	実績値	83	83.7	82.0	77.4	80.8	

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」及び「川崎市行政運営方針」に基づき、コロナウイルス感染症拡大防止を推進するため、令和3年4月20日から10月24日までの間、財団各施設の利用時間の繰上げを行うとともに、令和3年8月2日から9月30日までの間、利用人数の制限を実施しましたが、休館せずに運営できました。そのため、事業費は63，176千円増加したものの、自己収入として、施設利用料収益が109，006千円、入場料収益が59，469千円、友の会収益が10，733千円増加したことなどから、事業費に対する自主財源率は前年度を上回りましたが、目標値に達しませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	前年度と比較し、光熱水費の増等により、事業費が増額している以上に施設利用料や入場料等の収益及び協賛金収入が増加しているが、事業費に対する自主財源率は80.8%と、目標値85.7%を下回ったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新型コロナウイルスの影響により目標は未達成であったものであり、令和4年度においても、引き続き、新型コロナウイルスの影響が考えられるが、委託業務内容の見直しなど事業費支出の効率化を一層図ることに加え、川崎浮世絵ギャラリーの観光関係企業等への働きかけなど施設の積極的な広報や川崎駅周辺イベントでのグッズ販売の強化、文化庁補助金の獲得、協賛金の募集などによる収益確保を図るなど、取組の改善を行いながら、本取組を継続します。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市文化財団	所管課	市民文化局　市民文化振興室

経営健全化に向けた取組③(令和3(2021)年度)

項目名	収益事業の推進

計　画（Plan）

指標	収益事業の経常収益
現状	財団において、利益を上げるための収益事業として、施設管理収益事業、物品販売収益事業を位置付けています。運営施設の施設使用料収入を主とし、概ね310,000千円前後で推移していますが、収支相償が求められる公益目的事業と異なり、収益事業は財団の経営基盤の強化に直接的につながることから、事業の強化に取り組む必要があります。
行動計画	新百合トウェンティワンホール等の施設利用及び物品販売の促進に取り組み、段階的な経常収益の増加を図っていきます。
具体的な取組内容	令和3年度は、令和2年度に引き続き、緊急事態宣言等による施設利用者への影響が見込まれ、大変厳しい状況にありますが、財団所管施設を積極的に広報し、新百合トウェンティワンホール等の施設利用料収入の増収に努めるとともに、ミューザ川崎シンフォニーホールや浮世絵ギャラリーでの物品販売を促進します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」及び「川崎市行政運営方針」に基づき、コロナウイルス感染症拡大防止を推進するため、令和3年4月20日から10月24日までの間、財団各施設の利用時間の繰り上げを実施いたしましたが、休館をせずに運営できたことから、各施設の施設利用料収入は令和2年度より35，244千円増加しました。(21ホール10，760千円増、プラザソル14，691千円増など) 財団本部では、新百合21ホール多目的ホールの月利用制限の見直し継続、川崎浮世絵ギャラリーでの積極的な物品販売(砂子の里資料館の協力のもと、「大北斎展」や「鉄道絵」等の名展覧会の開催に合わせた図録の作成や絵葉書の新作作成)などにより収入の確保に努めました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	収益事業の経常収益	目標値		321,000	322,500	324,000	325,500	千円
	説明　収益事業(施設管理収益事業、物品販売収益事業)の経常収益額	実績値	310,661	294,202	292,643	276,378	330,993	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」及び「川崎市行政運営方針」に基づき、コロナウイルス感染症拡大防止を推進するため、令和3年4月20日から10月24日までの間、財団各施設の利用時間の繰上げを行ったことや、 各施設において利用キャンセル等があったものの、前年度比で施設管理収益事業(＋54，174千円)、物品販売収益事業(＋442千円)となり、前年度実績値を上回るとともに、令和3年度の目標値も上回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」及び「川崎市行政運営方針」に基づき、コロナウイルス感染症拡大防止を推進するため、財団各施設の利用時間を繰上げたものの、休館することなく運営できたことから、各施設の利用料収入が増加したことで、指標1の目標を達成することができたため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅰ	指標の目標を達成しているため、引き続き新百合21ホール多目的ホールの月利用制限の見直しの継続や川崎浮世絵ギャラリーでの積極的な物品販売など、現状のまま取組を継続します。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市文化財団	所管課	市民文化局　市民文化振興室

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

項目名	職員の専門性の向上

計　画 (Plan)

指標	研修への参加回数
現状	文化芸術の専門組織として、職員のスキルアップを図り専門性を向上させることは大きな課題であり、財団では、施設や職域ごとに文化芸術等に関する職員研修を実施しています。
行動計画	現在施設ごとに実施している研修を合同で実施したり、国等が主催する外部の研修に職員を積極的に派遣させるなどし、職員のスキルアップを図ります。
具体的な取組内容	財団職員としての基礎的研修(文書事務、経理及び契約、接遇、危機管理など)や文化施設職員としての専門性向上研修(舞台音響照明、アートマネジメント等)を体系的かつ計画的に実施するとともに、各施設と財団本部の合同研修などを、より効果的な手法で開催し、職員の能力向上と意識の醸成に努め、人材育成を図ります。 文化庁や全国公立文化施設協会、川崎商工会議所等主催の外部研修に、積極的に職員を参加させます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	財団において、職域等に応じた専門的・技術的な研修を開催するとともに、全国公立文化施設協会や神奈川県公立文化施設協議会主催の研修、NPO法人神奈川県障害者自立生活支援センター主催の心のバリアフリー推進員養成研修講座や川崎市産業振興財団主催のサービス向上委員会への出席など、職員の資質の向上やスキルアップを図りました。 各施設で実施された専門研修に、本部職員が参加するなど、職員間の連携や情報共有を促進し、財団全体として総合的な人材育成の取組を推進しました。 新たに、財団本部職員2名がアートフォーオールの取組に向けたオンライン研修に、ミューザ川崎シンフォニール職員2名が入札談合等関与行為防止法に関する研修に参加しました。 令和3年度もコロナの影響により、参加できる外部研修が令和元年度より減少したため、参加回数は目標値を下回りましたが、令和2年度を上回り、平成30年度と同数の20回になりました。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	研修への参加回数	目標値		17	19	21	23	回
説明	専門性向上等のための研修への財団職員の参加回数	実績値	15	20	27	10	20	

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

職場におけるOJT等により、業務に必要な幅広い知識の習得を促進し、職員の能力向上、意識の醸成を図り、財団職員としての専門的知識を向上させることができました。
専門性向上等の研修への参加回数は、平成30年度から研修への参加回数を増やし、専門性の向上に努めることにより、平成30年度、令和元年度とも目標値を上回りましたが、令和2年度はコロナの影響により参加できる研修が限られていたため、目標値を下回りました。
令和3年度は　新たに、財団本部職員2名がアートフォーオールの取組に向けたオンライン研修に、ミューザ川崎シンフォニーホール職員2名が入札談合等関与行為防止法に関する研修に参加しました。
コロナの影響により、参加回数は目標値を下回りましたが、令和2年度を上回り、平成30年度と同数の20回になりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	成果指標である「研修への参加回数」は20回であり、新型コロナウイルスの影響で目標値の23回を下回ったものの、新たな研修に参加することで職員の専門性向上に一定の成果があったため。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	目標が未達成だったため、財団内で研修情報を共有し、研修に参加しやすい環境を整備して、研修参加の機会を確保するなど、取組の改善を行いながら、本取組を継続します。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市文化財団	所管課	市民文化局　市民文化振興室

業務・組織に関する取組②(令和3(2021)年度)

項目名	コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底

計　画　(Plan)

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	財団は、職員のコンプライアンス(法令等の遵守)の意識の徹底を図っており、法令違反行為等のコンプライアンスに反する事案は発生していません。
行動計画	職員研修等を通じて職員のコンプライアンスに関する意識の徹底を図るとともに、外部監査を実施する等のコンプライアンスの組織体制を整備し、法令違反行為等の発生の予防を図ります。また、法令違反行為等が明らかになった場合には、速やかに是正措置および再発防止措置を講じます。
具体的な取組内容	不祥事事案の情報共有や本市の依命通達文書等を回覧することにより、職員のコンプライアンス(法令順守)に関する意識の徹底と法令違反行為等の発生を予防します。また、法令違反行為等が明らかになった場合には、速やかに是正し、再発防止措置を講じることにより、再発の防止を徹底します。

実施結果　(Do)

業務・組織に関する活動実績	川崎市における不祥事事案の情報提供や市長通達及び副市長依命通達の回覧など職場での情報共有を行い、職員のコンプライアンス(法令等の遵守)意識の醸成や徹底を図りましたが、ミューザ川崎シンフォニーホール事業において、応募フォームの設定を誤った人的過失(ミス)により、個人情報が漏洩する事案が1件発生したことから、職員への個人情報保護に関する周知徹底や個人情報を収集する際は複数名で確認する体制を構築するなど 適切に個人情報の管理を行い、再発防止に努めました。

評　価　(Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明　財団職員による法令違反行為等の発生件数	実績値	0	0	0	0	1	

指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

川崎市における不祥事事案の情報提供や市長通達及び副市長依命通達の回覧など職場での情報共有を行い、職員のコンプライアンス(法令等の遵守)意識の醸成や徹底を図りましたが、ミューザ川崎シンフォニーホール事業において、応募フォームの設定を誤った人的過失(ミス)により、個人情報が漏洩する事案が1件発生したことから、職員への個人情報保護に関する周知徹底や個人情報を収集する際は複数名で確認する体制を構築するなど適切に個人情報の管理を行い、再発防止に努めました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	コンプライアンスに反する事案を発生させてしまったため。 職員へ個人情報保護に関する周知を行うとともに、適切に個人情報の管理を行い、再発防止に努めるよう指示しました。

改　善　(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	ミューザ川崎シンフォニーホール事業において、応募フォームの設定を誤った人的過失(ミス)により、個人情報が漏洩する事案が1件発生しました。そのため、職員への個人情報保護に関する周知徹底や個人情報を収集する際は複数名で確認する体制を構築するなど適切に個人情報の管理を行い、再発防止に努めます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和3（2021）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

○本市の国際施策に係る総合計画「川崎市国際施策推進プラン」及び多文化共生社会の実現に向けた「多文化共生社会推進指針」に基づく施策が効率的・効果的に行われるよう、市関係部局と密に連携、役割分担をしながら、法人が専門性や柔軟性をもって具体的取組を推進します。
【取組内容】
1 市民レベルでの国際交流を促進するための事業を実施するとともに、民間交流団体やボランティア等の活動を支援し、活動支援のための情報提供機能、ネットワーク機能、コーディネート機能、人材育成機能等を有する支援組織としての役割を担います。
2 多文化共生を推進するため、外国人市民への日本語学習支援をはじめとする生活支援、平常時・災害時の情報提供、多言語による相談等、公共性が高く、専門性を要するサービスの担い手としての役割を担います。
3 国際交流や多文化共生の推進にかかわる地域の課題について、実践的な調査・研究を行い、解決に向けた事業の展開につなげます。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		戦略的なシティプロモーション	都市イメージの向上とシビックプライドの醸成
	分野別計画	川崎市国際施策推進プラン	

4カ年計画の目標

1 高い専門性を持ちながら多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効果的に対応することで行政機能を補完・代替・支援するという法人本来の役割を果たします。
2 法人の役割として、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与するために、市民や外国人のための情報提供や、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施します。
3 交流促進のための民間国際交流団体及びボランティアの育成、登録を促進するとともに、行政や教育機関等からの依頼に対し登録者をコーディネートし、様々な活動支援を行います。さらに、幅広くネットワーク化することで、市民を主体とした国際交流・多文化共生活動の幅を拡充します。
4 事業収益の確保に引き続き努めながら、その他の自主財源確保に向けた取組を進めます。
5 事業実施については、公益性の観点から、定期的に分析、評価を行うとともに、実施効果を検証します。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	国際交流促進事業	国際交流・理解のための講座の受講者数	人	1,181	1,181	1,047	c	C	Ⅱ
		外国人市民の事業への企画・運営参画数	人	92	96	182	a		
		留学生ホームビジット参加者数及び留学生との交流会参加者数	人	282	302	208	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	39,904	40,000	43,517	2）	（3）	
②	民間交流団体及びボランティア活動支援事業	ボランティア登録件数	件	1,158	1,404	1,369	b	B	Ⅰ
		ボランティアのコーディネート件数	件	610	670	1,257	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	6,430	6,500	6,371	1）	（1）	
③	多文化共生推進事業	外国人市民対象のイベント・講座参加者数	人	315	355	91	d	C	Ⅰ
		日本語講座受講者数	人	467	547	651	a		
		外国人相談件数	件	1,731	2,102	2,976	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	10,442	25,528	24,504	1）	（2）	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	自主財源の確保に向けた取組	補助金及び指定管理料以外の財源	千円	48,778	48,228	39,249	c	C	Ⅱ
		ホームページ、情報誌等における広告料収入	千円	0	200	181	b		

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する法人組織体制の構築	管理運営能力及び専門性向上のための研修への参加回数	回	25	33	107	a	A	Ⅰ
		コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a		
②	認知度の向上	ホームページアクセス件数	件	118,219	133,054	139,874	a	B	Ⅰ
		各種メディアへの掲載及び出演回数	回	77	81	182	a		
		国際交流センター外での活動回数	回	4	8	7	b		

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
令和2年度につきましては、コロナ禍の対策を行う中で、国際交流促進事業及び多文化共生推進事業において、複数の指標で目標を達することが出来ずに課題を残していたため、令和3年度は、目標達成に向けて、ニーズ把握のアンケート調査等を行いながら、魅力ある企画事業につながるよう対応するとともに、オンラインによる取組も実施しました。今後も引き続き、目標達成に向けて積極的に取組を推進するとともに、自主財源の確保についても、更なる検討・取組の推進を図ります。また、川崎市の国際施策に係る総合計画である「川崎市国際施策推進プラン」の趣旨に沿った国際交流センターの事業計画の取組を推進するとともに、多文化共生社会の実現に向けた「多文化共生社会推進指針」に基づく施策について、専門性や柔軟性をもって具体的な取組を推進します。

【令和3（2021）年度取組評価における総括コメント】
・本市施策推進に向けた事業取組について、国際交流促進事業が目標未達成であり、課題があります。一方、民間交流団体及びボランティア活動支援事業の取組においては、目標を達成し、国際相互理解の増進と多文化共生社会の実現を進める上で、ボランティアの育成や活動支援に寄与することができました。また、外国人相談については、新型コロナウイルス感染症に関連する多くの相談に対応するなど、目標を上回る実績をあげたことは評価できます。
・経営健全化に向けた取組については、自主財源確保のための検討・取組の状況を定期的にモニタリングを行い、広告料収入は前年度を上回る実績となったものの、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、目標未達成の取組があり、引き続き自己収入の確保等を推進していく必要があります。
・コロナ禍において、自主財源の十分な確保までは困難でしたが、オンライン講座を推進して実施したことは評価できます。
・業務・組織に関する取組については、認知度の向上に関し、新型コロナウイルス感染症等の影響の中、ホームページのアクセス件数が目標を上回るとともに、職員の管理運営能力及び専門性の向上やコンプライアンスの徹底も図ることができました。
・今後の取組として、国際交流促進事業については、多様な企画を実施し、オンラインによる受講参加者の増加及び市民の国際理解増進を図ることを期待します。また、多文化共生推進事業については、今後も外国人相談など質の高い市民サービスの提供とともに、国際施策推進プラン及び多文化共生社会推進指針に基づく施策の担い手として、多文化共生社会の実現に向けて貢献できるよう尽力することを期待します。
・経営健全化に向けた取組については、各種広告による自己収入確保等、自主財源確保のための取組を着実に進めることが必要と考えます。
・業務・組織に関する取組については、職員の専門性を向上させ、今後の自主的・自律的な運営を期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	国際交流促進事業

計 画 (Plan)

指標	①国際交流・理解のための講座の受講者数、②外国人市民の事業への企画・運営参画数、③留学生ホームビジット参加者及び留学生との交流会参加者数
現状	・国際理解のための講座や国際交流に係るイベントは、国際交流センターを拠点に20年以上実施してきており、市内他施設にない特色のある実施内容により受講・参加者は増加傾向にあります。 ・修学奨励金支給事業は、本市在住・在学の留学生への支援、情報提供を行うものであり、本市における留学生に対象を絞った唯一の事業です。
行動計画	・テーマ、国・地域、実施形式について、多様な企画を実施し、受講・参加者の増加及び市民の国際理解増進を図ります。 ・講師の選定にあたり、これまで培ってきたネットワークを活用し、併せて、外国人市民を事業の企画・立案に参画させる機会の増加を図ります。 ・留学生に修学奨励金支給のほか、ホームビジット等の交流機会及び生活情報の提供など、留学生活の充実を支援するとともに、広くグローバル人材が求められる中、川崎にゆかりのある人材の活用につなげるため、留学生修学奨励金受給者のネットワーク化を図ります。
具体的な取組内容	①国際交流・理解のための講座として、外国語講座、国際文化理解講座、ふれあい交流会等を実施します。中国・瀋陽市姉妹・友好都市提携40周年を迎えることから、世界の音楽会の企画に当たり、中国・瀋陽市の文化に関連したテーマで実施します。また、国際文化理解講座では、今年度、日本とドイツ交流160周年に当たることから、ドイツの文化に関連したテーマで実施します。また、参加者アンケートを実施し、関心度やニーズ等を把握し、学習運営の改善に努めます。 ②国際文化理解講座やふれあい交流会の講師の選定や企画・運営での参画、学校等での国際理解教育、教育委員会の多文化共生ふれあい事業等の企画・実施の依頼に対応し、外国人市民の企画・運営参画に向け取り組みます。 ③新型コロナウイルス感染症の影響から、外国人留学生の入国制限が行われていることや各家庭での交流活動については、ホームビジットを含め困難な状況にありますが、留学生との交流会については、日本人大学生との交流活動やオンラインによる市民交流など、交流手法を工夫し参加者の増加に向け取り組みます。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績

【指標1関連】
・成人向けの各種語学講座は、「英語」「中国語」「韓国・朝鮮語」「フランス語」を「前期・後期語学講座」として23講座を実施し、396人が参加しました。子ども向けの各種語学講座は、「英語」「スペイン語」を「春休み・夏休みこども語学教室」として6講座を実施し、91人が参加しました。
・外国語による国際理解講座では、「英語」を6回(「ミャンマーの生活をかいまみる」などをテーマにしたもの)、「中国語」及び「韓国語」の国際理解講座を実施し、99人が参加しました。国際文化理解講座では、日本・ドイツ交流160周年を記念し、ドイツの観光やドイツワインの魅力など3講座を実施し、22人が参加しました。
・「おもてなし観光ボランティア通訳セミナー」では、川崎市観光プロモーション推進課と連携し、工場夜景など臨海部の観光地をバスで巡り、実際の観光ガイドのテクニックを学びました。また、「日本語ボランティア研修」では、次年度に実施を予定している「就労の日本語講座」のためのボランティア研修を一部オンラインで実施しました。
・今年度から、地域の国際化の推進に向け「外国人市民と共生するまちづくりセミナー」をテーマを変えて3回開催し、85人が参加しました。なお、講座参加者及びオンラインで実施した講座の状況は下記のとおりです。

【指標2関連】
・外国人市民の事業への企画・運営参画については、市内在住の外国人市民等を講師とする「国際文化理解講座」や市内在住の留学生等を講師とする「外国語による国際理解講座」」などで運営参画していただいたほか、国際交流センターで実施する講座等の事業の運営に参加していただきました。また、情報誌「シグナル」の特集に「日本語講座」を2回取り上げたことにより、多くの外国人市民の方にインタビューという形で参画を得ることができました。
なお、外国人市民の事業参画者数は下記のとおりです。

【指標3関連】
・今年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響から、外国人留学生の入国制限が行われたことや各家庭での交流活動についても難しい状況が続いているため、「ホームステイ」及び「ホームビジット」は実施できませんでした。また、「留学生との交流会」についても、対面での交流ができませんでしたが、オンラインによる活動を継続的に行い、発表についても3回にわたり、オンラインで市民と交流を行うことにより、昨年度より約2倍の参加者を得ました。

<2021 国際交流・理解のための講座の受講者状況>　　O.L.:オンライン対応事業

講座名	参加者数	講座名	参加者数
各種語学講座(前期)	198	就労のための日本語学習支援	44
各種語学講座(後期)	198	やさしい日本語研修会(2回)	28
こども語学教室(夏休み子ども語学教室)	47	生活にほんごサロンボランティア養成研修(5回・O.L.)	27
こども語学教室(春休み子ども語学教室)	44	日本語・教科学習支援者のためのブラッシュアップ講座(1)	16
国際文化理解講座(ドイツ)	22	日本語・教科学習支援者のためのブラッシュアップ講座(2)	15
英語による国際理解講座(前期・O.L.)	27	外国につながる子どもの教育フォーラム	10
英語による国際理解講座(後期・O.L.)	25	寺子屋ボランティアブラッシュアップ研修	15
韓国語による国際理解講座	26	外国人市民と共生するまちづくりセミナー第1回	28
中国語による国際理解講座	21	外国人市民と共生するまちづくりセミナー第2回	37
おもてなし観光ボランティア通訳セミナー	35	外国人市民と共生するまちづくりセミナー第3回	20
災害時支援ボランティア養成セミナー(O.L.)	41	SIGNAL編集ボランティア研修会(O.L.)	21
ボランティア研修会(O.L.)	42	地球市民講座	60
合計	1047		

<2021 外国人市民の事業への企画・運営参画者数>

事業名	参画者数	事業名	参画者数
外国語による国際理解講座講師等	13	外国につながる子どもの寺子屋	45
国際文化理解講座(ドイツ)	4	外国人市民と共生するまちづくりセミナー	3
災害時支援ボランティア養成セミナー	2	日本語・教科学習支援者のためのブラッシュアップ講座	2
ボランティア研修会講師	0	惑星の音楽紀行	14
情報誌 座談会・インタビュー・校正	84	カナガワビエンナーレ国際児童画展	7
スピーチコンテストの運営	8	合計	182

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	国際交流・理解のための講座の受講者数		目標値		1,181	1,181	1,181	1,181	人
	説明	地域の国際化の担い手としての市民の国際理解の増進 ※個別設定値：1,122（現状値の95%）	実績値	1,181	1,074	1,022	772	1,047	
2	外国人市民の事業への企画・運営参画数		目標値		93	94	95	96	人
	説明	外国人市民が主体的に国際理解・交流事業の企画・運営に参画する機会の増加	実績値	92	101	132	118	182	
3	留学生ホームビジット参加者数及び留学生との交流会参加者数		目標値		287	292	297	302	人
	説明	留学生の地域における交流機会の増加	実績値	282	319	85	118	208	

指標1に対する達成度	c
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	c

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
目標値を達成できなかった要因としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会議室等の定員を制限していることがあげられます。また、新型コロナウイルス感染の不安から参加を控えている方もいることが推察されます。こうした状況を鑑み、事業の内容に応じて、対面ではなくオンラインによる運営に変更し（6事業で参加者は183名）、実施したこともあり、受講者数は、R2年度の実績を上回りました。

【指標2関連】
外国人市民の講座等への企画・運営参画で特徴的な事業としては、「情報誌シグナルのインタビュー」があります。特に、日本語講座の特集を2回連続して行ったことから、インタビューに関わった外国人市民(R3は84名、R2は26名)が多く、目標値を達成しました。

【指標3関連】
新型コロナウイルス感染症の影響から、外国人留学生の入国制限が行われたことや、各家庭での交流活動についても難しい状況が続いているため、「ホームステイ」及び「ホームビジット」は実施できませんでした。なお、「留学生との交流会」については、新型コロナウイルス感染症の影響から対面での交流はできませんでしたが、オンラインによる発表や交流に切り替え実施しました。結果として、R2年度の実績を上回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	様々な取組を進めた結果、外国人市民の事業への企画・運営参画については目標値を達成することができましたが、国際交流・理解のための講座や留学生の交流等については、講座・交流会や各施設の利用人数の定数をコロナ禍で制限した影響により、目標値を達成することができなかったため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		40,000	40,000	40,000	40,000	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	39,904	47,574	39,593	43,610	43,517	

行政サービスコストに対する達成度	2)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

コロナ禍の中、経費節減に努めながらの事業執行を行いましたが、施設利用料収入の減少により実績値が目標値を若干上回り、目標を達成することができませんでした。昨年度と比較し、施設利用料収入は増加しましたが、引き続き、コロナ禍においても、施設利用料収入を確保するために、センターの認知度向上や魅力ある講座の企画などを進めます。

本市に

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	行政サービスコストが目標値の範囲を超え、新型コロナウイルス感染症の影響等により、本市施策推進に関する指標の1と3において目標値を達成できなかったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	国際交流・理解のための講座の受講者数や留学生との交流会の参加者数については、新型コロナウイルス感染症の影響から、会場の定員が制限されたことや、対面による交流ができなかったことなどが目標値を達成できなかった大きな要因と考えられますが、参加者アンケート等を踏まえ、多くの方が関心を持てるテーマ設定や内容の改善、広報の充実を図るとともに、オンラインの環境整備を行った上で、取組を継続することにより、目標値の達成を目指します。また、外国人市民の事業への企画・運営参画機会の増加に向けては、さらにこれまで参画してきた事業以外に対しても領域を広げることにより、目標値を達成してまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和3(2021)年度)

事業名	民間交流団体及びボランティア活動支援事業

計　画（Plan）

指標	①ボランティア登録件数、②ボランティアのコーディネート件数
現状	・市内在住外国人市民及び訪日外国人観光客の増加に加え、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催及び本市の英国チーム事前キャンプ地決定に伴い、ボランティアに対する市民の関心が高まっています。 ・市民レベルでの交流を支えるホームステイ、通訳、国際理解教育、日本語講座などボランティアの登録先としての法人の信頼度は高いですが、登録者ごとに活動経験、スキル等に差があることから、育成、支援が必要です。
行動計画	・現状の機運をとらえて、さらに国際相互理解の増進と多文化共生社会の実現を進める上で、ボランティアの育成、活動支援を積極的に行います。
具体的な取組内容	①定住する外国人市民に対し、社会生活で求められる日本語学習の支援や通訳・翻訳の依頼、外国につながる子どもの学習支援等に対応するとともに、市民のボランティア活動に対する関心に応えるため、ボランティアの養成・育成に取り組みます。特に、コロナ収束後を見据え、インバウンドに対応する観光ボランティア通訳セミナーの実施や災害時多言語支援センターとして対応できるよう災害時通訳ボランティアセミナーを実施します。 ②学校等からの国際理解や多文化共生教育に関する講師派遣依頼等に対応するとともに、国際交流センターの事業において、様々なボランティア活動についてコーディネートしていきます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・新たなボランティア登録を拡充するため、「おもてなし観光ボランティア通訳セミナー」(35人)、「災害時通訳ボランティアセミナー」(41人)、「やさしい日本語ボランティア研修」(28人)を実施しました。 ・ボランティアの登録件数については、「通訳・翻訳」410人、「ホームステイ」181人、「ホームビジット」112人、「日本語講座」102人、「国際理解教育支援」79人、「一般」392人、「保育」34人、「編集」26人、「やさしい日本語」33人となります。なお、前年度から引き続き登録更新した方を含めた人数の総数は1,369人となり、前年度より55人増加しています。 【指標2関連】 ・主なコーディネートの内容として、「通訳翻訳」が199件、「日本語講座」が91件、「生活にほんごサロン」が459件、「外国につながる子どもの寺子屋」が46件、「国際理解教育支援」が103件、「情報誌の編集・取材・校正・発送」が147件、「保育」が43件、講座等の受付他を行う「一般ボランティア」が169件あり、総数は1,257件となり、昨年度と同様に目標値を大きく上回っています。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	ボランティア登録件数		目標値		1,215	1,275	1,338	1,404	件
	説明	オリンピック・パラリンピックを契機としたインバウンド対策、多文化共生促進に向けたボランティアの育成（個人・家庭）	実績値	1,158	1,248	1,274	1,314	1,369	
2	ボランティアのコーディネート件数		目標値		630	640	670	670	件
	説明	ボランティア活動支援及び法人のコーディネート機能強化・充実	実績値	610	833	696	1,396	1,257	

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
昨年度のボランティア登録人数(1,314人)に加え、新たに109人が登録し、合計1,423人になりました。年度末の更新手続きで、54人の方が未更新となったため、令和3年度は1,369人の登録人数となっています。目標値(1,404人)は達成できませんでしたが、特徴としては、「おもてなし観光ボランティア通訳セミナー」の終了後に、33人の方が一般ボランティアに登録したことなどがあげられます。

【指標2関連】
学校等通訳・翻訳支援業務を受託できなかったことから、昨年度よりコーディネート件数は減少しましたが、新型コロナウイルスの感染がやや落ち着いてきたことから、「生活にほんごサロン」(土曜日・日曜日にマンツーマンで実施)の新規マッチングを再開し、活動が増加していることや、「情報誌シグナル」の取材、編集、校正、発送に係わるボランティアが増加したことから、目標値を上回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	ボランティア登録件数について、市民の関心の高まりや多様なニーズに応え、様々なセミナーや研修会を開催したことで、現状値を上回るとともに、ボランティア活動の支援について、従来から登録・活動を重ねてきた分野に加え、日本語講座関係のボランティア活動の領域を広げた結果、目標値を達成することができ、ボランティア活動支援事業の推進に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		6,500	6,500	6,600	6,500	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	6,430	6,182	6,399	10,616	6,371	

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

コロナ禍のなか経費節減に努めながら事業執行を行ったことや、昨年度と比較して、直接自己収入となる講座事業収益をある程度確保することができたため、実績値が目標値の範囲内となりました。今後も、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めるとともに、自己収入の向上を図ってまいります。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストの目標値の範囲内で、ボランティア登録における様々なセミナーや研修会を開催したことにより、ボランティア登録件数に関する指標の目標値を上回るとともに、ボランティア活動の領域を広げコーディネート件数は目標値の大幅な増となったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	ボランティア登録の拡大に向けては、引き続き、ボランティア養成研修を実施してまいります。また、ボランティア活動を支援する上でも、学習者の声やアンケートにより、外国人市民のニーズを把握し、それに応じ、ボランティア養成研修に反映することが重要と考えていますので、引き続き、活動支援の推進につながる取組を行います。また、事業を進める中で、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めるとともに、自主財源の確保を図ってまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

本市施策推進に向けた事業取組③(令和3(2021)年度)

事業名	多文化共生推進事業

計 画 (Plan)

指標	①外国人市民対象のイベント・講座参加者数、②日本語講座受講者数、③外国人相談件数
現状	・外国人市民が日常的に利用できる多言語相談窓口を設置しているほか、日本で生活する上で必要な情報を提供する説明会並びに講座、コミュニケーション支援としての日本語講座を実施しており、多文化共生社会実現の推進に貢献しています。 ・市と法人は、「川崎市災害時多言語支援センターに関する協定書」を締結(平成24年2月)しており、災害時の外国人市民支援を、さらに進める必要があります。
行動計画	・多言語相談体制の充実に努めるとともに、外国人市民を対象とした講座等については、ニーズを的確にとらえた企画を行い、実施します。 ・質の高い日本語講座を提供するとともに、受講を契機とした外国人市民の施設利用及び他イベント・講座等への参加者数増加を目指します。 ・防災については、国際交流センターにおいて外国人市民を主な対象とした体験的な防災訓練の実施、広報など災害に備える意識啓発を図るとともに、市と協働して「川崎市災害時多言語支援センター」設置運営訓練を実施します。
具体的な取組内容	①外国人市民や外国につながる子どもたちを対象に、日々の生活をサポートする講座やイベントを開催します。令和2年度から開催している「就職活動セミナー」や小学校入学準備のための「小学校入学説明会」、申請条件の確認から場所の選択など個別の相談を実施する「市営住宅申し込み説明会」を引き続き開催し、生活基盤を整えることから就学や就職まで、より良い暮らしを実現するための支援を実施します。 ②生活者としての外国人市民の日本語講座を実施します。実施に当たり、新型コロナウイルス感染症の感染防止として、オンライン講座の導入を図ります。また、ホームページやSNSなどを通じて広報の強化に努めます。 ③ネイティブスピーカーを含む11言語(やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語、ネパール語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語)の相談員により、多文化共生総合相談ワンストップセンターでの相談事業を実施します。利用しやすさを考慮し、受付時間を毎日(週6日間)3時間拡充し、同時に通訳電話を導入することで相談言語の幅を広げるとともに、Zoomを活用したオンライン相談を開始します。さらに、外国人市民代表者会議の委員募集にあわせてワンストップセンターの広報チラシを市内の各外国人市民世帯へ配布することで、国際交流センターの周知に努めます。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・外国人市民が日本で生活する上で必要な情報を提供する講座については、コロナ禍の状況でオンラインや個別対応にするなど、密を避けることに留意しながら、「市営住宅申込みセミナー」「日本語を母語としない人のための高校進学ガイダンス」「外国人のための就職活動セミナー」「外国につながる子どものための小学校入学説明会」を実施しました。「外国につながる子どものための小学校入学説明会」では、感染拡大の時期にあたった為、一同に集まる形での開催ではなく、急遽個別の対応に変更することで、安全を守りながらの小学校入学準備の支援となりました。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、キャンセルとなったボッチャ大会の代わりに、Zoomオンラインで、日本文化や参加者の母国の文化の紹介や質疑応答など、皆で気軽に交流する「わいわい国際交流会」を実施しました。Zoomオンライン利用により、新型コロナ感染予防に役立ち、また、海外からの参加も可能にしました。 参加人数内訳:「市営住宅申込みセミナー」(6月、14人参加)、「日本語を母語としない人のための高校進学ガイダンス」(11月、33人参加)、「外国人のための就職活動セミナー」(11月、12人参加)、「わいわい国際交流会(Zoomオンライン)」(12月21人参加)「外国につながる子どものための小学校入学前説明会」(1月、11家族参加) 【指標2関連】 ・外国人市民を対象にした日本語講座については、平日午前の日本語講座に417人、平日夜間の日本語講座に234人が参加しました。昨年度は1学期の日本語講座は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、今年度はオンラインで実施しました。 ・学習者へのニーズを把握するためのアンケート調査の結果、就労に関する学習ニーズが高いことから、来年度、「就労」に関する日本語学習支援にも重点を置いた取組を行います。また、神奈川県とも情報共有を行っています。 【指標3関連】 ・「多文化共生総合相談ワンストップセンター」は週6日の英語・中国語・やさしい日本語、週2日の韓国・朝鮮語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、タイ語、ベトナム語、ネパール語の計11言語のほか、民間の通訳サービスを活用して相談言語の幅を広げて対応しました。今年度から相談受付時間を拡充(10:00～12:00,13:00～16:00→9:00～17:00)するとともに、7月からZoomを活用したオンライン相談を開始するなど、相談窓口の利便性を向上させる取組を実施しました。新型コロナウイルス感染症に関連する各種支援策における相談の増加等を受けて大幅に相談件数が増加した令和2年度に引き続き、令和3年度においてもワクチン接種に関する相談の増加等により、目標値2,102件に対して約42%増となる2,976件の相談がありました。なお、そのうち7月から開始したZoomを活用したオンライン相談は24件でした。Zoomオンライン相談は来年度以降も継続予定です。また、相談件数の増加のみならず、感染拡大に伴う生活困窮など他の相談窓口等と連携した対応が必要なケースが増加し、多様化・複雑化した相談内容に対して、相談者の個別の状況に応じた丁寧な相談対応を実施しました。 ・「多文化共生総合相談ワンストップセンター」周知徹底のため、チラシを作成し、市及び各施設、関係機関等に広く配布し、外国人相談窓口の周知を図りました。また、市が行う外国人市民代表者会議委員募集案内や区役所・支所における新規転入者に配布するウェルカムセットにチラシを同封するなど、相談窓口の周知を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	外国人市民対象のイベント・講座参加者数	目標値		325	335	345	355	人
	説明　外国人市民の生活支援の充実	実績値	315	274	214	99	91	
2	日本語講座受講者数	目標値		487	507	527	547	人
	説明　外国人市民のコミュニケーション支援の充実	実績値	467	429	364	448	651	
3	外国人相談件数	目標値		1,817	1,907	2,002	2,102	件
	説明　外国人市民の生活支援の充実	実績値	1,731	1,558	1,702	2,895	2,976	

指標1に対する達成度	d
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
・市営住宅申込みセミナー、高校進学ガイダンス、外国人のための就職活動セミナー、小学校入学前説明会、わいわい国際交流会を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から、定員数を制限しての実施だったことから、参加人数は限られました。また、ボッチャ大会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となりました。

【指標2関連】
・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、日本語講座では対面からオンラインに切り替えたことで、中止せずに運営できたことが目標値を達成した要因につながっていると考えています。

【指標3関連】
・「多文化共生総合相談ワンストップセンター」において、新型コロナウイルス感染症に関連する各種支援策における相談の増加等を受けて大幅に相談件数が増加した令和2年度に引き続き、令和3年度において、相談受付時間を拡充するとともにワクチン接種に関する相談の増加等により、目標値2,102件に対して約42%増となる2,976件の相談件数となりました。なお、そのうち7月から開始したZoomを活用したオンライン相談は24件でした。相談件数の増加のみならず、感染拡大に伴う生活困窮など他の相談窓口等と連携した対応が必要なケースが増加し、多様化・複雑化した相談内容に対して、相談者の個別の状況に応じた丁寧な相談対応を実施しました。また、相談窓口の認知度向上に向けて、新しく作成したチラシを新規転入者向けウェルカムセットに同封するなど取組を進めました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	外国人市民対象のイベント・講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントを中止にしたことや各施設の利用人数の定数を制限した影響等により、参加者数が計画を下回りましたが、日本語講座については、コロナ禍の中、オンラインを活用したことで参加人数の増加につながり、さらに、外国人相談件数は、パンフレット等による広報・周知やコロナに関連する相談数の増加により目標値を上回り、大きな成果がありました。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		10,500	10,500	25,528	25,528	千円
	説明　直接事業費－直接自己収入	実績値	10,442	9,600	24,032	24,358	24,504	

行政サービスコストに対する達成度	1)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

―コロナ禍の影響がある中、経費の節減に努めながらの事業実施や、魅力ある講座の企画や日本語講座におけるオンラインでの実施を導入するなどの対応を図った結果、実績値が目標値の範囲内となりました。今後も引き続き経費節減に努めるとともに、講座事業収入を確保するために、魅力ある講座の企画などを進め、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストは目標値の範囲内であり、多文化共生社会の実現に向けた取組の中で、外国人総合相談窓口として、在留外国人に対して情報提供及び相談を多言語で行う一元的相談窓口の相談件数や日本語講座の受講者数は目標値を超え、一定の効果を上げることができましたが、外国人市民対象のイベントの指標の目標値を達成できなかったため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅰ	今後も、外国人市民の生活支援に向け、当事者である外国人市民を対象に、市所管局と連携して、日本語習得や就労支援のほか、アンケート調査等でニーズを把握し、オンラインによる講座の受講や就労に関する日本語学習支援を含めた魅力ある企画の事業内容等、実施回数の増にもつながるよう検討・改善を行い、業務の効率化に努めてまいります。また、外国人相談事業については、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況等に留意し、オンライン相談を実施するなど、多文化共生総合相談ワンストップセンターとして外国人市民に広く認知され利用されるよう、市内企業や団体・個人などへの案内チラシの配布、ホームページ・ブログ、SNS（フェイスブック）の活用等による広報・周知に努めてまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)

項目名	自主財源の確保に向けた取組

計　画（Plan）

指標	①補助金及び指定管理料以外の財源、②ホームページ、情報誌等における広告料収入
現状	・外国語講座を中心に事業収益は継続的に増加しており、国際交流協会事業において主たる自主財源となり補助率の抑制につながっています。一方、市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとした外国人市民を対象とした講座、多言語による生活相談等の多文化共生など、法人の事業分野は公共性・必要性が高いですが収益性に乏しく、補助金等の財政的関与は、一定程度必要です。
行動計画	外国語講座をはじめとする事業収益やセンター利用料収入等の確保に引き続き努めながら、外部助成金の活用、満期償還に伴う基本財産運用先の見直し、寄附受入、受託業務、収益事業など様々な手法について検討し、自主財源の増加を図ります。
具体的な取組内容	①市補助金及び指定管理料以外の自主財源について、国際交流センター使用料収入(駐車場使用料含む)、講座事業収益、賛助会費等により安定的な財源確保を図ります。 ②企業、商店等への個別訪問など、様々な機会を捉えて自主財源としての広報誌の広告掲載及びホームページのバナー広告掲載による広告料の獲得を図ります。また、ホームページについては、アクセス件数を伸ばし広告価値を高めるために、ホームページのリニューアルを行い情報発信を強化します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・国際交流センター施設使用料、駐車場使用料、講座等事業参加料については、収入の自主財源の大部分を占めています。令和3年度もコロナ禍による「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」への対応のため、施設使用料と駐車場使用料については、夜間区分の新規利用受付の停止や各施設の利用定員の削減などを行ったこともあり、実績値の回復には影響があったと考えられますが、感染対策を徹底し、より多くの事業実施や施設利用につなげたことに伴い、前年度からはそれぞれ増加し、15,506千円と4,641千円となりました。さらに、講座等事業参加料についても、令和元年度から令和2年度にかけての語学講座、日本語講座等への参加者減から、令和3年度は増に転じるなどし、14,114千円(うちオンラインによる講座収入は1,270千円)となり、自主財源の確保を図りましたが目標値を下回る結果となりました。 ・賛助会員については、様々な機会等を捉えて募集活動を行い、団体会員13団体(会費130千円)、個人会員43名(延べ47口141千円)から合計271千円の賛助会費を確保し、昨年度の合計額(210千円)を上回るとともに、今年度当初予算額(250千円)もクリアすることができました。 【指標2関連】 ・コロナ禍の中ではありましたが、関連企業や関係団体等への個別訪問や電話での勧誘を行い、季刊誌SIGNAL(3月・6月・9月・12月の年4回発行、広告掲載スペース各2枠)への広告掲載は、計8社からの広告掲載を取り付け、計8枠64千円(1枠8千円)を確保しました。また、ホームページへのバナー広告についても、7社から広告掲載を取り付け計117千円の広告料を得て、自主財源の確保を図りました。 ・ホームページについては、魅力的でより見やすいホームページとなるよう検討を行い、デザインのリニューアルを行いました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	補助金及び指定管理料以外の財源	目標値		45,995	46,954	47,646	48,228	千円
	説明　自主財源の確保に向けた取組の推進	実績値	48,778	45,770	44,897	29,132	39,249	
2	ホームページ、情報誌等における広告料収入	目標値		50	100	150	200	千円
	説明　新たな自主財源確保に向けた創意工夫	実績値	0	0	24	109	181	

指標1に対する達成度	c
指標2に対する達成度	b

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・自主財源の確保については、施設利用料及び講座参加料がそれぞれ昨年度より6,726千円、5,943千円増加したものの、年度当初からのコロナ禍の影響もあり目標値を下回る結果となりました。
・広告料については、コロナ禍の中、個別訪問や電話等により関連企業、関係団体等へ説明・勧誘を実施した結果、昨年度の実績値を上回る自主財源収入がありましたが、目標達成には至りませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	補助金、指定管理料以外の自主財源については、コロナ禍における施設利用料や講座参加料等が減少したため、目標を達成できなかったものの、新たな自主財源の確保における広告料については、関連団体等への訪問等により、昨年度の実績を上回る広告料収入があり、一定の効果を得ることができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	コロナ禍の中、賛助会費及び季刊誌「SIGNAL」での広告収入の確保を図ることはできましたが、ホームページでの広告収入については、まだ十分な確保ができていないことから、主催事業及びセンター外での活動の際などに周知を行うとともに、リニューアルしたホームページを活用して情報発信を強化し、アクセス件数を伸ばすことにより広告価値を高めてまいります。また、コロナ禍の状況や対象者のニーズ等を踏まえながら、講演会・各種講座等について、ZOOM等を活用したオンラインによる実施が円滑に図れるよう環境整備を行うなど、財源確保に向けた取組を進めてまいります。施設利用につきましても、センター外での活動やリニューアルしたホームページを活用して認知度の向上を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

項目名	国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する法人組織体制の構築

計 画 (Plan)

指標	①管理運営能力及び専門性向上のための研修への参加回数、②コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	・市内在住外国人市民は増加しています(登録人口は平成30年6月末現在40,626人、市人口に占める割合は約2.67%)。さらに、外国人観光客の増加や2020東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、市民のボランティアへの関心の高まりが見られるなど、法人設立時(平成元年)から社会・経済情勢が大きく変化しています。定住外国人市民の増加・多様化に伴う多方面における支援をはじめ、インバウンドやオリンピック・パラリンピックへの対応などの新しい課題に対して、法人に期待される役割は増加しています。 ・正確な情報を発信する必要性から、専門知識を備えた人材の育成に努める必要があります。
行動計画	・事業内容、人員体制等を検証して必要な改善を行い、国際交流センター次期指定管理(令和3年度-令和7年度)の受託に備えます。 ・自主的・自律的な運営を行うための管理運営能力及び専門性向上のための研修を充実させます。
具体的な取組内容	①自主的・自律的な運営を行うための管理運営能力や専門性の向上を図るため、引き続き、各職員に業務内容等に応じた研修に積極的に参加させるとともに、研修内容等について職員間での情報の共有化を図ります。 ②すべての職員がコンプライアンス遵守に高い意識を持ち、コンプライアンスに反する事案発生を防止するため、定期的に職員全員が参加するミーティングを開催するなど、組織内の情報共有・可視化を図ります。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・各職員の自主的・自律的な管理運営能力や専門性の向上のため、業務内容、階層に応じた様々な研修に積極的に参加させる(オンライン研修を含む。)とともに、それぞれが受講した研修内容について職員間での情報の共有化を図りました。 ・外国人相談事業に関連して、出入国在留管理局主催の「外国人相談窓口相談員研修入管法基礎(オンライン)」(相談員12名)、「転職、離婚等相談における留意(オンライン)」(相談員8名)、「相談員を始められた方へ(オンライン)」、「外国人相談窓口相談員研修会」(相談員5名)や全国市町村研修財団主催研修の「外国人が安心して医療を受けられる環境整備」(担当課長、相談員)、及び公的年金に関する研修(担当課長、相談員12名)や高校進学ガイダンス研修(相談員8名)などに参加し、各相談員の能力や専門性の向上を図りました。 ・自治体国際化協会主催の「災害時に外国人支援に従事する関係者向けの研修・訓練」への参加や全国市町村研修財団主催の「多文化共生の実践コース(前期・後期)」などに参加することにより、各職員の管理運営能力の向上を図りました。 【指標2関連】 ・組織内での定期的なミーティングとして、事務局長と各課長による課題の共有化等のための管理職打合せを始め、職員全員参加による全員ミーティング、情報の共有化を図るための各課ミーティングを行い、組織としてのコンプライアンス意識を高めるための対策を講じました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	管理運営能力及び専門性向上のための研修への参加回数	目標値		27	29	31	33	回
	説明　自主的・自律的な運営に向けた職員の資質向上	実績値	25	30	49	151	107	
2	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明　コンプライアンスの遵守	実績値	0	0	0	0	0	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・管理運営能力及び専門性向上のための研修に各職員を積極的に参加させるなど、自主的・自律的な運営に向けた取組を進めました。
・コンプラスアンスに反する事案について、日頃から組織内での情報の共有化を図るとともに、全職員ミーティングや課内ミーティングなどの機会を通じて、各職員が高い意識を維持できるよう指導を行い、コンプライアンスに反する事案の発生を防止しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	管理運営能力及び専門性向上のための様々な研修機会を捉え、積極的に参加した上で、組織内の情報共有を図ることにより、コンプライアンスに反する事例の発生を防止し、目標値を達成することができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、自主的・自律的な運営を行うための管理運営能力や専門性向上のための研修に各職員を積極的に参加させるとともに、組織内の情報共有・可視化を図り、コンプライアンスを遵守してまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

業務・組織に関する取組②(令和3(2021)年度)

項目名	認知度の向上

計　画 (Plan)

指標	①ホームページアクセス件数、②各種メディアへの掲載及び出演回数、③国際交流センター外での活動回数
現状	・法人及びその指定管理施設である国際交流センターについて、施設のある中原区以外では市民の認知度は、必ずしも高いとは言えない状況にあることから、認知度向上への取組が必要です。 ・国際交流センター以外の場所での法人の事業企画・参加が少ないです。
行動計画	・国際交流センターを拠点としながらも、同センター以外で開催・実施されるイベントや事業についても法人として積極的に参加し、法人及び主催事業等をPRをします。 ・広報誌などの紙媒体、HP、かわさきFM、ブログ、フェイスブック、各種ポータルサイト等の様々なツールを積極的に活用し、広報の充実を図ります。
具体的な取組内容	①ホームページについては、最新の情報発信を行うとともに、見やすさや魅力あるホームページづくりのため、デザイン等のリニューアルを実施し、アクセス件数の増加による認知度の向上を図ります。 ②新聞・広報誌やラジオ・テレビ等の各種メディア、ホームページ、ブログ等の様々なツールを活用し、法人及び事業の情報を積極的に発信します。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、センター外での事業やイベント等の中止が想定されるなか、各種メディア等による発信を強化し、認知度の向上のための取組を進めていきます。 ③国際交流センター外での事業やイベントに参加するとともに、関係企業・関係団体等への事業PRを行うなど、認知度の向上に取り組みます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・見やすく魅力あるホームページとなるよう、また、市民ニーズに沿った最新の情報を迅速に発信することを心がけた結果、アクセス件数について目標値を5%程度上回ることができました。また、視覚的に訴え全体の印象をアップさせるためにホームページデザインのリニューアルを行いました。 【指標2関連】 ・かわさき市民放送(かわさきFM)においては、毎月第2土曜日に提供している放送番組「世界の国からこんにちは」を継続しており、当協会や各種事業についての広報を行いました。 ・新聞等の大手メディアをはじめ、「市政だより」などの川崎市広報誌やタウンニュース、ケーブルテレビなどの各種地域媒体や様々な情報誌において、広く国際交流センターのイベント情報や法人事業の発信に積極的に取り組みました。昨年度に引き続き、コロナ禍の影響で市内各種イベントの中止・縮小が見込まれ、認知度向上のためのセンター外での活動参加が難しい状況が想定されたため、メディア掲載への取組をより積極的に行いました。 【指標3関連】 ・センター外での活動については、コロナ禍の影響により昨年度に引き続き、当初参加を予定していた災害時の外国人支援の取組への周知に向けた防災訓練や、取組事業の周知を予定していた区民まつり、多摩川国際マラソン大会などが中止となる中、今年度新たに実施された「外国人向け生活定着支援企画」に計3回、幸区で行われた「多文化防災訓練」、「幸区多文化共生推進事業外国人生活オリエンテーション」、及び教育委員会主催の「外国につながる子どもと家庭のためのプレスクール」に計2回(高津区、多摩区)の合計7回参加し、外国人窓口相談をはじめとした国際交流センター事業のパンフレット配布や事業説明等について、認知度の向上につながるよう対応しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	ホームページアクセス件数	目標値		121,765	125,417	129,179	133,054	件
	説明　市民による認知度の向上	実績値	118,219	121,889	148,973	119,150	139,874	
2	各種メディアへの掲載及び出演回数	目標値		78	79	80	81	回
	説明　市民による認知度の向上	実績値	77	79	82	107	182	
3	国際交流センター外での活動回数	目標値		5	6	7	8	回
	説明　施設外での法人事業PR機会拡大	実績値	4	6	3	3	7	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	b

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

各種メディアへの掲載等については積極的に取組を進め、目標値を大きく上回ることができました。ホームページについては、今年度デザインのリニューアルを行うとともに、アクセス件数についても目標達成となりましたが、これまでの最高値（令和元年度）には及ばなかったため、今後も魅力的で見やすいホームページづくりによるアクセス件数の増加を図ります。センター外での活動については、コロナ禍の影響による市主催事業をはじめとした様々な事業の中止・規模縮小の影響もあり、昨年度実績は上回りましたが目標達成とはなりませんでした。引き続き、これらの取組を着実に実行し認知度の向上を図ります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	ホームページアクセス件数や各種メディア掲載及び出演回数を増加させたことで、一定の効果を上げることができ、国際交流センター外での活動回数についても、コロナ禍における主催事業の中止や規模縮小の影響がありましたが、昨年度の実績を上回る実績により、一定の効果を得ることができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	各種メディアへの掲載回数を増やしていけるよう、引き続きホームページ、新聞・広報誌等の各紙媒体、かわさきFM、ブログ、フェイスブック、各種ポータルサイト等の様々なツールを活用して広報の充実を図ります。また、川崎市主催イベントをはじめとしたセンター以外で開催されるイベント等にも積極的に参加してセンターの事業紹介を行うとともに、賛助会員や広告の勧誘等で企業等を訪問した際にもパンフレット等の配布し事業の周知などを行います。あわせて、ホームページでも積極的に事業PRを行い、様々な方法で認知度の向上を図ってまいります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和3（2021）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

川崎市では、少子高齢化、地域コミュニティの希薄化などが進行している中、市民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境を整備し、健康増進やコミュニティの形成を図るため、生涯スポーツの推進に力を入れています。また、競技力の向上を目指し、全国・世界レベルに通用する選手や指導者の育成を図るとともに、ホームタウンスポーツ活動を振興し、スポーツを通して市民に川崎への愛着と誇り、連帯感を育むことを行っています。

川崎市スポーツ協会においては、

①子供から高齢者まで幅広い世代を対象に裾野を広げ、数多くの種目のスポーツ教室を開催して、スポーツ体験機会の拡大を図る。

②多様化するスポーツの中で市民のニーズを的確に捉え、競技人口の多少にかかわらず専門性を発揮しながら、生涯スポーツ・競技スポーツ・ホームタウンスポーツの振興を図る

③市民へのスポーツ振興や各競技の普及を目的にスポーツ指導者の育成や、選手強化、競技の底辺の拡大を図るために中間支援組織として、スポーツ協会に加盟している37競技団体とこれまで以上に連携を強化し、市と各団体のつなぎ役を担う。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	スポーツ・文化芸術を振興する	スポーツのまちづくりの推進
	分野別計画	川崎市スポーツ推進計画	

4カ年計画の目標

1　スポーツを市民一人一人の生活に根付いた文化にすることと、市民へのスポーツ振興や各競技の普及を行うため、市民ニーズに合わせた教室や幅広い対象に裾野を広げ、多種目のスポーツ教室等の事業を実施していきます。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて機運を盛り上げていくため、オリパラに関連した体験講座・講演会を実施します。

2　スポーツ活動の普及・振興のために必要不可欠な指導者の養成と次世代を担う人材の育成を行うため、指導者の研修を行うとともに、スポーツ指導者の派遣を行っていきます。

3　市民に快適なスポーツ施設を提供するとともに、施設管理施設にて、市民のニーズにあった事業実施及び随時、新規指定管理業務等への参入を行い、市民へのスポーツの普及・振興を行っていきます。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	スポーツ振興事業	市民大会等参加者数	人	29,419	29,500	16,930	d	D	Ⅱ
		オリンピック・パラリンピック関連事業・講演会等参加者数	人	5,519	5,800	4,042	c		
		スポーツ教室等参加者数	人	2,631	2,750	5,341	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	11,589	10,192	14,279	4）	（4）	
②	指導者育成・派遣事業	指導者派遣団体の延べ数	団体	19	19	7	d	E	Ⅱ
		指導者派遣延べ日数	日	299	300	53	d		
		指導者研修会	回	1	2	0	d		
		事業別の行政サービスコスト	千円	442	846	489	1）	（3）	
③	施設管理運営事業	その他施設運営獲得数	件	3	4	5	a	B	Ⅰ
		管理運営収入	千円	34,676	54,351	50,082	b		
		事業別の行政サービスコスト	千円	△ 4,604	△ 3,080	△9,922	0	0	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	正味財産額	正味財産の増加	千円	192,952	171,680	162,920	c	D	Ⅱ
②	正味財産収入の増加	正味財産の収入額	千円	172,868	181,266	147,241	c	D	Ⅱ
③	正味財産増減計算書の当期増減額	当期経常増減額	千円	△ 17,055	△ 1,734	△ 3,241	b	C	Ⅱ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	コンプライアンス遵守に係る法人組織体制の構築	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	1	0	0	a	A	Ⅰ
②	人材育成等の研修計画	研修会・協議会等への参加者数	人	2	4	25	a	A	Ⅰ
③	適正な業務運営	定期的な運営会議の開催数	回	4	4	24	a	A	Ⅰ

（※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
令和2年5月に策定した経営改善と更なるスポーツ施策の推進を図るため、今後の方向性を事業ごとに具体化した新たな取組方針に基づき、事業を実施してまいりました。施策推進取組については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一部の事業が中止になりましたが、オンラインマラソンの評価を踏まえ、他の事業についても検討し、NECレッドロケッツバレーボール教室の代替として、選手によるオンライントークイベントを実施しました。指導者育成・派遣事業については、「with コロナ」の対応を踏まえ新たに、YouTubeを活用した体操教室やオンラインセミナーを実施しました。経営健全化に向けた取組としては、新たに1施設の指定管理事業追加（多摩SC）と指定管理事業の協力団体から構成団体への変更（青少年の家・宮前SC）により、コロナの罹患や時短等の制限はありましたが、収益増につなげました。オリンピック・パラリンピック関連事業については、小中学校、スポーツセンター、アゼリア中央広場でボッチャなどの体験教室を実施し、バラスポーツの普及・啓発に取組ました。業務・組織に関する取組としては、市のスポーツ施策を進めるため市民スポーツ室との定例会により事業進捗等の共有化を図りました。また、当協会の専門性を更に進めるため、オンラインも活用しながら研修会に参加するとともに、地域のスポーツ団体への指導等ができる公認コーチングアシスタントの資格を取得しました。

【令和3（2021）年度取組評価における総括コメント】
本市施策推進に向けた事業取組と経営健全化に向けた取組については、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、事業の中止やそれに伴う収入減などで、多くは未達成となりましたが、感染防止対策等に留意しながら可能な限り市民大会等の事業を実施し、スポーツ教室等参加者数については目標値を上回ったことや、3年連続で中止となった川崎国際多摩川マラソンの代替大会をとして、コロナ禍でも参加できるオンラインマラソン開催するとともに、新たな取り組みとして、専修大学陸上部などとの連携による「レッツ・エンジョイ・ランニング」を実施したことは、市民スポーツの振興に寄与する取組として評価するところです。しかし、指導者育成・派遣事業においては、指導者の派遣要請が少なく、指導者育成の研修も行えなかったことから課題があるため、広報活動の改善に取り組むとともに、オンラインを活用した研修やYouTube配信等コロナ禍に適した取組に期待します。また、施設運営獲得数が目標値を上回ったことにより、スポーツ協会の強みを生かした企画提案が可能となり、今後のスポーツ施策推進と経営健全化に向けた更なる取組が期待されます。施設の運営にあたっては、利用者ニーズを踏まえた魅力的な事業展開を行っていただくとともに、令和元年東日本台風の教訓を踏まえ、施設管理者と連携した安全対策の推進が必要であると考えます。そして、令和2年5月に策定した新たな取組方針を実践していくため、事業ごとの目標達成に向け具体的な取組を着実に進めることが必要と考えます。
業務組織に関する取組については、すべての項目で目標を達成しており、毎月1回の市民スポーツ室との定例会を継続し、課題に対する改善方法や事業の進捗状況について市との情報共有を徹底するとともに、組織内部の改革や人材育成、法令順守・コスト意識の徹底に着実に取り組んでいく必要があると考えます。
今後については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を経て市民のスポーツへの興味・関心の高まったことや、高齢化社会の到来、地域コミュニティの希薄化など市民の暮らしを取り巻く環境の変化に伴い多様化した市民ニーズを的確に捉え、時代の流れに対応したたスポーツ活動の更なる普及・振興への取組を期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	スポーツ振興事業

計　画（Plan）

指標	①市民大会等参加者数、②オリパラ開催数、③スポーツ教室等参加者数
現状	・ここ数年の市民大会等開催数は51回から54回で推移している。会場確保が課題です。 ・オリンピアン交流・障害者スポーツ体験講座はH28年度から始まりH29年度は実績36個所で実施。 ・市民大会やオリパラ事業並びにその他事業での参加者数の増加ができるよう事業内容の工夫を行い開催していきます。
行動計画	・各競技団体に市民大会の意義の周知や、各競技の魅力を伝えていくことでスポーツを実施し大会に参加する市民を増やします。 ・2020東京オリンピックまでに市内の全小学校で体験、普及振興できるようにします。またオリンピック終了後も障害者スポーツの普及振興を図るため、引き続き事業を行っていきます。 ・市民のニーズを収集・把握して、参加しやすいプログラム内容にすることでスポーツを実施する市民の増加に取り組みます。
具体的な取組内容	・加盟団体の代表者並びに事務担当者に対し、加盟団体連絡会議にて市民大会の意義を周知し、市民が広く参加できる大会運営を働きかけます。 ・障害者スポーツを単に経験するだけでなく、理解を深めるための体験会等のプログラムを実施し、普及振興を図ります。 ・これまでの実績だけでなく、参加者へのアンケートに基づく市民のニーズに合わせたスポーツ教室を開催します。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市民大会、障害者スポーツ教室、その他各種スポーツ教室を一部中止や縮小せざるを得ない状況ですが、市内外の感染状況を注視するとともに、国や関係機関が定めるガイドラインを踏まえた感染拡大防止対策を行い、市民が安心かつ安全に参加できる環境を整え、また、オンラインでの手法も検討し、事業を実施していきます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 引き続き、各競技団体に市民大会の意義を説明し、各競技団体が市民大会を開催するにあたり、広く市民が参加することができる競技会等となるようにしました。 また、新型コロナウイルスの影響により、昨年に引き続き一部の大会を中止しましたが、感染防止対策を行いながら昨年度の実績値は上回りました。 ≪令和3年度開催実績≫ 春季市民大会：13種目（内、6種目中止）、市制記念体育大会：28種目（内、9種目中止）、秋季市民大会：20種目（内、6種目中止） （61種目中21種目を中止） 【指標2関連】 パラスポーツ指導者から、障害に至った原因やパラスポーツを始めた経緯等を直接聞くとともに、児童・生徒が実際にパラスポーツの体験をすることで、学校の総合的な学習の福祉の時間に十分活かせる体験会・講演会を実施し、昨年度の実績を上回りました。また、多摩スポーツセンターの自主事業として、ボッチャ体験教室を実施しました。さらにアゼリア中央広場において、市民に対しボッチャ体験を実施しました。 ≪令和3年度開催実績≫　合計4，042名 障害者スポーツ体験事業（やってみるキャラバン）：小学校28校、計3，088名 とどろきアリーナ　宮内中学校　車いすバスケ：205名、ボッチャ:323名　計528名 宮前スポーツセンター　犬蔵中学校　車いすバスケ：187名、ボッチャ:91名　計278名　学校関係　計3，894名 多摩スポーツセンター　教室参加者　ボッチャ:35名 アゼリア中央広場　市民参加者　ボッチャ:113名　その他　合計148名　合計4,042名 【指標3関連】 新型コロナウイルスの影響により、NECレッドロケッツバレーボール教室（30名オンラインイベントに変更）など一部の事業が中止となりましたが、子供向けのバレーボール・ミニバスケ・走り方教室（古市場1,245名）や高齢者向け体力教室（アリーナにて2,633名）など市民ニーズに合わせたスポーツ教室について、人数制限や感染防止対策を行いながら、予定どおり実施することができました。また、教室終了後、教室の動画配信を行いました。（なぎなた教室・宮前指導者救命講習会） （他、教室実績：なぎなた教室85名・スケート教室196名・富士見桜本3教室860名・マリエン228名・宮前64名等　計5,341名） 【その他】 新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、国や関係機関の定めるガイドラインに沿って参加者が安心かつ安全に参加できる環境を整えながら事業を実施しました。また、中止となった事業の代替として、川崎国際多摩川マラソンは、オンラインマラソンを実施し、2，123名の参加が、走り方のイベント教室として「レッツ・エンジョイ・ランニング」を実施し、114名の参加が、さらにNECレッドロケッツバレーボール教室の代替として、選手によるオンライントークイベントを実施し、参加者から好評価を得ることができました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	市民大会等参加者数	目標値		29,430	29,500	29,500	29,500	人
	説明 各競技団体ごとに開催する市民大会の参加者数 ※個別設定値：27,948（現状値の95%）	実績値	29,419	30,111	29,792	7,362	16,930	
2	オリンピック・パラリンピック関連事業・講演会等参加者数	目標値		5,600	5,700	5,800	5,800	人
	説明 市内小・中学校で開催する体験・講演会の参加者数	実績値	5,519	7,669	3,856	1,795	4,042	
3	スポーツ教室等参加者数	目標値		2,700	2,720	2,750	2,750	人
	説明 スポーツ教室等実施事業の参加者数	実績値	2,631	3,131	4,926	1,950	5,341	

指標1に対する達成度	d
指標2に対する達成度	c
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1に関して、新型コロナウイルスの影響により、3分の1の大会が中止となり、昨年度の実績は上回りましたが目標値を上回ることができませんでした。引き続き感染防止対策を行いながら、参加者に安心して参加していただける大会運営を行ってまいります。
・指標2に関して、新型コロナウイルスの影響により開催数を絞らざるを得なかったため、目標値を上回ることができませんでしたが、感染症対策等に留意しながら実施した結果、昨年度の実績は大きく上回ることができました。今後、学校以外の施設でも、スポーツ協会の自主事業としてパラスポーツを活用した取組を拡充してまいります。
・指標3に関して、新型コロナウイルスの影響により、一部の事業を縮小等を行いながら実施せざるを得ませんでしたが、子供向けのバレーボール・ミニバスケ・走り方教室や高齢者向け体力教室などの参加者アンケートを実施し、参加者からの要望である教室回数の追加等、ニーズに合わせた教室を実施することなどにより、目標値を上回ることができました。今後も幼児から高齢者まで各ステージに応じたスポーツ教室や事業を実施することで、様々な興味・関心に合わせた多様なスポーツライフスタイルを提案するとともに、スポーツを通した市民同士の交流の機会を作ります。
・その他、中止となった川崎国際多摩川マラソンの代替としてオンラインマラソンを実施し、市民が安心かつ安全に参加できる環境を整えた事業を実施することができました。また走り方のイベント教室として専修大学陸上部などとの連携による「レッツ・エンジョイ・ランニング」を実施し次年度のかわさき多摩川マラソン事業につなげることができました。さらにNECレッドロケッツバレーボール教室の代替として、選手によるオンライントークイベントを実施し、参加者から好評価を得ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	指標3に関しては、感染拡大防止対策を行いながら参加者のニーズに合わせた教室を実施したことにより、目標値を上回ることができました。しかし、指標1に関して、一部の大会は感染拡大防止対策を行いながら実施することができましたが、21種目を中止としたことから、参加者数は増加したが目標値に届かず、指標2に関しても、小学校28校、中学校2校で感染拡大防止対策を行いながら体験事業を実施し、また新たに多摩スポーツセンターやアゼリア広場において体験事業を開催しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響を受け、開催数が少なく、参加者数が目標値を下回ったため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		15,672	2,849	10,192	10,192	千円
	説明 事業別の財政支出を算出	実績値	11,589	13,006	12,506	17,538	14,279	

行政サービスコストに対する達成度	4)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

新型コロナウイルスによる事業中止や一部縮小（駅伝やマラソン大会）などにより事業収入が減少したことにより収入の確保ができず、目標値を達成できませんでした。
広報紙のtoto助成金獲得やスポーツ人の集いの中止などにより経費が減少しました。また、古市場小学校において、新たに走り方教室を実施し収入増に努めるなど、昨年度に比べ赤字幅を減少させることができました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(4)	行政サービスコストについては目標値の範囲を大幅に超えるとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、事業の中止が多かったことから、本市施策推進に関する指標の3項目中2項目で目標値を達成できず、市民スポーツや障害者スポーツの普及・振興への効果が限定的であったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	参加者に安心して参加していただけるよう感染対策を徹底しながら、市民大会や体験・講演会及びスポーツ教室を運営するとともに、引き続きオンラインを活用した事業や動画配信等を行ってまいります。参加料の見直しや企業からの新規受託事業を検討し、次年度以降もサービスコストの削減に努めながら、サービス内容の向上を図るためアンケートを実施し、引き続き参加者のニーズを把握してスポーツ教室の内容に反映してまいります。かわさきパラムーブメントの施策に基づき、パラスポーツの取組を拡充してまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

本市施策推進に向けた事業取組②(令和3(2021)年度)

事業名	指導者育成・派遣事業

計　画（Plan）

指標	①指導者派遣団体の延べ数、②指導者派遣日数、③指導者研修会数
現状	・指導者派遣団体の延べ数は現状維持の傾向にある。平成29年度実績19団体 ・各種目団体の協力で微増しています。 ・指導者派遣事業を36団体並びに他種目の団体に周知し、研修を行います。
行動計画	・多くの地域でスポーツ団体から派遣要請があることから、工夫を凝らしてこれらの要請に応えていくようにします。 ・指導者派遣システムの確立には各種目単位の指導者を多く育成する必要があります。このために講習会を開催しより多くの指導者の登録を達成します。 ・指導者研修会をおこなうことにより、多くの指導者の育成並びに新規指導者の発掘・育成をおこない、市民のニーズに合わせた指導者の派遣ができるようにします。
具体的な取組内容	・効果的な指導者派遣を行い、スポーツ団体の自立を促すことで、限られた予算の中でより多くの団体に指導者を派遣します。 ・スポーツの普及・振興を図るために、実施内容や手法の検証等を随時行っていきます。 ・新たな指導者の確保と安全で安心したスポーツ活動ができるよう指導者のスキルアップを図るために救命救急法等の講習会を開催します。 ・事業内容等を広く周知し活用してもらうための、ホームページやSNSを活用するなど、効率的・効果的な広報を実施します。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、事業の一部中止や縮小をせざるを得ない状況ですが、市内外の感染状況を注視するとともに、国や関係機関が定めるガイドラインを踏まえた感染拡大防止対策を行い、市民が安心かつ安全に参加できる環境を整え、また、オンラインでの手法も検討し、事業を実施していきます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・市民団体に派遣する指導者の確保と、指導者派遣事業の新規利用団体の増加を図るため、加盟競技団体に事業の周知を行うとともに、市内スポーツ施設の協力を得て、広く施設利用者に広報を行いました。しかしながら、新型コロナウイルスの影響により、昨年度の実績は上回りましたが目標値を上回ることができませんでした。 ・新型コロナウイルスの影響ため、屋外競技を中心に7団体への派遣となりました。 【指標2関連】 ・事業案内を作成し、管理運営を行っているテニスコートに掲出し、各区スポーツセンターに配布しました。また、ホームページをリニューアルし、利用方法をよりわかりやすくするなどの改善を行うとともに、より効果的な新しい広報先として、施設開放している学校を目途に広報の手法や課題を整理しました。なお、新型ロナウイルスの影響により、7団体・684人を対象に指導者を延べ53日の派遣となりました。 【指標3関連】 ・指導者育成講習会について、登録されている指導者の多くが高齢者であり、新型コロナウイルスに感染すると重症化リスクも高いため、実施することができませんでした。 ・指導者育成の一助として、スポーツ振興事業(スポーツ教室)でも記載した宮前スポーツセンターにて、救急救命講習(14名中協会登録指導者3名参加)を行い、3名の指導者(協会登録指導者)が参加、明治スポーツプラザの講師による「オンライン栄養セミナー」を実施し、加盟団体にセミナーの受講を促すとともに、YouTubeを活用した体操教室を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	指導者派遣団体の延べ数		目標値		19	19	19	19	団体
	説明	多くの派遣要請があり、これらの要請に応えられるようにする ※個別設定値：18（現状値の95%）	実績値	19	17	17	3	7	
2	指導者派遣延べ日数		目標値		300	300	300	300	日
	説明	指導者派遣システムの確立に必要な各種目単位の指導者の育成 ※個別設定値：284（過去の平均値）	実績値	299	171	146	22	53	
3	指導者研修会		目標値		2	2	2	2	回
	説明	加盟37団体並びに他種目の指導者の育成を行うための研修	実績値	1	1	2	0	0	

指標1に対する達成度	d
指標2に対する達成度	d
指標3に対する達成度	d

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・新型コロナウイルスの影響で7団体への派遣となりました。引き続きテニスコートなど運動施設における事業案内の掲出、各区スポーツセンターにおける事業案内の配布、ホームページの活用などの広報を行い利用の促進を図ります。
・指標2に関しては、新型コロナウイルスの影響により、施設利用などにおいて地域のスポーツ団体が日常的な活動が制限されたことやスポーツ団体自身の自粛等から、昨年度の実績は上回りましたが目標値を上回ることができませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、指導者の派遣要請が少なく、指導者育成の研修も実施できない中で、目標値を大幅に下回り、指導者の育成や派遣を効果的に実践できなかったため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		54	54	846	846	千円
	説明	事業別の財政支出を算出	実績値	442	65	41	670	489	

行政サービスコストに対する達成度	1)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

行政サービスコストは目標値の範囲内となりましたが、新型コロナウイルスの影響により、指導者派遣事業は目標に到達しなかったがR2年度よりは実施できました。また、他事業も前年度よりも実施することができ、新規事業（多摩SC等）も入った為、その影響もあり指導者派遣事業の人件費比率が減少し、前年実績よりも赤字が少なくなりました。人件費や事務費などの固定費が掛かりました。今後も目標を達成していくため、経費の削減に努めるとともに、スポーツの普及・促進を図るために様々な実施内容や手法の見直し等を図っていきます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	行政サービスコストについては目標値の範囲内であるが、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、団体や複数人での活動が制限され指導者の派遣要請が少なくなり、また、指導者育成の研修も実施できなかったことから、本市施策推進に関する指標の目標値を達成できず、スポーツの普及・促進や地域のスポーツ団体育成への効果も限定的であったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・指導者派遣については、登録指導者を増やしリストをホームページに掲載するとともに、今まで行っていなかった学校など新しい広報先を検討し、新規利用者を開拓するなど利用の促進を図っていきます。 ・指導者研修会については、対面での開催ができない場合は、オンライン研修やYouTubeの配信などを活用しながら、救急救命講習やスポーツに係る研修等を行い、指導者の育成を行っていきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

本市施策推進に向けた事業取組③(令和3(2021)年度)

事業名	施設管理運営事業

計　画（Plan）

指標	①その他施設運営数、②管理運営収入
現状	・とどろきアリーナ、青少年の家、富士見公園事務所、宮前スポーツセンター講師派遣等の管理運営を行っています。
行動計画	・次期新規指定管理事業やその他施設の参入を見据え、情報の共有、収集を行いながら検討を行っています。
具体的な取組内容	・施設管理運営事業の新規参入に向けて、施設管理の状況について情報を収集するとともに、民間企業とパートナー関係構築に向けた意見交換を行います。 ・過去の課題を整理し、協会としての強みを生かせる企画提案ができるよう準備を進めます。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、事業の一部中止や縮小せざるを得ない状況ですが、市内外の感染状況を注視するとともに、国や関係機関が定めるガイドラインを踏まえた感染予防対策を行いながら管理運営を行っていきます。 ・今後も講師派遣等が実施できるよう施設管理者等と連携を密にし、スポーツ事業を推進します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 施設管理に関する勉強会などで民間事業者と信頼関係を構築し、指定管理の構成企業として、とどろきアリーナ、宮前スポーツセンター、多摩スポーツセンター、青少年の家の指定管理を獲得しました。また川崎市の入札に参加し、引き続き富士見公園運動施設の管理運営を獲得しました。 とどろきアリーナ：令和3年度　1年(構成団体)随意契約・・・職員1名派遣による教室事業運営 青少年の家：令和3年度～7年度　5年(構成団体)・・・職員5名派遣による教室事業・施設運営等 宮前SC：令和3年度～7年度　5年(構成団体)・・・教室等の講師派遣 多摩SC：令和3年度～7年度　5年(構成団体)・・・障がい者スポーツイベント事業運営 富士見公園管理：令和3年度　1年(受託)・・・管理事務所管理 【指標2関連】 新たな指定管理の獲得(多摩SC)と指定管理事業協力団体から構成団体に変更(宮前SC・青少年の家)により、指定管理配当金や事業実施による収入増での目標達成を見込んでおりましたが、緊急事態宣言・まん延防止等重点地区の指定による時短開館等により、スポーツ教室の参加者数が減少するとともに、青少年の家の宿泊利用者のキャンセルにより、目標値を達成できませんでした。 また、市内外の感染状況を注視するとともに、国や関係機関が定めるガイドラインに沿って感染防止対策を行いながら実施に努めました。 【その他】 新型コロナウイルスに感染した職員・講師・指導員が発生したため、関係者に検査キットによる簡易検査を実施し、感染拡大防止対策を行いながら管理運営・教室を実施いたしました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	その他施設運営獲得数	目標値		4	4	3	4	件
	説明　公平で平等な利用状況の実現や利用者のニーズに沿った施設運営の為の施設獲得数	実績値	3	5	5	4	5	
2	管理運営収入	目標値		54,351	54,351	49,036	54,351	千円
	説明　利用者のニーズに沿った魅力ある事業の実施	実績値	34,676	39,051	37,345	36,815	50,082	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	b	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

施設運営獲得数は目標値を達成しており、新型コロナウイルス感染の影響により管理運営収入が計画値に届かない厳しい状況下でも、収入の確保を行いながら経費並びに人件費の縮減（現職員での運用）を行いました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	指標2に関して、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、一部事業を縮小したことにより、目標値を上回ることはできなかったものの、昨年度実績値は上回った。指標1の施設運営獲得数が目標値を上回ったことにより、スポーツ協会の強みを生かした企画提案が可能となり、スポーツ事業推進に寄与することができるようになったため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		△ 3,080	△ 3,080	2,234	△ 3,080	千円
	説明　事業別の財政支出を算出	実績値	△ 4,604	△ 9,340	△ 7,158	△ 7,949	△9,922	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	富士見公園・等々力緑地再編整備計画にともない、令和3年度をもってとどろきアリーナの指定管理、富士見公園運動施設の管理運営受託が終了します。したがって、新たに管理運営の募集を予定している企業と連携し、引き続き管理運営の一部を担えるよう取組みます。また、スポーツ教室等の参加者アンケートにより要望を把握し、参加者を増やすなど管理運営収入の改善を図ります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)

項目名	正味財産額

計 画 (Plan)

指標	正味財産の増加
現状	・会計システムの変更など、会計処理での改善を実施
行動計画	・黒字となる自主事業等の継続、拡大とともに、赤字事業の縮小、廃止にも取り組む必要があります。また、削減された補助金を本部経費や自主事業の利益で賄う予算づくりや事業を実施します。
具体的な取組内容	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業の一部中止や縮小をせざるを得ない状況ですが、市内外の感染状況を注視するとともに、国や関係機関が定めるガイドラインを踏まえた感染予防対策を行いながら、事業を展開していきます。 ・随時、事業ごとに経費削減や事業検証を行い、予算よりも経費削減並びに収入の増加が図られるよう事業管理を行います。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・新たに宮前スポーツセンターと青少年の家は指定管理事業として協力団体から構成団体へ変更。多摩スポーツセンターは指定管理事業構成団体として新規獲得するなど、歳入の確保に努めました。 ・引き続き、各事業において直接経費だけでなく人件費相当額を算定し、事業コストの把握を行うとともに、支出を精査し削減しました。また、感染対策を行いながら教室回数の増加等により収入確保に努めました。さらに、とどろきアリーナや富士見公園管理業務に係る職員を本部職員が兼務することにより、人件費の支出額を大幅に削減しました。 ・事業を見直すとともに、本市のスポーツ施策に合致した事業に対する補助金の交付により、正味財産の大幅な減少を抑えることができましたが、新型コロナウイルスの影響により、一部の事業が中止となり、想定した収入の確保が出来ず現状値及び目標値を達成することができませんでした。 駅伝事業:中止による収入の減 ランフェスタマラソン:オンラインに変更による協賛金等の収入減 宮前スポーツセンター・青少年の家:コロナによる時短営業での代表企業からの収入減　等 【その他】 ・経営健全化の取組として、月1回市と定例会を開催し、事業の進捗状況や課題等の共有化を図りました。 ・令和2年度に公益目的事業を41事業から31事業に削減し運営のスリム化を進めており、引き続き感染防止対策を行いながら、本市のスポーツ推進に必要な事業を実施していきます。 ・令和3年度については適正な事業数(公益事業31事業)だったため、事業廃止・統合をせず事業実施を行いました。

評 価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	正味財産の増加	目標値		177,414	173,680	169,946	171,680	千円
	説明 事業の見直し、本部経緯費等の削減	実績値	192,952	183,276	169,991	166,161	162,920	

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

新たな指定管理の獲得や、子供向けのバレーボール・ミニバスケ・走り方教室や高齢者向け体力教室など人気のあるスポーツ教室の開催により、収入額の増額に努めるとともに、人件費等の経費削減に取り組んできましたが、新型コロナウイルスの影響により、川崎国際多摩川マラソンやリバーサイド駅伝in川崎の中止など、収益を見込んでいた大規模な事業が中止となったことから、目標値並びに前年度実績を上回ることができませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	スポーツ施設の管理運営業務の獲得等、収入額の増額に取り組むとともに、経費削減に取り組んでいたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、目標値を達成できなかったため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	参加料の見直しや教室回数増の検討や駅伝事業からマラソンプレイベントへのイベント変更等により、収入の確保並びに固定費の縮減に努め、健全な公益法人としての運営ができるよう事業を計画し予算を執行してまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

経営健全化に向けた取組②(令和3(2021)年度)

項目名	正味財産収入の増加

計　画（Plan）

指標	正味財産の収入額
現状	受取入会金、事業参加料、管理運営収益等は横ばいとなっている。
行動計画	オリンピック・パラリンピック関連事業の継続・拡大や事業参加料収入・協賛金等の収入を増やしていくための取り組みを進めていきます。
具体的な取組内容	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業の一部中止や縮小をせざるを得ない状況ですが、市内外の感染状況を注視するとともに、国や関係機関が定めるガイドラインを踏まえた感染予防対策を行いながら、新規事業並びに事業の精査を随時行い、参加料収入の確保・増加を行っていきます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・施設管理に関する勉強会などで民間事業者と信頼関係を構築し、指定管理の構成企業として、とどろきアリーナ、宮前スポーツセンター、多摩スポーツセンター、青少年の家の指定管理者として選定されました。また川崎市の公募に参加し、引き続き富士見公園運動施設の指定管理者として選定されました。その結果、継続して、管理運営収入を確保することができました。 ・事業コストの把握を行う中で、人気のある教室を増加することで、施設管理運営事業の拡充を行い、収入の増加に努めました。 ・新型コロナウイルスの影響により、一部の事業が中止となり、予算額として184，323千円の歳入を見込んでおりましたが、147,241千円の決算額となり、収入が減少しました。 【その他】 ・経営健全化の取組として、月1回市と定例会を開催し、事業の進捗状況や課題等の共有化を図りました。 ・令和2年度に公益目的事業を41事業から31事業に削減し運営のスリム化を進めており、引き続き感染防止対策を行いながら、本市のスポーツ推進に必要な事業を実施していきます。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	正味財産の収入額		目標値		170,657	179,266	179,266	181,266	千円
	説明	補助金等の削減を補うための重要な指標となる。	実績値	172,868	176,551	145,582	93,166	147,241	

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

新たな指定管理の獲得や、子供向けのバレーボール・ミニバスケ・走り方教室や高齢者向け体力教室など人気のあるスポーツ教室の開催により、収入額の増額を図りましたが、新型コロナウイルスの影響により、一部のスポーツ教室や事業が中止となったことから目標値を上回ることができませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	新型コロナウイルスの影響を受け、事業の一部中止や縮小をせざるを得ない状況の中、目標値を下回ったため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	事業コストの把握や事業精査並びに固定費の縮減に努めるとともに、市民ニーズに合わせたスポーツ教室の開催を増加するなど収入の確保に努め、健全な公益法人としての運営ができるよう事業を計画し予算を執行してまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

経営健全化に向けた取組③(令和3(2021)年度)

項目名	正味財産増減計算書の当期増減額

計　画（Plan）

指標	当期経常増減額
現状	光熱水料費や消耗品費等の経費削減策を実施しています。
行動計画	引き続き経費削減策として管理固定費から人件費、事業経費削減を行いながら新規事業への参入を検討します。
具体的な取組内容	・新型コロナウイルス感染拡大防止による事業縮小により、収入減収と事業費支出の縮減状況を管理の上、経費削減を行いながら事業管理を行います。 ・事業ごとに経費削減を行い、予算よりも経費削減並びに収入の増加ができるように随時事業管理を行います。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・とどろきアリーナや富士見公園等の受託施設について人件費を抑制するため、新たな人員を確保することなく、従前の人員や体制で受託し事業経費削減に努めました。 ・従前の人員や体制で受託することで、市民サービスの低下を招かぬよう、協会本部業務を受託施設先でも執行できる体制を整備し、業務の効率化を図りました。 ・新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、指定管理施設での教室事業増やその他事業の回数増による収入の確保や経費削減に努めました。 ・事業を見直すとともに、本市のスポーツ施策に合致した事業に対する補助金の交付により、収入額の減少を抑えることができたものの、新型コロナウイルスの影響により、一部の事業が実施することができなかったことから、前年度よりは減少しましたが赤字決算となりました。 【その他】 ・月1回、事務局会議の実施、並びに統一メールによる外部との事業進捗状況を共有し、各事業の進捗状況を把握するとともに、全職員でコスト意識を共有し、少ない人員での事業運営を行いました。 ・経営健全化の取組として、月1回市と定例会を開催し、事業の進捗状況や課題等の共有化を図りました。 ・令和2年度に公益目的事業を41事業から31事業に削減し運営のスリム化を進めており、引き続き感染防止対策を行いながら、本市のスポーツ推進に必要な事業を実施していきます。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	当期経常増減額		目標値		△ 16,939	△ 3,734	△ 3,734	△ 1,734	千円
	説明	補助金の削減を補うための重要な指標 ※個別設定値：△17,908(現状値の105%)	実績値	△ 17,055	△ 9,675	△ 13,285	△ 3,829	△ 3,241	

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

新型コロナウイルスの影響により、一部の事業が中止となり、収入の確保が難しい状況下でも経費削減に努め、昨年度実績値より削減することができたものの、目標値を達成することができませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	目標値は下回ったものの、新型コロナウイルスの影響を受け、事業を中止せざるを得ない、やむを得ない状況の中でも、個別設定値及び昨年実績値より削減できたため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新型コロナウイルスの影響による事業収入の減少により、目標値を上回ることができなかったが、赤字は減少傾向にあり、引き続き効率的な運営に努め赤字額の減少に取り組むとともに、市民ニーズに合わせたスポーツ教室の開催を増加させるなど黒字化に向けて取組んでまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

項目名	コンプライアンス遵守に係る法人組織体制の構築

計 画 (Plan)

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	コンプライアンスについて、随時理事・職員を集め研修を行っている。
行動計画	今後も随時理事・職員等を対象にコンプライアンスについて研修を行い健全な組織構築を行います。
具体的な取組内容	・全職員でコンプライアンスについての研修を実施するほか、協会役員や加盟団体責任者に対して役員会や加盟団体連絡会を活用し、コンプライアンスの重要性について積極的に共通理解を深め、コンプライアンス遵守を徹底します。 ・適正な協会運営を進めるために、コンプライアンス研修を行うほか、職員間のチェック機能を強化するための取組を進めます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・スポーツ団体ガバナンスコードを令和4年1月に「スポーツガバナンスウェブサイト」(https://www.sg-web.jpnsport.go.jp/sgw/top)に公表しました。当協会ホームページにも公開しました。 ・月1回、事務局会議を開催し、各事業の進捗状況を把握するとともに、職員間で情報共有に取り組みました。また、日本スポーツ振興センターの資料を活用し、ガバナンスコードの内容・コンプライアンス違反の実例・予防の取組などのコンプライアンス研修を実施しました。 ・役員会、理事会、評議員会において、日本スポーツ振興センター「スポーツ団体における利益相反管理研修」をもとにコンプライアンスについて説明し、コンプライアンスの重要性を改めて確認しました。 ・新型コロナウイルスのため、加盟団体連絡会を実施することができませんでしたが、全職員(事務局会議にて)と協会役員(理事会にて)については、コンプライアンス研修を行い共通理解を図り、職員並びに役員間でのチェック機能を強化しました。

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明 公益財団法人としての健全な組織の構築に向けた重要な指標	実績値	1	0	0	0	0	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

コンプライアンスに反する事案の発生はなく実績値は目標値を達成しました。引き続き、コンプライアンスに関する事案を起こさないよう、定期的にコンプライアンス研修を実施し、法令遵守の徹底、職員の意識向上・改善を進めていきます。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	コンプライアンスに反する事案の発生がなく、目標値を達成しており、また、コンプライアンス研修を実施するなど組織としてコンプライアンス遵守に取組んでいるため。

改 善 (Action)

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続きコンプライアンス研修を行い、法令順守の徹底や職員の意識向上・改善に努めます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

業務・組織に関する取組②(令和3(2021)年度)

項目名	人材育成等の研修計画

計　画 (Plan)

指標	研修会・協議会等への参加者数
現状	公益に資する活動をしているか、公益目的事業を行う能力・体制があるかなど、公益法人が満たさなければならない基準が厳格化されており、経理的基礎・技術的能力が必要となっている。
行動計画	職員・プロパーの資質向上のため、意識改革と知識の習得・技術の向上を図る研修・研究会への参加やOJTによる人材育成を行います。
具体的な取組内容	公益法人として的確に運営する知識、スポーツ施策の的確な助言・指導を担う人材の育成、スポーツの専門性を高めること及び経理的知識の向上を図るための研修や研究会に参加します。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	指標1関連】 普通救命講習9名、コーチングアシスタント2名、ノルデック指導員1名、スポーツコミション関係6名、川崎PPI関係1名、コンプライアンス関係2名、衛生管理関係2名、総合型地域スポーツクラブ関係1名、ピックルボール関係1名　計延べ25名が研修会等に参加しました。 【その他】 ・行政・総合型地域スポーツクラブ・商工会議所・スポーツパートナー・スポーツ協会を構成員とする、スポーツコミッションの勉強会が立ち上ったことから、スポーツコミッション関係の研修会に積極的に参加しました。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	研修会・協議会等への参加者数	目標値		4	4	4	4	人
	説明　資質の向上等を図るための研修会への参加者数	実績値	2	14	7	5	25	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

実技研修とともにオンラインを活用した研修会等に積極的に参加し、目標を達成しました。また、東京オリンピック・パラリンピックのボランティアに1名の職員が約10日間にわたって参加しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	各種研修会に参加したことにより、成果指標である「研修会・協議会への参加者数」が目標値を上回ったため。

改　善 (Action)

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、オンラインの活用を含め研修会等に積極的に参加してまいります。また、パラムーブメント施策に対応するため、既に障がい者スポーツ指導員の資格を取得している職員はおりますが、更に取得を促進し人材の育成を図ってまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

業務・組織に関する取組③(令和3(2021)年度)

項目名	適正な業務運営

計　画 (Plan)

指標	定期的な運営会議の開催数
現状	公益法人として、組織等の整備を随時進め、適正な公益法人としての活動を行っています。
行動計画	定期的に経営会議を開催し、施設運営管理状況の把握と、協会全体の経営計画の策定及び評価を行い改善していきます。
具体的な取組内容	・経営会議・役員会等を適時開催し、協会全体の経営計画並びに現状の把握を行い改善していきます。 ・事務局会議や市民スポーツ室との定例会を開催し、事業の進捗状況を確認するとともに、情報を共有することで適正な業務運営を行います。 ・新型コロナウイルス感染拡大予防のため会議開催が困難な場合は必要に応じてインターネット会議等を行っていきます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・定期的に役員会(年4回)、理事会(年4回内書面会議1回)、評議員会(年2回)、監査(年1回)、合同専門委員会(1回)を開催し、協会全体の事業計画及び経営方針の策定並びに評価を行い、改善に取り組みました。 ・市民スポーツ室との定例会を毎月1回以上を開催し、事業の進捗状況やスケジュール、課題等を共有しました。また、経営改善に向けた積極的な意見交換に取り組みました。 【その他】 ・事務局会議を毎月1回開催するなどし、随時事務局内での事業の進捗状況や事業相談・検討等、全職員で理解・把握ができるよう情報の共有化を図りました。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	定期的な運営会議の開催数	目標値		4	4	4	4	回
	説明 組織整備の重要な指標となる ※個別設定値:3(現状値の95%)	実績値	4	10	24	24	24	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

毎月1回以上、市民スポーツ室との定例会を開催したため、目標値を上回りました。今後も引き続き、健全な公益財団法人としての活動ができるよう運営会議等を開催していきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「定期的な運営会議の開催数」が目標値を上回っており、また、毎月1回の市民スポーツ室との定例会を開催することにより、事業の進捗状況や課題に対する検討状況について、市との情報共有に取り組んでいるため。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	今後も協会全体の経営の方向性を協議し、その評価が随時行えるよう運営会議等を開催していきます。また、市民スポーツ室との定例会において、協会の運営や川崎市のスポーツ施策を推進するため、事業の進め方などについて協議してまいります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和3（2021）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

1　市民活動の自主性・自立性に配慮した行政の支援基準である「川崎市市民活動支援指針」において、行政による直接支援よりも、中間支援組織を通じた支援の方が効果的・効率的である旨がうたわれており、当法人が市域における市民活動の中間支援組織を担うものと位置づけられています。
2　子どもと若者が安全に安心して過ごせる居場所となるよう「こども文化センター」・「わくわくプラザ」を適正に管理運営するとともに、市民活動拠点として、その利用を促進する役割も担っています。
3　この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待されています。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	【市民活動推進事業】 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり 【青少年健全育成事業】 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり	【市民活動推進事業】 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり 【青少年健全育成事業】 子どものすこやかな成長の促進
	分野別計画	【市民活動推進事業】 〇川崎市市民活動支援指針 〇川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会報告書 〇「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成31年3月策定） 【青少年健全育成事業】 〇川崎市子ども・若者の未来応援プラン（平成30年度～令和3年度）	

4カ年計画の目標

【市民活動推進事業】
・全市・全領域的な中間支援組織として、市民活動団体が必要とするリソースを時宜に即して提供するとともに、全市拠点として求められる役割・機能を十分に担い得る執行体制を確立します。
・市民活動の一層の活性化を図るため、その自主性・自立性の確保に対する適切な配慮を前提とし、区役所及び他の中間支援組織との情報共有、連携を進めることで、中間支援機能の充実・強化を進めます。
【青少年健全育成事業】
・こども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、より良質なサービスの提供を図るとともに、利用者の信頼を一層得られる事業運営を行います。
・「こども文化センター」は、市民活動の拠点としての役割を担っており、その役割を推進します。

◎この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待できることから、当該法人の活用を図ります。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	市民活動推進事業	施設利用者数（利用者＋相談者）	人	31,581	32,000	13,925	d	D	Ⅱ
		かわさき市民公益活動助成金の申請団体数	団体	84	85	83	c		
		講座受講者満足度	%	93	93	94	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	91,467	88,019	91,437	2）	（3）	
②	青少年健全育成事業	地域や関係機関等との連携状況	団体	1,762	1,950	1,263	c	D	Ⅱ
		わくわくプラザの登録率	%	48.5	49	33.7	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	2,850,637	3,146,029	3,205,577	2）	（3）	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	法人の自立化や経営の安定化の推進	自主財源等の確保	千円	46,572	47,835	28,888	c	D	Ⅱ
②	公益法人の会計基準により即した予算執行及び会計処理の確立（財務基準の遵守）	収支相償の達成	円	1,139,869	0	18,023,188	c	C	Ⅱ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	法人の中核を担う人材の確保・育成	業務関連研修の受講者数	人	3,872	3,872	3,543	c	D	Ⅱ
②	コンプライアンスの取組強化	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
令和2年度の市の総括を踏まえ、引き続き、施設利用者数やわくわくプラザの登録率の向上、自主財源の獲得、行政サービスコストの削減等に、コロナ禍での事業の実施という厳しい状況の中で取り組むとともに、市民活動推進事業については、全市全領域における中間支援組織として、新たに市民活動団体の活動広報と活動資金確保への支援として団体参加による「つながるマルシェ」や若者が活動を始めるための企画と準備への支援の拡充等を実施し、今後も、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」で示されたSDCとの有機的連携などの方策を検討しつつ、創意工夫をしながら効率的な事業を行っていきます。また、青少年健全育成事業については、コロナ過での対応ということで厳しい事業運営状況となりましたが、引き続き、子どもらの居場所等の確保を図りながら、支援の必要な子どもたちへの事業を実施するとともに、体育館や特別活動室などの学校施設の利用場所を確保し児童の活動環境の充実を図るなど対応を図っていきます。

【令和3（2021）年度取組評価における総括コメント】
【市民活動推進事業】
令和2年度に引き続き、コロナ禍の下でまん延防止等重点措置及び緊急事態宣言の発出によるセンター施設の利用制限や不要不急の集会や活動を避けることを求められる社会状況等の影響がある中で、社会変容に柔軟に対応しながら、新たな事業を実施したほかオンラインを活用した事業展開を図るなど市民活動の支援の一層の充実に向けた取組を進めることができましたが、施設利用者数及びかわさき市民公益活動助成金申請団体数が目標値を下回っており、例年どおりの事業運営や募集活動に加えて、コロナ禍からの社会経済活動の回復を見据え、施設利用者の呼び戻しに向けた取組を進めるとともに、新規団体の掘り起こしや新規団体が継続するための支援の強化に取り組むことが必要と考えます。
本市が平成31年3月に策定した「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」との関係では、中間支援にかかる関係機関とのネットワーク強化やソーシャルデザインセンターとの有機的連携に向けた方策を検討し、より一層の機能強化を期待します。
今後も引き続き、全市全領域における中間支援組織として、市民活動支援にかかる専門スキルの向上や市民サービス向上に取り組むとともに、市民ニーズの的確な把握と事業展開への反映により、全市レベルでの支持や共感の輪を広げていくことを期待します。併せて、今般の新型コロナウイルス感染症拡大等の社会状況下にあっても、新たな活動支援の手法を開発する等の創意工夫により、効率的な事業実施に取り組み、市民活動の継続と発展に寄与することを期待します。
【青少年健全育成事業】
こども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、こども文化センターにおいては、子ども・若者や子育て家庭の居場所を確保し、多様な体験や活動を通じた子ども・子育ての支援と地域活動の支援に取り組み、わくわくプラザにおいては、学校や地域との連携を図りながら、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場を提供することで、子ども・若者の健全育成に取り組むことができたと考えます。令和3年度については、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため、こども文化センター・わくわくプラザは、活動内容の制限、利用自粛要請、イベント等の中止・延期などにより、事業の参加団体数やわくわくプラザの登録率は目標値を下回りましたが、オンラインの活用や行事の実施手法の見直しなど、工夫した事業運営を行うことで、コロナ禍における子ども・若者や子育て家庭の居場所の確保と市民活動の拠点としての役割は果たせたと判断します。
子どもを中心とした様々な世代が集まる居場所として、また地域人材の育成と活動の場の提供、関係機関との連携など、地域の人たちがつながるための拠点的な施設をめざして、こども文化センターの機能を強化していくためには、地域ニーズや個々のセンターの特性等を踏まえて、より効率的・効果的に市民サービスの質の向上を図る必要があると考えます。今後も、学校や家庭、地域と連携しながら、職員の資質向上と子育てニーズを踏まえた事業の充実を図るとともに、市の施策推進に向けた各指標の達成と子ども・若者の健全育成に寄与することを期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	市民活動推進事業

計 画 (Plan)

指標	①施設利用者数(利用者+相談者)、②かわさき市民公益活動助成金の申請団体数、③講座受講者満足度
現状	・市民活動団体の育成・支援は、「川崎市市民活動支援指針」(平成13年9月)に基づき取組を推進しており、「川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会 報告書」による提言を実施するためには、市民活動支援を担う職員の人材育成・能力強化が継続して必要です。 ・平成30年度末に策定予定の「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」において、全市拠点として担う役割や機能強化について検討していることから、これを踏まえた更なる取組の推進に努める必要があります。
行動計画	①市民活動センターの施設利用の促進を図ります。 ②市民活動の活性化を促す市民公益活動助成金の活用を推進します。 ③市民活動団体のニーズに応える講座を開催します。
具体的な取組内容	①新型コロナウィルス感染症の影響を踏まえた「市民が安心して利用できる安全な施設運営」(新たな施設運営)の方針を継続し、団体の3密回避行動と利便性の両立を図ります。 ②伴走支援や個別相談などのフォロー体制を維持し、若者を対象とした新たな助成金メニューを創設し、助成金に対する団体の関心を喚起し助成金申請を促します。 ③団体活動や運営等に資するテーマの講座を催すとともに、オンライン開催の導入により、団体が安心して受講できる環境を整えます。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・令和2年度に引き続き、コロナ禍における利用者にとって安全・安心な施設となるよう対策を講じました。その結果、会議室6,515人、印刷室615人、フリースペース6,734人の利用者があり、市民活動相談61人と合せて13,925人の利用がありました。 ・団体の期待に応えるため、感染防止対策を講じつつ、団体同士が直接対面し連携協働の機会となることを目的に、令和3年度は「ごえんカフェ(1回)」「ともにカフェ(3回)」をそれぞれ開催しました。 ・「ごえん楽市」での団体同士の交流やパワーアップセミナー(市民団体向け講座)など事業によりオンラインも積極的に活用しました。 【指標2関連】 ・新規の支援メニューとして、16～25歳までの若者が活動を始めるための企画と準備に助成する「U-25チャレンジ応援助成」を新設しました。また、R2年度に引き続きコロナ禍での事業実施の悩みや相談に応じたほか、報告書の作成などの伴走支援を行いました。令和3年度の申請件数はスタートアップ11件、ステップアップ30が13件、ステップ100・200が28件、コラボ50が6件、U-25が3件、基盤強化が22件(伴走支援含む)でした。 【指標3関連】 ・市民活動団体のメンバーを対象に運営上の課題解決やスキルアップを目的としたパワーアップセミナーを、令和3年度は年9回開講し計146人の参加がありました。 ・コロナ禍における団体運営を考える回や、インターネットでの活動紹介を行える動画制作の回など、ニーズや社会情勢に即したテーマ設定を行いました。 ・半数以上の回をオンラインまたはオンライン・対面のハイブリット開催としました。 ・アンケートの回答は111件(回収率76%)で、その結果「不明点が解決した」「自分の弱点が明確になった」など満足度の高い評価となっているほか、今後希望するテーマのリクエストなどを聞いています。またセミナーを知ったきっかけはメール、情報誌、Facebookといった回答が多い結果となっています。

評 価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	施設利用者数(利用者＋相談者)		目標値		31,700	31,800	31,900	32,000	人
	説明	会議室、印刷室、フリースペース、パソコンの利用者数及び市民活動相談利用者数 ※個別設定値:30,002(現状値の95%)	実績値	31,581	33,190	29,953	10,296	13,925	
2	かわさき市民公益活動助成金の申請団体数		目標値		85	85	85	85	団体
	説明	スタートアップ申請団体＋ステップアップ申請団体+基盤強化申請団体	実績値	84	100	75	90	83	
3	講座受講者満足度		目標値		93	93	93	93	%
	説明	講座受講者に対するアンケート結果による、満足、やや満足の割合 ※個別設定値:88(現状値の95%)	実績値	93	94	96	98	94	

指標1 に対する達成度	d
指標2 に対する達成度	c
指標3 に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

①令和3年度の施設利用者数は令和2年度に比べると回復しつつありますが、依然としてコロナ禍の下で不要不急の集まりなどを控えることを求められる社会状況の影響があったほか、まん延防止等重点措置および緊急事態宣言発出によりセンター施設の利用制限（定員数の削減や日祝夜間閉館など）を行ったことの影響がありました。目標には至りませんでしたが、制限がある中で利用者の拡大に努めました。
②令和3年度助成金の申請団体数の減少は、申請受付期間もコロナにより先の見通しが立たなくなったことが影響しています（令和2年度申請の受付はコロナ拡大以前のR1年度末）。そのような状況の中、目標に届きませんでしたが近い実績は達成できました。
③団体の抱える課題や社会的背景をとらえ、活動紹介のための動画制作やコロナ禍における団体運営の手法など質の高い講座を提供することに努めた結果が、受講者の満足度の高さに表れました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	指標3「講座受講者満足度」については、市民活動団体のニーズを把握し、時宜に応じた支援メニューを提供することで、実績値が目標値を上回ったものの、指標1「施設利用者数（利用者＋相談者）及び指標2「かわさき市民公益活動助成金の申請団体数」が目標値に達しなかったことから、「現状を下回るものが多くあった」と評価します。 しかしながら、指標以外の実績として、「ごえん楽市」について、緊急事態宣言発出期間中であることから、団体活動紹介パネル展示及びセンターYouTubeチャンネルでの団体紹介動画の公開、「オンライン交流会」による参加者との交流等の手法を工夫することで2年ぶりの開催にこぎつけ、パネル展示の来場者は約1,000 人、動画視聴回数は合計1,765 回と市民に広く市民活動を伝え、団体の交流を進めることができました。 また、専門相談、パワーアップセミナー、市民活動ブース入居団体同士の懇親会等についてオンラインを活用した事業展開を行い、さらに、市民活動ポータルサイトについて大幅リニューアルを実施し、スマートフォン対応、ウェブアクセシビリティなどの改善を行ったほか、サイト内検索をしやすくするなど利便性を高め、令和2年度の42,470件から令和3年度50,657件と、前年度比2割増のアクセス総数を達成するなど、コロナ禍においても創意工夫を尽くしており、施策への貢献を高めています。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		89,676	88,079	88,067	88,019	千円
	説明　直接事業費－直接自己収入	実績値	91,467	92,660	91,299	87,105	91,437	

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

令和3年度の直接事業費は、コロナ禍の中で実施方法を見直すなど、計画通りに事業を実施することができたことから、令和元年度と同程度の約9，541万円（前年度比：480万円増）になりました。一方、事業収益が令和元年度の実績よりは下回った（約232万円：元年度比　16万円減）ものの、寄付金が増であったため、令和元年度以上の自主財源を確保する（約397万円：元年度比　20万円増）ことができた。しかしながら、微増であったことから、行政サービスコストの実績値が目標値より若干上回る結果になりました。
引き続き自主財源の確保を図りながらサービスコストを意識した事業の実施に努めます。

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	施設利用者数については、コロナ禍の下にあっても増加に転じており、助成金申請団体数についても目標値に近い実績となっているほか、賛助会員の拡充に努め、R2年度比5割増の賛助口数を集めた（令和3年度240口・384,000円、令和2年度157口・301,000円）ことや、オンライン講座での受講料収入の確保など創意工夫による取組を進めているところではありますが、行政サービスコストの実績値が目標値の約104%となっており、また、助成金申請団体数が前年度より減少しているため、費用対効果の改善に向けて引き続き積極的に取り組む必要があり、「やや不十分である」としました。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	①引き続き利用者にとって安全・安心な施設であることを最優先としつつ、団体ニーズの把握に努め、さらなる利便性の改善を図りながら利用者数の増加を目指します。 ②既存の団体による新規事業の立ち上げや、新たな活動の掘り起こしなどの相談の中で助成金活用の助言などを進めていき、申請につながるよう団体を支援します。 ③団体の成長や課題解決に資する内容を企画するとともに、講座等のオンライン開催の機会を進めるなど、高い受講者満足度を維持しつつ、受講者を増やすなど自主財源の確保に取り組んでまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	こども未来局青少年支援室

本市施策推進に向けた事業取組②(令和3(2021)年度)

事業名	青少年健全育成事業

計 画 (Plan)

指標	①地域や関係機関等との連携状況、②わくわくプラザ登録率
現状	子ども・若者に関する基本的な考え方を継承し、一体化した計画「川崎市子ども・若者の未来応援プラン(平成30年度～33年度)」に基づいて、「こども文化センター」や「わくわくプラザ事業」において、地域での活動や多世代交流、放課後の活動を通した青少年の健全育成が進められています。
行動計画	①地域や関係機関等の「こども文化センター」や「わくわくプラザ事業」への参加・参画を推進します。 ②子育て家庭のニーズを事業内容へ反映させることを通じて「わくわくプラザ」の登録率を引上げます。
具体的な取組内容	①新型コロナウィルス感染症の影響を踏まえ、地域連携を実施する際に感染防止策を検討し、安全と積極的な多世代交流の両立に向けて取り組みます。 ②新型コロナウィルス感染症の影響を踏まえながら、安全・安心の確保、特別な支援を要する児童等への対応など、子どもが安心して過ごせ、保護者が安心して子どもを託せる運営を実施するとともに、引き続き地域の方々や関係機関と連携した事業を積極的に展開し、わくわくプラザ室以外の学校施設を活用した取組を推進します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・新型コロナウイルス感染症対策として、不用不急の外出を控え、消毒・清掃を徹底するため、こども文化センターの利用時間を20時又は20時30分(日祝17時30分)に短縮しました。また、活動内容や行事内容等について、昨年度作成した「こども文化センターの段階的な運営」をもとに、感染状況に応じた対策を講じながら運営を行いました。 ・地域と連携したこども文化センターの運営を行うため、全53館に設置されている運営協議会と連携し、「こすぎっこレンジャー」「MARUCO de あそぼう」「ゆりっこミニフェスティバル」「みんなでマスクチャームづくり」「猿まわしを見よう」等の特色ある行事を開催しました。 ・こども文化センター全53館において、地域の様々な特技・知識等を持つ方々にボランティア講師となっていただき、地域の子どもと大人が共に遊び、育み合う環境を醸成する取り組みとして、「骨盤ストレッチ＆美脚ヨガ」「防災教室」「MUSICAL ASADA」「いのちのバトン」等、様々な事業を実施し、ボランティアと子どもたちの交流を推進しました。 ・わくわくプラザ全102施設において、各施設の地域状況に応じて、関係機関(幼稚園・保育園、学校、老人いこいの家、高齢者施設、地域の寺子屋、子ども会、地域団体・人材、企業、行政機関等)と連携し、「宇宙教室」「ロボット・プログラミングによる動画づくり」「フィンランドとリモート　紙飛行機づくり」「カゴメ野菜チャレンジ」等を実施し、子どもたちに様々な体験活動を提供しました。 ・こども文化センター及びわくわくプラザにおいて、オンラインの取組として「川崎区マンカラ大会2021」「博物館ごっこワークショップ」「KOSUMARUつながるチャレンジプロジェクト」「アタック16～館対抗リモートクイズ大会」「地域ふれあいステージ」「きらきら☆ON-LINE発表会」等を実施し、コロナ禍における児童や地域の交流を図りました。 【指標2関連】 ・わくわくプラザでは、密を避けるため、保護者の就労等により「やむを得ない事情で自宅にお子様を見守る方がいない家庭の児童」のみを対象として運営したため、登録率に影響が生じました。 ・手洗い、手指消毒やマスク着用等を徹底するとともに、密となる場合は学校と連携し、特別活動室、図書室を活用するなど、新型コロナウイルス感染防止対策を図りました。 ・産業医にわくわくプラザを巡視していただき、新型コロナウイルス感染症対策について、「入室、受付時の手洗いタイミング」「効果的なサーキュレータの設置場所」「遊具の効率的な消毒方法」等の助言をいただき、運営に活かしました。 ・わくわくプラザ全102施設の遊具の安全確認及び不具合箇所の整備を行うとともに、児童のビブス着用、緊急連絡等としてのトランシーバー活用、外遊びの前の準備体操の励行等、事故防止対策を確実に実施しました。 ・特別な支援を必要とする児童への対応として、巡回相談員(元特別支援学校教諭及び小学校校長経験者等)を8名配置し、当該業務に従事する職員のアドバイザーや研修の講師を務めていただきました。 ・わくわくプラザ室以外の学校施設の活用については、体育館、特別活動室、図書室等を活用し、活動スペースと取組の充実を図りました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	地域や関係機関等との連携状況		目標値		1,800	1,850	1,900	1,950	団体
	説明	こども文化センター及びわくわくプラザ事業に参加・参画した団体数	実績値	1,762	1,902	2,121	752	1,263	
2	わくわくプラザの登録率		目標値		48.6	48.7	48.8	49	%
	説明	在校児童数に対するわくわくプラザの登録者の割合 ※個別設定値：47.2（過去の平均値）	実績値	48.5	48.6	49.4	35.9	33.7	

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	C	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

①昨年度作成した「こども文化センターの段階的な運営」を基に、こども文化センターの利用時間や定員、わくわくプラザの利用対象に制限を設け、感染状況に応じた対策を講じながら運営を行いました。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令と解除が繰り返される中、オンラインの活用を図りながら企画実施を行いましたが、延期や中止にせざる得ない行事も多く、令和2年度に比べ地域や関係機関等との連携状況が増加したものの、目標の達成には至りませんでした。
②わくわくプラザは、本来、すべての小学生が利用できる事業ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、密を避けるため、保護者の就労等により「やむを得ない事情で自宅にお子様を見守る方がいない家庭の児童」のみを対象としました。その解除が年間を通してできなかったことから、本指標の達成には至らなかったものの、利用を必要とする児童の把握と受け入れに尽力しました。また、実績値が下がった要因には、テレワークの推進等、働き方の変化により、「やむを得ない事情で自宅にお子様を見守る方がいない家庭の児童」とならない家庭が増加したこと等が考えられます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	こども文化センターについては、時間短縮、活動やイベントの制限など、感染状況に応じた感染防止対策を行い、昨年度に引き続き、オンラインの活用など、行事の実施手法を工夫しながら、遊びを通じた交流や体験活動を提供しました。わくわくプラザについては、年間を通じて保護者の就労等によりやむを得ない事情で自宅にお子様を見守る方がいない家庭の児童以外の利用自粛を促し、感染防止対策を実施しながら、利用を必要とする児童の放課後における安全・安心な居場所を確保しました。 指標1「こども文化センター及びわくわくプラザ事業に参加・参画した団体数」については、中止や延期にせざるを得ない行事も多く、昨年度に比べ511団体増加したものの、目標値に達しませんでした。指標2「わくわくプラザの登録率」については、年間を通じて利用自粛を解除できなかったこと、またその見通しが立たなかったことから、昨年度の実績値を2.2ポイント下回り、目標値に達しませんでした。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		2,934,933	3,026,536	3,085,158	3,146,029	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	2,850,637	2,943,935	3,005,256	3,056,933	3,205,577	

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

直接自己収入については、主な収入である「子育て支援・わくわくプラザ事業収益」が令和2年度に比較して2,885千円増加した。一方、直接事業費については、新型コロナ感染対策として各施設の開室場所を増やしたり、消毒作業等を行ったことによる臨時雇賃金の増加（115,389千円増）、職員の処遇改善の実施などによる給与手当の増加（49,857千円増）及び電気料金の値上げなどによる光熱水料費の増加（18,525千円増）など、直接事業費が令和2年度に比較して大きく増加したため、行政サービスコストは令和2年度の実績値と令和3年度の目標値を上回ってしまいました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	新型コロナウイルス感染症対策に伴う人件費が増加したことなどにより、行政サービスコストが指標の目標値を上回ったため。また、新型コロナウイルスの影響による活動内容の制限、利用自粛要請、イベント等の中止・延期等により、こども文化センター及びわくわくプラザ事業に参加した団体数とわくわくプラザの登録率は共に本市施策推進の指標の目標値を達成できず、事業の効果が全体に及ばなかったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	①新型コロナウィルス感染症の影響により、今後の運営や地域・関係団体との連携の在り方を見直しながら、引き続き、事業を継続してまいります。また、オンラインを活用した事業を推進していくとともに、今まで実施した当該事業のメリット及びデメリットを検証してまいります。 ②利用児童にとって安全・安心な居場所となる取組みを進めます。また、子育て家庭のニーズを的確に捉え、保護者が安心して子どもを託せる運営を行うことで、わくわくプラザの登録率の向上に取り組んでまいります。新型コロナウイルス感染症による利用制限の解除については、本市の行政運営方針や感染症の状況、学校等における対応などを踏まえ、適時適切に検討してまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)

項目名	法人の自立化や経営の安定化の推進

計　画（Plan）

指標	自主財源等の確保
現状	【市民活動推進事業における主な自主財源】 賛助会員受取会費、市民活動事業収益(施設・設備の使用料収入)、受取一般寄付金 【青少年健全育成事業における主な自主財源】 子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)、青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金)
行動計画	利用者の利便性の向上を図るとともに、公益財団法人としての説明責任及び社会貢献を果たすことにより、自主財源の確保に努めます。
具体的な取組内容	【市民活動推進事業】 ・新型コロナウィルス感染症の影響を踏まえた「市民が安心して利用できる安全な施設運営」(新たな施設運営)を継続し、安全性と利便性を充足させた安定的な施設利用を図ります。 ・市民活動団体のニーズや満足度の高い講座を開催するとともに、インターネットによる受講料徴収サービスの導入で確実な収入の確保を図ります。 【青少年健全育成事業】 ・安全・安心の確保、特別な支援を要する児童への対応等、子どもが安心して過ごせ、保護者が安心して託せる運営を実施します。 ・社会貢献の一つとして、教育実習生等をこども文化センターで受け入れます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 【市民活動推進事業】 ・「新たな施設運営」方針のもと、施設内換気の促進や設備の洗浄、二酸化炭素濃度測定機の導入などを行い、利用者が安心して施設を利用するための対策を実施し、コロナ禍において可能な限り自主財源の確保に努めました。 ・研修等の市民が参加する事業については、実施及び参加費徴収をオンラインで行うなど安定的な事業運営及び事業収入の確保を図りました(パワーアップセミナーにおけるオンライン開催(ハイブリット含む。):5回実施、受講料収入86,000円)。 ・令和3年度賛助会員受取会費　86人・団体(240口)　384,000円 ・令和3年度市民活動事業収益　施設利用1,374件、受講者146人ほか　3,239,103円 ・令和3年度受取一般寄付金　募金箱43か所、一般寄付ほか9件　355,727円 【青少年健全育成事業】 ・新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、手洗い手指消毒やマスク着用等を徹底するとともに、(公財)JKA の補助事業「新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に対する支援」を活用して2,359,000円の補助金を得て、こども文化センター53館にサーマルカメラを設置しました。 ・わくわくプラザでは、密となる場合は学校と連携し、体育館、特別活動室、図書室等を活用することで、利用拡大を図りました。 ・コロナ対策として、小杉、東住吉、子母口、久末小学校わくわくプラザに、わくわくプラザのエアコンのフィルターを、抗菌効果が期待できる中性能フィルターに変更する取り組みを、試験的に実施しました。 ・わくわくプラザの遊具の安全確認及び不具合箇所の整備を行うとともに、児童のビブス着用、緊急連絡等としてのトランシーバー活用、外遊びの前の準備体操の励行等、事故防止対策を確実に実施しました。 ・特別な支援を必要とする児童への対応として、巡回相談員(元特別支援学校教諭及び小学校校長経験者等)を8名配置し、当該業務に従事する職員のアドバイザーや研修の講師を務めていただきました。 ・子どもたちが落ち着いて過ごせる環境を整えるため、夏休み等の長期休校期間の朝に、短時間で外遊びや室内遊び等を工夫して取り入れる「わくどきタイム」を実施しました。 ・わくわくプラザ室以外の学校施設の活用については、体育館、特別活動室、図書室等を活用し、活動スペースと取組の充実を図りました。 ・教育実習生、職業体験等の受け入れを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により受け入れを中止しました。小・中学校の児童生徒がこども文化センターを訪問するまち探検(社会科見学)については、実施時間が短いことから受け入れを行い、31館で延べ2,047人が来館しました。 ・子育て支援・わくわくプラザ事業には、保護者の就労等によって午後6時までにお迎えが難しい児童2，264人が登録しており、児童の安全の確保を進めながら事業を実施しました。 ・令和3年度子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)　74,493人利用　23,297千円 ・令和3年度青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金)　受入実績なし　0円

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	自主財源等の確保		目標値		46,785	47,155	47,421	47,835	千円
	説明	市からの補助金・委託費以外の収益 ※個別設定値：44,987（過去の平均値）	実績値	46,572	47,818	48,396	23,980	28,888	

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【市民活動推進事業】
コロナ禍において、講座等でのオンラインを活用した事業運営を実施し自主財源の確保に努めました。また、施設の利用制限下ではありましたが、前年度と比べ、会議室及びフリースペースなどの利用団体及び利用者数が増加したことから、前年度と比して、26%余りの自主財源の増加となりました。
（令和2年度　3,142,567円→令和3年度　3,974,341円）
【青少年健全育成事業】
コロナ禍において、利用者等からのコロナ感染者の発生など影響を受けたものの、昨年度よりは、子育て支援・わくわくプラザの利用者数が増加したこと等により、自主財源（自己収入・間接自己収入）が前年度から約18%ほど増加となりました。（令和2年度20,802,497円⇒　令和3年度24,540,403円）

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	市民活動推進事業については、オンラインを活用した講座等の取組を推進したが、感染症拡大防止策としての一部利用制限等の影響により使用料収入が減少しており、目標値を達成できなかったため。 青少年健全育成事業については、感染防止対策として保護者の就労等によりやむを得ない特別な事情で自宅にお子様を見守る方がいない家庭の児童以外の利用自粛を促したことにより、感染症対策を実施しながら利用を必要とする児童の放課後における安全・安心な居場所を確保することができたが、自主財源等の確保としての目標の達成には至らなかったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	引き続き、施設利用の利便性の向上や事業活動に対する市民の理解・支持を広げることにより、寄付金や賛助会員の増加等の自主財源の確保を図っていく予定ですが、コロナ禍の状況に応じて、研修や講座等に関してはオンライン配信などの対応を進め、幅広い利用者の獲得を図るとともに、自主財源の確保に向けた検討課題としてまいります。 また、新しい生活様式を踏まえた子育て支援・わくわくプラザ事業等の運営により、引き続き自主財源の確保を図っていきます。

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

経営健全化に向けた取組②(令和3(2021)年度)

項目名	公益法人の会計基準により即した予算執行及び会計処理の確立(財務基準の遵守)

計 画 (Plan)

指標	収支相償の達成
現状	収支相償は、公益法人が守らなければならない財務基準の一つで、原則として、各事業年度の収支を均衡させる必要があり、経常収益が経常費用を上回る状態が続くと、公益法人の認定を取り消される場合もあることから重要な指標となっています。青少年健全育成事業において、人件費等のぶれ幅が大きくなる場合があります。
行動計画	予算の計画執行に努めるとともに、大幅な剰余が見込まれる場合には、将来の事業拡充に向け、特定費用準備金の活用を図ります。
具体的な取組内容	月次における収支予算管理月報等による執行状況を各課で共有し確認しながら、予算の計画的な執行に取り組みます。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 令和元年度から令和3年度で生じた剰余金の解消に向け、解消計画(2箇年　令和4、5年度)を策定し、収支相償に向け、適正に予算を執行いたします。なお、これまでの剰余金については、同一労働同一賃金の実施に伴う嘱託職員の賃金上昇分等に充てるため、令和4年度予算の特定資産として「青少年事業処遇改善等資産」の科目を設定し、予算を計上し、令和4年度から計画的に執行することとしました。なお、令和4年度においては、14,457千円を予算化しました。

評 価 (Check)

経営健全化に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	収支相償の達成		目標値		0	0	0	0	円
	説明	収支相償の計算は、行政庁(県)に提出する「収支相償の計算」(別表A)のルールに従い算出します。	実績値	1,139,869	△ 1,417,297	39,324,647	4,213,736	18,023,188	

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

収支相償の達成に関しては、本連携・活用方針策定時に、市と協議の上、目標値を極力数値化するため、便宜的に0円と表示としたものですが、その評価にあたっては、単純に実績値が目標値未満か以上かによるのではなく、公益法人認定法並びに国のガイドライン及びFAQによると、剰余金が生じた理由と当該剰余金を短期的に解消する計画を踏まえ判定されるものとされています。
令和3年度の実績値は、主に青少年健全育成事業に関わる嘱託職員の同一労働同一賃金制度導入の計画を令和4年度に変更したことによるものです。なお、導入時期を変更した理由といたしましては、嘱託職員の就業規則の整備及び予算の目途をたてることが令和3年度まで必要となったためです。
過去3年度分の剰余金については「青少年事業処遇改善等資産」に積み立て、令和4年度以降の嘱託職員の同一労働同一賃金への対応や正規職員の処遇改善による人件費上昇分に充当する計画としており、当該計画内容については、主務官庁である神奈川県と執行方法を確認し、令和4年度に「収支相償に向けた剰余金解消計画書」を提出する予定となっているもので、令和3年度の剰余金の額についても、予算規模上大きい超過とは言えないものですが、平成29年度の現状値との比較において、令和元年度と同様に、達成度c とするのが妥当と考えます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	収支相償に関しては、法人コメントに記載の通りの考え方によるものですが、令和3年度の剰余金については、嘱託職員の就業規則の整備及び予算の目途をたてるため令和3年度まで作業を行う必要があり、青少年健全育成事業に関わる嘱託職員の同一労働同一賃金制度導入の計画が令和4年度に変更になったことに基づくものであり、令和元年度から令和3年度にかけて発生した剰余金については、解消に向けた計画書を策定し、今後県に提出の上、計画に沿って進めていく予定としており、その具体性が認められ、かつ、令和3年度の剰余金が法人全体の経常収益約33億円に占める割合も約0.5%と予算の規模上大きい超過とは言えないものと考えられますので、収支相償は一定程度達成していると考えます。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	県に提出する「収支相償に向けた剰余金解消計画」に基づき、過去3年間の剰余金について、令和4年度・令和5年度の2年間において、同一労働同一賃金の嘱託職員の賃金上昇分に充てるなどの予算計上をすると共に、適正に予算執行することにより剰余金を解消していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

項目名	法人の中核を担う人材の確保・育成

計 画 (Plan)

指標	業務関連研修の受講者数
現状	・平成22年3月まで、法人の中核を担う人材は川崎市からの派遣職員が行っていたことから、法人の組織運営を担えるプロパー職員が不足しています。 ・事業のサービス向上には、職員の資質向上を欠かすことができません。
行動計画	職員の資質向上と業務知識の習得を目的として、自主研修を実施するとともに市内外で開催される研修やシンポジウムへ積極的に参加させます。
具体的な取組内容	職員の資質の向上を図るため、川崎市や関係団体の主催する研修会や講演会に積極的に参加させるとともに、各課における業務知識の習得や専門性の充実を目指して、関連するセミナーへの参加や法人内での相互研修を進めていきます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 総務課:職場における労働者の安全と健康確保及び快適な職場環境を形成する一環として、外部から講師を迎え、衛生推進者養成講習会を実施し、各職場から約1名で、51名の職員(館長等)が受講しました。 市民活動推進課:市民活動団体の活動支援に必要な知識習得のため、「変化する社会と市民の新しい活動スタイル」、「これからのボランティア・市民活動~コロナ後の新たな展開へ」、「"ポストコロナの"参加の場の開き方」などの34の研修に53名が参加しました。 青少年事業課:新型コロナウイルス感染症予防対策として、可能な限り、従来よりも広い会場やリモートで開催したり、時間を短縮して実施した結果、「こども文化センター・わくわくプラザ事業について」(278名)、「LGBTQ研修」(123名)、「コロナ禍における児童理解」(130名)などを含め、78の研修に計3,439名が、参加しました。

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	業務関連研修の受講者数		目標値		3,872	3,872	3,872	3,872	人
	説明	市民活動推進課:業務関連研修・シンポジウム、青少年事業課:自主研修等 ※個別設定値:3,678(現状値の95%)	実績値	3,872	4,169	3,909	3,046	3,543	

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

市民活動センターでは、職員の資質向上と知識の習得を目的に、市内外で開催される研修や講習・シンポジウムなどに積極的に職員の参加を促しています。なお、財団が主催する研修においては、従来よりも広い会場やリモートでの開催を行うなど工夫しながら実施することにより、職員を参加させました。その結果、令和3年度の受講者数は令和2年度の実績値を上回りました。また、目標値を下回った理由は、新型コロナ感染症対策により研修の参加者数を制限しながら実施したためです。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	市民活動推進事業については受講した研修の数及び参加人数について令和2年度実績(17研修 19人参加)を大幅に上回った一方で、青少年健全育成事業については、研修などをリモートで実施するなど、職員の資質向上と業務知識の習得に努めたが、感染症対策としての研修等の縮小や中止などにより目標の達成には至らなかったため、全体の参加人数として現状値を下回っており「現状を下回るものが多くあった」とします。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	社会環境の変化に応じた業務知識やリスク管理の習得などを通じて、資質の向上を目的に職員の法人内での研修を始め、オンラインを含めた様々な市内外の講習や研修等に積極的に参加できるよう組織として一体となって進め、これまで以上に多様な人材の育成を図っていきます。

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

業務・組織に関する取組②(令和3(2021)年度)

項目名	コンプライアンスの取組強化

計 画 (Plan)

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	他の法人において法令違反の事件が発生しており、当法人においてもコンプライアンスを高めるための方策が求められています。
行動計画	他の法人において発生した法令違反事件等を検証し、管理職会議等を通じ周知することにより、全職員に法令順守の重要性を高く認識させるとともに、風通しの良い職場環境づくりを進めることにより、当法人のコンプライアンスを強化します。
具体的な取組内容	当法人の管理職会議やこども文化センターの館長会議の開催を通じて、また、法人内の掲示板を活用しながら職員における法令順守の徹底と情報共有を進めていきます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 法人本部管理職会議(12回)並びに館長会議(11回)等を開催し、法令の遵守とコロナ禍での職員の自覚的行動や対応などを法人内の各会議や掲示板を通じて発信し職員に伝達しました。

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明 コンプライアンスに反する事案の発生件数	実績値	0	0	0	0	0	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

コンプライアンスに反する事象の発生はなく、法人におけるコンプライアンスの維持強化を図ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	管理職会議や各種会議等における取組の推進や啓発の強化により、コンプライアンスに反する事案は発生しなかったことから、目標を達成したと評価します。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	法人のコンプライアンスの強化向上に向けて、引き続き職員に法令順守と風通しの良い職場環境の維持を進めていきます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和3（2021）年度）

法人名（団体名）	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局産業振興部商業振興課

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

・周辺の各大型商業施設や商店街と地下空間で繋がるメリットを活かし、魅力的な商業施設として運営することで、川崎駅周辺における集客や回遊性の向上、賑わいの創出を図ります。また、川崎駅周辺の開発動向等に対応しながら、当該エリアの中心的な商業施設として商業活性化を推進します。
・川崎駅前広場の人車分離により歩行車の安全性を確保するため、市民が安全で快適に通行できる公共地下歩道を管理運営するとともに、川崎駅周辺の駐車場不足や違法駐車を解消するため、公共地下駐車場を適切に管理運営します。
・川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会が策定した「川崎駅周辺の災害時における行動ルール」において、駅周辺で最も収容力の高い一時滞在施設として位置付けられていることから、帰宅困難者対策等で地域社会に貢献します。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	活力と魅力あふれる力強い都市づくり	魅力と活力のある商業地域の形成
	分野別計画	・産業振興プラン ・商業振興ビジョン	

4カ年計画の目標

・安全・安心・快適な公共地下歩道、公共地下駐車場、店舗設備環境等を提供します。
計画的な施設・設備の整備・更新するとともに、環境・ユニバーサル化に配慮した施設整備及び維持管理を実施します。
・顧客に支持される、魅力のある店舗を提供します。
ライフシェアモールの理念のもとに、川崎アゼリアの将来にわたる持続的発展に向けた施設運営を行います。日々の店舗管理、店舗指導を的確に行い、強固な販売体制を築き、売上増を目指します。リニューアルコンセプトに添ったリーシングを遂行し、各ゾーンに最適なテナントミックスを実現することにより施設全体の活性化、店舗売上の向上を図ります。また、効果的なプロモーションの展開により、新生アゼリアのブランディングと店舗売上の促進を図るとともに、リニューアルに当たって作成したデザインの基準に則り、各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進します。
・アゼリアの公共的施設としての役割を的確に担うとともに地域社会への貢献を一層推進します。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	施設環境整備事業	計画的な施設･設備の整備･更新	%	30.8	100	56.5	d	C	Ⅱ
		環境･ユニバーサル化に配慮した施設整備及び維持管理の実施	該当年度t-co2/基準年度t-co2	1.236	0.950	1.035	b		
		通行者数	千人	291（休日251）	291	209（休日211）	c		
		駐車台数確保	台	362	362	362	a		
		事業別の行政サービスコスト（①～③事業合計）	千円	185,230	203,457	322,540	4)	(3)	
②	店舗活性化推進事業	店舗売上高	百万円	15,910	16,192	12,200	c	D	Ⅱ
		店舗レジ客数	百万人	11.3	11.5	9.6	c		
③	地域社会への連携・貢献事業	帰宅困難者対策訓練	回	1	1	1	a	C	Ⅱ
		チャリティーコンサート開催	回	2	2	0	d		

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	財務の改善	有利子負債の削減	百万円	9,951	5,780	6,696	b	C	Ⅱ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	法令順守の取組	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和3年度は、令和2年度の総括を踏まえ、お客様の安全安心を第一に、新型コロナウイルス感染症への対応を行いながら、安心・安全な公共地下歩道及び公共地下駐車場サービスの継続的な提供に努めるとともに、川崎駅周辺における集客や回遊性の向上、賑わいを創出できる、お客様にとって魅力的な商業施設となるよう、効果的なプロモーションの展開等に取り組んできました。また併せて、魅力的な商業施設の実現に向けては、法人として収支を改善し、経営の健全化を図っていく必要があると考えており、魅力ある店舗の誘致等により施設全体の活性化を図り、店舗家賃収入等の増加に取り組むとともに、工事費や委託費等の経費の縮減に取り組んできました。さらに、帰宅困難者対策や被災地復興物産展等の開催による地域貢献活動にも取り組んできました。

【令和3（2021）年度取組評価における総括コメント】

令和3年度においても、外出自粛や時短営業要請、酒類提供の停止等、新型コロナウィルス感染症拡大の影響を大きく受け、当期損益は▲453百万円と厳しい結果となりましたが、プレミアム付商品券の発行やLINEを活用した新たな情報発信、イベント広場を活用した地方物産展等によるプロモーションに取り組み集客を図るとともに、客層を考慮したリーシングに努めながら、施設全体の魅力創出や活性化に取り組むことができました（営業収益前年度比102.9%）。また、営業費用については、水光熱費の高騰等がある中、業務委託費や人件費等の継続的な削減に取り組み、前年度比で100.5%に抑制することができました。

今後については、昨今の新型コロナウイルス感染症や原油・原材料費高騰等の社会経済環境等の影響を踏まえ、法人が新たに策定した中期経営計画に基づき、顧客に支持される魅力ある店舗への入替や効果的なプロモーションの展開、イベント広場の活用等により施設全体の活性化を図り、店舗家賃収入等の増加に取り組むとともに、委託業務や工事内容等の見直しを図るなど継続的な経費の削減に取り組んでいく必要があります。こうした取組により法人が、収支の改善、経営の健全化を図るとともに、引き続き、市民が安全で快適に通行できる公共地下歩道及び公共地下駐車場サービスの提供や、帰宅困難者対策等での地域社会への貢献活動に取り組み、川崎駅周辺エリアの中心的な商業施設としての役割が果たせるよう働きかけてまいります。

法人名(団体名)	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局産業振興部商業振興課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	施設環境整備事業

計　画 (Plan)

指標	①計画的な施設･設備の整備･更新、②環境･ユニバーサル化に配慮した施設整備及び維持管理の実施、③通行者数、④駐車台数確保
現状	① お客様及びテナントに安全･安心･快適な施設空間を永続的に提供するため、計画的に施設･設備の整備及び更新を行っています。 ② ユニバーサル化、環境配慮、省エネルギーに向けた取り組みを行っています。 ③ 平成30年度　275千人 ④ 平成30年度　362台(四輪347台　　二輪15台)
行動計画	① 施設･設備の安全･安心･快適性を維持し、高めていくために、劣化診断等に基づいた計画的な整備及び更新を推進するとともに、施設･設備の快適性等に配慮した的確な維持管理を行います。 ② 施設整備及び維持管理に当たっては、効率性、経済性を発揮するとともに、ユニバーサル化、環境配慮、省エネルギー等にも最大限の配慮をはらうこととします。 ③ 施設･設備の安全･安心･快適性を維持し、川崎市民等の顧客への良好なサービス水準を維持します。 ④ 公共地下駐車場の管理･運営による川崎駅周辺の駐車場不足や違法駐車の解消に努めます。
具体的な取組内容	①施設･設備の安全･安心･快適性を維持するため、経営状況も踏まえ、法定更新工事等優先順位の高い工事から年度設備更新計画に基づき整備を進めます。 ②維持管理においては引き続きユニバーサル化、環境配慮、省エネルギー等にも最大限配慮し、アゼリアを訪れる人々に快適性を提供します。なお、省エネルギーを検証するため、月1回関係者にて前月のエネルギー使用状況を確認し、省エネルギー化に努めます。 ③定例的な各種イベントについて、新型コロナウィルス感染症予防対策を図りながら計画するとともに、サンライト広場を積極的に活用することで、販売促進施策や川崎駅周辺イベントとの連動を図り、館全体の季節感の創出とサービス水準の維持に努めます。 ④駐車場についても効率的な運営に努め、引き続き駐車台数の確保に努めます。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 屋内消火栓及び連結送水管ホース交換等の各法令に基づく更新工事を優先的に行いましたが、その他工事は、次年度以降へ繰り延べを行いました。 【指標2関連】 環境に配慮した施設維持については、令和2年度の運転実績を基に空調機設定温度や冷温水発生機運転方法等を検討し、前年度より改善を図ることができました。 【指標3関連】 新型コロナウィルス感染症拡大の予防に努めながらセールや密を避けたイベントを実施する等、 需要への対応を進めつつ通行者数の向上に努めましたが、緊急事態宣言の発出と酒類提供の停止などの影響により、平日の通行者数は、アゼリア全館としては前年に対し31千人の減少となり、休日の通行者数は、アゼリア全館として前年度に対し23千人減少しました。なお、加えて、本年度の夏季期間においては、自宅にて東京オリンピック･パラリンピックを観戦する人も多かったと推測されるほか、それ以降も外出を控える傾向も強まり通行者数が減少しました。 令和3年度実績　平日209千人 (前年度比31千人減少) 　同　　休日211千人 (前年度比23千人減少)　＊調査日:令和3年8月27日(金)、28日(土) 【指標4関連】 川崎駅東口の公共駐車場の役割も担っているアゼリア地下駐車場の駐車台数は、現在、四輪347台、二輪15台の計362台です。駐車場運営については、タイムズ24株式会社に委託をしており、令和2年度に引き続き、適正な管理･安定した運営により、駐車台数の確保に努めました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	計画的な施設・設備の整備・更新		目標値		48.1	65.4	82.7	100	%
	説明	計画的な整備及び更新に努める	実績値	30.8	48.5	53.4	54.1	56.5	
2	環境・ユニバーサル化に配慮した施設整備及び維持管理の実施		目標値		1.1645	1.093	1.0215	0.95	該当年度t-co2/基準年度t-co2
	説明	ユニバーサル化、環境配慮、省エネルギー等に配慮した施設維持に努める	実績値	1.236	1.210	1.141	1.051	1.035	
3	通行者数		目標値		291	291	291	291	千人
	説明	快適で心地よい施設環境、施設空間づくりを推進し、通行者数の維持を図る（なお、目標値は平日の値であり、その達成度をもって評価するものとするが、実績値に休日の値を別掲の補足指標として加える） ※個別設定値：276（現状値の95%）	実績値	291 （休日251）	275 （休日289）	297 （休日254）	240 （休日234）	209 （休日211）	
4	駐車台数確保		目標値		362	362	362	362	台
	説明	公共地下駐車場の管理・運営による川崎駅周辺の駐車場不足や違法駐車の解消に努める ※個別設定値：344（現状値の95%）	実績値	362	362	362	362	362	

指標1に対する達成度	d
指標2に対する達成度	b
指標3に対する達成度	c
指標4に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1　コロナ禍における営業収益低下により、法令に基づく更新工事を優先的に実施し、その他工事を先送りしたことが要因で、令和3年度は目標値を達成できませんでした。なお、緊急性の高い修繕については計画の有無に関わらず実施しております。
指標2　環境に配慮した施設維持については、令和2年度の運転実績を基に空調機設定温度や冷温水発生機運転方法等を検討し、前年度より改善を図ることができた。
指標3　密を避けたイベントやセールの実施、プレミアム付商品券販売や公式LINEの活用等のプロモーションを展開するなど、通行者数の向上に努めましたが、緊急事態宣言の発出などにより外出自粛や在宅ワークが進み、また酒類提供の停止が就業者の早期帰宅を促したこと等により、地下街の通行者数も大きく影響を受け、目標値を下回りました。
指標4　適正な管理、安定した運営により、駐車台数の確保に努めました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	新型コロナウィルス感染症拡大に伴う影響を引き続き受けるなか、目標未達となる指標もあったが、緊急性の高い工事の優先実施等により、安心安全で心地よい空間作りに継続して取り組むとともに、プレミアム付商品券の販売やLINEを活用したプロモーション等に取り組むなど、通行者数の向上に努めているため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト（①～③事業合計）	目標値		215,971	203,457	215,971	203,457	千円
	説明　直接事業費－直接自己収入	実績値	185,230	161,301	159,386	397,466	322,540	

行政サービスコストに対する達成度	4)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

地下街アゼリアのお客様とテナント従業員の安全確保を最優先に取り組みながら、店舗売上の促進を図るため、実売に繋がる販売促進策に重点的に取り組むとともに、街内の回遊性向上に向けてデジタルサイネージを設置し、店舗やキャンペーン情報の積極的な発信にも取り組む一方で、営業費用については、設備投資抑制による減価償却費の削減や修繕費・業務委託費などの経費の削減に努めましたが、外出自粛や時短営業要請、酒類提供の停止等、新型コロナウィルス感染症拡大の影響は大きく、行政サービスコストに対する
達成度は、前年度からの改善があったものの、目標値を下回る結果となりました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	実売に繋がる販売促進や魅力ある店舗の誘致等により施設全体の活性化を図り、店舗家賃収入等の増加に努めるとともに、修繕費や業務委託費等の経費の縮減を図ったが、昨年に引き続き、新型コロナウィルス感染症拡大の影響を受けたことなどにより、指標1、指標2、指標3の目標値が達成できなかったこと、また、市からの負担金等は逆に減少しているが、行政サービスコストが目標値の範囲を超えたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	施設・設備の整備・更新については、コロナ禍における経営状況を踏まえ、不急の工事は一時休止をした状況ですが、次期方針では経営状況や劣化診断等に基づき計画を見直し、計画的な整備・更新を推進することで安全・安心・快適な施設・設備の維持管理を行います。環境に配慮した施設維持については、令和4(2022)年度で街内灯のLED化を行う等、引き続きユニバーサル化、省エネルギー等にも最大限配慮し、アゼリアを訪れる人々に快適性を提供できるよう努めます。通行者数については、施設・設備の安全・安心・快適性を維持し、顧客への良好なサービス水準を維持するとともに、効果的なプロモーション等により通行者数の向上を図ります。駐車台数確保については、運営業務会社と連携し適正な管理・運営を行い、引き続き駐車台数を確保します。

法人名(団体名)	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局産業振興部商業振興課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和3(2021)年度)

事業名	店舗活性化推進事業

計　画（Plan）

指標	①店舗売上高、②店舗レジ客数
現状	日々の店舗管理、店舗指導を的確に行い、強固な販売体制を築き、売上増を目指すとともに、リニューアルコンセプトに添ったリーシングを遂行し、各ゾーンに最適なテナントミックスを実現することにより施設全体の活性化、店舗売上の向上を図っています。また、効果的なプロモーションの展開により、アゼリアのブランディングと店舗売上の促進を図るとともに、リニューアルに当たって作成したデザインの基準に則り、各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進しています。
行動計画	現状の継続実施を基本とし、日々の店舗管理、店舗指導を的確に行うことでより一層の売上増を目指します。また、リニューアルコンセプトに添ったリーシングを遂行し、施設全体の活性化を推進するとともに、店舗売上の向上を図ります。さらに、効果的なプロモーションの展開により各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進します。
具体的な取組内容	・コロナ禍において、各店舗と連携を取り問題点を共有し、安心して営業に取組み且つ継続出来る環境整備に努めます。また、情勢変動が大きいため、行政からの要請や周辺部情報の収集に努め、売上改善のための対応策の策定に取組みます。 ・店舗開発では出店環境の変化を把握し、外部業者との連携も併せ顧客に支持される店舗の選定に努め、空き区画による減収防止と周辺店舗への悪影響防止に努めます。 ・リニューアルオープン以来のライフシェアモールとしてのイメージ作りを継続すると共に、コロナ禍での厳しい環境を想定し、6つのテーマ※を基に、実売に繋がりテナント支援となる施策に重点を置きます。また、各入口から外へのアピール、外部媒体による館内誘引を強化し、通行者数を増やします。街内での店舗やキャンペーン情報の告知を強化し、回遊性も高めます。さらに、新規顧客獲得のため、DM、ポスティング等の囲い込みを強化し新たなリピーターの確保に取り組みます。 ※①歳時記に合わせた商品告知の継続推進、②川崎周辺住民の興味関心を引く集客施策の実施、③商品券・ポイントを活用した既存客の囲込み・消費喚起、④テナントのモチベーション喚起、⑤館外から館内への誘因強化、⑥館内装飾によるにぎやかしと通路と買い場の差別化

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】・【指標2関連】 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴うまん延防止等重点措置及び緊急事態宣言により、年度の大半が営業時間の短縮や酒類提供の停止を余儀なくされ、売上への影響は大きくなりました。また、運営状況の把握、相談に努めて空き店舗の発生を抑える対応を図りつつ、退店店舗の後継選出にあたっては、店舗動向の分析等により顧客ニーズを把握し、リーシングを行う外部業者とも連携しながら、客層を考慮したリーシングやゾーンに最適なテナントミックスの実現に向け、より一層取り組み、賑わいの創出に努めました。(令和3年度開店17店舗　閉店13店舗) ・新型コロナウイルス感染者の急増は来店客数に直結することから管理施設・店舗へのアルコール消毒液、飛沫防止シートの設置、また店舗従業員が感染した際の会社・店舗の行動基準(マニュアル)を策定し、各店舗と情報共有するなど店舗管理、店舗指導を的確に行い、お客様の安全安心を第一に来店増に向けて取組みました。 ・プロモーション展開では、新型コロナウイルス感染症における3密を避けるため、集客性の高いイベント等は執り行わず、プレミアム付商品券販売やアゼリアカードポイント付与、ポイント対象期間延長(取組テーマ③④)などのお得感の提供により集客回復に取り組むとともに、LINEを活用した新たなプロモーション(取組テーマ②)やDM、ポスティング等によるリピーター確保(取組テーマ②③)などにも取り組みました。その他、地表部バナー広告の取替頻度を上げるなど外部媒体による館内誘引の強化(取組テーマ⑤)、店舗やキャンペーン情報の告知強化(取組テーマ①⑥)などにより、回遊性を高めました。 【その他】 ミモザフェスティバル等の近隣商業施設や商店街のイベントには、新型コロナウイルス感染症を意識した対策(デジタルスタンプ)も行いつつ参加することで、アゼリアの回遊性を高め、川崎駅周辺の活性化にも貢献しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	店舗売上高		目標値		16,021	16,192	16,192	16,192	百万円
	説明	店舗活性化推進を図るための一つの指標となる ※個別設定値：15,115（現状値の95%）	実績値	15,910	16,312	15,631	11,317	12,200	
2	店舗レジ客数		目標値		11.4	11.5	11.5	11.5	百万人
	説明	店舗活性化推進を図るための一つの指標となる ※個別設定値：10.7（現状値の95%）	実績値	11.3	11.4	11.5	8.7	9.6	

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	C	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1　主要購買層を意識したテナントリーシングの見直しにより、新たな需要の掘り起こしを行う一方、空き店舗の防止に努めて賑わい感の維持を図り、施設全体の活性化、店舗売上の向上に取り組みましたが、期間を通して、新型コロナウイルス感染症による営業時間短縮や酒類提供停止、夜間の早期帰宅化の影響を大きく受けました。好調を維持する店舗もある中、年度後半からは全体での回復傾向も見られましたが、令和3年度累計での店舗売上高は目標値を達成できませんでした。
指標2　来街者の安心安全を第一に考え、集客型の販促イベント・催事等を中止・延期とし、プレミアム付商品券やアゼリアポイントの倍増によるお得感のある販促イベントを中心に展開しましたが、レジ客数としましては、新型コロナウイルス感染症による営業時間短縮や酒類提供の停止、夜間の早期帰宅化の影響を大きく受け、目標値を達成できませんでした。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	新型コロナウィルス感染症拡大に伴う影響を引き続き受けるなか、プレミアム付商品券の発行等、お得感のある販促イベントなどによる集客に取り組むとともに、客層を考慮したリーシングに努め、施設全体の魅力創出や活性化に取り組みましたが、売上高、客数ともに目標未達となったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえなら、顧客に支持される魅力ある店舗への入替や効果的なプロモーションの展開、イベント広場の活用等の取組を強化し、施設全体の活性化、店舗売上の向上を図っていきます。

法人名(団体名)	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局産業振興部商業振興課

本市施策推進に向けた事業取組③(令和3(2021)年度)

事業名	地域社会への連携・貢献事業

計　画（Plan）

指標	①帰宅困難者対策訓練、②チャリティーコンサート
現状	① 帰宅困難者対策訓練　平成30年度　実施　1回 ② チャリティーコンサート　平成30年度　実施　2回
行動計画	① 市と連携し、大震災発生時の川崎駅周辺における帰宅困難者による混乱の抑制に向けた避難誘導及び一時滞在施設開設訓練を実施し、行動ルールの検証を行います。 ② 川崎市と関連のある演奏家によるチャリティーコンサートを開催することで、地域社会への連携・貢献を強めるとともに、熊本地震及び東日本大震災復興支援を行います。
具体的な取組内容	①帰宅困難者対策協議会に参加し、川崎市と連携の上、帰宅困難者訓練を実施します。 ② 川崎市と関連のある演奏家によるチャリティーコンサート等を開催することで、地域社会への連携・貢献を強めるとともに、熊本地震及び東日本大震災復興支援を予定しており、新型コロナウイルス感染症によるイベント自粛との調整を図り開催を目指してまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和3年度については、書面会議による川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会を経て、令和4年2月25日に、新型コロナウィルス感染症対策を講じたうえで、帰宅困難者対策訓練を実施しました。アゼリアに関しましては、新型コロナウィルス感染症を踏まえて作成された、「感染症対策ポケットガイド」や令和3年10月に実際に発生した夜間帯での地震等を踏まえ、フェイスシールドなどの感染防護衣の着装のほか、非接触型体温計や消毒液等の活用などについて手順等の確認を行いながら、夜間を想定した一時滞在施設開設訓練を実施しました。 【指標2関連】 令和3年6月及び令和4年1月にビオラコンサートを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止と致しました。 【その他】 催事については、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言下においても、新型コロナウイルス感染症への対策を徹底した上で、鹿児島県や岩手県、鳥取県、広島県、北海道、三浦市イベント等の物産展、陶器市等を実施しました。自由に旅行が出来ない中で各地産品を提供するとともに、コロナ禍で販売機会が減少した地方の地場産業支援を行いました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	帰宅困難者対策訓練		目標値		1	1	1	1	回
	説明	最大震度6強の地震を想定し、川崎駅周辺の帰宅困難者を川崎アゼリアの地下1階を一時滞在施設として提供します。	実績値	1	1	1	1	1	
2	チャリティーコンサート開催		目標値		2	2	2	2	回
	説明	川崎市のイメージアップに貢献	実績値	2	2	1	0	0	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	d

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会の書面会議に参画し、新型コロナウィルス感染症を踏まえて作成された、「感染症対策ポケットガイド」や令和3年10月に実際に発生した夜間帯での地震等を踏まえ、帰宅困難者対策訓練へ参加するなど、市および周辺事業者と共通認識を持ち、行動ルールの確認を行うとともに、災害に対する防災・減災意識高揚を図りました。
なお、チャリティーコンサートについては年2回の開催を予定しておりましたが、国及び川崎市からの要請を受け新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止と致しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	・令和3年度は、「帰宅困難者対策訓練」への参加のほか、一時滞在施設の開設・運営マニュアルを策定するなど、防災・減災意識の高揚に寄与したため。 ・「チャリティーコンサート開催」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としましたが、コロナ禍の状況を踏まえながら地方物産展を開催し、地場産業支援や行動制限下においても各地産品を提供するなど、地域社会への連携・貢献に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・関係団体等と連携しながら、「帰宅困難者対応訓練」等の防災関係訓練に参加し（一部訓練は法人の主催にて実施）、災害時の対応力を向上させます。また、それにより、災害時での地域社会への連携・貢献を図ります。 ・駅周辺の回遊性を向上させ、商業エリアを活性化させるため、近隣商店街や商業施設、行政等と連携したイベント等に取組むとともに、地方物産展を開催します。

法人名(団体名)	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局産業振興部商業振興課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)

項目名	財務の改善

計 画 (Plan)

指標	有利子負債の削減
現状	平成30年度から、平成27年度に借入れた6,500百万円の元本返済が開始。金融機関への約定に基づく借入金返済により有利子負債の削減に取り組みます。
行動計画	約定どおり返済を行い有利子負債の削減に取り組みます。
具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症の収束時期、今後の景気動向、個人消費への影響が見極められないなかで厳しい状況となりますが、業績の維持向上及び事業運営に支障が生じないように手元資金の確保に努めつつ、当初計画に基づく金融機関との約定による借入金返済を計画どおり行い、借入金残高削減に努めます。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	新規店舗の誘致活動を計画的に進めることにより空店舗の解消に努め、テナント売上増に繋がる販売促進等に取り組み、家賃収入を確保していくとともに、修繕費や消耗品費等の経費の縮減に取り組むことで収支改善に努めましたが、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の影響を受け営業収益はコロナ前の水準までの回復には至りませんでした。また、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に備え、令和2年度に引き続き手元流動性資金の確保を目的として、金融機関から7億円の借り入れを実行しました。

評 価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	有利子負債の削減	目標値		8,796	7,680	6,659	5,780	百万円
	説明 約定返済による借入金残高削減	実績値	9,951	8,796	7,680	6,959	6,696	

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に備え、手元流動性資金の確保を目的とした借り入れを実行し、円滑な事業運営を行うことができましたが、新たな借り入れにより有利子負債の削減としての目標は未達となりました。但し、当初計画としていた既存借入金の残高削減(△879百万円)は予定どおり達成しています。引き続き、売上増や経費削減に取組み、収益を確保することにより、計画的な有利子負債の削減を達成していきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に備え、新たな借入を行った結果、目標が未達となりましたが、収支の改善に継続的に取り組む(令和2年度比で売上102.9%、売上原価100.1%)とともに、約定に基づく既存の借入金返済は着実に行っているため。なお、引き続き、売上の確保や経費の削減等に取り組み、収支の改善を図ることにより計画的な有利子負債の削減を行うことが必要です。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえながら、顧客に支持される魅力ある店舗への入替やイベント広場の活用等により施設全体の活性化を図り、店舗家賃収入等の増加に取組むとともに、委託費等の経費の縮減に取組むなど、経営の健全化に向けた対応を強化します。また、今後の円滑な事業継続や利子負担の軽減等を図るため、約定に基づき有利子負債の返済を進めます。

法人名(団体名)	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局産業振興部商業振興課

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

項目名	法令順守の取組

計　画 (Plan)

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	内部統制システムの基本方針を改正、コンプライアンスマニュアルを整備
行動計画	役員・社員等に対しコンプライアンス遵守を促す取組の実施
具体的な取組内容	コロナ禍という社員を取巻く環境が変化する中、引続き、コンプライアンスに関する意識の維持向上を図るため、役員・社員等を対象にしたチェックリストによる確認を行います。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	会社としてコンプライアンスに関する意識の向上を図るための取組として、業務監査の実施、役員・社員等を対象にしたチェックリストによる確認やマニュアルの遵守等、コンプライアンスの遵守を徹底したことから、コンプライアンスに反する事案の発生はありませんでした。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明 会社として法令等順守の徹底を図ります。	実績値	0	0	0	0	0	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

業務監査の実施や役員・社員等を対象にしたチェックリストによる確認等によりコンプライアンスの遵守を徹底したことから、コンプライアンスに反する事案の発生はありませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	マニュアルの遵守、業務監査等を通じて、コンプライアンスに関する意識の維持向上に取組んでおり、成果指標である「コンプライアンスに反する事案の発生件数」の目標(0件)を達成したため。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、役員・社員等を対象にしたチェックリストによる確認や、マニュアルの遵守等を通じて、コンプライアンスに関する意識の維持向上を図っていきます。今後は、研修会の開催を計画しており、コンプライアンス意識の向上を更に図っていきます。また、業務・組織に関する取組では、次期方針より、全社的な業務プロセスの見直しを行う中で、社内業務のDX化に取り組むとともに、データ活用による業務の高度化や効率化を図っていきます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和3（2021）年度）

法人名（団体名）	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

損益計算書

生鮮食料品等を大量に取引する北部市場においては、取り扱い物品の円滑な流通を図るために冷蔵・冷凍保管機能が必要不可欠であり、冷蔵・冷凍設備は、北部市場に欠かすことのできない附属設備です。しかし、これらの業務や施設の運営は専門性が高いことから、専門性を有した外部主体の活用が効果的です。当該法人が柔軟かつ効率的な業務運営を行うとともに、公共性を保持しつつ企業的創意と工夫を行うことにより、市民への安定的かつ効率的な生鮮食料品等の供給を実現するための一翼を担います。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	活力と魅力あふれる力強い都市づくり	魅力と活力のある商業地域の形成
	分野別計画	川崎市卸売市場経営プラン	

4カ年計画の目標

・市民に安定的かつ効率的に生鮮食料品等を供給する卸売市場の機能は、今後とも大変重要で必要な機能です。当該法人が、効率的で安定的な経営を確保しながら、場内事業者等に対して冷蔵・冷凍保管機能等のサービス提供や凍氷の製造販売を行うことは、その機能の実現に大きく寄与するものであることから、今後とも連携・活用を図っていきます。
・場内事業者の利用ニーズを踏まえ、稼働率向上に向け場内・場外事業者への効果的な営業展開等に努め、売上の確保を図るとともに、計画的な修繕や動力費の抑制等により経費の削減を、引き続き行っていきます。
・当該法人が建設した3号棟冷蔵庫にかかる長期借入金を、経営改善計画に基づき返済を進め、債務超過を解消するとともに、今後も安定的な経営を図り、市民への安定的かつ効率的な生鮮食料品等の供給を実現するための一翼となることを期待します。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	冷蔵・冷凍保管業務事業	一般保管取扱量（入庫量）	t	18,786	18,786	16,086	c	C	Ⅱ
		容積建稼働率（容積ベース）	%	95	93	95	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	△ 84,659	△ 69,447	△ 71,725			
②	氷の製造及び販売業務事業	凍氷販売量	t	1,027	1,025	474	d	E	Ⅱ
		事業別の行政サービスコスト	千円	△ 4,465	△ 2,100	5,678			

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	経常利益の確保	経常利益	千円	57,651	54,000	37,817	c	C	Ⅱ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	「経営モニタリング委員会」の開催	「経営モニタリング委員会」の開催回数	回	2	2	2	a	A	Ⅰ
②	コンプライアンスの遵守	倉庫業に必要なコンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
新型コロナウイルス感染症の影響による水産物部の市場取扱量の低迷やイベントの減少が、売上に影響を及ぼしている状況は続いていますが、場内事業者の利用ニーズを踏まえたうえで新規顧客の開拓や場外事業者へ営業活動を積極的に努めるなど、冷蔵庫の利用率の向上等に努めました。また、経費の節減に努め、収支の改善、長期借入金の返済を進めるとともに、計画的な修繕による施設機能の保全も行うなど、独立した法人として自主的・自立的な経営への確保に向けて、引き続き経営の改善に努めました。

【令和3（2021）年度取組評価における総括コメント】
新型コロナウイルス感染症等の影響により水産物部の取扱量が低迷を続けていることもあり、一般保管取扱量のほか凍氷販売量、経常利益において目標を達成することができませんでしたが、新規顧客の獲得や人件費等経費の削減を図ったほか、計画的に長期借入金の返済を進めています。来年度以降も、新型コロナウイルス感染症の影響が不透明な中でありますが、引き続き、売上高の維持・拡大及び経費の抑制に努め、持続可能な会社運営の視点に立った経営を期待します。また、現在もなお市より使用料の減免を受けている状況であることから、今後も更なる経営改善を進めるとともに、今後の経営に関する方針の策定など、独立した法人として経営が行われるよう取組を進めていく必要があります。

法人名(団体名)	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	冷蔵・冷凍保管業務事業

計　画（Plan）

損益計算書	①一般保管取扱量(入庫量)、②容積建稼働率(容積ベース)
現状	市場経由率の低下や市場間競争の激化など、卸売市場を取り巻く環境は依然厳しい状況であり、北部市場水産物部の取扱量も減少を続けています。そのため、場内事業者の需要も減少傾向ですが、場内利用を踏まえた場外事業者への営業強化等により売上を確保している状況です。
行動計画	卸売市場として冷蔵・冷凍保管機能を担う重要な事業となるため、引き続き、青果部や花き部を含めた北部市場全体の需要の掘り起こしに努めるとともに、場内事業者による利用を踏まえた場外事業者への売上拡大の取組を進める等により、一般保管取扱量及び容積建稼働率の確保・増加に努め、事業を推進します。
具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症の影響により水産物部の取扱いが減少する中、一般保管取扱量及び容積建稼働率の増加を図るため、飲食店向けの商品は減少傾向であることから、量販店向けの商品を積極的に預かるなど、北部市場全体の需要の掘り起こしに努めるとともに、場内事業者による利用を踏まえた場外事業者への売上確保に向けた取組を進めてまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 一般保管については、取扱量の増加に向けて場内事業者等の顧客からの紹介等の営業活動に努めましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による水産物部の取扱量の低迷等により、一般保管取扱量の入庫量は16,086t(前年比91.4%)となり、その結果一般保管売上高は154,222千円(前年比98.7%、2,068千円減)となりました。 【指標2関連】 容積建保管については、利用者の出入りはありましたが、新規顧客の確保に向けた営業活動により、年間を通して安定的に稼働率を維持し、容積建稼働率は95%(前年比1%減)となり、その結果容積建売上額も208,225千円(前年比98.7%、2,700千円減)となりました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	一般保管取扱量（入庫量）	目標値		18,786	18,786	18,786	18,786	t
	説明　一般保管取扱量の確保・増加に努め、事業を推進します。 ※個別設定値：17,847（現状値の95%）	実績値	18,786	17,970	17,748	17,593	16,086	
2	容積建稼働率（容積ベース）	目標値		93	93	93	93	%
	説明　容積建稼働率の維持・向上に努め、事業を推進します。	実績値	95	93	94	96	95	

指標1に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和3年度の一般保管取扱量については、新型コロナウイルス感染症の影響による市場取扱量の減少もあり、営業活動に努めたものの昨年度に引き続き低迷しました。特に令和3年度は令和2年度と比較して、主な取引先が飲食店である場外事業者の利用が減少したことなどもあり、結果的に前年度の91%となりました。また、容積建稼働率については、利用をやめた事業者もありましたが、市場内顧客の掘り起こしなどの営業活動に努めた結果、場内事業者との新規契約の締結などもあり、目標値を上回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、指標1の一般保管取扱量（入庫量）については、営業活動に努めたものの目標を下回りました。指標2の容積建稼働率（容積ベース）は、営業活動に努め、新規の顧客を獲得したことなどから、目標値を達成することができたため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		△ 63,447	△ 65,447	△ 67,447	△ 69,447	千円
	説明　直接事業費－直接自己収入	実績値	△ 84,659	△ 61,411	△ 58,873	△ 66,458	△ 71,725	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新型コロナウイルス感染症の影響が引き続き懸念される中、北部市場水産物部の取扱量が低迷している状況です。しかし、冷蔵・冷凍保管業務は卸売市場にとって欠くことができない重要な事業であることから、引き続き市場内顧客の掘り起こしを図るほか、ホームページを活用するなど、場内事業者の利用ニーズを踏まえ、場内外事業者への営業展開に努め、一般保管取扱量及び容積建稼働率の確保・増加を図ってまいります。

法人名(団体名)	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和3(2021)年度)

事業名	氷の製造及び販売業務事業

計　画（Plan）

損益計算書	凍氷販売量
現状	市場経由率の低下や市場間競争の激化など、卸売市場を取り巻く環境は依然厳しい状況であり、北部市場全体の取扱量も減少を続けています。それら荷の減少、さらには利便性から自前の製氷装置で氷を作る業者が増えてきており、場内事業者への売上は減少傾向にあります。そのため、場外事業者等に対するPRや営業強化等により売上を確保している状況です。
行動計画	北部市場水産物部の取扱量が減少を続ける中にあっても、今後も卸売市場の冷蔵・冷凍保管機能を担う重要な事業です。場内事業者への売上は減少傾向にあるものの、需要の掘り起こしに努めるとともに、場外事業者に対するPRや営業強化等より、引き続き、事業を推進していきます。
具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症の影響等による水産物の取扱高の減少やイベントの中止などに伴う氷の需要の大幅な減少など、非常に厳しい状況が想定される中、氷の窓口販売について従来の4月～10月の7ヶ月間としていたものを令和3年度は7月・8月の2ヶ月間とし、他の期間はコイン販売とすることで、人件費の抑制を行うなど、経費の抑制に努めていくとともに、引き続き、新たな需要の掘り起こしに向け、ホームページで利用方法の動画配信行うなど、わかりやすい情報発信に努め、稼働率の維持・向上を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 凍氷の売上が減少傾向にある中、氷の窓口販売について従来の4月～10月の7ヶ月間としていたものを繁忙期である7月・8月の2ヶ月間に限定し、他の期間はコイン販売とすることで人件費の抑制を行うなど、経費の削減にも取り組みながら凍氷の販売を行いました。また、引き続き場内事業者への需要の掘り起こしやさらなる販路拡大のためのホームページによる利用方法の動画配信を実施するなどPRに取り組みました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	凍氷販売量	目標値		1,025	1,025	1,025	1,025	t
	説明　凍氷販売量の維持・向上に努め、事業を推進します。 ※個別設定値：976（現状値の95%）	実績値	1,027	944	808	592	474	

指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

新型コロナウイルス感染症の影響等による水産物部の市場取扱量の低迷やイベントの減少等のほか、場内事業者が自らの店舗に製氷機を設置していることもあり、凍氷の販売量が減少しています。そうした中、ホームページによる凍氷販売のPR等新規顧客の獲得に努めましたが、前年度比80%と氷の販売量は大きく減少しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	水産物部の取扱量の低迷やイベントの減少のほか、場内事業者自らによる製氷機の設置等により、目標を達成することができませんでしたが、そうした厳しい状況において、人件費の抑制を図るなど経費の削減に努めるなど、効率的な運営に努めました。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		△ 2,100	△ 2,100	△ 2,100	△ 2,100	千円
	説明　直接事業費－直接自己収入	実績値	△ 4,465	△ 2,121	266	4,337	5,678	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

新型コロナウイルス感染症の影響による水産物部の市場取扱量の低迷やイベントの減少、場内事業者による自らの店舗内への製氷機の設置により、年々取扱量が減少する中、今年度は売上高が前年度比80.5%と大きく減少した結果、事業単体では人件費の抑制を図ったものの、赤字となっており「氷の製造及び販売業務事業」の採算性は、従前からの課題の1つとなっています。
行政サービスコストを要するようになったわけではなく、現状、「冷蔵・冷凍保管業務事業」から補填が十分できている状況もあり，引き続き生鮮食料品の安心・安全を確保する公的な役割を果たしてまります。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	経費の削減に向けは、引き続き窓口販売を繁忙期の2か月間に限定します。また、販売量の増加に向けては、場外事業者等への凍氷の利用のPRとして、近隣へのポスティングの実施のほか、ホームページを視覚的にもより分かりやすくリニューアルするなどPRを強化することで、販売量の増加を図ってまいります。

法人名(団体名)	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)

項目名	経常利益の確保

計 画 (Plan)

損益計算書	経常利益
現状	市場全体の取扱量が減少する中、場外事業者を含めた販路の拡大や稼働率の向上、経費の抑制等に努め、長期借入金の返済原資となる経常利益を確保しています。
行動計画	引き続き、売上高の維持・拡大及び経費の抑制に努め、長期借入金の返済原資となる経常利益を確保するとともに、持続可能な長期的会社運営の視点に立ち、経営を行っていきます。
具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症の影響により水産物部の取扱いが減少する厳しい状況の中、より一層場外事業者を含めた販路の拡大等による売上高の確保や冷凍・冷蔵サービスの維持向上等に取り組むとともに、計画的な修繕や動力費及び人件費の抑制等引き続き経費の削減に取り組むことで経常利益の確保に努めてまいります。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 収入面においては、営業活動により年間の安定した収入となる容積建稼働率を維持し、支出面においては人件費の抑制など、経費の節減にも引き続き取り組みました。 【その他】 3号棟冷蔵庫自動倉庫制御更新工事(8,540千円)や特別修繕引当の積み増し(20,000千円)を行うなど、中長期的な視点に立ち、会社の安定的な経営環境を確保するための対応を行いました。

評 価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	経常利益	目標値		48,000	50,000	52,000	54,000	千円
	説明 経営健全化に向け、長期借入金返済の原資を確保し、債務超過を解消します。	実績値	57,651	37,530	33,010	37,162	37,817	

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

売上は、容積建保管において前年度より減少したものの、引き続き95%と高い稼働率を確保しましたが、市場取扱量の減少や新型コロナウイルス感染症の影響により全体としては前年度比98.1%と減少し、また、経費面においても、動力費が引き続き高い水準にあり、さらに施設保全に必要な修繕を着実に実施するなどにより、経常利益は目標値に至りませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	容積建保管において目標を達成したものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり売上全体は、前年度比98.1%と目標を達成することができませんでしたが、経常利益については、この4年間で最も大きな金額を確保できているほか、人件費の削減、計画的な修繕として、3号棟冷蔵庫自動倉庫制御更新工事(8,540千円)の実施や特別修繕引当金(20,000千円)など会社の安定的な運営に向けた取組を行っているため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	今後も新型コロナウイルス感染症の影響等により厳しい経営環境が継続することが想定されますが、より一層北部市場内において需要の掘り起こしに努めるなど、売上高の維持・拡大に努めるとともに、経費の抑制及び安定的な経営に努めていきます。

法人名(団体名)	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

項目名	「経営モニタリング委員会」の開催

計　画 (Plan)

損益計算書	「経営モニタリング委員会」の開催回数
現状	当該法人が策定した「経営改善基本計画書」の進捗管理や本計画に基づく取組の検証などを行うため、市や関係金融機関等により組織する「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」を設置し、本委員会を年2回程度、開催しています。
行動計画	引き続き、「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」を実施し、「経営改善基本計画書」の進捗管理や本計画に基づく取組の検証などを行っていきます。
具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、モニタリング委員会を年2回開催し、委員会のメンバーである市・関係金融機関・中小企業診断士により事業計画や収支状況についての確認・点検を行うことにより取組の進捗管理を行っていきます。また、借入金の返済終了に向けて、独立した法人として安定的な経営が確保できるよう検討を行ってまいります。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 計画のとおり、委員会のメンバーである市や関係金融機関、中小企業診断士などにより、「川崎冷蔵株式会社経営モニタリング委員会」を年2回開催しました。会議では、事業計画や収支状況、決算見込等について点検・確認を行い、「経営改善基本計画書」に基づく取組の進捗管理を行いました。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	「経営モニタリング委員会」の開催回数	目標値		2	2	2	2	回
説明	本委員会の開催を通じて、計画の進捗管理や取組の検証等を図ります。	実績値	2	2	2	2	2	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

計画通り年2回の「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」を10月と3月に実施し、経営状況の確認等を行いました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	計画通り「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」を実施し、経営状況の確認等を行ない、効率的・安定的な経営に生かせるよう努めているため。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	今後も継続して、「川崎冷蔵株式会社経営モニタリング委員会」を年2回開催することとし、「経営改善計画書」の進捗状況等を確認していく一方で、今後の経営に関する方針について、令和4年度中の策定に向けて取組んでいきます。

法人名(団体名)	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

業務・組織に関する取組②(令和3(2021)年度)

項目名	コンプライアンスの遵守

計　画 (Plan)

損益計算書	倉庫業に必要なコンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	倉庫業法や電気事業法、高圧ガス保管法、フロン排出抑制法等、倉庫業に必要な法令等を遵守した経営を行っています。
行動計画	引き続き、倉庫業経営に関わる法令等を遵守した、コンプライアンスに重点を置いた経営を推進していきます。
具体的な取組内容	各法令に基づき管理責任者等の選任や、設備の点検・記録、各種申請・届出・報告など適切に実施していきます。また令和3年6月よりHACCPの義務化に伴い、5月より衛生管理計画書を作成し実行していきます。

実施結果 (Do)

指標1関連	【指標1関連】 各法令等や衛生管理契約書に基づき、管理責任者等の選任や設備の点検・記録、各種申請・届出・報告など、適切に実施しました。また、衛生管理計画に基づき、チェックシート等を活用し、管理状況の確認等を行いました。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	倉庫業に必要なコンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明　コンプライアンスに重点を置いた経営を推進していきます。	実績値	0	0	0	0	0	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

コンプライアンスに重点を置いた経営を推進することにより発生件数はゼロでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	各法令に基づき、管理責任者等の選任や設備の点検・記録、各種申請・届出等を適切に実施しており、コンプライアンスに反する事案は発生していない。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、各法令等に基づき、管理責任者等の選任や設備の点検・記録、各種申請・届出・報告など、適切に実施していきます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和3（2021）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

1　当該財団は、本市をはじめ関係機関との緊密な連携を保持しながら、これまでに企業訪問等を通じて構築したネットワークや経験・情報を活用し、中小企業の競争力強化等に向けて、ネットワークの核となる中間支援組織としての役割、中小企業へのコーディネートマッチング支援、起業及び新事業の創出を支援する役割や市内中小企業事業者支援のワンストップサービス窓口としての役割を担っています。
2　川崎市産業振興会館の指定管理者として会館の適正かつ効率的な運用や新産業創造センターの指定管理者として創業・成長支援や新分野進出支援等に努めています。
3　本市が推進するライフイノベーションなど新しい分野の産業振興にも積極的に参画し、ナノ医療イノベーションセンターを拠点として、先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成に取り組むことで、医療技術や福祉の向上、産業経済の発展、学術の進歩に貢献していくとともに、市内中小企業と同センターの研究開発機能とのコーディネートを図ることにより、市内中小企業を含む市内産業のさらなる高度化を支援する役割を担っています。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	活力と魅力あふれる力強い都市づくり	中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成
	分野別計画	かわさき産業振興プラン	

4カ年計画の目標

1　基本政策4「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」では、川崎の発展を支える産業の振興や新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上や臨海部の活性化等を政策の方向性としています。
2　こうした政策の方向性を受けて、今後4年間の計画としては、第4次産業革命対応や成長分野対応に向けた支援,産学・産産連携も含めた企業連携等の更なる促進、起業・創業支援の強化、ICTの活用による生産性の向上に向けた支援等の強化、川崎市中小企業サポートセンターの運営強化等を推進します。また、こうした取り組みの充実・強化に併せて、専門性の高い新規プロパー職員の採用等を実施することにより、さらなる体制強化を進めます。
3　指定管理施設である川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターは、当該財団の他の事業と連携を更に進め、より事業の効果を高めるとともに、引き続き効率的な運営に努めます。
4　ナノ医療イノベーションセンターについては、引き続き基礎研究と社会実装を進めるとともに、更なるイノベーションの創出に向けて支援体制の強化に努めます。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	新事業創出事業	産学・企業間マッチング成立件数	件	75	75	146	a	B	Ⅱ
		オーディション受賞者の応募目的の達成度	件	14	15	14	b		
		事業別の行政サービスコスト	千円	35,500	85,097 25,620	97,305	3）	（2）	
②	中小企業育成事業	ワンデイコンサルティング件数	件	322	230	273	a	A	Ⅰ
		研修受講者満足度	%	88	88	89	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	234,642	262,612	252,693	1）	（1）	
③	研究開発推進事業	特許出願数	件	22	13	14	a	A	Ⅰ
		研究論文発表件数	本	23	34	42	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	246,870	109,368	123,486	3）	（2）	

3．経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	市以外の補助・助成金・受託料等の増加	国や県、民間等からの補助金・受託料収入等	百万円	524	519	465	c	D	Ⅱ
②	産業振興会館利用料金収入	産業振興会館の会議室利用率	%	69.7	65.3	48.3	c	C	Ⅱ

4．業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	公益財団法人としてのコンプライアンスの確保	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	Ⅰ
②	情報管理の強化	情報漏洩件数	件	0	0	0	a	A	Ⅰ

（※1）【a．目標値以上、b．現状値以上～目標値未満、c．目標達成率60%以上～現状値未満、d．目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1）．実績値が目標値の100%未満、2）．実績値が目標値の100%以上～110%未満、3）．実績値が目標値の110%以上～120%未満、4）．実績値が120%以上）
（※2）【A．目標を達成した、B．ほぼ目標を達成した、C．目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D．現状を下回るものが多くあった、E．現状を大幅に下回った】
（※3）【（1）．十分である、（2）．概ね十分である、（3）．やや不十分である、（4）．不十分である】
（※4）【Ⅰ．現状のまま取組を継続、Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ．状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
「本市施策推進に向けた事業取組」の新事業創出事業と中小企業育成事業では、オンライン活用により利便性を高めながら経済社会の変化に対応するための経営支援をすすめ、研究開発推進事業については継続して特許出願、研究論文等を通じて研究活動の成果を創出しています。
「経営健全化に向けた取組」に関しては、川崎市と連携しながらiCONM事業における入居負担金の増加や民間企業との共同プロジェクトの推進を進めています。また、補助金等の獲得に向けては組織的な情報収集、手順書の活用により研究費獲得を効率化しました。産業振興会館利用料収入については新型コロナウイルス感染症の状況が大きく影響しますが、リモート会議での活用など利用価値を高めつつ積極的な広報活動を行っています。

【令和3（2021）年度取組評価における総括コメント】
新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、新事業創出事業と中小企業育成事業に関しては、リアルとオンラインを効果的に併用し、それぞれのメリットを生かすことで、着実な事業成果の創出に繋げています。また、コロナ禍で苦しむ市内事業者に対し、一時支援金等の確認機関として国の補助金申請をサポートするなど、製造業等に留まらず本市の事業者全般に対して、効果的な下支えに取り組んでいます。研究開発推進事業においては、中心的な取組であるCOINSプロジェクトについて、同プロジェクトが採択されている国のCOIプログラムが事業最終年度として行った事後評価で最高ランクの「S＋（プラス）」として評価され、令和4年5月にはこれまでの取組に対して第11回地域産業支援プログラム表彰（イノベーションネットアワード2022）の経済産業大臣賞を受賞するなど、その研究開発やプラットフォーム整備の取組は社会的にも高く認められています。「経営健全化に向けた取組」については、「市以外の補助・助成金・受託料等の増加」は目標を下回っており、大型の国費プロジェクトが終了するなか、更なる多様な財源確保の取組が求められています。「産業振興会館利用料金収入」についても目標を達成できませんでしたが、新たに同会館に開設した「かわさき生産性向上支援スペース（SAKURA LABO）」は高い利用率で推移しており、「新しい生活様式」における会館の活用について取組を着実に進めています。
今後も引き続き、財団が有する知見やネットワークを活かして中小企業支援に取り組むとともに、iCONM事業における入居負担金や国・企業からの研究費等の獲得を積極的に進め、収益性を着実に高めていく必要があります。また、新事業創出事業や研究開発推進事業の取組のなかでこれまでに財団内に蓄積された技術シーズを事業化に繋げるノウハウを活かし、キングスカイフロントをはじめ市域における産業創出の取組を着実に進めてもらいたいと考えます。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	新事業創出事業

計　画（Plan）

指標	①産学・企業間マッチング成立件数②オーディション受賞者の応募目的の達成度
現状	・中小企業の顔の見えるネットワークづくりを目指して、当該財団職員が、本市や国・県等の支援機関、金融機関と連携を図り直接企業訪問する「出張キャラバン隊」を実施しているほか、かわさき起業家オーディションの実施、大学の試作開発ニーズを捉え、具体化する「産学連携・試作開発促進プロジェクト」を推進しています。 ・KBICでは、31年1月(予定)に開設される「AIRBIC」を含め、ベンチャー企業の成長支援、起業家の創業支援等を進めています。今後は、AIやIot等の第4次産業革命対応や多様な企業間連携への対応がより求められています。
行動計画	・新たな企業の創出・育成と新事業・新分野進出支援に向けて、引き続き「出張キャラバン隊」及び「かわさき起業家オーディション」を推進するほか、新技術や新産業の創出を目指して、大学研究のシーズを活用した中小企業の新製品、新事業開発や中小企業等と大学、連携機関との交流を推進し、産学連携・産産連携の機会の創出を推進します。 ・31年1月(予定)に開設される「AIRBIC」の運営を通じ、ベンチャー企業の支援、オープンイノベーションの推進、新分野進出支援等を推進します。
具体的な取組内容	・経済産業省、金融機関、専門家など中小企業支援に関わる多様な組織と企業を訪問するワンストップ型支援サービス「出張キャラバン隊」、大学研究室の実験機器等の試作開発ニーズと中小企業の技術力とのマッチングを行う「産学連携・試作開発促進プロジェクト」の実施などにより、コーディネート支援や公的支援制度の周知に努め、中小企業の新事業・新製品開発等の創出に向けた産産連携、産学連携の推進を図ります。 ・「かわさき起業家オーディション」の一環として、VC(ベンチャーキャピタル)や支援機関との交流会の開催、広報支援として冊子や新聞等で紹介するほか、ビジネスマッチングを手掛けるなど受賞企業に対するフォローアップを実施します。 ・KBICの入居企業等に対し、インキュベーションマネージャーによる定期、随時の入居者ヒアリングの実施と職員等が保有するインキュベーションの経験、ノウハウ及びネットワークを活用して、創業期、成長初期、安定・拡大期など多様な成長段階に対応した効果的で有効なサポートを提供します。 ・オープンイノベーション志向の高い多種多様な人材が気軽に集まり交流できるイベントを数多く開催し、コミュニティの形成と、「新川崎・創造のもり」の認知度向上を通じ、オープンイノベーションを推進します。 ・キングスカイフロントでは、立地する企業や研究機関、アカデミア等の取組、課題を継続的に把握し、これらを踏まえながら国内外の拠点や企業との連携、交流事業、ビジネスマッチング等を実施します。隣接する羽田地区とは、エリア相互の発展に向けて、共同イベントなど連携した取組を進めていきます。また、市内中小企業者を対象にヘルスケア、デジタル、ものづくりの融合をテーマとしたセミナーを開催し、ライフサイエンス分野の知識や技術の市内普及にも取り組みます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1】 ・神奈川県、川崎市、財団職員など行政や支援機関によって構成される支援チーム(キャラバン隊)を編成し、金融機関等とも連携を図りながら新事業展開などに意欲的な企業に対して課題解決、大手企業からの研究開発やオープンイノベーションに係るニーズと中小企業のサービス・技術・製品等のマッチング、公的支援制度の情報提供と利用促進(各種申請書の作成アドバイス等)、大学と中小企業との産学マッチングに注力し、574件(産学:207件、企業間:367件)の訪問活動を実施しました。マッチングする2社の距離が遠い場合などにはオンラインを活用することによって効率化も進みました。結果、146件(産学:25件、企業間:121件)の産学・企業間マッチングが成立し、目標を大幅に上回る実績となっています。 ・市内中小企業・ベンチャーの総合的な相談支援サービス体制のもと、キャラバン隊や産学連携で得た情報を、海外展開や知財マッチング等の新事業展開支援や経営支援等、総合的な企業支援に繋げました。 【指標2】 ・本件はオーディション受賞者(最終選考会進出者)を対象に、約1年を経過した後に資金調達や広報といったオーディション応募目的について達成出来たか否かをアンケート調査しているものです(よって今回の調査対象者は令和2年度に開催された第123回～第126回のオーディション受賞者となります)。 ・目標設定時である平成29年度は年6回開催していた「かわさき起業家オーディション」ですが、令和元年度より受賞者のフォローアップ支援に力点を置くことを目的に年4回開催に変更しました。これにより従来は27件程度(1回平均4.5受賞者×6回)であったアンケート調査対象が、令和3年度の調査対象は16件(1回4受賞者×4回)に減少しております。フォローアップ支援の具体例としては、令和3年度から事業者PRの一環として「かわさきFM」や「YOUテレビ」との連携を開始するとともに、資金調達支援、神奈川新聞や広報誌(産業情報かわさき)への掲載、展示会への出展支援、財団が主催するセミナーやイベント等での登壇機会を提供することによる広報支援、市内企業とのビジネスマッチング支援などを実施しております。こうした取組により、令和2年度受賞企業のうち2社が川崎市に移転(1社がKSP入居、1社がKBICに事業所を開設)しました。 【その他】 〇KBIC(かわさき新産業創造センター) ・インキュベーションマネージャーによる入居者ヒアリングを定期的に実施し、マネージャーの経験やネットワークを活用して、入居者の成長ステージに応じた経営支援、資金調達支援、販路開拓支援などベンチャー企業の成長や起業家の創業を支援する活動を実施しました。 ・オープンイノベーション志向の高い多種多様な人材が気軽に集まり交流することなどを目的に、テーマ別のピッチイベント、資金調達を目的としたVCやCVC(コーポレートベンチャーキャピタル…事業会社が自社の事業との相乗効果を目的として実施するベンチャーへの出資)向けピッチイベント、大手企業との技術連携を目指すイベントなど、多様なイベントを企画し、計12回開催しました。 〇クラスターマネジメント推進事業 ・キングスカイフロント内外の企業や研究機関、アカデミア等の取組を調査し、それぞれのニーズ・シーズを踏まえながらビジネスマッチングをはじめ、国内外の拠点や企業との交流を進めました。(ヒアリング件数109件・マッチング件数62件) ・サイエンスカフェ(殿町カフェ)をオンライン方式やハイブリッド方式を活用して計5回開催し、第一線で活躍する研究者を講師として招くとともに、キングスカイフロント関連企業の紹介を行いました。 ・多摩川スカイブリッジの開通を機に、キングスカイフロントと羽田地区における民間レベルの連携協定締結を促進するとともに、両地区の今後の発展に向けて共同シンポジウムを開催しました。 ・市内中小企業の持続的な発展に向けて、金融機関と支援に関する連携協定を締結しました。また、市内中小企業者を対象にヘルスケア、デジタル、ものづくりの融合をテーマとしたイベントを開催し、ライフサイエンスに関する理解の普及に取り組みました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	産学・企業間マッチング成立件数	目標値		75	75	75	75	件
	説明　中小企業間や大学とのマッチングを実施し、マッチングが成立した件数 ※個別設定値：71（現状値の95%）	実績値	75	125	117	188	146	
2	オーディション受賞者の応募目的の達成度	目標値		15	15	15	15	件
	説明　受賞者のうち当初応募目的を達成した件数	実績値	14	14	15	13	14	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	b	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1】
令和3年度は574件の企業訪問活動を実施し、企業の新事業展開に向けた公的施策活用支援、広報・情報発信支援、マッチング支援等を展開しました。結果として、146件の産産・産学マッチングが成立し、目標達成率は190%を超えました。
【指標2】
・活動実績のとおり、オーディション開催回数の減少により令和2年度の受賞者数は16件しかありませんでした。調査対象16件全てから回答を頂き、「目標を達成した（ある程度達成も含む）」は14件（87.5%）と高い水準となっております。「ほとんど達成できなかった」と回答を頂いた2件についても「（オーディションを通じて）想定外の方と接点を持つことが出来た」「たくさんの企業（協賛）と名刺交換が出来た」との意見を頂いております。
【その他】
・クラスターマネジメント推進事業においては、キングスカイフロント及び市内外企業等とのネットワーキングにむけて関連企業・機関の取組内容、解決すべき課題（ニーズ）を聞き取り、その結果を踏まえた個別面談を通したマッチングを実施しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	コロナ禍において事業者支援の手法に制約が生じるなか、オンライン等を積極的に活用することにより、産学・企業間マッチング成立件数は目標値75件に対して実績値146件と、目標の約2倍の実績を創出しています。オーディション受賞者の応募目的の達成度は目標値に達していませんが、目標値を設定した平成29年度より開催回数が少なくなっているなか、満足度は87.5%と高い水準を維持しており、更に受賞者の本市への進出が行われるなど、本市の新産業育成に貢献しています。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		25,620	25,620	25,620	85,097 ~~25,620~~	千円
	説明　直接事業費－直接自己収入	実績値	35,500	28,704	27,434	102,152	97,305	

行政サービスコストに対する達成度	3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

令和2年度からクラスター運営事業を開始し、また収支相償計画を実施したことによる行政サービスコストの増額に伴って目標値を改定していますが、市の支出額の増加により実績値は目標値に収まりませんでした。一方で、令和2年度の実績値の比較では、自己収入の増加により行政サービスコストは減額しています。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	国補助金の活用について、市が国費を受け取り一括して財団に支出することとなったため、行政サービスコストは目標値を上回ったが、同様の事業を実施していた令和2年度と比較して、全体的には改善傾向にある。指標は概ね目標を達成しているほか、令和2年度から開始しているクラスターマネジメント推進事業においても実績が約2倍に拡大しており、高い成果を創出しているため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	【指標1】 ウィズコロナ、アフターコロナにおいて、対面及びWeb等を活用したハイブリット形式での積極的な企業訪問活動を通じ、新事業展開に向けた公的施策活用支援、広報・情報発信支援、産産・産学マッチング支援を展開し、引き続き課題に応じて中小企業の総合的支援に繋げていきます。 【指標2】 ・「かわさきFM」や「YOUテレビ」等のメディアとも引き続き連携を図りながら、受賞者PRの新たな機会創出に繋げていきます。かわさき起業家オーディションについては「起業支援」「新事業創出支援」として財団の重要な施策に位置付けており、令和4年度からは、これまで中小企業サポートセンターが実施してきた広報支援や資金調達支援に加えて、新産業振興課やオーディション協賛企業等の連携強化によりマッチング機能の強化を図ることでより一層のフォローアップに尽力していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和3(2021)年度)

事業名	中小企業育成事業

計　画（Plan）

指標	①ワンデイコンサルティング件数②研修受講者満足度
現状	・中小企業支援のワンストップサービスの窓口である「川崎市中小企業サポートセンター」の運営やワンデイコンサルティングや専門家派遣等を通じて、市内中小企業の経営改善、課題解決、事業継承等を支援しています。 ・商談会の開催による販路開拓支援、中小・ベンチャー企業の成長を担う人材の育成等に向けて各種セミナーを開催しています。中小企業の抱える課題は変化しており、引き続き時代に即応した体制の確保が求められています。
行動計画	・中小企業の技術開発、経営革新支援と人材育成支援や新たな技術等への対応に向けて、ワンデイコンサルティング、窓口相談や専門家派遣に加え、財団の有するノウハウ、ネットワークを更に活用し、総合的な中小企業の経営改善、経営支援の実施を引き続き推進します。 ・企業の人材の育成に向けた各セミナーについては、ニーズや質の確保に努め実施するとともに、指定管理者として川崎市産業振興会館の安定的かつ効率的な運営に努めます。
具体的な取組内容	・市や商工会議所、川崎信用金庫などと共同で進めている事業承継相談、働き方改革相談などにおいてワンデイコンサルティングや専門家派遣の活用を促していきます。また、電話、Webなども活用することで利用者の利便性を高めていくとともに、新型コロナウイルス感染症が中小企業に与える影響を踏まえ、状況やニーズに応じた中小企業支援を図っていきます。 ・セミナーの際のアンケート等から把握した企業・個人の様々なニーズや課題、ビジネス環境の変化に対応すべく、様々な支援機関や民間企業等と連携・共催することで研修内容の充実を図るとともに、実施時間や実施方法の見直しを図っていきます。 ・コロナの影響を受けた中小企業等を対象とした一時支援金、月次支援金、事業復活支援金に対応する登録確認機関として申請支援を行いました。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1】 ・市や商工会議所、川崎信用金庫などと共同で進めている事業承継相談、働き方改革相談などにおいてもワンデイコンサルティングや専門家派遣の活用を促進しました。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面訪問とリモート相談を効果的に組み合わせることにより、年間を通じて273件の派遣回数となりました。内訳については工業93件、商業180件と、小売り・サービス業などで相談が多い結果となりました。 【指標2】 ・セミナーについては様々な支援機関や民間企業等と連携・共催し、カーボンニュートラル（SDGs）セミナーや事業承継セミナー等のほか、SNS活用セミナーやコロナ禍でも集客できる店舗の作り方等のウィズコロナ・アフターコロナを意識したテーマでのセミナーを開催しました。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から対面式のセミナーについては参加人数を制限しつつ、オンライン（Web配信やZoom利用）によるセミナーを開催しました。年間を通じて18回のセミナーを開催し、延べ参加人数は291名となりました。 【その他】 新型コロナウイルス感染症により影響を受ける市内事業者に対し、補助金等の申請支援や新しい生活様式に向けた経営相談等、経営に関する課題解決相談窓口として令和2年7月より臨時設置していた「ワンストップ型臨時経営相談窓口」を、従来の窓口相談事業と統合して平日9:00～17:00の常設対応としました。面談件数は361件となっております。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	ワンデイコンサルティング件数		目標値		230	230	230	230	件
	説明	延べ派遣件数	実績値	322	323	302	233	273	
2	研修受講者満足度		目標値		88	88	88	88	%
	説明	各種セミナー等の参加者の満足度 ※個別設定値：86.75（過去の平均値）	実績値	88	82	90	95	89	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1】
・経営改善の支援を目的として、中小企業診断士等の専門家を市内中小企業等に派遣（オンラインも含む）するワンデイコンサルティングについては、新型コロナウイルス感染症の影響はありつつも、年間を通じて273件（訪問228件、オンライン45件）と目標は達成しました。

【指標2】
研修・セミナー等については年間を通じて18回の開催となりました。参加人数については延べ291名（リアル参加110名、オンライン参加181名）となりました。これらの参加者を対象にアンケートを実施しましたが、オンライン参加者からのアンケート回収率が低く、回収は189件（回収率65%）となりました。回答の内訳は満足169件、やや不満4件、どちらでもない16件となり、満足度は89%になりました。満足頂けなかったものについては「難しくて理解出来なかった」「聞き取りづらい（オンライン受講者）」などであり、理由について精査しながら来期に向けて改善を図っていきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	令和3年度も新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言やまん延防止重点措置の適用など、対面での支援活動に前年に続き制約が生じたなか、ワンデイコンサルティングにおいてはオンライン等も活用し、対前年度比で17%増の273件と実績を伸ばし、効果的に事業を実施しています。 研修受講者満足度についても、満足度89%と高い水準を維持しており、市内中小企業の経営改善・人材育成等に大きく寄与しています。 また、令和3年度においては国の一時支援金等に係る確認機関として市内中小事業者の補助金申請をサポートするなど、コロナ禍の影響が長引く市内事業者に対し効果的な支援を行いました。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		266,612	262,612	262,612	262,612	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	234,642	272,515	244,795	290,990	252,693	

行政サービスコストに対する達成度	1）	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

令和2年度に実施したワンストップ型臨時経営相談窓口の規模縮小に伴う事業費が減少しましたが、産業振興会館における収入の増加により目標を達成しました。

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストの実績値は、目標値の範囲内に収まりました。設定している2指標について、ともに目標値を上回る高い水準の実績値を維持しており、費用対効果の面からも、効果的な事業運営がなされています。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き幅広い相談に対応出来るよう、様々な分野の専門家や講師を用意していくとともに、Web相談やWebセミナー等、状況やニーズに臨機応変に対応して事業を実施して参ります。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

本市施策推進に向けた事業取組③(令和3(2021)年度)

事業名	研究開発推進事業

計　画（Plan）

指標	①特許出願数②研究論文発表数
現状	・文部科学省の補助金採択を受けて、国際戦略総合特区(キングスカイフロント)に整備されたナノ医療イノベーションセンターの管理運営を行っているほか、「スマートライフケア社会への変革を先導するものづくりオープンイノベーション拠点(COINS)」の中核機関として、ナノ医療の研究開発と社会実装を推進しています。 ・今後は、研究活動も本格化し、新たな研究プロジェクトも開始されており、こうした流れを継続させるために、支援体制の更なる強化が求められています。
行動計画	・ナノ医療イノベーションセンターの施設管理運営を、本市の適切な負担と支援の下に円滑に推進し、ライフサイエンス・環境分野の国際戦略拠点形成の一端を担うとともに、COINSの中核機関として、研究活動・社会実装を推進します。 ・新たな研究プロジェクト等の更なる推進に向けて、研究支援体制を強化し、イノベーションの創出を目指します。
具体的な取組内容	・引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を研究所運営における最優先課題と捉え、策定した職員行動指針に基づき感染防止対策を徹底して参ります。 ・研究活動の成果を積極的に学会や専門誌で発表するとともに、有望な成果については特許化を進め、民間企業との共同研究による実用化に取り組みます。 ・また、研究活動について広く市民の理解を得るために、視察・見学者の受け入れを行うとともに、公開講座、セミナーやシンポジウムなど各種イベントの開催や、メディアによる報道を介した積極的な情報発信に努めます。また、オンラインを活用し、人々の科学リテラシー向上や新たなイノベーションに対する市民理解の醸成も図って参ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 知財発掘のために発明者と特許相談会を23回実施しました。また研究ラボの半期毎の研究報告会にも参加し、特許化につながる研究の発明発掘に取り組みました。知財担当者間の情報共有化と業務管理のために進捗報告会を毎月開催しました。 【指標2関連】 研究活動の成果として、学会や専門誌を通じて研究論文を発表し、研究論文をはじめとしたナノ医療イノベーションセンターの活動について、メディア掲載等は251件となりました。 【その他】 社会実装の一環として行った視察・見学者受入れはコロナ禍の影響もある中、78件実施するとともに、web会議システムを活用するなどし、セミナーやシンポジウムの開催、また、市民公開講座を開催し、延べ1,144人が参加しました。また、市のキングスカイフロントPR事業の一環として、ナノ医療イノベーションセンターによるワークショップを青少年科学館で開催するなど、広く市民の皆様の理解を深める活動に取り組みました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	特許出願数		目標値		13	13	13	13	件
	説明	研究活動に伴い出願した特許数	実績値	22	18	20	24	14	
2	研究論文発表件数		目標値		34	34	34	34	本
	説明	研究者による研究論文の発表件数	実績値	23	25	24	37	42	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

研究活動に伴い出願した特許は前年度に引き続き目標を達成しました。令和元年度から知財戦略工程表を作成し、戦略的に事業化支援に取り組む一方、申請及び保有等に係る費用も発生するため、予算も勘案して計画的に申請しています。ライセンス活動も本格化し、大手製薬メーカー数社との実現可能性調査（フィージビリティスタディ）も実施しています。また、研究論文発表件数は目標を上回る42報の成果をあげ、昨年度に引き続き研究影響力（Impact Factor）の高い学術誌への掲載が相次いでおります。主だった論文の内容については、記者説明会を3回実施し、国内メディアへのプレスリリースを10報配信した他、英文での海外向けプレスリリースも積極的に行いました。その結果、ナノ医療イノベーションセンターに関する251報の記事を獲得し、研究内容が広く業界に認知されることでライセンシングの機会も生まれるとともに、地域社会の本施設への理解度（パブリックアクセプタンス）の向上にも寄与しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	研究支援人材による取組により、2つの指標において目標を達成しました。「特許出願数」については、作成した知財戦略工程表を活用するなど、戦略的に取り組んだ結果、目標を達成しました。「研究論文発表件数」については、目標を達成するとともに、論文の効果的な情報発信にも取り組んでいます。 これらの取組がライセンス活動の本格化に寄与し、大手製薬メーカーとの共同研究に向けた調査を実施するなど、効果が表れています。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		152,936	82,418	187,451	109,368	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	246,870	135,361	138,578	83,338	123,486	

行政サービスコストに対する達成度	3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

行政サービスコストはCOIプログラムが最終年度となり、国からの研究費が縮小されたことなどから、目標値を超えてしまいましたが、今後も研究資金の新規獲得や入居負担金の更なる増加等に取り組み、コスト意識を持って活動してまいります。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストは目標値の範囲を超えましたが、本市施策推進に関する指標の目標値を上回る等、研究開発が順調に進展しているとともに、研究の成果から複数のベンチャー企業の創出による新産業の創出に寄与し、さらに、Web会議システムを活用した市民公開講座や青少年科学館における市民を対象にしたイベントを開催するなど、市民の健康と福祉の向上に寄与しています。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	指標1「研究活動に伴い出願した特許数」については、出願及びその維持に費用を要するため、予算を考慮し戦略的に取り組んでまいります。 指標2「研究者による研究論文の発表件数」については、目標は達成したものの、論文発表に至るまでに時間を要すること（仮説→研究による立証→論文発表というプロセスを経る）また、雇用する研究員数により、年度毎に差が生じるものでもあります。 引き続き研究資金等を獲得しながら質の高い、論文発表及び特許出願に向けて、研究支援事業に取り組んでまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)

項目名	市以外の補助・助成金・受託料等の増加

計　画（Plan）

指標	国や県、民間等からの補助金・受託料収入等
現状	・ナノ医療イノベーションセンターにおいては、国際戦略総合特区の中核的な機関として、科学技術の振興、ライフサイエンス分野における市内企業の更なる高度化や支援体制の強化に向けて、引き続き市以外の国や県などの補助・委託メニューの積極的な活用や、企業等との新たな共同研究プロジェクトの獲得等を進め、研究開発を推進していくことが求められています。
行動計画	・国や県などの補助・委託事業メニューの動向を常に注視するとともに、当該財団の有するネットワークを有効に活用し、情報収集に努めるなどして、国・県等の補助・委託メニューを積極的に発掘応募するとともに、企業等との新たな共同研究の組成など、市以外の収入の獲得を目指します。
具体的な取組内容	・令和3年度で終了するメイン研究プロジェクト「COINS」の後継事業として、国の大型プログラムの獲得を目指すとともに、科学研究費、AMED事業等、既存の助成金について、交付情報を収集し各研究員に周知することで、継続的な獲得に取り組みます。 ・また、海外研究機関とも連携し、日本学術振興会の実施する「外国人特別研究」等の助成事業について獲得に取り組みます。 ・民間企業との共同研究プロジェクトを推進するなど、民間からの研究費の獲得に取り組みます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	研究開発推進事業においては、大型プログラムの獲得に向けて国等の施策の情報収集や研究テーマの検討を行うとともに、科学研究費、AMED事業等、既存の助成金について、収集した公募情報を各研究員に周知し、作成した「科研費・AMED申請の事務業務に関する手順書」を活用することで、新たな研究費を獲得しました。このほか、日本学術振興会の実施する二国間交流事業に加え、工学研究奨励金を新たに獲得しました。 【獲得した主な研究費】・COI(341,518千円)・AMED 5件(52,975千円)　・科研費 12件(31,519千円)　・二国間交流事業　1件　(1,900千円)　・工学研究奨励金　1件(1,000千円)　・共同研究4件　(14,439千円)

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	国や県、民間等からの補助金・受託料収入等	目標値		519	519	519	519	百万円
	説明　市以外の収入 ※個別設定値:498(現状値の95%)	実績値	524	476	549	622	465	

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

iCONMで取り組む研究開発推進事業においては、COIプログラム以外の研究費の獲得や民間企業等との共同研究費を獲得しましたが、COIプログラムの最終年度による研究費の縮小(前年比▲117,075千円)、また、一部の研究プロジェクトの終了(AMED 45,656千円)により、目標には達しませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	国からの補助金収入ではCOIプログラムが最終年度となり研究費が縮小されたことなどから、目標は未達となりましたが、事業化支援や戦略的な広報活動等の研究支援事業に取り組んだ結果、知財収入の獲得につながるなど、一定の成果が表れています。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	国等からの補助金は研究の進捗等により大きく変化する要素もあります。 引き続き、質の高い研究を今後も維持していくために各事業に取り組むとともに、研究協力負担金等の安定的な財源基盤を確保してまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

経営健全化に向けた取組②(令和3(2021)年度)

項目名	産業振興会館利用料金収入

計　画　(Plan)

指標	産業振興会館の会議室利用率
現状	・駅周辺・隣接するビルにも新たな貸会議室やホールが出来て競合している状況です。建物の老朽化が目立ち始めている中で、料金の見直しや軽微なリニューアルを実施して利用率向上に努めています。平成29年度は一部設備のリニューアル(固定式から稼動式の机に変更)、貸出備品の追加等による利便性の向上、パンフレットの更新によるPR効果により利用率の向上に繋げることができました。
行動計画	・利用者アンケートやヒアリング等利用者の声を聞きながらスピーディーな対応を心掛けて利用者にとって付加価値の高いサービスを提供していきます。
具体的な取組内容	・利用者へのサービス向上、安心・安全な会館づくりを目指して改善活動を年100件以上実施します。 ・利用率の向上に向け会館ホームページでのブログ発信を積極的に行います。 ・新規利用者の拡大に向け、既存の利用者・団体を分析し、夜間会議等の利用が見込まれる企業等に対してダイレクトメールを発送します。 ・新型コロナウイルス感染症への対応として、消毒液の設置や受付窓口の飛沫感染防止対策、会議室等の換気対策、各室利用後の消毒清掃等を実施し感染防止に努めます。 ・利用価値を高める取組として、会議室等利用時間の前後に打ち合わせ資料の作成や職場へのリモート報告等で利用できるスペースとして、会館3階に「かわさき生産性向上支援スペース(SAKURA LABO)」を開設、運営を行います。

実施結果　(Do)

経営健全化に向けた活動実績	・施設利用者へのサービス向上を目的とした改善及び新サービス検討のための利用者アンケートを年4回行うとともに、改善活動を108件実施しました。また、横断的・複合的なサービスを展開する手掛かりとするため、施設利用者(複数日利用者等)に対してヒアリングを実施しました。 ・利用者の利便性向上のため、貸室内インターネット接続速度の高速化及びLAN接続部分の新設工事、貸出備品(パソコン等)の新規購入、ホール設備備品の更新、トイレの温水洗浄便座工事等を実施しました。 ・ブログを活用した情報発信では、令和3年4月から令和4年3月にかけて58件の記事を投稿しました。 ・夜間における会議室等の新規利用促進のため既存利用者・団体を分析し、令和3年度は人材派遣会社(大田区・川崎市)並びに、幼稚園・保育園(川崎市)に会館サービス案内のダイレクトメールを発送した他、市内新規登記企業57社に対しても同様にダイレクトメールを発送しました。さらには、川崎観光ガイドブック「川崎日和り」への施設案内情報の掲載を行い広くPR活動を行いました。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止への対応として、共用部分に足踏式アルコール消毒液スタンドを設置しました。 ・大型モニターの利用促進のため、ホームページや広報誌等で広報に努めた結果、214件の利用実績となりました。 ・会館3階に開設したかわさき生産性向上支援スペース(SAKURA LABO)について、開設当初の9月～12月の利用者は月平均132.5名でしたが、積極的な広報を行い、1月～3月は月平均318.3名と、利用者が2.4倍に増加しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	産業振興会館の会議室利用率	目標値		64	65.3	65.3	65.3	%
	説明　会議室の利用率	実績値	69.7	63.8	57.6	31.9	48.3	

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言等に伴う対面式での会議室利用が抑制などにより、実績値は48.3%と、目標値を下回りました。
・利用者アンケートの結果について、施設の印象で94%以上、受付窓口の対応で93%以上の「良い」以上の回答結果を得られました。また、施設利用者の2団体に対してヒアリングを実施し会館設備やサービス、料金等についての意見や要望を伺いました。
・利便性向上に資する工事の実施や備品購入のほか、新型コロナウイルス感染症対策の強化として共用エリアに足踏式アルコール消毒液スタンドを設置するとともに、当会館が災害時の一時滞在施設の役割も担っていることから、災害対策用蓄電池、スポットクーラーを購入しました。
・ブログを活用した情報発信では、新型コロナウイルス感染症への対策、帰宅困難者対策訓練等を写真とともに紹介して安心・安全への取組をPRするとともに、オンラインセミナーや市内企業PR動画など独自性のあるコンテンツを発信しました。また、新規利用者の獲得に向けたダイレクトメールとして、会館パンフレットを465通発送しました。
・3階のSAKURA LABOでは、NPO法人studio　FLAT（幸区）と連携し、協働アート展示活動「SDGs ART SPACE」に取り組みました。studio FLAT は所属する作家の5～6作品を、2～3か月ごとに入替えながら常設展示し、SAKURA LABOの雰囲気・環境向上を図るとともに、「SDGs ART SPACE」のアートが人をつなぎ、障がいのあるなしに関わらず特別な呼称などない共に生きる社会を目指すという趣旨等を広く周知しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等の影響を大きく受け、実績値は48.3%と目標値を下回ったが、「新しい生活様式」に対応した各種取組を通じて、利用率を着実に回復させている。また、令和3年8月に開設した「かわさき生産性向上支援スペース（SAKURA LABO）」では、SNSを効果的に活用することなどにより利用者が増加し、まん延防止等重点措置の解除後である令和4年2月には300人以上、3月には400人以上に利用されるなど、社会のニーズを的確に捉えた取組が推進されているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・産業構造の変化に合わせたサービスの提供を的確に行えるよう変革を行い、新型コロナウイルス感染症拡大の防止対策もとりながら、施設の機能を有効に活用し会館利用者へのより一層のサービス向上と安全、安心な施設運営に取り組んでまいります。 ・サービス向上に向けては、アンケートや利用者ヒアリング、サービス向上委員会等の実施し、利用者満足度の向上やニーズの把握に努めると共に、貸し会議室検索サイト「会議室.com」への掲載継続、DMの送付等、積極的な広報活動を行い、新規利用者獲得、利用率の更なる向上を目指していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

項目名	公益財団法人としてのコンプライアンスの確保

計　画（Plan）

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	・コンプライアンスの確保に向けては、機会あるごとに規律の徹底等の周知をしているほか、職員への研修等をすでに実施しており、コンプライアンスに反する事案は発生していません。
行動計画	・組織体制の構築やコンプライアンスに関わる規定の更なる周知や職員への研修等を実施し、公益財団法人として求められるコンプライアンスの確保に努めていきます。 ・万が一、コンプライアンスに反する事案が発した際に、適切な対応が取れるよう対策を進めます。
具体的な取組内容	・在宅勤務等の新しい働き方を踏まえたコンプライアンス意識の向上を促すため、WEBを併用した研修を実施するとともに、職員へ定期的に注意喚起し、コンプライアンスに反する事案発生件数0件を維持、コンプライアンス確保に努めます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	・職員のコンプライアンス意識の醸成等を目的に、公益法人の業務執行や情報セキュリティと関連付けたコンプライアンス研修を財団職員向けに実施しました。 ・市の出資(出捐)法人である財団職員として、コンプライアンス遵守の重要性について日頃から意識するよう、市の通知(注意喚起)などについて職員全員に周知徹底を図りました。 ・iCONMにおいて国費が適正に執行されているかを確認するため内部監査を行い、その結果をiCONM内だけでなく財団全体で共有しました。 ・全職員を対象としたコンプライアンス研修は、川崎市産業振興会館で実施しつつ、それをWebでも配信することにより、KBICやiCONMの職員がオンラインで参加しました。また階層別研修では、職員が確実に受講できるよう、それぞれのスケジュールに合わせて受講できるeラーニングを採用しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
2	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明　処分該当件数	実績値	0	0	0	0	0	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・職員教育の充実とリスク管理の推進によって、コンプライアンスに反する事案の発生件数0件を引き続き維持していきます。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	職員に対する研修等の実施により、「コンプライアンスに反する事案の発生件数」は0件であり、目標を達成しています。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・引き続きWebを活用した研修等を行い、コンプライアンス意識を醸成する取組を進め、コンプライアンスに反する事案発生件数0件を維持し、コンプライアンスを確保していきます。 ・内部監査を継続実施し、適正な業務運営の意識醸成に努めます。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

業務・組織に関する取組②(令和3(2021)年度)

項目名	情報管理の強化

計　画　(Plan)

指標	情報漏洩件数
現状	・情報管理については、既に職員に徹底しており、情報漏洩は発生していません。
行動計画	・更なる情報管理の徹底に向けて要綱の整備を進めつつ、職員研修や監査を実施して情報管理に対する意識の醸成や課題の洗い出しと改善に努め体制強化を図っていきます。
具体的な取組内容	・専門家を活用し、テレワーク等の新しい働き方に対応した情報セキュリティ強化と職員教育を行い、情報漏洩件数0件を引き続き維持します。

実施結果　(Do)

業務・組織に関する活動実績	・在宅勤務の継続実施やオンライン活用が更に広がる中で、情報セキュリティの観点から、それらに関わる注意喚起を継続しました。 ・ウイルスメールやEmotetなどのマルウェアへの感染拡大に対応するため、専門家の協力を得て全職員を対象とした感染確認やPCやアプリケーションの設定変更によるセキュリティ対策を実施しました。

評　価　(Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	情報漏洩件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明　企業情報の漏洩件数	実績値	0	0	0	0	0	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・在宅勤務の継続やオンライン活用の更なる拡大が見込まれるため、セキュリティ強化の取り組みを継続し、情報漏洩件数0件を引き続き維持していきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	財団内部でもテレワークの取組など「新しい生活様式」を踏まえた働き方を進める一方、専門家等も活用しながら対策を実施した結果、「情報漏洩件数」は0件と目標を達成しています。

改　善　(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・情報漏洩件数0件を維持し、新型コロナウイルス感染症等の社会情勢の動向に伴う情報ネットワークの環境変化に対応するため、専門家を活用しながら情報管理体制の強化を図っていきます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和3（2021）年度）

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

信用保証協会は、中小企業者等の金融の円滑化を図る信用補完制度の中心的役割を担うため、信用保証協会法に基づき設置されている認可法人です。「川崎市中小企業融資制度」の実施にあたり、中小企業者等が金融機関から貸付を受ける際の債務を保証する他、経営支援・再生支援等中小企業の経営環境を整備することにより、地域経済の活性化、産業振興等に寄与しています。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	活力と魅力あふれる力強い都市づくり	中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成
	分野別計画	かわさき産業振興プラン	

4カ年計画の目標

川崎市信用保証協会は、中小企業支援機関としての質の高い信用保証を提供し、将来に渡って中小企業の発展を支えるため、金融機関等との連携のもとで、充実した創業支援、期中支援及び再生支援を通じて地域経済の発展に貢献するため、「中小企業の経営改善・生産性向上に向けた取組の推進」「経営支援に関する取組の推進」「地方創生等への貢献を果たすための取組の推進」「回収の最大化に向けた取組の強化」「利用者から、より信頼される態勢づくり」を柱とし、それぞれの取組を最大化させていきます。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	信用保証事業	保証承諾金額	百万円	43,526	45,000	35,225	c	C	Ⅱ
		保証債務残高	百万円	135,991	121,272	212,794	a		
		経営支援のための企業訪問	回	671	690	670	c		
		事業別の行政サービスコスト（①～②事業合計）	千円	△ 1,024,879	△ 731,112	△ 1,427,667			
②	回収事業	元損回収金額	百万円	660	700	389	d	E	Ⅱ
		実際回収率	%	1.04	1.21	0.64	d		

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	適正な業務運営	経費の抑制	百万円	551	588	523	a	A	I
②	安定的な収入の確保	安全で効率的な資金運用	百万円	178	144	227	a	A	I

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	資質向上を図るための人材育成	人材育成に関する取組	人	5	9	12	a	A	I
②	経営の透明性の向上	外部評価委員会開催回数	回	2	2	2	a	A	I
		不祥事件の報告件数	件	0	0	0	a		

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
新型コロナウイルス感染症は依然として中小企業者等の経営に大きな影響を与えており、川崎市信用保証協会が地域経済に果たす役割は更に重要になったと認識しています。こうしたことから、引き続き川崎市や金融機関と連携し、信用保証による中小企業の金融円滑化及び創業支援や再生支援等経営支援の充実を図りました。また、このような取組みを継続して行えるよう、川崎市信用保証協会の経営基盤強化を図るため、自己資金の安全かつ効率的な運用や管理回収の強化を図りました。
なお、経済状況の変化に適切に対応した中期事業計画及び年度経営計画を策定し、計画的な業務運営を行いました。

【令和3（2021）年度取組評価における総括コメント】
信用保証事業については、保証債務残高は目標値を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者等に対し、感染防止に努めながら、資金繰り支援や経営支援を行いましたが、保証承諾金額や経営支援のための企業訪問は目標値を下回りました。国の政策等により無担保融資の増加に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により求償権の回収が難しい状況にあり、回収事業については目標に達しませんでした。経営については、自己資金運用計画に基づき安全性に配慮した運用を基本とし、基本財産については長期債での運用を行うことにより、資金運用額も目標額を上回るなど、着実な経営を行っています。
今後も社会経済情勢の不安定な状況により厳しい経営環境にある中小企業者等の資金需要や経営支援のニーズが高まることが想定され、川崎市信用保証協会の地域経済に果たす役割は大きくなります。そのため、社会経済情勢に応じて柔軟に対応しながらも、より中長期的な視点にたち、確実な収支計画、持続可能な経営計画による運営や回収事業についても引き続き努力を行っていただくとともに、金融機関等と連携した中小企業者等への効果的な経営支援が行われることを望みます。

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	信用保証事業

計　画 (Plan)

指標	①保証承諾金額、②保証債務残高、③経営支援のための企業訪問
現状	信用補完制度の見直しにより、信用保証協会の業務として「中小企業者への経営支援」が明文化されるとともに、「信用保証協会と金融機関の対話を通じた連携・協調による中小企業の経営改善・生産性向上」が求められています。
行動計画	中小企業の経営改善・生産性向上を促すため、金融機関と連携・協調し、中小企業の安定的な資金調達を支援する。
具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者等の経営改善状況は、二極化が進んでいると言われていることから、保証に限らず幅広い経営支援が必要とされています。そのような中で、金融機関等と連携して中小企業者等の円滑な資金調達を支援するとともに、企業訪問や専門家派遣等により、経営状況に応じたきめ細やかな経営支援を推進します。また、ニーズに応じ、オンラインでの対応も行います。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標①、②関連】 長期化する新型コロナウイルス感染症の影響等により厳しい経営環境にある中小企業者等に対し、川崎市や金融機関等と連携を強化して、その発達状況に応じて信用保証による金融支援等を行いました。さらに、保証申込書式の押印廃止等の改訂を行い、オンラインでの信用保証書の発行を可能とすることなどにより、保証決定から融資実行までの期間短縮を図るなど、利用者の利便性向上を図りました。 また、金融機関と連携を強化するための勉強会をオンラインも活用しながら19回実施しました。 【指標③関連】 新型コロナウイルス感染症の感染防止を徹底しつつ、金融機関と連携を図りながら、積極的に企業訪問に取組み、670件訪問しました。特に令和3年度は、予防的アプローチとして、保証後の早い段階で中小企業者等の経営状況を把握し、改善提案を行いました。さらに、経営改善が見込める中小企業者等や事業承継を課題としている中小企業者等には、延べ228回、専門家派遣による経営支援に取組みました。なお、オンラインによる企業訪問や専門家派遣は18回行いました。 【その他】 ・令和3年3月末をもって新型コロナウイルス感染症対応資金が終了 ・令和3年4月から、コロナ対応伴走支援型経営改善資金の取扱を開始

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	保証承諾金額	目標値		47,000	45,000	45,000	45,000	百万円
	説明　保証承諾の金額（4～3月）	実績値	43,526	41,882	41,904	183,128	35,225	
2	保証債務残高	目標値		131,646	126,818	123,535	121,272	百万円
	説明　保証債務の残高（3月末）	実績値	135,991	126,213	119,309	219,048	212,794	
3	経営支援のための企業訪問	目標値		690	690	690	690	回
	説明　企業訪問回数	実績値	671	552	578	295	670	

指標1に対する達成度	c
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	c

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【保証承諾金額】
令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応資金等の利用により手元資金が充足している中小企業もいること等により資金需要が一段落したことなどから、目標値に達しませんでした。
【債務残高金額】
令和2年度に保証承諾が大幅に増加したことにより、引き続き、保証債務残高は高い水準で推移したため、目標値を上回りました。
【企業訪問回数】
コロナ禍にある社会経済情勢を踏まえ、中小企業者等の経営状況を把握するため、新型コロナウイルス感染症関連の保証を利用した新規利用先等に対し、訪問支援を実施しました。昨年度の実績を上回りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により訪問を断られることも多く、目標値には至りませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	成果指標である「保証承諾金額」は、35,225百万円となり目標を下回ったものの、令和2年度に急増したコロナ対応融資により資金需要が一段落したことによるものであり、中小企業者等の資金需要に適切に対応した。また、「経営支援のための企業訪問」も、目標値は下回ったが、新型コロナウイルス感染症による影響がある中で、オンラインも活用し、平成29年度並みの670回行った。なお「保証債務残高」は、令和2年度に急増したコロナ対応融資により、212,794百万円と目標を大幅に上回り達成した。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト（①～②事業合計）	目標値		△ 1,043,545	△ 787,057	△ 731,112	△ 731,112	千円
	説明　直接事業費－直接自己収入	実績値	△ 1,024,879	△ 953,390	△ 767,376	△ 567,860	△ 1,427,667	

行政サービスコストに対する達成度	

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	依然として新型コロナウイルス感染症の収束は不透明ですが、中小企業者等の資金繰りに支障をきたさないよう、迅速かつ柔軟な保証審査に取組みます。 また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて経営状況が厳しい中小企業者等の事業継続を図るため、金融機関等と連携・協調して、オンラインも活用しながら経営支援に取組みます。 なお、令和3年度に策定した新たな「経営改善及び連携・活用に関する方針」の本取組における指標の令和4年度の目標値について、信用保証協会法に基づく国からの通知により、経済状況の変化に適切に対応した年度経営計画を毎期策定しており、直近の実績等を踏まえて合理的に算定した計画値との整合を図るため、保証債務残高を209,500百万円（従前は194,200百万円）再設定します。

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和3(2021)年度)

事業名	回収事業

計　画（Plan）

指標	①元損回収金額、②実際回収率
現状	良好な経済情勢や適切な期中管理等により、代位弁済は減少傾向にありますが、無担保求償権や第三者保証人のない求償権の増加のため、回収環境は困難な状況にあります。
行動計画	求償権の行使については、担保権が設定されている案件については売却等を進め、無担保案件についてはサービサーへの委託により回収の強化を図ります。
具体的な取組内容	代位弁済審査時に資産調査や担保の再評価を行うことにより、回収見込みについて早期に見極めるとともに、法的措置等により回収の強化を図ります。 また、破産等の法的手続きにより管理回収の実益がなくなった求償権については、管理事務停止や求償権整理を行い、管理回収の効率化を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標①関連】【指標②関連】 新型コロナウイルス感染症の影響により、求償権関係者との対面折衝や訪問に制約を受けた中で、次の取組みを実施しました。 保証協会サービサーに対し、43件、356,927千円を新規に委託。 請求事件申立19件、支払督促2件、仮差押9件、競売事件申立4件等により督促の強化を図るとともに、求償権管理の効率化を図るため、法的手続き等により管理の実益がなくなった求償権について、管理事務停止520件、4,539,605千円、求償権整理1,125件、10,432,869千円を実施しました。 回収額は、定期回収12,411千円、担保不動産の競売、任意処分127,050千円、破産配当等15,720千円、仮差押等法的措置5,280千円、その他回収39,530千円、サービサー回収189,344千円、合計389,335千円(前年度より87,562千円増)となり、実際回収率は0.64%(回収額／求償権額(期首実際求償権残高59,662,617千円＋代位弁済額1,420,909千円))となりました。 【その他】 誠実に弁済を継続しているものの、完済の見込みがない保証人の再起を図るため、5者に対して一部弁済による連帯保証債務免除の取組みを実施しました。また、1者に対して「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務整理を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	元損回収金額		目標値		700	700	700	700	百万円
	説明	元金及び損害金の回収額	実績値	660	398	487	302	389	
2	実際回収率		目標値		1.14	1.17	1.21	1.21	%
	説明	実際求償権残高に対する回収率	実績値	1.04	0.65	0.78	0.49	0.64	

指標1に対する達成度	d
指標2に対する達成度	d

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

回収事業において、担保権が設定されている案件の売却を進めるとともに、無担保案件についてはサービサーへ委託を行い回収に努めましたが、不動産担保や保証人に過度に依存しない融資が浸透していることにより、無担保求償権や第三者保証人のない求償権が増加している厳しい回収環境であることに加え、コロナ禍の影響により対面折衝や訪問に制約を受けたこと等から、目標値に達しませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	有担保案件の減少、第三者保証人のない求償権の増加により、回収環境の厳しさが増しているなかで、請求事件申し立てや仮差押申立等を行うなど回収に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により債務者に対する直接的な折衝に制約を受けたこと等から、回収事業が389百万円、実際回収率0.64%と、ともに目標を達成できなかったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	回収を取り巻く環境は、求償権の無担保化や第三者保証人非徴求により、厳しい状況が続いておりますが、求償権の管理回収は、信用補完制度の維持やモラルハザードの防止を図る上で重要な業務であることから、その最大化を図るため、初動対応の徹底と効率性を重視し管理します。また、求償権の行使については、担保権が設定されている案件については売却等を進め、無担保案件についても求償権回収の早期解決のため、増額弁済交渉や一括弁済交渉、一部弁済による連帯保証債務免除により、回収の強化を図ります。 なお、新たな「経営改善及び連携・活用に関する方針」の本取組における指標の令和4年度の目標値について、信用保証協会法に基づく国からの通知により、経済状況の変化に適切に対応した年度経営計画を毎期策定しており、直近の実績等を踏まえて合理的に算定した計画値との整合を図るため、元損回収金額を450百万円（従前は500百万円）に再設定します。

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)

項目名	適正な業務運営

計 画 (Plan)

指標	経費の抑制
現状	「契約事務規程」に基づき契約を行うなど適正な業務運営により、経費の抑制を図っています。
行動計画	引続き、「契約事務規程」に基づき契約を行うなど適正な業務運営により経費の抑制を図ります。 平成30年度はクライアントとサーバの更改費用が発生するため、増加が見込まれます。
具体的な取組内容	費用対効果について見極める他、価格比較を行うこと等により経費の抑制を図ります。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	契約事務規程に基づき複数の業者から提案を受け、適正な価格を見極めたうえで契約を行い、経費抑制に努めました。また、令和2年度に急増した保証の審査に対応するため体制を強化しましたが、令和3年度は保証申込が一段落したことから人件費が減少し、令和2年度に比べ経費が減少しました。

評 価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	経費の抑制	目標値		623	591	588	588	百万円
説明	業務費	実績値	551	526	556	546	523	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

複数の業者からの見積徴取を行い、適正な価格を見極めるとともに、規程を順守して適正な業務運営を行うことで目標値を達成しました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	経費抑制に努めた結果、成果指標である「経費の抑制」は523百万円と目標値以上に抑制されており、適正な業務運営により目標を達成したため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、「契約事務規程」に基づく契約を行うなどにより、経費の抑制を図ります。

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課

経営健全化に向けた取組②(令和3(2021)年度)

項目名	安定的な収入の確保

計　画（Plan）

指標	安全で効率的な資金運用
現状	経営基盤の安定化を目的として、「川崎市信用保証協会資金運用規程」「川崎市信用保証協会自己資金預託要領」に基づき運用を行っています。
行動計画	引き続き、「川崎市信用保証協会資金運用規程」「川崎市信用保証協会自己資金預託要領」に基づき安全で効率的な資金運用を行います。ただし、ゼロ金利政策の影響による運用利率の低下により、収入減少が見込まれます。
具体的な取組内容	「資金運用規程」、「自己資金運用要領」及び「令和3年度資金運用計画」に基づき、安全で効率的な資金運用を行います。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	「資金運用規程」「自己資金運用要領」「自己資金運用計画」に基づき、長期債での運用を行うなど、安全で効率的な資金運用を行うことにより、有価証券利息配当金226,725千円を計上しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	安全で効率的な資金運用	目標値		174	168	144	144	百万円
	説明　債券による運用	実績値	178	183	198	216	227	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

自己資金運用計画に基づき、取崩しの蓋然性が低い基本財産については長期債での運用を行う一方、新型コロナウイルス感染症の影響により業績が悪化した中小企業の代位弁済増加が懸念されたことから、資金運用にあたっては手元資金の流動性を確保しつつ、安全性に配慮した運用を行いました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	自己資金運用計画を基づき、安全性に配慮した運用を基本とし、取崩しの蓋然性が低い基本財産については、長期債での運用を行いつつも、債権による実績値が227百万円と運用額の目標額を上回り、協会の経営の安定に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	新型コロナウィルス感染症対応資金の増等による保証債務残高の増加に伴い、代位弁済額増加も懸念されることから、資金運用にあたっては手元資金の流動性を確保しつつ、引き続き、「資金運用規程」「自己資金運用要領」及び「自己資金運用計画」に基づき、安全で効率的な資金運用を行います。 なお、新たな「経営改善及び連携・活用に関する方針」の経営健全化に向けた取組に継承される本指標等の令和4年度の目標値について、信用保証協会法に基づく国からの通知により、経済状況の変化に適切に対応した年度経営計画を毎期策定しており、直近の実績等を踏まえて合理的に算定した計画値との整合を図るため、経常・経常外収支比率を105.3%(従前は105.1%)に、基金準備金造成を182百万円(従前は175百万円)に、安全で効率的な資金運用を225百万円(従前は213百万円)に再設定します。

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

項目名	資質向上を図るための人材育成

計 画 (Plan)

指標	人材育成に関する取組
現状	職員の資質向上を目的として、「職員研修要綱」「通信教育研修要領」「公的資格取得奨励制度内規」を整備し、研修受講や、中小企業診断士、信用調査検定(全国信用保証協会連合会主催の検定)等の各種資格の取得を促進しています。
行動計画	階層に応じた研修の受講や、専門資格等の取得に対して積極的に取組むよう働きかけ、職員の資質向上を目指します。
具体的な取組内容	OJTや通信教育、各種研修を活用し、職員の目利き力や経営支援等に関する能力の向上を図るとともに、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定等、職員の資格取得を推進し、中小企業への支援対応力を高めます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	専門的知識や能力向上を図るための信用調査検定上級(全国信用保証協会連合会認定経営アドバイザー)に2名が合格しました。 また、中小企業診断士第一次試験に1名が合格し、令和3年度末から中小企業診断士養成課程を受講しています。

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	人材育成に関する取組	目標値		6	7	8	9	人
	説明 専門資格等の取得者数(延べ人数)	実績値	5	7	10	10	12	

指標1に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

令和3年度は信用調査検定上級に2名が合格し、「専門資格等の取得者数(延べ人数)」は12名となりました。また、中小企業診断士第一次試験に1名が合格しています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	人材育成に関する取組について、専門資格等の延べ取得者数が12人と目標値を上回り、目標を達成したため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	OJTの他各種研修や通信教育を活用し、職員の保証審査や経営支援等に関する能力向上を図るとともに、中小企業への支援能力を高めるため、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定等、職員の資格取得を推進します。

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課

業務・組織に関する取組②(令和3(2021)年度)

項目名	経営の透明性の向上

計　画（Plan）

指標	①外部評価委員会開催回数、②不祥事件の報告件数
現状	中期事業計画並びに年度経営計画に係る業務実績及びコンプライアンス体制並びに運営状況について評価を受け、公表しています。 また、不祥事件が発生した場合には信用保証協会法第35条に基づき主務省への報告が義務付けられています。
行動計画	外部評価委員会による評価を受け公表します。 また、コンプライアンス・プログラムの着実な実施により、不祥事件防止に努めます。
具体的な取組内容	経営の透明性向上のための取組みとして事業計画とその実績や評価をホームページで公表するとともに、協会の認知度を高めるための積極的な広報を実施します。また、コンプライアンス・プログラムの着実な実施により、不祥事件の防止に努めます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標①関連】 外部評価委員会を2回行いました。令和3年6月18日に、中期事業計画(平成30年度～令和2年)及び年度経営計画(令和2年度)の自己評価とコンプライアンス実施状況について評価を受け、その意見を公表しました。また、11月26日には令和3年度経営計画に係る上期の進捗やコンプライアンス実施状況の報告を行いました。 【指標②関連】 不祥事件はありませんでした。なお、コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス実施計画に基づき着実に取組みを実施することで、役職員のコンプライアンスの意識向上を図りました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	外部評価委員会開催回数	目標値		2	2	2	2	回
	説明 「川崎市信用保証協会外部評価委員会設置規程」に基づき設置	実績値	2	2	2	2	2	
2	不祥事件の報告件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明 不祥事件に係る信用保証協会法第35条に基づく報告件数	実績値	0	0	0	0	0	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

6月の外部評価委員会では、中期事業計画及び年度経営計画の評価並びにコンプライアンス実施状況の報告を行い、委員から意見をいただいた上で、公表しました。11月には令和3年度上期の中間報告を行いました。
また、コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス実施計画に基づき着実に取組むことで、役職員のコンプライアンスの意識向上を図り、不祥事件防止に努めました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	実績値が外部評価委員会開催回数が2回、不祥事件の報告件数0回であり、ともに成果指標の目標値どおり達成したため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	年度経営計画の自己評価について、外部評価委員による評価を受け、結果を公表します。 また、年次のコンプライアンス・プログラムとコンプライアンス実施計画を着実に実施するとともに、態勢の維持強化を図ります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和3（2021）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

川崎・横浜公害保健センターは、公害健康被害に係る専門的施設として設立され、被認定者への医学的検査やリハビリテーション事業、また広く市民に対する呼吸器健康相談やアレルギー相談事業等を実施することにより、被認定者の健康の回復及び福祉の向上と、広く市民への呼吸器疾患の予防を図っていることから、本市の環境保健事業を推進する役割を担っています。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり
	分野別計画	－	

4カ年計画の目標

・公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことで、本市における認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を実施し健康の回復と福祉の向上に寄与すること、また、広く市民に対して呼吸器疾患に伴う予防事業等を行うことにより、環境保健事業の効果的な推進に寄与することを目標にしています。特に、被認定者の医学的検査、認定更新や障害程度の見直し等については、専門性が高く、長年にわたる医学的データが蓄積されていることから、被認定者の専門施設として当法人を今後も活用していくことが効果的です。
・一方で、高齢化等による被認定者の減少に伴い検査・検診事業や保健福祉事業が減少傾向にあることから、今後は広く市民に対する呼吸器疾患に伴う予防事業等に注力する必要があります。また、出資法人の効率化・経営健全化に合わせ、委託事業を含む自主事業の拡大を検討していきます。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度（※1）	本市による評価・進捗状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	検査・検診事業	検査・検診回数	回	65	65	65	a	C	Ⅱ
		受診者数	人	1,159	1,040	989	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	13,965	13,000	12,622	1）	(2)	
②	保健福祉事業	呼吸機能訓練教室開催回数	回	12	12	11	b	C	Ⅱ
		呼吸機能訓練教室参加者数	人	196	196	164	c		
		「健康が維持・増進・回復された」と回答した者の率	%	91	94	87	b		
		事業別の行政サービスコスト	千円	4,862	6,355	3,660	1）	(2)	
③	健康被害予防事業	呼吸器健康相談実施回数	回	11	17	18	a	C	Ⅱ
		呼吸器健康相談参加者数	人	45	300	49	d		
		「満足」と回答した者の率	%	98	98	98	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	10,624	13,758	3,307	1）	(2)	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	経費の抑制	経費増加率	%	0	0	7.00	d	E	Ⅱ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	コンプライアンスの遵守	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	Ⅰ

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
令和3年度は新型コロナウイルス感染症の収束見通しがたたない状況ではありましたが、市の総括を踏まえ、環境保健事業の効果的な推進に寄与するため、広く市民に対する呼吸器疾患に係る予防事業の継続実施するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に十分に配慮しながら、参加者への安全対策に配慮した実施手法を取り入れて事業を実行しました。また、年々、被認定者が減少していますが、経費等の支出の削減だけでなく、アンケート等により参加者のニーズを把握しながら事業内容の充実を図る取組を推進したことにより、各事業に参加した方々に満足いただけるように配慮しました。

【令和3（2021）年度取組評価における総括コメント】
川崎市の公害健康被害被認定者は、昭和63年3月の指定地域解除を境に減少傾向にありますが、令和3年度末現在、現存被認定者数は1,152名となっています。川崎・横浜公害保健センターには、被認定者の医学的検査を行うことで本市における認定審査の公平性を担保するとともに、公害健康被害の専門施設として被認定者に保健福祉事業を実施し、健康の回復と福祉の向上に寄与すること、また、広く市民に対する呼吸器疾患に係る予防事業の継続実施等、本市環境保健事業の効果的な推進に寄与することを引き続き求めます。
なお、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令などの影響で中止となった事業もありますが、感染予防対策を講じたうえでの本市施策推進に向けた取組により一定の効果を得ることができました。今後も新型コロナウイルス感染症の収束見通しがたたない状況ではありますが、呼吸機能訓練教室でオンライン技術等の導入の可能性を検討するなど、参加者への安全対策に配慮した取組を進められることを望みます。
また、今後も被認定者数の減少が見込まれることから、法人が本市の求める役割を果たしていく中では、経費等の支出の削減だけでなく各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図る取組についても進められることを期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	検査・検診事業

計 画 (Plan)

指標	①実施回数、②受診者数
現状	川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者を対象とし、1年ごとに行う障害程度の見直しと、3年ごとの認定更新の審査に必要な検査・検診をセンターで行い、必要なデータを両市に提供しています。
行動計画	・設定した目標値を基に、受診者数に応じた実施回数を確保します。 ・認定更新のサイクルによる年度ごとの受診者や、高齢化に伴う参加者の減少傾向等を見込み、各年度の受診者数を推計します。
具体的な取組内容	・公害健康被害の補償等に関する法律及び川崎市健康被害補償条例の規定に基づき、被認定者の認定更新及び障害程度の見直しに係る医学的検査を実施します。 ・最大7項目(肺機能検査、血液検査、胸部X線検査、心電図検査、経皮的動脈血酸素飽和度測定検査、動脈血ガス分析検査、喀痰検査)のうち、必要に応じた検査を行います。 ・被認定者は基礎疾患のある高齢者が多いため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として3密を回避するほか、パーテーションの設置や体温測定、手指・器物の消毒を徹底し、安全な検査・検診事業の確保に努めます。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 公害健康被害の補償等に関する法律及び川崎市健康被害補償条例の規定による1年ごとの障害程度の見直し及び3年ごとの認定更新に係る医学的検査について、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言の発令期間中も検査・検診事業を行い、予定どおり65回実施しました。また、緊急事態宣言の発令期間以外も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として3密を回避し、パーテーションの設置や手指・器物の消毒を徹底することにより、審査に必要な検査結果を川崎・横浜両市に提供しました。 【指標2関連】 令和3年度においては、年間を通じて新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として3密を回避し、パーテーションの設置や手指・器物の消毒を徹底することによって、最大7項目(肺機能検査、血液検査、胸部X線検査、心電図検査、経皮的動脈血酸素飽和度測定検査、動脈血ガス分析検査、喀痰検査)のうち、肺機能検査を除き、検査・検診を989人実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	検査・検診回数		目標値		65	65	65	65	回
	説明	川崎市及び横浜市分 ※個別設定値：62（現状値の95%）	実績値	65	65	65	48	65	
2	受診者数		目標値		1,189	1,205	1,092	1,040	人
	説明	川崎市分のみ	実績値	1,159	1,124	1,147	703	989	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	c

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・「検査・検診回数」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言の発令期間中を含めて、感染予防対策を講じた上で、予定どおり実施しました。受診者数については、被認定者の体調不良による予約のキャンセルや緊急事態宣言発令による外出自粛の影響などにより目標を達成できませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	・成果指標である「受診者数」は、目標を達成することはできなかったものの、被認定者が減少傾向にある中で、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、昨年よりも286人多い989人の検査・検診を行い、認定審査会での更新及び見直し審査に係る正確かつ公平な診断に繋げることができたため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		13,749	14,000	13,200	13,000	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	13,965	12,241	16,453	12,484	12,622	

行政サービスコストに対する達成度	1)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言発令期間中も、感染予防対策を講じながら概ね順調に事業活動を遂行しました。当該年度は3年に1度の検査・検診の件数が多い年度であり、当初は経常費用の増加が見込まれましたが、看護師の任用条件の変更による人件費の見直しなど経常費用の削減により、事業別の行政サービスコストは目標値に対して97%の実績値となりました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	本市施策推進に関する指標で一部、目標値を下回る指標もありましたが、行政サービスコストの目標値の範囲内で、正確かつ公平な検査・検診を実施したことにより、認定審査会における認定更新及び障害程度の見直しに係る適正な審査に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針」では、検査・検診事業については、「受診率」を指標として医学的検査の受診者数を確保します。 ・被認定者数は減少傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する対策の取組を推進するとともに、引き続き検査日変更にも柔軟に対応するなどして、事業改善に取り組みます。 ・行政サービスコストについては、今後も事業に影響のでない範囲でコスト削減に努めます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和3(2021)年度)

事業名	保健福祉事業

計 画 (Plan)

指標	①開催回数、②参加者数、③アンケートの「充足度」回答率
現状	公害健康被害被認定者の損なわれた健康の回復、保持増進と福祉の向上を目的として実施する事業であり、公害保健センターに本市が委託し、各分野の専門家による日常生活における療養の方法、呼吸指導等の訓練等、毎月1回の呼吸機能訓練教室を開催しています。また、被認定者全員に案内通知を発送し参加を募るとともに、参加者に対しては年度末にアンケート調査を行っています。
行動計画	・高齢化等による被認定者数の減少により参加者数の目標値確保が困難な状況にありますが、毎月1回開催の維持に努めます。 ・参加者数確保のため、被認定者への個別通知やチラシ配布等、広報の充実を図ります。 ・アンケート回答の「健康が維持・増進された」との回答率を指標とし、内容の充実を図ります。
具体的な取組内容	・川崎・横浜公害保健センターに運営等を委託し、被認定者を対象とした「呼吸機能訓練教室12回」(成人ぜん息患者や一般市民を対象とした「知識普及講演会2回」を含む)を実施します。 ・参加者を広く募集するため、被認定者への個別通知やチラシ配付等、広報活動を推進します。 ・事業を実施する場合には、参加者はぜん息など基礎疾患のある方が多いため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、3密の回避や体温測定、手指・器物の消毒を徹底し、参加者等の安全対策の確保に努めるとともに、参加者が満足していただけるような事業内容の充実を図ります。 ・呼吸機能訓練教室は、公害健康被害被認定者だけでなく、慢性閉塞性肺疾患(COPD)等の呼吸器疾患罹患者も対象としており、健康の回復・増進を図るとともに、予防に伴う自己管理能力の向上も目的としています。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 本事業は公害健康被害被認定患者や呼吸機能が低下した人を対象とした教室であり、被認定者への個別通知やチラシの配布などにより、教室の開催を周知しました。また、呼吸機能訓練教室では、全身ストレッチや気功療法などの内容を取り入れて実施しました。なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言が発令されたことから、1回中止し11回開催しました。 【指標2関連】 令和3年度においては、緊急事態宣言の影響による教室の中止や新型コロナウイルス感染症予防のために3密を回避し、呼吸機能訓練教室・知識普及講演会とも参加者数を会場定員の半数までとしたことから、目標値を達成することができず、参加者数は164人でした。 【指標3関連】 被認定者を対象とした「呼吸機能訓練教室11回」(成人ぜん息患者や一般市民を対象とした「知識普及講演会2回」を含む)に参加した者に対して、アンケートを実施した結果、「健康が維持・増進された」と回答した参加者は87%でした。また、令和2年度のアンケート結果については、本市と川崎・横浜公害保健センターで共有したほか、参加者のニーズにあった訓練内容(著名な理学療法士を講師として招聘、診療所長による感染症予防に関する講話の開催)を令和3年度事業計画に反映させました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	呼吸機能訓練教室開催回数		目標値		12	12	12	12	回
	説明	毎月1回開催 ※個別設定値：11（現状値の95%）	実績値	12	12	11	7	11	
2	呼吸機能訓練教室参加者数		目標値		196	196	196	196	人
	説明	年間の総参加者数（知識普及講演会除く） ※個別設定値：186（現状値の95%）	実績値	196	234	208	88	164	
3	「健康が維持・増進・回復された」と回答した者の率		目標値		91	92	93	94	%
	説明	教室終了後にアンケートを実施 ※個別設定値：86（現状値の95%）	実績値	91	90	89	94	87	

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	c
指標3に対する達成度	b

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・開催回数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、開催を1回中止したことにより目標値を下回ったほか、感染予防対策として教室参加者定員を半数としたため、参加者数が目標値を下回りました。また、教室終了後に実施したアンケート結果では、「健康が維持・増進・回復された」と回答した者の率は目標値を達成できませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	・呼吸機能訓練教室は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言の発令により開催を1回中止したこと、参加者数は新型コロナウイルス感染予防対策から、教室の定員を半数としたことなどから、いずれも目標値を達成することができませんでしたが、アンケート結果では、「健康が維持・増進・回復された」と回答した者の率が個別設定値を上回り、被認定者及び呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		6,355	6,355	6,355	6,355	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	4,862	5,234	4,631	3,674	3,660	

行政サービスコストに対する達成度	1)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言発令時に事業を1回中止しましたが、概ね順調に事業活動を遂行しました。さらに、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、教室の定員を半数として事業を実施しました。前年度に引き続き、事業別行政サービスコストは、講師謝礼など人件費を抑えるなどの取組を継続し、令和2年度と同様に目標値に対して58%の実績値となりました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	・本市施策推進に関する指標はそれぞれ目標値を下回ったものの、「健康が維持・増進・回復された」と回答した者の率は個別設定値を上回っており、また、行政サービスコストの実績値は目標値以下であり、被認定者及び呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針」では、参加者数、「満足」と回答した者の率及び事業別行政サービスコストを指標とし、毎月、1回開催の維持に努めます。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する対策の取組を推進するとともに、参加者数確保のため、被認定者への個別通知やチラシ配布等、広報の充実を図ります。 ・参加者数を確保すること及びアンケート回答で「満足」との回答率が目標値を達成できるよう、実技指導を多く取り入れることの検討など、内容の充実を図ります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課

本市施策推進に向けた事業取組③(令和3(2021)年度)

事業名	健康被害予防事業

計 画 (Plan)

指標	①実施回数、②参加者数、③アンケートの「満足度」回答率
現状	呼吸器疾患の予防に寄与する事業を行うことにより、広く市民の健康の確保を図ることを目的として、呼吸器健康相談、アレルギー相談血液抗体検査及びぜん息児水泳教室事前検診を実施しています。
行動計画	・昨年度まで月1回の実施であった呼吸器健康相談事業について、呼吸器疾患に伴う予防の更なる普及・推進のため、各種イベント等への出張相談を新たに5回程度実施します。 ・参加者確保のため、現状の広報手段である市政だより以外の啓発方法を検討します。 ・アンケート回答の「満足」との回答率が98%以上となるよう、内容の充実を図ります。
具体的な取組内容	・呼吸器に関する悩みや相談のほか、必要に応じてX線撮影などを行う呼吸器健康相談を年間で18回実施します。 ・参加者数を確保するための広報活動を行い、潜在的な患者を早期に発見して自己管理等の方法を指導します。 ・各種団体が実施する市民向けのイベントにおいて、年5回、呼吸器機能検査や酸素飽和度測定器による出張相談を実施します。 ・事業を実施する場合には、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として3密を回避するほか、パーテーションの設置や体温測定、手指・器物の消毒を徹底し、参加者等の安全対策の確保に努めるとともに、参加者が満足していただけるような事業内容の充実を図ります。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により呼吸器健康相談事業を当センターのみで18回実施し、出張健康相談や各種イベント(看護フェスタ、あおぞらウェルネス、多摩区健康フェスタ)は中止しました。また、参加者数を確保するため、市政だよりの他、タウン誌への広告も行いました。 【指標2関連】 令和3年度の公害保健センターにおける所定の呼吸器健康相談は従来よりも6回増やして全日程開催した結果、希望が多い肺機能検査が感染症予防対策のために実施できない状況下にもかかわらず、前年度より26名多い49名の参加者となりました。 【指標3関連】 参加者に対してアンケートを実施した結果、「満足」と回答した率は98%でした。アンケート結果からは、日頃の病状の対処方法などを懇切丁寧に説明したほか、セカンドオピニオンの視点から主治医以外の意見を気軽に相談できるなどの点がよかったとの回答がありました。

評　価　（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	呼吸器健康相談実施回数	目標値		17	17	17	17	回
	説明　開催数：公害保健センター10回、別会場2回、出張開催5回	実績値	11	16	13	8	18	
2	呼吸器健康相談参加者数	目標値		300	300	300	300	人
	説明　年間の総参加者数	実績値	45	305	299	23	49	
3	「満足」と回答した者の率	目標値		98	98	98	98	%
	説明　健康相談実施後にアンケートを実施 ※個別設定値：93（現状値の95%）	実績値	98	96	96	100	98	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	d
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・市政だよりへの掲載やタウン誌への広告などにより事業周知をきめ細かく行ったことや新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する対策の取組を講じたことにより、コロナ禍の状況下であっても呼吸器健康相談の全日程を実施できました。なお、広報活動にも注力し、参加者数も現状値を上回ることができました。また、アンケートでは満足と回答した割合は、参加者の悩みなどを十分に傾聴したことから目標値を達成できました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベント中止などの影響が大きく、参加者数は目標値を達成することができませんでしたが、令和3年度からセンターで実施している相談実施回数を12回から18回に増やしたことや参加者アンケートで満足と回答した率は98%とそれぞれ目標値を達成することができ、呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		13,758	13,758	13,758	13,758	千円
	説明　直接事業費－直接自己収入	実績値	10,624	9,987	4,623	3,426	3,307	

行政サービスコストに対する達成度	1)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言発令期間中も、感染予防対策に注意しながら概ね順調に事業活動を遂行しました。事業別の行政サービスコストは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、5回のイベントがすべて中止となり、目標値に対して24%の実績値となりました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベント中止などの影響が大きく、参加者数は目標値を達成することができませんでしたが、令和3年度からセンターで実施している相談実施回数を12回から18回に増やしたことや参加者アンケートで満足と回答した率は98%とそれぞれ目標値を達成することができました。また、行政サービスコストの実績値は目標値の範囲内となったため。

改　善　（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針」では、コロナ禍でのイベント開催が今後も不透明であるため、出張開催での参加者数を除き、年18回の呼吸器健康相談事業を実施し、参加者数を指標とします。 ・参加者数確保のため、市政だより等での啓発を活用していきます。 ・アンケート回答の「満足」との回答率を指標とし、内容の充実を図ります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)

項目名	経費の抑制

計 画 (Plan)

指標	経費増加率
現状	平成29(2017)年度管理費決算額:25,778千円
行動計画	経費の大部分は、人件費・業務委託費などです。経費については、従来から削減に努めていますが、今後も変動経費を抑制して対応していきます。
具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症による事業中止の減収やその対策費用が増加するため、全体経費の抑制に配慮しつつ、当法人の目的に沿った事業を継続し、最大限の効果を求めていきます。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 令和3年度の管理費決算額は、利用者の利便性向上のため、当センターのホームページをスマートフォンに対応できるように改修したことなどにより、前年度実績25,693千円から27,499千円に増加しました。

評 価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	経費増加率	目標値		0	0	0	0	%
	説明 経費の前年度比増加率	実績値	0	-0.24	9.8	-10	7.0	

指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響下にあっても各種事業を例年どおり実施しましたが、ホームページのスマートフォン対応への改修費用などが発生した結果、管理費の支出目標を達成することができませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	・ホームページのスマートフォン対応への改修等の経費増により、経費増加率は目標値を達成することができなかったため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針」では、収益性の改善を図るための指標として経常収支比率、財務の安全性の維持・向上を図るための指標として正味財産の額を設定し、今後の事業活動を安定的・継続的に事業を行い、また、財務基盤に懸念がないか、その取組を確認します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

項目名	コンプライアンスの遵守

計 画 (Plan)

指標	コンプライアンスに反する事案発生件数
現状	毎週月曜日に職員全員でミーティングを行っており、コンプライアンスの順守を徹底しています。
行動計画	今後もミーティングを継続しながら、組織内にてコンプライアンスの順守を徹底します。
具体的な取組内容	職員のミーティング時や理事会等において、継続してコンプライアンス順守の徹底を図ります。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 コンプライアンスに反する事案は発生していません。

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
説明	コンプライアンスの違反件数	実績値	0	0	0	0	0	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

職員のミーティング時や理事会等において、コンプライアンス順守の徹底を図った結果、コンプライアンスに反する事案は、発生していません。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・職員ミーティングや理事会でコンプライアンス意識を共有するなどした結果、成果指標である「コンプライアンスに発する事案の発生」がなかったため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・今後も職員のミーティング時や理事会等において、コンプライアンス順守の徹底を図ってまいります。 ・次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針」では、組織体制の強化を図るための指標として、研修参加による職員のスキルアップ、さらに研修参加職員から他の職員へのフィードバックすることにより、効率的・効果的な組織運営を推進するため、研修会後のフィードバック件数を設定します。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和3（2021）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健所生活衛生課

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

高齢化の継続的な進展に伴い超高齢社会を迎える中、高齢者がこれまで培ってきた経験、知識を活かして身近な地域の中でいきいきと活動することができるように、生きがいづくりの支援や就労機会の確保など社会活動を促進することが求められています。
こうした状況の中、シルバー人材センターによる働く意欲のある高齢者への臨時的、短期的又は軽易な就業機会の確保、就業を通じた生きがい・健康づくりの促進、社会参加の場の提供の役割は重要性が増している状況にあります。
また、葬祭場の運営には、施設の用途・特性を踏まえた、公益性・永続性の確保が求められることから、公益財団法人として適切な運営を確保するとともに、施設の管理運営を担うことにより、高齢者を対象とした新たな就業機会の確保を通じ、市民サービスの向上が見込まれています。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる	高齢者が生きがいを持てる地域づくり
	分野別計画	－	

4カ年計画の目標

川崎市シルバー人材センター「第3期基本計画（令和2年～令和6年度）」に沿って、事業の充実と発展を図るとともに、事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化や、予約制随時会員登録の推進により、機動的かつ効果的な事務局体制の推進を図ります。また、シルバー人材センターの認知度を高めるための様々な取り組みを行い、多くの市民や事業所等にシルバー人材センター事業に対する理解を得ながら、会員増強と事業実績拡大を図ります。
葬祭場の運営については、火葬需要の増大に対応するため、夏期・冬期の友引日開苑を含め火葬業務を着実に実施します。また、かわさき北部斎苑について、大規模改修工事期間中の安定的かつ安全面に配慮した運営に向け、市と緊密に連携しながら適切な対応を図ります。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	シルバー人材センター受託事業	シルバー人材センター登録者数	人	5,081	6,260	6,038	b	C	Ⅱ
		シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数	人	2,348	1,893	1,781	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	24,551	16,600	3,453	1）	（2）	
②	川崎市葬祭場管理運営事業	火葬件数の確保	件	10,324	12,000	12,288	a	A	Ⅰ
		市との連絡調整会議開催数	回	12	12	12	a		
		苦情件数	件	12	6	6	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	175,166	229,003	224,395	1）	（1）	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	契約高の向上による財務状況の改善	契約金額	千円	1,261,805（派遣68,896）	931,000	890，959（派遣110,989）	c	D	Ⅱ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	業務の能率向上	職員の研修参加件数	件	6	5	6	a	C	Ⅱ
		関係機関会議出席件数	件	22	25	18	c		
②	適正な指定管理業務の運営	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	Ⅰ
③	効率的・効果的な施設運営に向けた法人内の連携	斎苑連絡会議の開催数	回	12	12	12	a	A	Ⅰ

（※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

シルバー人材センターの認知度向上を図るための普及啓発活動について、就業機会の開拓では、センターの特色や地域の実情を踏まえ、新規顧客として、就業依頼が見込まれる清掃分野（学校や保育所の消毒・清掃等）と労働者派遣事業で人手不足が生じているスーパーでの商品管理（品出し、検品等）の受注拡大に引き続き取組みました。

また、会員登録者数を増やす取組みとして、コロナ禍で区民祭等が中止となったことによりPR活動が実施できないため、関係施設へのポスターの掲示、情報誌への広告掲載などを実施する他、発注は多いが会員の高齢化で担い手が不足している植木作業と除草作業の問題を解消するため各種講習会等を実施して、就業可能な会員の養成に取組みました。しかしながら、現在未就業の会員の中で、仕事を紹介するため声をかけても、「他で働いているため」との理由で、センターからの就業依頼に応じることができない会員の方が約7割を占めていることや、事務分野での就業を希望する会員の方が多い中、事務分野での発注が極めて少ないことなどは、今後の大きな課題となっており、引き続き就業機会のマッチング向上に努めてまいります。

また、併せて、他センターと比較して、契約金額に占める公共部門からの受注割合が低率であるため、川崎市などの公共団体部門を中心に就業開拓活動を実施します。

次に、葬祭事業運営は指定管理者として、新型コロナウイルスの感染予防を徹底し、葬祭場利用者に対して、職員一同が親切・丁寧な応接を実践し、利用者アンケートで指摘を受けた点を改善するなど、サービスの向上に努めるとともに、安全な市民施設として御利用いただけるよう心掛けます。その他、「かわさき南部斎苑」及び「かわさき北部斎苑」の各種設備について、川崎市と連携して計画的にメンテナンス・修繕を行い、葬祭場の環境改善に努めました。

【令和3（2021）年度取組評価における総括コメント】

適正就業の推進や高年齢者の定年延長等の雇用環境整備等の社会経済状況の変化に加え、令和2年度と同様に新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等による高齢者の外出自粛や企業活動の停滞がシルバー人材センター事業に影響したものと考えられ、施策推進に関する指標である、会員登録者数及び就業実人員は目標値を下回り、同様に、経営健全化に関する指標である受託事業の契約金額も目標値を下回りました。一方で、行政サービスコストについては、国庫補助の増額もあり、目標値を満たしている点は評価できます。

社会経済状況の変化や新型コロナウィルス感染症の影響等による受注減少に対応し、新規受注先の開拓や受注可能な業種の拡大等を図るため、広報・PR活動の強化・工夫の他、会員の育成、就労機会のマッチング等の取組強化が必要と考えます。また、労働者派遣事業拡大と国庫補助金の確保の取組を継続するとともに、職員の資質向上等による、より効率的な事業運営にも期待します。

葬祭場指定管理業務については、1日あたりの火葬受入件数を制限して実施する新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬が増加し、成果指標である火葬件数の減少要因となりましたが、北部斎苑大規模改修工事完了に伴い令和3年度から北部斎苑における一日あたりの火葬受入件数を1件増加したことや、友引日開苑の実施、北部斎苑における年末年始の火葬受入件数の増等により、目標を達成しております。また、利用者からの苦情に対しては、本市との緊密な連携により、苦情再発防止策を講ずるなど、葬祭場の安心・安全で円滑な運営の確保に寄与した取組について評価できます。

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬については、感染症対策を講じつつ、葬祭業者と連携して実施していることから、引き続き適切に対応していただくとともに、施設利用者の更なる満足度の向上に向け取り組んでいただきたい。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	シルバー人材センター受託事業

計　画（Plan）

指標	①シルバー人材センター登録者数、②シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数
現状	・粗入会率を上げ、一般に事業の啓発を図るためには登録会員数の増加が必要です。 ・今後もより多くの会員に仕事を提供し、高齢者の生きがいを高め、就業機会の確保を図ることが必要です。
行動計画	・会員募集の広報活動として、市広報掲示板など各種広報媒体への記事の掲載等を充実させ、更に効果的な広報を検証し新規入会会員を獲得します。 ・就業機会創出活動による受注拡大、会員募集活動による登録会員数の増加、会員組織の活用による事務処理の効率化を図り、就業実人員数の増加を図る体制を整えます。
具体的な取組内容	「指標①」については、会員による口コミ(知人の紹介)のお願い、個人宅へのチラシの配布、継続的に関係機関への会員募集ポスター掲示を行うなど、会員登録者数の増大に努めます。また、「指標②」については、シルバー人材センターは共働共助のため、会員が継続して長期に就業する場合は、課題はあるものの、ワークシェアリングを推進して就業機会の確保を図っていきたいと考えています。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標①関連】 新型コロナウィルス感染症対策により、個人宅へのチラシ配布等会員活動や区民祭、街頭PRなどの市民の方へ直接的にPRできるような活動は昨年度と同様に中止としたため、老人福祉施設への会員募集広告入ポケットティッシュの配置や、タウン情報誌への会員募集記事の年2回掲載、のぼり旗のリニューアル、事務所車輌へのマグネットシートの貼り付けなど、実行可能な取り組みを実施しました。 また、市主管課の協力のもと、シニア世代の情報誌「楽笑」への会員募集広告の掲載や、高齢者特別乗車証送付時に会員募集チラシを同封、川崎アゼリアの広報展示ブースを利用した会員募集のパネル展示を実施しました。 【指標②関連】 多くの会員に就業機会を提供するため、役職員による公共施設や高齢者関係機関への訪問及び就業機会創出員による企業訪問活動を実施するとともに、新規入会会員はもとより、一定期間就業がない会員に対しても就業についての現況確認も含め、声掛けを行いました。また、複数の会員が就業している案件におけるワークシェアリングについて発注者にご理解いただけるよう努めました。また、技能職会員の促進のため、植木説明会を2回、除草説明会を8回実施し、参加のあった会員のうち9名が新たに就業しております。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	シルバー人材センター登録者数	目標値		5,250	5,500	5,980	6,260	人
	説明　シルバー人材センターに登録した会員数	実績値	5,081	5,399	5,724	5,780	6,038	
2	シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数	目標値		2,510	2,520	1,873	1,893	人
	説明　シルバー人材センターの就業実人員	実績値	2,348	2,118	1,973	1,864	1,781	

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	c	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

登録会員数については、新型コロナウイルス感染症の影響から令和2年度の実績数が伸び悩んだことが影響し、前年度比258人増えたものの、目標値を下回りました。また、就業実人員についても、新型コロナウイルス感染症の影響による受注の減少、感染への影響による会員の就業意欲の低下や就業機会の減少等から、目標値を下回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	成果指標であるシルバー人材センターの登録者数・就業実人員ともに、目標値を達成することはできませんでした。これは、適正就業推進や高年齢者の雇用環境整備等、社会経済状況の変化に加え、新型コロナウイルス感染症による、外出自粛や企業活動の停滞が大きく影響していると考えられます。そのような状況下においても、両指標の実績値は目標値の90%を上回っており、高齢者の就業の場の確保に係る施策として、一定の成果があったものと考えます。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		16,984	16,800	16,700	16,600	千円
	説明　直接事業費－直接自己収入	実績値	24,551	23,246	8,301	△ 7,356	3,453	

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

直接自己収入については、国庫補助金の算定根拠であるR2年度の派遣事業実績が増加したことに伴い、前年度から1,302千円増の補助金が確保できました。また、直接事業費については、R2年度職員の退職に伴う嘱託職員及び臨時職員の採用等により費用は増加しましたが、前年度に引き続き新型コロナウィルス感染症に伴う普及啓発活動等の事業縮小の影響から、目標値を達成できました。
【参考】 令和2年度 国庫補助金44，223千円　　令和3年度 国庫補助金 45,525千円

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	本市施策推進に関する指標の目標値は達成できなかったが、国庫補助金の増額確保等により、行政サービスコストは目標値を達成することができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	指標1の登録会員数については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会の変容を踏まえ、シルバー人材センターの認知度向上のため、普及啓発活動の見直し強化を行い、会員紹介制度の導入など新規会員獲得に向けた新らしい取組を実施してまいります。 指標2の就業実人員については、新規顧客の開拓等による受注の拡大を図るためPR活動の手法について検討し、様々な就業開拓活動を行うとともに就業紹介を通じた会員の就業意向及びマッチングの充実を図ります。 行政サービスコストにおいては、普及啓発活動等の実施に伴う受注実績の回復及び国庫補助金の確保等により、収入の増額に努めます。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局保健所生活衛生課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和3(2021)年度)

事業名	川崎市葬祭場管理運営事業

計　画　(Plan)

指標	①火葬件数の確保、②市との連絡調整会議の開催、③苦情件数
現状	・高齢者人口の増加に伴う火葬需要の増大への対応が求められています。 ・家族葬の増加など葬儀形態の変化に伴う多様なニーズへの対応が求められています。 ・かわさき北部斎苑の大規模改修工事に伴う運営について、安全性を確保したうえで、安定的な運営が求められています。
行動計画	・夏期、冬期の火葬需要が増加する時期において、友引日開苑を実施することで火葬需要への対応を図ります。 ・市と連絡調整会議を定期的に開催し、情報の共有を行い、苦情・要望等の課題解決に向けた取り組みを推進します。
具体的な取組内容	①火葬件数の確保について、令和2年度に北部斎苑の大規模改修工事が完了したため、火葬受入件数の増加を図ります。 ②市との連絡調整会議を、原則として毎月1回開催し、情報共有、課題解決に努めます。 ③苦情を削減するため、苦情の原因等を分析して再発防止に努めます。

実施結果　(Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和3年度の火葬件数は12,288件(南部斎苑5,695件、北部斎苑6,593件)で、目標値の12,000件を上回りました。南部斎苑では、前年度の火葬件数5,513件から182件増加しました。北部斎苑については、令和3年5月から、一日あたりの火葬件数を22件から23件に引き上げたこと、前年度の上半期に駐車場改修工事で火葬件数を制限していたことなどから、前年度の5,370件から1,223件増加しました。そのうち、新型コロナウィルス感染症で亡くなられた方の火葬は、229件(南部斎苑130件、北部斎苑99件、令和2年度は南部斎苑63件、北部斎苑53件)でした。また、同火葬については、一般火葬と分離し、一般火葬の件数を削減して実施しています。一般火葬への影響をできるだけ小さくするため、市及び両斎苑との調整に努めました。 【指標2関連】 毎月1回市との連絡調整会議を開催、斎苑の管理運営に関する諸課題等について協議し、市と情報を共有しながら様々な課題の解決に努めました。主な協議内容は、新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方の火葬に係るガイドラインの見直し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策、火葬件数増加に向けた計画、友引日開苑の日程、北部斎苑駐車場の利用方法の見直しなどでした。 【指標3関連】 苦情件数は、6件で目標値を達成しました。職員の対応に関するものが1件(前年度5件)、施設に関するものが4件(前年度1件)、火葬までの日数に関するものが1件でした。指定管理者が対応できるものについては速やかに対応しました。指定管理者が対応できないものについては、市と改善に向け協議をしています。

評　価　(Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	火葬件数の確保		目標値		10,300	10,300	12,000	12,000	件
	説明	南北両斎苑での火葬を安定的に実施します。火葬需要の増加への対応に向け、北部斎苑改修工事後は件数の増加を図ります。 ※個別設定値:9,808(現状値の95%)	実績値	10,324	10,527	10,819	10,883	12,288	
2	市との連絡調整会議開催数		目標値		12	12	12	12	回
	説明	毎月1回川崎市と共同体との連絡調整会議を開催することで情報共有を図り、課題解決に向けた調整を行います。 ※個別設定値:11(現状値の95%)	実績値	12	12	12	12	12	
3	苦情件数		目標値		12	12	6	6	件
	説明	利用者に対して的確かつ丁寧な対応を心掛けることで、苦情の件数を最小限に抑える。 ※個別設定値:13(現状値の105%)	実績値	12	12	10	6	6	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

2月から3月にかけて、新型コロナウィルス感染症で亡くなられた方の火葬が著しく増加しましたが、北部斎苑では5月から火葬件数を22件から23件に、年末は試行で24件に増やす取組みを行ったこと、南北両斎苑で夏期及び冬期に友引日開苑を実施したことなどにより、ほぼ計画どおりに火葬を実施することができました。市との連絡調整会議については、毎月1回計画どおり開催し、課題等について協議することができました。苦情件数については目標値を達成しましたが、苦情の原因を精査し、再発防止に努めてまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である火葬件数の確保については、12,288件となり、目標値を上回ることができたほか、市との連絡調整会議を毎月１回開催し、斎苑運営における諸課題についての情報を共有し、解決に向けた調整を行ったことや、利用者からの苦情については、本市と緊密な連携により、苦情の再発防止策を講じたことなど、葬祭場の安心・安全で円滑な運営の確保に寄与したため。 新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬については、特別な配慮を要することから１日あたりの火葬受入件数を制限して実施しています。令和３年度は新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬件数が増加し、成果指標である火葬件数の減少要因となりましたが、北部斎苑大規模改修工事完了に伴い北部斎苑における一日あたりの火葬受入件数を１件増加したことや、友引日開苑の実施、北部斎苑における年末年始の火葬受入件数の増等により目標を達成することができました。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		198,822	204,828	226,746	229,003	千円
	説明　直接事業費－直接自己収入	実績値	175,166	197,628	210,282	224,024	224,395	

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

警備、清掃等の業務委託については入札を実施している中、令和2年度に比べて契約金額が増加したものがありました。また、斎苑の事務職員について、非常勤職員を1名削減し、新たに副斎苑長を設置したため、人件費が増加するなど一部コスト増となりましたが、施設設備に関する委託事業者の見直し、消耗品の節約や職員の勤務体制の見直し等コスト削減に努め、実績値を目標値未満にすることができました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストは目標値の範囲内であり、指標1「火葬件数」、指標2「市との連絡調整会議開催件数」及び指標3「苦情件数」の全てにおいて、目標値を達成しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	火葬件数について、南北斎苑で火葬件数を増加させ、火葬需要に対応してまいります。引き続き、新型コロナウィルス感染症で亡くなられた方の火葬についても、一般火葬に配慮しながら適切に実施します。これらのことは、毎月１回開催する市との連絡調整会議で協議いたします。また、利用者の多くの方からご意見・ご要望等をいただくように努め、指定管理者が対応できるものについては速やかに対応します。指定管理者での対応が難しいものについては、市との連絡調整会議等で協議いたします。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)

項目名	契約高の向上による財務状況の改善

計　画（Plan）

指標	契約金額
現状	公共系、企業系の大口の顧客を獲得することにより契約金額が伸びる傾向があるため、多くの登録会員を就業させるための大口契約の受注拡大を図り、財源確保に努めることが必要です。
行動計画	就業機会創出活動、会員募集を効果的に行い、受注件数と登録会員数を増加させることで契約金額の増につなげます。
具体的な取組内容	民間企業、公共機関等に対して、就業機会の確保と拡大に向けて積極的な訪問活動と広報活動を行い、併せて、利用者のニーズに合った新規受注に向けた多様な取組みを次のとおり実施いたします。 ① 役職員と会員による就業開拓の拡大 ② 就業機会創出員による民間企業、団体等への訪問活動の充実とあり方の検討 ③ 事業の普及啓発及び広報活動の充実 ④ 労働者派遣事業等の推進

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標関連】 新型コロナウィルス感染症により訪問活動が制限される中、役職員による公共施設及び高齢者関係機関への訪問を実施し、シルバー人材センター事業の普及に努めました。 就業機会創出員による活動では、感染に注意しながら、訪問先等を担当事務所と協議し、市内民間企業、団体等736件に対して訪問活動を実施し、請負・委任及び労働者派遣事業に係る新規発注者の開拓等、普及活動に努めました。また、昨年度に引き続き、積極的かつ効果的な事業の普及及び広報活動を推進するため、他市シルバー人材センターなど、関係団体等の普及活動を参考に検討を行いました。 労働者派遣事業等の推進については、就業機会創出員及び職員による派遣先への訪問活動を実施し、新規受注や派遣会員の増員の確保に努めるとともに、県シルバー主催の派遣事業推進対策会議に出席し、情報共有や事業展開について協議しました。 【 R3年度 労働者派遣事業実績：契約件数396件、契約金額　110,989,022円 】

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	契約金額		目標値		1,290,000	1,320,000	919,000	931,000	千円
	説明	シルバー人材センターが受注した契約金額(なお、目標値は請負・委任による額であり、その達成度をもって評価するものとするが、実績値に派遣※による額を別掲の補足指標として加える) ※神奈川県シルバー人材センター連合会との委任事務契約による事業	実績値	1,261,805 (派遣68,896)	1,133,443 (派遣84,360)	1,060,769 (派遣104,636)	938, 204 (派遣112,564)	890, 959 (派遣110,989)	

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

主体事業である請負・委任については、新型コロナウィルス感染症の影響で市自転車対策業務が一時中止になったことや、流通業を始めとした発注者から業務の縮小及び契約の終了等があり、結果、目標値を下回る契約金額となりました。また、補足指標である労働者派遣事業の実績についても、大手流通業の事業縮小等から実績値は前年度を下回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	適正就業推進や高年齢者の雇用環境整備等、社会経済状況の変化に加え、新型コロナウイルス感染症による、外出自粛や企業活動の停滞が大きく影響していると考えられますが、成果指標である契約金額は890,959千円であり、目標値931,000千円を達成することはできなかったため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新規受注確保のため、広報媒体の活用強化、川崎市等公共団体や企業への訪問活等、PR活動について効率的、効果的な就業開拓を行うとともに、新型コロナウィルス感染症対策を講じながらではありますが、中止していた会員活用によるPR活動についても進めてまいります。 また、会員紹介制度の新設等、登録会員の増加を図るとともに、会員の就業意向に対する積極的な声掛け等、就業マッチングの充実を図ることで、契約金額の向上に努めます。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

項目名	業務の能率向上

計　画（Plan）

指標	①職員の研修参加件数、②関係機関会議出席件数
現状	事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化には職員のスキルアップが必要不可欠です。また、関係機関との会議に出席し、常に最新の情報を確保することで、職員の知識の向上や効率的な事業展開に寄与できると考えます。
行動計画	より効率的な事業推進体制の強化を構築するため、内外問わず開催される関係機関の職員研修に参加し、個々のスキルアップを図ります。 また、関係機関等への会議に積極的に参加し、知り得た情報を法人で共有し、業務拡大に役立てます。
具体的な取組内容	「指標①」については、日常的なOJTの実施と各種研修会に参加します。また、「指標②」については、神奈川県シルバー人材センター連合会等が実施する会議へ積極的に出席し、情報交換をすることで、常に最新の状況を把握してまいります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標①関連】 ・派遣元責任者講習会(全国シルバー主催)　・高齢者職業紹介責任者講習会(全国シルバー主催)　・安全就業研修会(県シルバー主催:オンライン)　・NRIシステムユーザー研修会(野村総研:オンライン)　・職員研修(県シルバー主催)　・業務システム研修 【指標②関連】 ・理事会(県シルバー主催:一部オンライン)　・事務局長会議(県シルバー主催:一部オンライン)　・高齢者在宅サービス課・シルバー人材センター連絡会議・政令市ブロック会議(県シルバー、横浜シルバー、相模原シルバー共催)・政令指定都市代表者会議(オンライン)・政令指定都市実務者会議(オンライン)・会員拡大就業開拓担当者会議(県シルバー主催:オンライン)　・適正就業担当者会議(県シルバー主催:オンライン)・福祉・家事援助サービス担当者会議(県シルバー主催:オンライン)　他

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	職員の研修参加件数	目標値		5	5	5	5	件
	説明　職員のスキルアップに伴う研修会参加件数	実績値	6	20	18	6	6	
2	関係機関会議出席件数	目標値		25	25	25	25	件
	説明　市及び関係機関との会議等の出席	実績値	22	28	28	16	18	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	c	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

職員の研修会参加については、新型コロナウイルス感染症により、多くの研修会がオンライン研修会となりました。市及び関係機関との会議については、新型コロナウィルス感染症により多くの会議が中止となり、オンライン会議には積極的に参加しましたが、結果として目標を下回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	新型コロナウィルス感染症の影響による会議等の中止のため、関係機関会議出席件数は目標の達成ができなかったが、オンライン研修への参加等、職員の研修会参加数は目標を達成しており、職員の資質向上に努めていると評価できるため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	円滑な事業展開を行うには、職員の知識やスキルの向上は欠かせませんので、オンラインを含めた研修会・講習会等に参加するとともに、令和3年度にも増して、会議等にも積極的に参加してまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局保健所生活衛生課

業務・組織に関する取組②(令和3(2021)年度)

項目名	適正な指定管理業務の運営

計　画（Plan）

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	葬祭場の管理運営に関する協定書に基づき、コンプライアンスを遵守し適切に施設の運営管理を行っています。
行動計画	公の施設の指定管理者として、南北斎苑施設の管理・運営を行うに当たり、法令順守を前提として公務に従事しているという高い倫理観を持ち合わせた上で、真摯に業務を遂行します。
具体的な取組内容	市立の葬祭場であることから公平性・公正性が求められていること、市の使用料徴収業務の受託者として高額の現金を取り扱うことから、各斎苑ではミーティング等を随時実施し、コンプライアンスに反する事案の発生防止に努めます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標関連】 南北斎苑では、ミーティング等でコンプライアンスに関する意識の向上を図りました。コンプライアンスに反する事案は発生しませんでした。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明　コンプライアンスに反する事案の発生件数	実績値	0	0	0	0	0	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

南北斎苑では、式場使用料や火葬料等を窓口で現金収受しています。また、死亡者等の個人情報も取り扱っていますが、今までコンプライアンスに反する事案は発生しておりません。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	南北斎苑において、日常のミーティングやOJTを通じ、コンプライアンスに対する職員の意識啓発を行うことで、コンプライアンスに違反する事案を発生させることなく、適切に葬祭場の管理運営業務を遂行しているため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	南北斎苑において、日常のミーティングや、OJTを通じ、コンプライアンスに対する職員の意識啓発を行うことで適切な葬祭場管理運営業務を遂行してまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局保健所生活衛生課

業務・組織に関する取組③(令和3(2021)年度)

項目名	効率的・効果的な施設運営に向けた法人内の連携

計　画（Plan）

指標	斎苑連絡会議の開催数
現状	高齢化による火葬需要の増加や葬儀形態の多様化により、火葬件数増加への対応や多様化する葬祭場利用者のニーズに対して、各斎苑とも少人数にて適切に施設の管理運営を行っております。
行動計画	斎苑連絡会の定期開催により法人内の連携強化を図ります。
具体的な取組内容	斎苑連絡会議は、シルバー人材センター本部の役職者と斎苑長による会議で、原則として毎月1回定期的に開催し、様々な情報の共有化を図り、解決すべき課題や苦情の分析等について協議します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標関連】 斎苑連絡会議は、シルバー人材センター本部役職者と南北斎苑長が出席し、月1回会議を開催しています。 南北斎苑の職員(警備等委託業務を含む)に関する情報、利用者の意見・要望・苦情等の情報、新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方の火葬対応や一般火葬の待機日数の縮減などの課題について共有し、対策を取ることで適正に葬祭場管理運営事業を実施しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	斎苑連絡会議の開催数		目標値		12	12	12	12	回
	説明	法人本部、各斎苑職員による連絡会議の定期開催により情報共有・課題対応等の検討を行います。 ※個別設定値:11(現状値の95%)	実績値	12	12	12	12	12	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

毎月会議を開催することで、南北斎苑の情報や課題等が共有でき、斎苑の管理運営に反映することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	法人本部と各斎苑長との定期的な連絡会議の開催により、苦情対応や運営上の課題に関する認識を共有するとともに、苦情の再発防止策や課題解決に向けた検討を行うことで、円滑な施設運営と利用者の満足度向上に取り組んでおり、本市施策に寄与しているため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	今後も定期的に会議を開催し、適正な事業運営に努めてまいります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和3（2021）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

川崎市の身体障害者福祉事業における実施体制の中核として、団体の育成、障害者理解促進のための普及・啓発、地域生活支援及び社会参加推進等を行うことを通じて、市内の身体障害者福祉の充実・発展と、「完全参加と平等」の理念に基づく身体障害者の地域社会での自立と社会参加の支援に寄与しています。

また、市内の身体障害者の自立更生と福祉向上のため、身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行う法人としての役割を担うとともに、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの拡充など自主財源の確保に努め、引き続き経営改善を進めます。

さらに、市内に在住、在勤、在学の障害者に対して、部局の枠組みにとらわれることなく、その成長を促す取り組みを通じて市民とともに、存在意義を高めていきたいと考えます。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	・生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり ・活力と魅力あふれる力強い都市づくり	・障害福祉サービスの充実 ・スポーツ・文化芸術を振興する
	分野別計画	・第4次かわさきノーマライゼーションプラン ・川崎市スポーツ推進計画	

4カ年計画の目標

・障害者の社会参加事業の充実
・パラリンピック開催を契機とした障害者スポーツの更なる普及促進
・障害者スポーツ協会の効率的な運営
・サービス利用希望者が利用しやすい効率的な体制の確立及び福祉キャブにおける顧客満足度の向上
・普及啓発に向けて広範囲かつ効果的な活動のPR
・利用状況調査を踏まえた既存事業の見直しの検討

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	障害者社会参加推進事業	生活訓練等事業への参加者数	人	3,867	3,945	2,030	d	E	Ⅱ
		スポーツ大会等への参加者数	人	2,770	3,367	1,257	d		
		事業別の行政サービスコスト	千円	42,338	43,122	43,572	2）	（4）	
②	生活支援事業	生活支援事業の利用者数	人	5,867	6,351	3,780	d	C	Ⅱ
		福祉キャブの顧客満足度	%	68	72	94	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	116,473	140,701	135,153	1）	（2）	
③	普及啓発・相互支援事業	福祉講演会の参加者数	人	100	146	－	d	D	Ⅱ
		普及・啓発用広報紙の発行部数	部	2,567	3,121	2,875	b		
		事業別の行政サービスコスト	千円	2,250	2,292	1,856	1）	（3）	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	効率性を高める業務・改善	研修への参加回数	回	15	18	11	c	D	Ⅱ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	適正な業務運営	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	Ⅰ

（※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
令和3年度は、コロナ禍の影響で規模の大きいイベントや障害者スポーツ体験事業など中止せざるを得なかった事業もありましたが、令和2年度の市の総括を踏まえ、感染症対策を行うことで、生活訓練等事業や障害者スポーツデー開催事業、福祉キャブ運行事業、相談支援事業等の事業に取り組み、本会の使命である身体障害者の地域での自立と社会参加の支援を推進してまいりました。
また、自主財源の確保に努めるなど、経営改善を進める必要があり、令和3年度は、感染症対策及びサービスの向上に努めることで収益事業である作業室の利用向上に取り組むとともに、事務の効率化を行うことで経営改善に取り組んでまいりました。

【令和3（2021）年度取組評価における総括コメント】
引き続きコロナ禍による活動制限を余儀なくされる中ではありましたが、基本的な感染対策を行いつつ、その時々の感染状況に注意しながら、事業を推進してきました。
具体的には、障害者社会参加推進事業においては、オンライン開催や参加人数を制限するなど、可能な対策を講じながら、業務に取り組み、生活支援事業については、利用者及び職員の体調管理をしっかりと把握しながら、事業所の運営継続に尽力したものと理解しています。
その結果として、令和2年度と比べると、若干ではありますが、目標に対する実績値の改善が見られている項目がでてきているところです。
今後についても、身体障害者福祉事業の中核として団体の育成、障害理解の啓発、地域生活支援及び社会参加推進を行うことを通じて、地域における障害者の社会参加の促進に寄与することを進めるとともに、自主財源の確保に努め、安定的な経営が維持されることを期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	障害者社会参加推進事業

計　画（Plan）

指標	生活訓練等事業への参加者数、スポーツ大会等への参加者数
現状	生活訓練等事業については、障害者の高齢化等により、生活訓練等事業の参加者数が減少傾向にありますが、スポーツ大会等への参加者数については、増加傾向にあります。
行動計画	障害者が広く社会参加が出来る事業計画を立て、事業内容の充実を図ります。また、全国大会の障害区分の変更も見込まれることから、全国の動向や本市の実情も勘案しながら障害者別参加競技の拡充を図ります。
具体的な取組内容	生活訓練等事業やスポーツ大会等においては、日常生活上必要な訓練・指導を障害特性やニーズに応じて実施すること、効率化により経費の縮減を図り実施回数を増やすこと、広報・周知の効率化(市政だより・広報紙・市ホームページの活用等)による参加者数増などに取り組みます。 また事業実施にあたっては同時に、参加者の事前の体調管理や室内の換気、参加者の手洗い、消毒の徹底など新型コロナウイルス感染症まん延を防止することに取り組みます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、イベントについては開催か中止かという2択を迫られましたが、令和3年度は、国や川崎市のイベント開催に関わる方針を参考に、感染対策を徹底したうえで、工夫してできるものは実施する方針で取り組みました。具体的には、参加者の事前の体調管理、室内の換気、参加者の手洗い、消毒の徹底などの基本的感染対策を講じるとともに、参加定員の抑制やオンライン開催の導入などにより、事業を実施しました。 【指標1関連】 ろうあ者社会生活教室・日曜教室(オンライン併用)は6回開催し、参加者数340人(前年度比＋2回、＋157人)、難聴者コミュニケーション教室は74回開催し、参加者数1,150人(前年度比＋22回、＋310人)、障害者作品展は延べ参加者数80人(前年度比＋17人)からの出展となるなど、コロナ禍においても、一定の実績を確保することができました。 【指標2関連】 積極的な参加の呼び掛け(本会としての周知・広報はもとより、市民文化局市民スポーツ室に依頼し市政だよりや市ホームページへの掲載を増やす取組、スポーツのまちかわさきフェイスブック活用等)に取り組み、川崎市障害者スポーツ大会(延べ参加者数201人)や障害者スポーツデー開催事業(延べ参加者数529人)、身体障害者球技大会(延べ参加者数82人)等を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	生活訓練等事業への参加者数	目標値		3,886	3,905	3,925	3,945	人
	説明　生活訓練等事業への参加者数 ※個別設定値：3,821（過去の平均値）	実績値	3,867	3,894	3,336	1,546	2,030	
2	スポーツ大会等への参加者数	目標値		2,909	3,054	3,207	3,367	人
	説明　スポーツ大会等への参加者数	実績値	2,770	3,141	3,383	1,085	1,257	

指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2に対する達成度	d	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

障害者の地域での社会参加推進を図ることを目的とする生活訓練事業では、当事者団体の意見を参考に文化的な教室や、より参加しやすい内容としての実施を計画しました。具体的には、視覚障害女性家庭生活訓練において、新たに折り紙教室（開催実績：1回）を設けたほか、カルチャースクールにおいては、ハンガーアートの企画（開催実績：中止）を行うなど、工夫を凝らしました。コロナ禍において引き続き厳しい状況であり、目標に達することはできませんでしたが、感染対策の徹底や人数制限、オンライン開催等の実践により、前年度比＋484人（＋31%）の実績となりました。

また、スポーツでは、かわさきパラムーブメントの一環として、障害のあるなしに関わらずスポーツを楽しめる環境を整えることを目指して、東京オリンピック・パラリンピックを契機ととする障害者スポーツへの関心の高まりを背景に、事業実績の増加へと反映させるべく取り組みました。具体的には、障害者スポーツ教室として、小学校支援級児向け元気アップ教室や、障害児・者サッカークリニックの開催回数を大幅に増やす計画（それぞれ前年度比＋9回、＋4回）を立てるなど、事業の拡充に努めました。一部、やむを得ず中止となりましたが、こうした取組の結果、前年度比＋172人（＋16%）の実績となりました。

指標1、2ともに、昨年度の実績を上回ることはできましたが、当初の目標値と比較すると、残念ながら、60%未満という結果となりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	本事業においては、年間で実施計画を組み立て、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、柔軟に実施可否を判断するとともに、実施する場合には、それぞれの活動内容に適した手法で対応しました。 例えば、ろうあ者社会生活教室・日曜教室の内容が、オンライン開催にマッチすることがわかったため、確実に開催できることから回数を多く計画したほか、スポーツイベントにおいては、屋外競技の実施回数を増やすなど、時勢に応じた工夫を行いました。 こうした取組の結果、令和2年度と比べて改善が見られましたが、なお新型コロナウイルス感染症拡大によるイベント中止や参加人数制限、自粛の影響は大きく、目標を大幅に下回る結果となりました。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		42,338	42,730	43,122	43,122	千円
	説明　直接事業費－直接自己収入	実績値	42,338	46,503	41,568	38,930	43,572	

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

障害者スポーツ大会等においては、地域での社会福祉資源（ボランティアなど）の活用を図ることにより、効率的かつ効果的な事業実施に努め、事業実施に際し経費の節減に配慮しつつ、事業を実施しました。令和3年度は、イベント開催を多く計画し、時々の状況に応じて柔軟に開催可否を判断できるよう取り組んだことから、準備の回数が増え、行政サービスコストは目標値比101%となりました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(4)	令和3年度は、引き続きコロナ禍において事業実施することを余儀なくされることを前提とし、こうした中でも、「どのようにすれば実施できるのか」に主眼をおいて、障害者の社会参加の機会を確保すべく取り組みました。 具体的には、コロナの影響を受けにくい屋外での開催を増やしたり、オンライン開催に適した運用の工夫を行うなどの対応を実践してきました。 こうした取組の結果、このような厳しい社会環境の中においても、一定のノウハウを得て、前年度から一定の改善が見られました。 しかしながら、指標に対する達成度と行政サービスコストの達成度を踏まえると、不十分とせざるを得ないものと考えています。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新型コロナウィルス感染症や社会環境の動向に注視しつつ、今後も、障害者の地域での社会参加推進を図るため、障害者のニーズに応じた事業内容の検討を進めます。 具体的には、各会の開催に当たり、前年度の参加者の意見を踏まえ、関係団体と協議を行ったうえで、内容の検討・調整を行い、新たな活動を取り入れるなど、参加者の皆様にとって満足度が高く、諸能力の向上につながる効果的な内容となるよう工夫してまいります。 また、感染拡大の状況においても実施できる事業を一定数確保したり、実施時期を分散させるなどの工夫を凝らしながら、事業目標の達成に取り組むみ、コスト面の状況も踏まえ、効率的、効果的な運営に努めます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和3(2021)年度)

事業名	生活支援事業

計　画（Plan）

指標	生活支援事業の利用者数、福祉キャブの顧客満足度
現状	障害者の日常生活・社会生活を支援するため、障害者総合支援法に基づく相談支援事業や移動支援事業を実施しておりますが、利用申込が重複するケースが増加しており、利用できないケースが増えています。
行動計画	サービスの向上や利用しやすい体制を検討し、より多くの利用希望者に利用してもらえるような効率的な体制を目指し、利用者数の増加を図るとともに、顧客満足度を勘案してサービス向上に努めます。
具体的な取組内容	生活支援事業については、相談支援事業者等と連携を図ったり、提供するサービスの質の向上を図ることなどにより、利用(者)数の増加に取り組みます。 福祉キャブについては、利用の競合により申し込みを受けられないことが多いことから利用率の劇的な向上は難しいと認識していますが、キャンセル時の利用調整等を行い、少しでも利用率の向上を図ることにより、顧客満足度の向上に取り組みます。また事業実施にあたり、同時に新型コロナ対策に取り組みます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	生活支援事業については、福祉キャブの運行や中部身体障害者福祉会館指定管理事業等を実施し、提供するサービスの質の向上や利用(者)増に取り組みました。 【指標1関連】 生活支援事業については、障害者通所支援事業所である「作業室こすぎ」及び地域相談支援センター「すまいる」の利用者数を指標としているところです。令和3年度は、「すまいる」の利用者を、本人の適性をアセスメントしたうえで「作業室こすぎ」につなぐよう、取り組んだところです。 また、「作業室こすぎ」においては、基本的な感染対策を徹底したうえで、鋭意通常運営に取り組みました。しかしながら、利用者に陽性者がでたことから、8日間の休業を余儀なくされるなどし、結果としては、前年度比微増にとどまりました。 【指標2関連】 福祉キャブ利用者の満足度については、更新時に353人からアンケートの回収ができました。 アンケート結果としては、「満足している」と「適正」の割合が合計94%となっており、利用者は高い満足度をもって利用されていることの把握が改めてできました。 利用者の意見としては、「親切によくしていただき、とても助かっている」、「いつも丁寧に対応していただいてとても助かっている」、「毎月のショートステイや通院で大変便利に利用させていただきとても助かっている」との意見が多く寄せられています。 一方で、不満と答えた方の主な意見としては、「先約があり予約が取れなかった」というものでした。実績としては、延べ申込件数7,106件に対し、不許可件数572件、約8%の方の予約ができなかったことになります。

評　価　（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	生活支援事業の利用者数		目標値		5,984	6,104	6,226	6,351	人
	説明	生活支援事業の利用者数	実績値	5,867	5,414	4,611	3,757	3,780	
2	福祉キャブの顧客満足度		目標値		69	70	71	72	%
	説明	アンケート等による満足度調査の結果	実績値	68	69	81	92	94	

指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

生活支援事業では、新型コロナウイルス感染症の影響による利用実績の低迷が見られました。具体的には、「作業室こすぎ」においては、令和2年度3,218人のところ、令和3年度は3,259人、「すまいる」については、同様に488人が521人と、それぞれ微増にとどまりました。
福祉キャブ事業については、令和2年度に、難病患者も対象とし、これに合わせて7台体制を8台体制として、利便性の向上を図ったところです。加えて、キャンセル登録を行い、発生時にはキャンセル待ち登録者に連絡するなど、利用者満足度向上と資源の有効活用のための調整を行いました。
新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、提供するサービスの質の向上を一定程度図れたと利用者アンケートにより認識しています。今後も、適宜利用者の声を把握の上、事業の改善につなげていきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	指標1の利用者数については、目標値に対して約2,500人の未達となりました。概算内訳としては、過年度の放課後等デイサービスの閉所により約-1,200人、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う既存事業所利用者の利用自粛、休所などの影響により、作業室こすぎ約-500人、すまいる約-500人等となった結果、目標未達成となりました。 一方、福祉キャブについては、より多くの利用希望者に利用してもらえるよう、キャンセル発生時に適宜調整を図り、効率的な事業の執行を行う等など提供するサービスの質の向上に努めた結果、高い満足度が維持されています。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		116,473	117,551	140,701	140,701	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	116,473	114,976	154,830	135,437	135,153	

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

新型コロナウイルス感染症の影響や、移動支援養成研修等の事業が廃止により、直接事業費が抑制された一方、令和2年度と比べて、「作業室こすぎ」の自立支援給付費や福祉キャブ利用料収入等直接自己収入が微増したことにより、行政サービスコストは、目標値の範囲内になりました。
直接自己収入の増加については、感染対策を徹底した「作業室こすぎ」の事業所運営による給付費の増加や、従来健康福祉局地域包括ケア推進室で行っていた難病患者に対する福祉キャブ運行事業を統合したことに伴う福祉キャブ利用対象者の範囲の拡大及び増車等の事業の拡充などの成果であるものと考えています。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	事業別の行政サービスコストの目標達成の構図としては、一部事業の廃止により、直接事業費が減小するとともに、感染対策を徹底したうえでの事業運営を行うことで、「作業室こすぎ」における利用者数の確保等を図り、一定の自己収入（自立支援給付費）を得ることができ、達成したものです。 また、本市施策推進に関する指標の生活支援事業の利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響による利用実績の低迷が見られたものの、前年度からは微増の3,780人の利用があり、福祉キャブについても、顧客満足度が高水準を維持していることから、地域において必要な役割を果たし、一定の評価を得られているものと考えています。

改　善　（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	生活支援事業の利用者確保については、地域相談支援センター「すまいる」と、障害者通所支援事業所「作業室こすぎ」との連携を図り、事業の周知や広報を行うことで、新規利用者の獲得を図るとともに、引き続き感染対策を徹底しながら、事業所運営を行っていきます。 福祉キャブについては、引き続き利用者ニーズや満足度の把握に努めるとともに、予約ができない不許可件数の割合（8%）について、所管課と対応の協議をしていきます。 こうした取り組みを通して、サービスの質の向上に取り組み、安心して利用いただけるよう取り組みます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

本市施策推進に向けた事業取組③(令和3(2021)年度)

事業名	普及啓発・相互支援事業

計　画（Plan）

指標	福祉講演会の参加者数、普及・啓発用広報紙の発行部数等
現状	市民への普及啓発や障害者への相互支援を効果的に実施し充実させるため、広く市民にも参加を呼びかけ福祉講演会を開催しました。また、機関紙等紙媒体による情報発信だけではなく、インターネットも活用し、効果的な活動のPRに努めております。
行動計画	講演内容等の充実を図ることにより、参加者数の増加に繋げ、市民やボランティアへの参加を促進します。また、機関紙等紙媒体やインターネットによる情報発信手段をより有効に活用しつつ、新たな媒体を開発することで、より広範囲かつ効果的な活動のPRに努めるます。そのうえで、対象者の状況に応じて容易に情報収集が可能となるような体制づくりをします。
具体的な取組内容	普及啓発及び相互支援の充実のため、特に外部並びに非会員の障害者に向けて周知を強化するとともに、市内の社会福祉資源等に依頼するなど、パンフレットやチラシの配架、ホームページへの掲載等に協力いただける関係機関数の拡充を図ります。 また、福祉講演会については、他事業との共催による相乗効果がもたらされたことから、今年度も新型コロナウイルスの影響を踏まえながら同様の取り組みを検討します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 講演会の実施は、より広範な市民への周知とそれによる参加者増加を目指して、他の事業(手をつなぐフェスティバル)との共催により実施する計画でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、夏前にイベントの中止が実行委員会により決定されたため、表彰式典(表彰者・被表彰者のみ出席)として実施しました。 【指標2関連】 障害者に関する正しい知識の啓発・普及に資する事業として、「川崎市障害者社会参加推進センター通信」(約1,900部)や、啓発用パンフレット「市民の皆さんに知ってほしいこと」(約1,000部)を制作し、広報内容に応じて配布先などを検討し、より求められている情報の発信に取り組みました。 具体的には、作成したパンフレットの内容に応じ効果的な箇所への配架依頼を行うなど(今回は市民対象なので、相談支援センターや市内小学校等への配架依頼を行った)の対応を行いました。

評　価　（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	福祉講演会の参加者数		目標値		110	121	133	146	人
	説明	福祉講演会の参加者数	実績値	100	2,879	2,665	―	－	
2	普及・啓発用広報紙の発行部数		目標値		2,695	2,830	2,972	3,121	部
	説明	現行7種類の会報、機関紙等の発行部数	実績値	2,567	2,762	3,425	2,900	2,875	

指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	b	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

福祉講演会については、障害に関する普及・啓発を効果的に行うため、従来の手法から抜本的な見直しを図り、他の事業（手をつなぐフェスティバル）との共催により、より事業目的を達成できる方向へ変更がなされた。しかし、令和3年度はイベントが中止となり、表彰者、被表彰者のみが出席する式典としたため、参加者数は0人としました。

普及・啓発用広報紙の発行については、より障害への理解という事業目標を達成するため、内容に応じて発行部数や配架場所等を調整しており、令和3年度の発行部数は例年並みとなりましたが、新たな配架先として、支援センターや市内小学校等と連携しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	福祉講演会については、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、手をつなぐフェスティバルが中止になったことにより、関係者限りの表彰式としたことから、目標値を達成することはできませんでした。 普及・啓発用広報紙については、「川崎市障害者社会参加推進センター通信」や啓発用パンフレットを作成するものですが、前者においてはイベント報告の他、コラムや施設紹介、団体の活動報告など、読み手を意識し、バランスに配慮した構成とするなど、工夫しました。発行部数は、前年度並みとなりましたが、目標値を下回りました。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		2,250	2,271	2,292	2,292	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	2,250	1,450	2,873	1,232	1,856	

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

効率的かつ効果的な事業実施に努め、事業実施に際し経費の節減に配慮しつつ、事業の実施を試みました。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、福祉講演会が中止となり、委託費等の戻入が発生したことにより、直接事業費が減少しました。一方、令和2年度と比べて約60万円の増額にはなっていますが、これは指標以外の事業で単年度事業（政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会開催事業）があったためです。こうした状況により、結果として、目標値の100%未満に収まったところです。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	行政サービスコストの目標値の範囲内であるが、低コストで非常に広報力が高い「手をつなぐフェスティバル」が中止となったことにより、効果は限定的であったものと考えられます。 中止が決まった段階で、「手をつなぐフェスティバル」ほどの効果は見込めないとしても、フォローアップするための代替案の検討等を行うことも考えられたのではないかと考えています。

改　善　（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	福祉講演会については、平成30年度から、より多数の市民への障害者福祉の周知のため、他の事業（手をつなぐフェスティバル）との共催によることとし、目標値を大幅に上回る参加者数となっていました。 令和4年度は、開催をする方向で検討を進める旨、実行委員会から聞いているところですので、これに向けた効果的な手法の検討を進めてまいります。 また、広報紙についても内容の充実に努めながら、より効果的な普及・啓発に関する取組を推進していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)

項目名	効率性を高める業務・改善

計　画 (Plan)

指標	研修への参加回数
現状	障害者の自立と社会参加が進む中、多様化・増大する業務に少数で対応しています。
行動計画	人材育成、適材適所、環境整備を図り、効率的な業務の実施に努めます。
具体的な取組内容	より良いサービスの提供を目指して、職員を研修等へ積極的に参加させ、資格取得・スキルアップを図ります。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 職員の資質向上のために、サービス管理責任者等研修(1回×3名)、スキルアップや資質向上に関する研修(10回、障害者差別、虐待防止、コロナ対策講座、強度行動障害支援力向上など)等への参加に取り組みました。

評　価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	研修への参加回数	目標値		16	17	17	18	回
	説明　研修への参加回数	実績値	15	22	19	18	11	

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

職員の資質向上のために、研修に延べ11回参加しました。指標としていた養成研修事業を廃止したこと、本会職員向けの研修については外部研修への派遣がコロナ対応等のため減少したこと、同一の研修へ複数人派遣した等の理由により減少となり、目標には到達しませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	養成研修の廃止や、同一研修への複数人参加、予定していた研修が中止になったこと等により、目標の18回には達しませんでした。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	令和3年度は、外部研修への派遣減などのため、目標未達となりました。コロナ禍における事業運営は、しばらく継続する可能性があることから、メンタル面を含めた利用者の体調変化に対応できるよう、支援力向上に向けた研修や、昨今の自然災害の発生度合いから、大雨等緊急事態への対応に関する内容等、参加すべき研修の内容を検討します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

項目名	適正な業務運営

計　画 (Plan)

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	専門家を活用した監査体制、コンプライアンスに努めています。
行動計画	適正な業務運営を図るために組織体制の整備を図ります。
具体的な取組内容	職員の資質向上に取り組むとともに、コンプライアンス事案が発生した際には、外部専門機関等から専門職を招致するなどし、再発防止に努めます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 コンプライアンスに関する取り扱い要綱の周知を図る等、コンプライアンスの順守に関する取組を行いました。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明 コンプライアンスに反する事案の発生件数	実績値	0	0	0	0	0	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

コンプライアンスの順守に関する取組を図れたと認識しています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	コンプライアンスに反する事案はなく、適正に事業を実施したものと考えています。

改　善 (Action)

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、現状の取組を継続して実施します。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和3（2021）年度）

法人名（団体名）	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

当該法人は、母子父子寡婦福祉法に規定された市内唯一の母子・父子福祉団体であり、長い歴史の中で母子父子寡婦福祉の専門知識を蓄積していることから、当該分野の本市施策の一部について受託団体として実施するとともに、市が実施に至っていない事業を自主事業として主体的に実施するなど、市の施策推進の一翼を担っています。また、9地区の福祉会を包含していることから、地域に密着した事業推進を可能としています。

一般財団法人に移行後も、法人の目的・趣旨には、公益性が強いため、母子・父子福祉団体として本市との施策上の関係性を維持し、「法人の自立化」と「施策上の役割強化」を両立させていきます。

また、母子・父子福祉団体は、生み出した収益を福祉に還元することが目的であるため、法人が生み出す収益を有効活用し、法人の事業拡充を図り、ひとり親家庭及び寡婦の支援を強化し、母子父子寡婦福祉の向上に還元していきます。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり	安心して子育てできる環境をつくる
	分野別計画	川崎市子ども・若者の未来応援プラン（平成30年度～令和3年度）	

4カ年計画の目標

（1）施策の推進に向けた事業計画として、主に次の事業における取組を実施し、支援の効果等についての向上又は維持を図ります。
・生活支援事業において、生活相談の効率的な対応や効果的な生活支援講座を実施することで、母子家庭等の生活力の向上を図ります。
・自立支援事業において、就職に効果的な資格や技能の取得に向けた就業支援講習を実施し、母子家庭等の就業や自立の促進を図ります。
・地域活動推進事業において、会員確保に向けた取組や地区母子寡婦福祉会を通じた地域活動や交流を促進し、地域力の向上を図ります。
（2）経営健全化に向けた事業として、主に斎苑の売店事業等の収益事業において、法人の事業執行や運営に必要な収益の確保を図ります。
（3）業務・組織に関わる計画として、主に法人職員の専門知識の習得やスキル向上等の取組を推進し、法人組織の支援体制の強化を図ります。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	母子家庭等生活支援事業	生活相談件数	件	742	820	972	a	C	Ⅱ
		講座受講者数	人	772	850	629	c		
		事業内容の満足度	%	90	90	90	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	13,009	14,131	14,361	2)	(2)	
②	母子家庭等自立支援事業	就労相談件数	件	1,899	2,100	2,387	a	C	Ⅱ
		講座受講者数	人	1,104	1,200	1,090	b		
		就労決定数	人	65	85	60	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	19,623	21,197	21,540	2)	(2)	
③	母子家庭等地域活動推進事業	会員数	人	590	650	493	c	C	Ⅱ
		事業参加者数	人	2,626	2,800	2,309	c		
		地域活動への評価	%	88	90	90	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	－	－	－			

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	収益事業	斎苑売店及び自動販売機設置による事業収支	千円	△ 445	7,782	△ 2,437	d	E	Ⅱ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	事務執行体制の確保	外部研修への参加（延べ人数）	人	6	15	22	a	A	Ⅰ
		コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a		

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
令和2年度は、新型コロナウィルス感染拡大の影響を受け、各種講座やイベント等の開催に制限がある中で実施可能な手法により、生活支援、就業支援を実施しました。令和3年度も感染の拡大は続いていたため、前年度に引き続き可能な手法での支援を着実に実施するとともに、件数が大きく増えた生活に係る相談と、コロナ禍以前と比較して高い件数の水準が続いている就労相談についても、ひとり親家庭に寄り添いながら対応しました。また、収益事業についても、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、葬儀の簡素化の傾向や、斎苑の入場人数やアルコール類提供の制限等の厳しい状況が続いておりましたが、今年度も自動販売機の入札による着実な収入増に取り組むとともに、斎苑の経営状況に課題意識を持ち、市の斎苑所管課及び指定管理者とも協議を行い、これまで以上の経費削減に向けて取り組みました。

【令和3（2021）年度取組評価における総括コメント】
本市からの委託事業である生活支援事業・自立支援事業については、目標値は未達の指標もあるものの、特にコロナ禍において件数が大幅に増加している相談に対応しており、本市における生活・就労に係るひとり親家庭の相談窓口としての認知が進んでおり、その役割の重要性は増しています。そのため、今後も適切な相談対応やニーズに沿った講座等を実施し、個々の世帯に寄り添った支援を実施することを期待します。
また、地域活動推進事業については、地域での活動や交流イベントが主な活動であったことから、新型コロナウィルスの感染拡大とそれに伴う自粛ムード等の継続による影響を大きく受けている状況ですが、その中において求められる支援について積極的に実施し、有効な支援や会員特典の情報を効果的に発信することで、新たな会員の獲得とともに、本市におけるひとり親家庭の地域との繋がりを担うことが求められます。
一方で、収益事業について自動販売機設置事業の収益は安定した黒字を確保していますが、新型コロナウィルスの影響が続いている斎苑売店事業の売上の低下により収益事業全体は赤字となっており、法人の財務状況が悪化していることを受け止め、既に関係機関と協議を行い、経費の削減に取り組んでいるところですが、今後についても、指定管理期間や財産の公益目的支出計画を踏まえたうえでの将来の法人財産の維持に向けて、さらなる収支の改善の取組を進めていく必要があります。

法人名(団体名)	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	母子家庭等生活支援事業

計 画 (Plan)

指標	①生活相談件数、②講座受講者数、③事業内容の満足度
現状	・生活相談については、近年、相談内容の多様化・複雑化により、時間を要する事案が増加しています。 ・講座受講者数については、利用の需要もあって一定の実績があるものの、その講座内容については、今後も利用者のニーズ等を踏まえた実施が必要です。
行動計画	・生活相談件数については、円滑な相談対応ができるよう、専門知識やスキルについて向上させるとともに、対象世帯の利用促進につながる広報活動を行いながら、効率的かつ効果的な実施を図ります。 ・講座受講者数については、利用者のニーズの把握を行うとともに、それに合わせた講座の内容や開催頻度について適宜検討しながら、ひとり親家庭の生活の安定に向けて、さらなる参加の促進を図ります。 ・事業満足度については、引き続き高い水準を維持します。
具体的な取組内容	・定期的な換気と消毒やアクリル板の設置等の基本的な感染拡大防止対策を継続し、コロナ禍においても受付が可能な体制を維持するとともに、遠方に居住する利用者等に対応するため、サン・ライヴへの来所によらない相談対応の手法についても、区役所への出張相談を実施するほか、個々の状況に応じた対応についてICTの活用を含めて検討します。 ・新型コロナウィルスの影響を踏まえ、引き続き感染症対策を講じたうえで講座を開催し、受講者数を確保します。 ・社会状況の変化を捉え、実施する講座の内容を随時見直しながら、内容について検討を行い、受講者数の増加とともに、受講者の満足度の向上を図ります。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 生活に関わる相談件数は、目標を上回る972件となりました。 特に、新型コロナウィルス感染拡大の影響は続いているものの外出等の自粛ムードが一定緩和されたことや、日常生活支援事業についての相談が大きく増加したことにより、全体の相談件数も大幅に増加しました。また、養育費や離婚前後の法律に係る相談(弁護士による個別相談を除く)や問い合わせについてもサン・ライヴにおいて実施する講座の拡充に伴い増加傾向にあります。ICTの活用によるオンライン相談については、個人情報のやり取りが発生するため、通信セキュリティの観点から実施を見送りましたが、要望に合わせて区役所への出張相談を計6回行うことにより、サン・ライヴへの来所以外にも面談を行える機会を設けました。 【指標2関連】 講座の受講者数は、目標の74%に留まりました。 生活充実に係る講座については、感染症対策を十分にするため、密を避け参加者数を制限したものの、通年で実施することができたことにより昨年度を上回る参加延べ人数となりました。また、指標2に含まれる弁護士による個別相談についても、個人情報のやり取りがあることを踏まえ通信セキュリティの観点からオンラインでの実施は見送りましたが、広めのスペースを確保し、換気・消毒の徹底と必要に応じたアクリル板の設置等の感染対策を行い通年で実施したことにより、昨年度の38人から53人に増加しました。そのほか、今年度は親子で参加できる内容のものや、ライフプラン講座といった新たな企画も実施したことにより、昨年度の数値は大きく上回りました。 【指標3関連】 満足度については目標を達成しました。 アンケートの記載内容から、「子どもと楽しめる内容でよかった」「工夫して開催してもらって感謝している」等の意見をいただいており、利用者のニーズに合った内容が実施でき満足度を維持することができました。一方でニーズの高い弁護士による法律相談会等は、「希望する日程が埋まっていて残念だった」といった意見もあったことから、今後の事業実施に活かす必要があります。 【その他】 市がメールマガジンを活用したひとり親家庭に対する物資や生理用品の配布を実施するにあたっては、本来の市からの委託事業の枠に関わらず積極的に協力し、武蔵小杉駅近辺という利便性のよい立地を活かし、配布場所のひとつとして約150世帯への物資提供を行いました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	生活相談件数		目標値		760	780	800	820	件
	説明	ひとり親家庭等の生活支援のために実施する相談事業における件数	実績値	742	777	713	766	972	
2	講座受講者数		目標値		790	810	830	850	人
	説明	ひとり親家庭等の生活力の向上を促すために実施する生活支援講習会の受講者数	実績値	772	870	726	421	629	
3	事業内容の満足度		目標値		90	90	90	90	%
	説明	生活支援事業に対する利用者の満足度 ※個別設定値：86（現状値の95%）	実績値	90	90	90	90	90	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	c
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1は、日常生活支援事業に係る相談や離婚前後に係る相談増により、目標値を達成しました。指標2については目標は未達となりましたが、感染症対策を徹底し参加上限を減らす等の配慮を行いながらも、通年で実施し前年度を大きく上回る実績となりました。指標3の満足度についても、高い水準を維持していることから講座内容は一定のニーズを満たしていると思われますが、今後も相談件数は高い数字が続くと見込んでいるため、引き続き相談者に寄り添った対応とともに、相談内容から相談者の状況やニーズの把握に努めることで、実施する講座内容の充実にも努めてまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	指標2は目標値を下回りましたが、生活支援講座については、感染症対策をとりながら着実に実施し、指標3の利用者満足度も維持しており、また、利用者のニーズや社会情勢を踏まえて新たな講座の開催にも積極的に取り組んだ結果、指標1は大きく延件数を伸ばし、ひとり親家庭の生活に係る相談窓口としての機能を果たしていると考えられることから、Cを選択しました。 また、指標には計上されないものの、本市が実施した物資の配布にも利便性のよい配布場所のひとつとして積極的に協力する等、本来の委託事業の枠に関わらずひとり親の生活に寄り添った支援に携わっており、本市が求める役割を果たしているものと評価しています。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		13,724	13,975	14,073	14,131	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	13,009	13,646	14,770	14,361	14,361	

行政サービスコストに対する達成度	2)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

当該事業は市の受託事業であり、サービスコストはすべて市からの収入により賄われています。令和元年度から、サン・ライヴ事業の相談等の機能を強化するため、生活・就労相談に関わる統括職員として新たに福祉職職員を1名配置した分を母子家庭等自立支援事業と経費按分しており、令和2年度以降これを継続しているため、令和3年度の経緯費は前年度と同額となりました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	指標2についても目標を達成できなかったものの、感染症対策を徹底しながら各種講座の実施に努めたことで、参加者内での感染拡大による中止等もなく前年度実績値から数値は増加、指標3の満足度も維持し、また、指標1の相談件数については目標値を大きく上回っており、ひとり親家庭に対する生活支援に寄与していると考えるため、行政サービスコストは目標値を超過しているものの、令和2年度と同額の範囲で成果をあげていることから、(2)を選択しました。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	指標1の相談件数については大幅に増加しており、今後も高い水準でが継続すると予想されます。このことから、ひとり親家庭における相談窓口としての機能を維持するために、効率的かつ的確な対応を行うために、業務の改善にも努める必要があります。 一方で講座の実施については、令和4年度から、施策推進②の母子家庭等自立支援事業に重点を置くこととし、生活の充実に係る教室などの実施数は削減しますが、養育費確保や離婚前後に係る講座等、生活の安定に向けた支援については今後もニーズが高まるものと考え引き続き充実を図り、ひとり親家庭の自立に向けて効果的な取組を進めてまいります。 これにより、経費を効率的に執行することで行政サービスコストの増加を防ぎ、ひとり親家庭のニーズに沿った取組をより効果的、効率的に実施することに努めます。

法人名(団体名)	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和3(2021)年度)

事業名	母子家庭等自立支援事業

計 画 (Plan)

指標	①就労相談件数、②講座受講者数、③就労決定数
現状	・講座受講者数については、ひとり親家庭等からの需要も高く、利用者のニーズに合わせた講座やセミナーを実施しており、一定の利用実績があります。今後も求職者のニーズに応じた講座の実施と、新たな講座の開拓・実施に努めていきます。
行動計画	・就労相談については、市内の関係機関と連携しながら、引き続き効率的かつ効果的な対応を行います。 ・就業を取り巻く社会状況や企業ニーズ等を分析・把握しつつ、就業に結びつきやすい資格の取得に向けた講座を実施するとともに、講座の実施回数や実施場所の拡大について検討しながら、さらなる参加の促進を図ります。 ・就労相談における対応や資格取得の支援を適切に踏まえた上で、関係機関との連携のもと、就労決定数の増加を図ります。
具体的な取組内容	・就労によるステップアップを目指す相談者からの就労相談の件数の増加が引き続き見込まれることから、相談内容から個々のニーズを的確に把握し、関係機関とも連携することで、効果的な自立支援に繋げます。 ・新型コロナウィルスの影響を踏まえ、引き続き感染症対策を講じたうえで、DVDやオンラインを活用するなど受講者のニーズや社会情勢を踏まえた講座等を開催し、受講者数の確保を図ります。 ・各種支援講座等を受講した人に対し、状況の確認とともに適切なアフターフォローを行うことにより、ひとり親家庭の就労先の決定に着実に繋げます。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 目標値を上回り、2,387件となりました。 新型コロナウィルスの影響もあり、より安定した就労への意欲向上といった就労に対する意識の変化により、資格の取得やPC等のスキル習得を含めた、安定した就労に向けた相談が、令和元年までの水準と比較して増加傾向が続いており、対面・電話による相談体制を継続しながら、就労に係る関係機関への案内や求人情報の他、資格取得やスキルアップに係る講座や各種支援等、必要な情報提供に努めました。 また、相談件数には大きな影響はなかったものの、当初、令和4年度からの実施を予定していた「高等職業訓練促進資金貸付(住宅支援資金)」を、市や市社会福祉協議会と連携し受付体制を整え、令和4年1月から実施するとともに、対象者への個別連絡を行い対象者の確実な制度活用に努めました。 【指標2関連】 目標値の90%程度となり達成はできませんでしたが、特に人気が高い登録販売者試験対策講座についてeラーニングやDVDを活用し対面によらない受講を可能にするなど、工夫をしながら実施したほか、就労に向けたスキルアップとして人気の高いパソコン講座について新たに上級者向けのExcek講座を開催する等の充実を図り、計117回の講座を実施し、受講者数も前年度を上回りました。 【指標3関連】 目標値の70%程度となり達成はできませんでしたが、就労に係る講座受講者や自立支援プログラムの策定者に対して、対象者の希望にあわせた就業情報の提供や関係機関に繋ぐ等の取り組みを丁寧に行った結果、電話連絡等による後追いの調査により確認ができた人数は前年度を上回りました。

評　価　（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	就労相談件数		目標値		1,950	2,000	2,050	2,100	件
	説明	ひとり親家庭等の親から相談を受け、就労に関する助言や情報提供等を行った件数	実績値	1,899	1,667	2,161	2,414	2,387	
2	講座受講者数		目標値		1,110	1,140	1,170	1,200	人
	説明	ひとり親家庭等の親の就業・自立に向けて、資格や技能の取得のために実施する就業支援講習会の受講者数 ※個別設定値：1,049（現状値の95%）	実績値	1,104	1,044	1,002	1,044	1,090	
3	就労決定数		目標値		70	75	80	85	人
	説明	就労相談を受け、その後就労が決定したひとり親家庭等の親の人数	実績値	65	46	56	56	60	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	b
指標3に対する達成度	c

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

コロナ禍における、ひとり親家庭の就労環境の変化に伴い、就労に係る相談ニーズ増により、令和2年度から相談件数は高い水準で推移しており、指標1は目標値を達成し、ひとり親の経済的な自立の支援に向けて、自立支援プログラムの策定による各種支援制度の活用のほか、その他の就労支援機関と連携し、相談者にとって有益な情報提供に努めました。指標2は実施する会場の確保に課題があり受講者数を伸ばしきれず、また、指標3は新たな就労やステップアップに進む利用者数が伸び悩み、目標を達成できませんでしたが、対象者のニーズの把握に努め、実施する講座の内容を前年度から見直すことで着実な受講者数の増を図ったほか、新型コロナウィルス感染拡大の影響による求人の減少も続く中、サン・ライヴで支援を実施した対象者の就労のステップアップに向け継続して支援を実施したことにより就労決定数も増加させることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	指標1については目標値を達成しており、昨年度から引き続き高い件数で推移する就労相談に対して丁寧に対応し、必要な情報提供や支援に繋げています。また、新たな住宅支援資金の貸付事業においては、受付窓口として、前倒しでの事業開始に尽力しながら、自立支援プログラム策定者に対して個別案内を行う等、寄り添った支援を実施しており、ひとり親の就労に係る相談窓口として重要な役割を果たしています。 指標2、3の目標値は達成できませんでしたが、令和2年度までの状況等を踏まえて講座内容の見直しや新たな講座の実施等に取り組んでおり、限られた予算額や実施場所の確保に課題がある中で確実に受講者数の増に繋げているほか、支援を行った対象者へのアフターフォローを丁寧に行うことで、より確実な就労やステップアップに繋げるよう取り組んでおり、本市におけるひとり親家庭への就労支援の取組において一定の成果があるものとし、Cを選択しています。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		20,472	20,963	21,110	21,197	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	19,623	20,354	22,156	21,540	21,540	

行政サービスコストに対する達成度	2)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

当該事業は市の受託事業であり、サービスコストはすべて市からの収入により賄われています。令和元年度から、サン・ライヴ事業の相談等の機能を強化するため、生活・就労相談に関わる統括職員として新たに福祉職職員を1名配置した分を母子家庭等生活支援事業と経費按分しており、令和2年度以降これを継続しているため、令和3年度の経緯費は前年度と同額となりました。

本市に

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	指標2、3についても目標を達成できなかったものの、前年度と比較して着実に増加しており、指標1の相談件数については目標値を大きく上回りひとり親家庭の就労相談の窓口として重要な役割を果たしていると考え、行政サービスコストは目標値を超過しているものの、令和2年度と同額の範囲で成果をあげていることから、(2)を選択しました。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	指標１の相談件数についてはコロナ禍以前と比べて大きく増加し、コロナ禍において経済的に厳しい状況が今後も一定程度継続することを踏まえると、高い水準での推移が続くと考えられるため、効率的かつ的確な対応を行うために、業務の改善とともに相談を受ける職員のスキルアップにも努める必要があります。 この状況を踏まえ、令和4年度から、自立支援事業の就労に係る講座に重点を置き、ニーズに沿った講座メニューの充実とともに、オンラインによるリアルタイムで受講可能な講座の導入による利用者の利便性の向上と、受入可能人数の増加に取り組んでまいります。また、自立支援プログラム策定者や講座受講者に対して、特に丁寧なアフターフォローを行い、確実な就労やステップアップに向けた継続的な支援についても引き続き取り組み、またそれら支援を適切に行うために関連する研修の受講等による職員のスキルアップを図ります。 こうした新たな取組を実施しながらも、経費を効率的に執行することで行政サービスコストの増加を防ぎ、ひとり親家庭のニーズに沿った取組をより効果的、効率的に実施することに努めます。

法人名（団体名）	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和3（2021）年度）

事業名	母子家庭等地域活動推進事業

計　画（Plan）

指標	①会員数、②事業参加者数、③各地区評価値
現状	・会員数については、若い世代への魅力発信が十分でないことから近年横ばいの傾向にあります。 ・新型コロナウィルスの影響を受け事業参加者数については減少傾向にあるものの、会員のニーズに合った取組等を通じ、一定の参加実績が見受けられます。
行動計画	・会員数については、若い世代に対する広報活動を特に行うとともに、当該世代のニーズを把握しつつ、新たな会員獲得に向けた取組について検討しながら、新規会員の獲得を図ります。 ・事業参加者数については、会員等のニーズ等も踏まえつつ、幅広い年代の声が幅広く取り入れられるように、協議会の事業運営のあり方について検討しながら、さらなる参加の促進を図ります。 ・各地区会の評価については、引き続き高い水準を維持します。
具体的な取組内容	・新型コロナウィルスの影響下においても実施可能なイベント等により地域活動を積極的に開催し、参加者数を確保します。 ・ひとり親の当事者団体としてコロナ禍において果たすべき役割を意識し、引き続きフードバンクや事業者からの寄付も活用し、物資の配布による直接的な支援を実施するほか、会員であるひとり親家庭の現状や要望の把握に努め、行政へ報告していきます。 ・メールマガジン等を活用し、会員に対する支援や会員特典情報などについて積極的に発信することにより、会員数の増加を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1】 会員数は昨年度から減少し、目標値の75%程度にとどまりました。 川崎市と連携しメールマガジンにより様々な情報発信を行ったほか、会員限定の物資配布の実施や、川崎水族館との協定による割引の適用を新たにスタートする等、新たな会員メリットの付与とその広報を行い、22名の母子世帯の新規会員を獲得することができました。 しかしながら、高齢の寡婦の方の会員登録の確認と整理をしたことによる既存会員数の減少により、前年度比で会員数は減少しました。 【指標2】 昨年度実績からは増加したものの、目標の82%程度にとどまりました。 新型コロナウィルスの影響が続く中でも、実施が可能なイベントを計画し、順次実施していたところですが、感染リスク回避のためイベント離れの傾向は続いていたほか、12月末からの感染者数の増加の状況を見て、予定していた川崎水族館のツアーイベントの中止もあり、実績は2,300人程度にとどまりましたが、コロナ禍以前と同様には活動ができない中においても、社会福祉協議会や民間企業の協力を得て、延べ645人への食料品や物資の配布による支援を行う等、ひとり親世帯に寄り添い、地域のつながりを維持することに努めました。 【指標3】 目標値を達成しました。 今年度も予定していたイベントの中止や飲食等の制限が伴う開催であったものの、参加者の満足度は高く、イベントに変わる物資配布や、新たな会員特典の創設も行ったことにより、評価を維持することができました。 【その他】 頂戴した寄付金を活用し、高等学校入学祝い金支給制度として、高校に入学する児童のいる会員に対し、30,000円のお祝い金の支給制度を創設し（令和4年度入学者から支給）、経済的な負担が大きくなる年齢の児童がいる世帯への支援を新たに開始しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	会員数		目標値		605	620	635	650	人
	説明	母子家庭及び寡婦からなる一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会の会員数	実績値	590	600	620	575	493	
2	事業参加者数		目標値		2,650	2,700	2,750	2,800	人
	説明	母子家庭及び寡婦の交流促進のため、各地区で実施している事業活動の参加者数 ※個別設定値：2,495（現状値の95%）	実績値	2,626	2,522	3,600	1,295	2,309	
3	地域活動への評価		目標値		90	90	90	90	%
	説明	地域活動に対する各地区会の評価値	実績値	88	90	90	90	90	

指標1に対する達成度	c
指標2に対する達成度	c
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

地域交流等のイベントを主な活動としていた当該事業においては、新型コロナウィルス感染症の影響継続によるイベント自体の中止や会員のイベント離れの傾向、また、高齢の寡婦会員の退会に対し、若い母子世帯会員の伸び悩みにより、指標1、2の目標を達成できませんでしたが、コロナ禍において会員の助けになる物資の提供等の取組を令和2年度に引き続き実施したほか、川崎水族館との協定を締結し、新たな会員特典の獲得を実現する等、今後のひとり親家庭の地域とのつながりの強化に向けた取組を着実に行い、指標3は目標値を達成しました。また、今回の指標に直接影響は出ていませんが、高校に入学する児童に向けたお祝い金の支給制度を創設し、経済的な負担が大きくなる年齢の児童がいる世帯への支援を新たに開始しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	実施可能なイベントは実施し、物資の支援等の取組のほか市内企業との提携といった新たな取組にも積極的に取り組む等、新型コロナウィルスの影響を強く受けている状況においても、地域活動の継続と会員数の維持に尽力しているところですが、イベント開催の制限や、参加者のイベント離れの傾向が依然続いており、指標1、2は目標値に届きませんでした。しかしながら、コロナ禍を踏まえた物資の支援等を引き続き積極的に行っているほか、実施したイベントは好評であり、指標3の目標値を維持しているため、区分Cを選択しました。 達成状況の区分はCとしていますが、高校に入学する児童へのお祝い金の支給制度を新たに開始する等、市内のひとり親に地域での支援と関わりを担う団体として重要な役割を果たしているものと評価しています。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		－	－	－	－	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	－	－	－	－	－	

行政サービスコストに対する達成度	

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	地域での活動や交流イベントが主な活動であった当該事業については、特に新型コロナウィルスの影響が大きく、特に会員のイベント離れの傾向からの回復には時間がを要すると考えられます。また、高齢の寡婦会員の方の退会が増加したことにより会員数の減少も続いている状況です。 そのため、今後の社会情勢も踏まえたニーズを捉え、活動や支援について検討し、事業参加者数の確保による地域のつながりの維持に努めるとともに、新たにスタートした会員の特典や支援についても広く広報するとともに、比較的若い世帯の加入と継続による会員数の確保に向けこれまで以上に取り組み、あわせて新たに加入した世帯にとっても魅力のある活動や取組を実施し、会員数と事業参加者数の増加、評価の向上を図ります。 また、会の広報の手法についても、市のメールマガジン等のさらなる有効な活用やwebサイトの改修等も含め検討してまいります。

法人名(団体名)	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)

項目名	収益事業

計 画 (Plan)

指標	斎苑売店及び自動販売機設置による事業収支
現状	・斎苑の売店事業については、葬儀簡素化の風潮が進む中、近年、売店の販売収益が急速に悪化しており、売店単独では赤字決算となっています。このため、自動販売機の収益金から赤字を補填する形となっています。
行動計画	・斎苑の売店事業について、酒類の出荷価格の値上げ等がある場合には、飲料等の値上げを行います。また、事業規模や経費、売店の運営方法等について見直しを行い、売店単独での黒字決算を目指します。これらにより、事業収益構造を改善し、法人の安定した運営や事業執行に必要な収益金を確保します。
具体的な取組内容	・斎苑の売店事業については、新型コロナウィルスの感染拡大の影響により、緊急事態宣言下での酒類販売停止や、葬儀の簡素化による斎苑利用者が減少しているため、引き続き固定費の削減に取り組み、収益改善に努めます。また、長期的な収益の確保に向けて業務内容の今後の在り方について、市の関係各局と課題を共有しながら検討します。 ・自動販売機設置事業については、令和2年度から実施している既存自動販売機の再入札を今年度も2箇所2台について実施し、使用料等の増額による収入増を図ります。また、指定管理施設への新規設置の働きかけについても、関係局と連携しながら機会を捉えて行います。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【斎苑の売店事業】 新型コロナウィルス感染拡大の影響により、式場の利用定員の規制は令和3年度も継続しており、会食等の自粛ムードに伴う通夜の省略や葬儀の簡素化の加速、さらには1月からの緊急事態宣言下における酒類の提供禁止により売上が大きく落ち込み、斎苑の管理者等との交渉による施設管理協力金の減免による固定費の削減等に取り組みましたが、経常収支は△8,180千円の赤字(経常収益34,524千円、経常費用42,704千円)となりました。 こうした状況を踏まえ、市の斎苑所管課及び指定管理者と協議を行い、北部斎苑の管理棟への人員の配置を見直す等、売店の運営自体を変えることによるさらなるコストの削減を進めています。 【自動販売機設置事業】 令和3年度も新型コロナウィルスの影響は続いており、各施設の来館者は全体的に減少している傾向はあると思われるものの、令和2年度と比較すると施設の休止等はなく、売り上げが前年度と比較して増加しており、自動販売機設置事業単体での収支は5,744千円の黒字を確保し、黒字幅も前年度比で1,094千円増加しました。また、2か所2台の自動販売機の入札を行い、10月から手数料を売上の約20%から40%とし、令和3年度の下半期は、上半期と比較して2台で計211千円程度の収益増となりました。

評 価 (Check)

経営健全化に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	斎苑売店及び自動販売機設置による事業収支		目標値		△ 173	5,381	7,782	7,782	千円
	説明	母子及び父子並びに寡婦福祉法第25条に基づき、斎苑等の公共的施設に設置している売店等による販売収支	実績値	△ 445	4,678	9,425	△ 2,554	△ 2,437	

指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

自動販売機設置事業単体では黒字を維持しましたが、斎苑事業では新型コロナウィルスの影響が続き、今年度も固定費の削減等による収益の改善に取り組みましたが、今年度は国が実施するコロナ関連の支援制度(持続化給付金)がなかったこともあり、収益事業全体では赤字となりました。斎苑事業については、葬儀の簡素化の流れが進んだことにより、今後感染が縮小したとしてもコロナ以前の水準に売り上げを戻すことは困難と思われるため、斎苑の指定管理者及び市の斎苑所管課とも協議し、施設の関係者にも協力をいただく形で、売店の運営方法の見直し方を行い、更なる経費の削減を進めております。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	自動販売機設置事業については黒字幅を増加させたものの、斎苑売店事業についてはコロナ禍の入場制限等により売上を伸ばすことができず赤字となり、実績値が目標値を大幅に下回ったため、区分Eを選択しましたが、自動販売機設置事業については、入札による事業者の再選定を積極的に行うなど収益増に努めています。また、斎苑売店事業についても、売上の増が困難な状況の中、固定費の削減による収支改善に努めたほか、法人として危機意識を持ち、指定管理者や市の斎苑所管課との協議を進めており、将来に向けた法人財産を維持するべく取組を進めています。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	収益事業の赤字により正味財産が減少していることから、将来に向けての法人存続のため危機意識を持ち改善の取組を進めています。 自動販売機設置事業については、入札による再選定を引き続き実施することで確実な収益増を進めてまいります。斎苑売店事業については、今後感染が縮小したとしてもコロナ以前の水準まで売り上げを戻すことは難しいと考えられることから、市の斎苑所管課及び指定管理者と協議を行い、令和4年度から売店の運営方法について見直すことにより、さらなる人件費等のコスト削減を進めてまいります。今後も継続して関係機関との連携・協議を行い、可能な限り経費の削減や売り上げの向上に繋がる取組を検討し、令和6年度末までの指定管理期間や、公益目的支出計画による財産の支出を見越しながら、法人の財産維持に取り組んでまいります。

法人名(団体名)	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

項目名	事務執行体制の確保

計 画 (Plan)

指標	①外部研修への参加(延べ人数)、②コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	・母子・寡婦福祉を実施するにあたり、近年、ひとり親等となる経緯が多種、多様化し、複雑な事例も見受けられ、職員の対応能力を超える事案も散見されています。 ・これまでの運営において、コンプライアンスに反する事案は発生していません。
行動計画	・ひとり親家庭等の変化や取り巻く社会情勢が変遷する中、多様化するニーズや事案に対応できる専門知識、能力の向上を図ります。 ・引き続き、組織において適切な管理・運営を行い、コンプライアンスの遵守に努めます。
具体的な取組内容	・引き続き、市内外で実施される研修会に延べ15人以上参加するほか、社会情勢の変化を踏まえたひとり親家庭の課題やニーズを把握し、効果的な自立支援に繋げるための専門知識の習得、資質の向上に努めます。 ・引き続き、コンプライアンスの順守に努めます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1】 就労支援や養育費といった相談内容に係る内容のほか、生活保護受給者や発達障害をもつ児童への支援についての研修等、職員の資質向上につながる幅広い分野に参加し、目標値を達成しました。 【指標2】 コンプライアンスを順守する意識を持って業務にあたり、違反する事案はありませんでした。

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	外部研修への参加(延べ人数)		目標値		10	15	15	15	人
	説明	専門知識の習得や能力向上を図るため、各種研修会に参加した職員数	実績値	6	9	21	10	22	
2	コンプライアンスに反する事案の発生件数		目標値		0	0	0	0	件
	説明	コンプライアンスに反する事案の発生件数	実績値	0	0	0	0	0	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

コロナ禍によりオンラインで受講が可能な研修も増加しており、サン・ライヴへの相談内容、開催する講座に係る事項のほか、利用者に関係する様々な分野の研修について、各職員が積極的に受講したことにより指標1は目標を上回りました。また、例年通りコンプライアンスの遵守に努め業務を行い、指標2に関する事案の発生も防ぐことができています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	昨年度はコロナ禍による開催中止の影響を受け目標値に届かなったことを踏まえ、令和3年度はオンラインで開催される研修にも着目し、各職員の受講を計画し指標1の目標値を達成しており、コンプライアンスに反する事案も発生していないことから、区分Aを選択しました。また、研修の内容についても就労支援や養育費に係るもののほか、生活保護受給者や、発達障害をもつ児童への支援に係る研修等のサン・ライヴの利用者に関係する様々な分野に意欲的に参加しており、個々の職員の資質向上に取り組んでいます。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	職員のスキルアップに繋がる研修への積極的な参加を引き続き促すとともに、日々の相談内容や社会情勢の変化を踏まえ、アンテナを高くし様々な分野で知識の習得に取り組むことで、資質の向上を図ります。また、社会福祉士等のサン・ライヴ業務において有効な資格については、引き続き職員の積極的な取得について勧奨してまいります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和3（2021）年度）

法人名（団体名）	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

都市諸施設の管理運営事業（再開発事業等に関連して取得した施設の管理運営等）、公共施設等整備・設計・監理・建設業務（公共建築物等の改修、補修工事の設計、工事監理業務等）、住宅・マンション管理相談等住情報提供事業（ハウジングサロンにおける住宅・マンション管理相談、専門アドバイザーの派遣等）等を通じ、活力に満ちた魅力あるまちづくりの推進を図ります。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	分野別計画	・川崎市住宅基本計画 ・川崎市都市計画マスタープラン ・かわさき資産マネジメントカルテ	

4カ年計画の目標

・都市諸施設の管理運営、計画的修繕の実施、高い入居率・稼働率の保持
・市の進める公共施設の適正な維持管理の支援、業務の受託
・住宅相談、マンション管理相談の継続
・長期借入金の計画的返済
・技術力の維持・向上

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営	新百合トウェンティワンの入居率	%	100	98	99.4	a	B	Ⅰ
		ノクティプラザの売上高	百万円	7,458	7,300	7,051	c		
		事業別の行政サービスコスト（新川崎・創造のもり管理運営事業費負担金）	千円	45,152	47,406	47,063	1）	(2)	
②	川崎市が進める公共施設の建設や適切な維持管理への支援	市業務の受託件数（設計受託件数）	件	50	70	53	b	C	Ⅱ
		事業別の行政サービスコスト	千円	－	－	－			
③	市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援	住宅相談・マンション管理相談件数	件	756	700	659	c	C	Ⅱ
		マンション管理基礎セミナー受講者満足度	%	93	90	96.46	a		
		事業別の行政サービスコスト（住情報提供事業費補助金）	千円	5,506	5,506	5,506	2）	(2)	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	長期借入金の計画的な返済	3施設に係る長期借入金期末残高	百万円	13,296	11,664	11,664	a	A	I
②	不動産賃料収入の維持	不動産賃料収入額	百万円	1,455	1,400	1,509	a	A	I

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	技術力の維持・向上	技術系講習、研修会等の出席延職員数	人	43	45	66	a	A	I
②	適正・公正な運営体制維持	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
依然として新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、川崎市と必要に応じ協議を行いながら取組を進め、新百合トウェンティワンやノクティプラザなど各拠点地区においてまちづくりを支える施設の整備・運営、市が進める公共施設の建設や適切な維持管理への支援、住宅・マンション管理相談、マンション管理基礎セミナーの実施など諸事業を通じて、市が公社に期待する「活力に満ちた魅力あるまちづくりの推進」に寄与しました。

【令和3（2021）年度取組評価における総括コメント】
計画的に所有施設の修繕を行い入居者満足度の向上に努めた結果、新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも高い入居率を維持し、大規模修繕工事や長期借入金返済の原資となる、不動産賃料収入の確保につなげたことは評価できます。また、、ノクティプラザの売上高など一部目標未達成の取組はあるものの、技術系講習に職員を派遣し技術力の維持・向上に努め、市が進める公共施設の建設や適切な維持管理への支援に寄与したことや、コロナ禍において対面での開催が難しいマンション管理者向けのセミナーを、オンライン技術を導入して開催し、本市住宅施策の推進に寄与したことなどから本市が法人に求める役割を果たしていると考えます。
今後も新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況が続くことが予想されますが、市と協議を行いながら目標値の達成に向けた取組を進め、公社の諸事業を通じ、活力に満ちた魅力あふれるまちづくりの推進が図られることを期待しています。

法人名(団体名)	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営

計　画（Plan）

指標	①新百合トウェンティワンの入居率、②ノクティプラザの売上高
現状	所有施設の内、オフィス及び住宅の入居率は100%、事業者に賃貸している商業施設及びホテル施設の稼働状況も良好であり、安定した賃料収入を確保しています。また、K2タウンキャンパス施設も良好な状況を保っており、研究開発拠点として継続利用がなされています。 しかしながら、首都圏でオフィスビルや商業施設等の新設が続く中で、築後28年となる新百合トウェンティワンや21年のノクティをはじめとする各施設を、その利用者にとって満足できる状態に維持・改修し、高い利用率を継続していくことが必要です。
行動計画	・施設ごとの修繕計画の策定と確実な実施 ・テナント事業者からの情報収集、ニーズ把握を行い、的確な対応により満足度の向上を図ります。
具体的な取組内容	・新百合トウェンティワン大規模修繕工事(空調設備その他改修工事)を完了します。 ・新百合トウェンティワンのエレベータ(乗用4機、貨物用1機)の更新計画を作成します。 ・ノクティ駐車場の24時間営業を開始します。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を注視し、施設所有者として適切に対応します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・ファミリーレストラン退去区画について新規入居検討者との協議を行っていたところ、市から新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場としての使用要請を受け、令和3年度は令和3年6月1日から令和4年3月31日まで市に賃貸しました。(令和4年度も賃貸を継続しておりますが、賃貸借期間満了日は流動的となっています。) ・平成30年に着手した大規模修繕工事(空調設備その他改修工事)を計画通り実施し、令和3年5月に完了しました。 ・エレベータ(乗用4機、貨物用1機)のリニューアル工事について、令和4年に着手し、令和6年完了予定とする更新計画を作成しました。 ・入居テナントの要望等を調査したところ、1社から非化石電力への切替希望があったため、令和4年度に先行的に導入を進めることとしました。 【指標2関連】 ・ノクティ駐車場の24時間営業を令和3年5月に開始しました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響等により駐車場の利用状況が低迷しており、駐車場運営会社に対し賃料の減額を行いました。 【その他】 ・ホテル施設(クレール小杉)については、神奈川県からの要請を受け、令和3年2月21日から令和4年3月31日まで全棟を新型コロナウイルス感染症の軽症者療養施設として県に賃貸しました。(令和4年度も賃貸を継続しておりますが、賃貸借期間満了日は流動的となっています。) ・新川崎・創造のもりは、適正な管理により、良好な研究環境を維持しました。また修繕計画に基づき、3棟(E、O、管理棟)の屋上防水工事を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	新百合トウェンティワンの入居率	目標値		98	98	98	98	%
	説明　過去5年間の平均値	実績値	100	100	100	99.4	99.4	
2	ノクティプラザの売上高	目標値		7,300	7,300	7,300	7,300	百万円
	説明　H25～29年度実績の平均値	実績値	7,458	7,611	7,562	6,390	7,051	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	c	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

新百合トウェンティワンは、令和3年1月に退去した飲食店区画を事務所仕様に変更する工事を令和3年4月末に完了し、入居検討者との協議中に市からの要請を受け、急遽、令和3年6月から新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場としました。入居率の確保と共に、市の重要な責務にも貢献できたものと考えています。
ノクティプラザの売上高は、新型コロナウイルス感染症が4波・5波・6波と続き、営業時間短縮などの影響を受けましたが、令和2年度にあった緊急事態宣言による大規模な営業自粛はなく、令和2年度の実績値を上回りました。しかし、コロナ禍前の水準には戻らず、目標値の約97%に留まりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	ノクティプラザの売上高は、コロナ禍の影響を受け、わずかに目標値に達しなかったものの、大きく落ち込んだ令和2年度から661百万円増の7,051百万円（目標値の約97%）まで回復し、高い水準となり、新百合トウェンティワンの入居率も、計画的に施設の修繕を行い入居者満足度の向上に努めたことや、市からの要請に応じ空き区画を新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場として賃貸したことなどにより、目標値を上回る99.4%となったほか、クレール小杉を新型コロナウイルス感染症の軽症者療養施設として県に賃貸するなど、公共の福祉にも寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト（新川崎・創造のもり管理運営事業費負担金）	目標値		47,406	47,406	47,406	47,406	千円
	説明　市からの負担金額	実績値	45,152	44,689	45,617	49,883	47,063	

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

新川崎創造のもりK²タウンキャンパスは、施設の適切な管理によって良好な研究環境を提供しています。令和3年度は、蛍光灯のLED化による光熱水費の減、消耗品の購入減による管理費の減、修繕費の減等により目標値及び令和2年度の実績値を下回りました。今後も、令和2年度に締結した川崎市及び慶應義塾との間の契約・覚書に基づき、計画的な事業執行を図っていきます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストについては、実績値が目標値を下回っており、目標を達成している。本市施策推進に関する指標については、コロナ禍の影響もあり、ノクティプラザの売上高がわずかに目標値に達しなかったものの、新百合トウェンティワンの入居率は高い水準を維持し、目標値を上回っており、各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営に効果があったと言えるため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・新百合トウェンティワンビル地下1階の募集区画については新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場として市に賃貸していますが、賃貸期間満了日が流動的であるため新型コロナウィルス感染症の状況を注視し、引き続きテナント確保に努めます。 ・各施設ごとの修繕計画に基づき、適切に修繕工事等を行います。 ・テナント事業者からの情報収集、ニーズの把握を行い、的確に対応して入居者満足度の向上に努め高いテナント稼働率の維持を図ります。 ・行政サービスコストについては、市、慶應、当公社で締結した覚書（令和2年3月25日）に基づき、K²タウンキャンパスの令和12年度以降の使用方針を、令和6年度中までに決定します。

法人名(団体名)	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和3(2021)年度)

事業名	川崎市が進める公共施設の建設や適切な維持管理への支援

計　画（Plan）

指標	市業務の受託件数(設計受託件数)
現状	公社職員の技術力や資格及び市での実務経験を背景に、市からの要請を受けて毎年度40件以上の公共建築物の維持、保全のための設計・工事監理業務を執行しています。また、平成29年度から立替施行による小杉小学校新築工事を担っています。 その他、市の出資団体等が所有する施設の長寿命化や修繕等の支援を行っています。
行動計画	・市の協力要請の増加に応えるため、設計・工事監理業務の一部を民間に委託する方法を導入します。 ・市の出資団体等の所有施設の状況調査や長寿命化計画の作成など、建築技術の専門集団としての支援活動を継続していきます。 ・新たな新設小学校の立替施行に向けて市と協議を進めます。
具体的な取組内容	・川崎市との「年度協定」に基づく設計・工事監理等の受託業務や出資団体等の保有する施設の長寿命化・修繕等の支援業務を実施します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う在宅勤務を行った中でも、令和2年度に引き続きPCによるリモートワークを行うなどして、設計業務を継続することにより、年度協定により市から協力要請のあった「住吉こども文化センター外壁改修その他設計業務委託」など計53件の設計業務を実施するとともに、「中原区役所別館外壁塗装改修その他工事監理業務委託」など計62件の工事監理業務を実施しました。 【その他】 市の出資団体等が保有する施設の長寿命化等に関する技術支援(設計業務3件、工事監理業務2件、確認申請業務1件、長寿命化事前相談業務1件)を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	市業務の受託件数（設計受託件数）	目標値		60	70	70	70	件
	説明　設計受託件数	実績値	50	68	66	51	53	

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

設計受託件数は、目標値を下回りましたが、「菅生緑地東地区トイレ新築その他設計業務委託」や「多摩消防署外壁塗装改修その他設計業務委託」など、規模の大きい業務を複数受託したため業務量（受託金額100,416千円）は例年並みを維持し、市の要請に応えました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	市業務の受託件数（設計受託件数）の実績値は53件と、目標件数には至らなかったものの、業務量等を考慮して市から協力要請をしたすべての業務を期間内に完了しており、公共施設の建設や適切な維持管理への支援に寄与したと言えるため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		－	－	－	－	千円
	説明　市からの負担金額	実績値	－	－	－	－	－	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・今後も市からの要請に基づく業務を、業務の規模や受託金額等を考慮しながら、積極的に受託していきます。 ・公社職員の持つ技術力、知識・経験等を効果的に活用し、市から受託した業務を確実に実施します。 ・引き続き、市の出資団体等が保有する施設の長寿命化等に関する技術支援を行います。

法人名(団体名)	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

本市施策推進に向けた事業取組③(令和3(2021)年度)

事業名	市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援

計　画（Plan）

指標	①住宅・マンション管理相談等住情報提供事業に係る相談件数、②マンション管理基礎セミナー受講者満足度
現状	溝口駅北口付近のハウジングサロンで、一般住宅及びマンション管理に係る市民からの幅広い相談に応じています。相談はNPO法人の建築士やマンション管理士が担い、現地に赴いての対応も実施しています。 平成29年度は756件の相談に対応し、前年度比115．6%、移転前の27年度比183．9%と増加しています。また、専門家講師によるマンション管理基礎セミナーを年2回開催しています。 なお、この事業に対する市の補助金は、運営経費の約40%の定額であり、60%は当公社が負担しています。
行動計画	・NPO法人と連携し、住宅相談・マンション管理相談を継続します。 ・ハウジングサロンの周知を目的とした広報を継続します。 ・法的対応の充実のため、弁護士会との連携を実施します。
具体的な取組内容	・住宅相談、マンション管理相談を継続実施します。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じてオンライン開催も考慮したマンション管理セミナーを年2回開催します。 ・神奈川県弁護士会の「川崎すまいる相談」との連携を継続します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・NPO法人と連携し、住宅相談219件（内、現地相談6件）及びマンション管理相談440件（内、現地相談42件）を実施しました。 【指標2関連】 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、大会議室を使用した講義形式のセミナーを中止し、インターネットを利用した動画配信方式のセミナーを2回実施しました。合計318名の閲覧申込があり、配信動画へのアクセス数は762件となりました。113名の方からアンケートの回答があり、48名から「とても役に立った」、61名から「役に立った」と回答をいただきました。 【その他】 ・係争に関する相談10件（住宅相談2件、マンション管理相談8件）に対して、神奈川県弁護士会の「川崎すまいる相談」を案内しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	住宅相談・マンション管理相談件数		目標値		700	700	700	700	件
	説明	平成28・29年度実績平均値	実績値	756	854	706	693	659	
2	マンション管理基礎セミナー受講者満足度		目標値		90	90	90	90	%
	説明	過去5年間平均値	実績値	93	90.25	87.65	中止（2回）	96.46	

指標1に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和3年度は、コロナ禍による住宅相談・マンション管理相談窓口の一時閉鎖は行いませんでしたが、前年度より相談件数が34件減となり、目標値には達しませんでした。電話による住宅相談が減少し、相談内容では住宅の融資・助成制度に係るものの減少が目立っています。なお、マンション管理相談については窓口相談も電話相談も前年度より増加しています。

マンション管理基礎セミナーについては、新型コロナウイルス感染症対策のため、2回とも動画配信方式で開催し、合計318名の閲覧申込がありました。オンラインで実施したアンケートには113名の方から回答があり、109名の方から高い評価を受けました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	住宅相談・マンション管理相談件数は、目標値に対して約94%の659件に留まったものの、それぞれの相談に対して適切に対応しており、また、昨年度、コロナ禍の影響で開催できなかったマンション管理基礎セミナーを、YouTubeによる動画配信形式で開催し、受講者から100%に近い満足度を得られたことは高く評価できるため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト（住情報提供事業費補助金）		目標値		5,506	5,506	5,506	5,506	千円
	説明	市からの補助金額	実績値	5,506	5,506	5,506	5,506	5,506	

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

市の住宅施策に基づくこの事業は、市からの補助金のみでは不足するため、公社の資金を投入しています。今後も川崎市の負担を増加させることなく現在の市民サービスを維持して事業を行っていきます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	住宅相談・マンション管理相談件数は目標未達となったものの、行政サービスコストの目標値の範囲内で事業を展開した。また、新たにオンライン技術を導入するなど、コロナ禍に柔軟に対応しながら本市住宅施策の推進に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・NPOと連携して、住宅相談、マンション管理相談を実施します。 ・マンション管理基礎セミナーについては、新型コロナウイルス感染症や会場施設の状況に応じて、講義形式又は動画配信方式での開催方法を検討し、実施します。 ・「川崎市マンション管理組合登録支援制度」に登録している管理組合に対し、ハウジングサロンの周知・広報をする等強化します。 ・法的対応の充実のため、弁護士会との連携を継続します。

法人名(団体名)	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)

項目名	長期借入金の計画的な返済

計　画（Plan）

指標	3施設に係る長期借入金期末残高
現状	市が進める各拠点地区のまちづくりを推進するため公社が取得したノクティ、クレール小杉及び新百合トウェンティワンの取得資金の借入金残高は、平成29年度末時点で13,295,876千円となっています。 これを平成52(2040)年に完済する返済計画を策定しており、計画通りに返済していく。
行動計画	・各施設からの賃料収入等を原資に返済を行います。
具体的な取組内容	・長期借入金の返済原資となる公社所有施設からの賃料収入等の確保に努め、ノクティ及びクレール小杉の長期借入金について返済計画に基づいて返済を行います。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 所有する施設(商業・オフィスビル、ホテル等)の入居率や利用率を高い状態に維持し、この賃料収入を原資として、ノクティ及びクレール小杉の施設取得に要した借入金を計画どおりに返済しています。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	3施設に係る長期借入金期末残高	目標値		12,934	12,571	12,276	11,664	百万円
	説明　返済計画に基づく借入金残高	実績値	13,296	12,934	12,571	12,276	11,664	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

長期借入金を予定どおり返済し、借入金期末残高を計画どおりの金額まで減らすことができたため、目標を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	所有施設を良好な状態に保ち、高い入居率を維持することで、返済の原資となる不動産賃料収入を確保し、長期借入金を計画どおりに返済したため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き所有する各施設の高い入居率を維持し賃料収入を確保することで、この賃料収入を原資として返済計画に基づいた返済を実施します。

法人名(団体名)	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

経営健全化に向けた取組②(令和3(2021)年度)

項目名	不動産賃料収入の維持

計　画（Plan）

指標	所有施設の不動産賃料収入
現状	所有施設の賃貸収入は、施設の特別修繕積立や借入金返済の原資に充当しており、現在の安定した賃料収入を維持していくことが重要な課題です。
行動計画	各施設の建物及び設備のリニューアルや修繕を行い、現在の高い入居率を維持することによって、安定した賃料を確保します。
具体的な取組内容	・各施設の建物及び設備のリニューアルや修繕を実施し、良好な環境を保ちます。 ・テナント事業者及び駐車場運営事業者から新型コロナウイルス感染症の影響も含め情報収集を行うと共に、施設を健全な状態に維持し、賃料確保に努めます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・当公社の所有するオフィスビル(新百合トウェンティワン)の一部テナントについて、契約更新時に賃料の増額を行いました。 ・コロナ禍が続く中、当公社の所有するオフィスビル(新百合トウェンティワン)の約620㎡の区画をワクチン接種会場として市に賃貸し、また302室を擁するホテル(クレール小杉)は新型コロナウイルス感染症の軽症者療養施設として一括して県に賃貸し、市や県の要請に応えると共に賃料の安定確保にもつながりました。 ・施設・設備の必要なリニューアルや修繕を実施し、良好な環境を保持しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	不動産賃料収入額		目標値		1,400	1,400	1,400	1,400	百万円
	説明	(駐車場賃料を含む)	実績値	1,455	1,461	1,472	1,430	1,509	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

前年の令和2年度は、コロナ禍によるクレール小杉等の賃料減額の対応や新百合トウェンティワンの飲食テナントの退店等により賃料収入が減額となりましたが、令和3年度は、クレール小杉の県による新型コロナウイルス感染症の軽症者療養施設の借上等により平常時と変わらない賃料を確保するとともに新百合トウェンティワンの退去区画をワクチン接種会場として市に賃貸することができ、さらに既存テナントの賃料増額等により目標値及びコロナ禍の影響が大きくなかった令和元年度の実績を上回る賃料を確保することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	計画的に施設の修繕を行い入居者満足度の向上に努めたことや、県や市からの要請に応じ施設を賃貸したことにより、高い入居率を維持し、目標値を上回る不動産賃料収入を得たため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、高い入居率を維持し賃料確保に努めます。 ・所有施設を良好な状態に保つことを事業の基本とし、修繕・維持・管理運営を適切に実施していきます。

法人名(団体名)	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

項目名	技術力の維持・向上

計　画（Plan）

指標	技術系講習、研修会等の出席延職員数
現状	公社の業務を継続していくためには、職員の持つ技術力を将来に渡り保持していく必要があります。 人材育成計画ではOJTを中心に、専門知識・技術等の取得のために講習会、研修会等に積極的に参加することとしています。 平成29年度技術職員(20名)の保有している建築・設備系の資格・免許は27種、延べ69名です。
行動計画	・資格の維持、知識・技術の取得のために講習会、研修会等に参加します。 ・各職員が研修会等に参加し易い環境に配慮し、必要な経費は公社が負担します。
具体的な取組内容	・市等が主催する講習会・研修会等に積極的に出席し、職員の技術力の維持・向上を図ります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 まちづくり局施設整備部や各メーカーが主催した技術講習会など、26回の講習会等(内リモート2回)に延べ66人(内リモート2人)が参加しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	技術系講習、研修会等の出席延職員数	目標値		45	45	45	45	人
説明	技術系講習、研修会等の出席延職員数	実績値	43	48	76	31	66	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

まちづくり局施設整備部が主催する中堅職員を対象とした技術講習会のほかに、今年度、まちづくり公社では、3名の新人技術職員を採用したことから、まちづくり局施設整備部主催の新人技術職員研修にも出席した等の理由により、令和2年度に比べ多い延べ人数となりました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	技術系講習等の出席延人数が目標値を上回る66名となり、技術力の維持・向上が図られたため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	今後も市等が主催する講習会・研修会等に積極的に出席し、職員の技術力の維持・向上を図ります。

法人名(団体名)	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

業務・組織に関する取組②(令和3(2021)年度)

項目名	適正・公正な運営体制維持

計　画 (Plan)

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	各種法令を遵守し、コンプライアンスに反する事案は発生していません。
行動計画	引き続き、各種法令を遵守し、コンプライアンスに反する事案を発生させない体制を維持します。
具体的な取組内容	・役員・職員間の情報共有及び認識の統一を図り、法令違反を防止します。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 各種法令を遵守し、コンプライアンスに反する事案は発生していません。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明　コンプライアンスに反する事案の発生件数	実績値	0	0	0	0	0	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

法令に抵触する事案はなかったので、今後も法令遵守の体制を維持します。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	各種法令を遵守し、コンプライアンスに反する事案を発生させない体制の維持に努め、事案発生件数0件を達成したため。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	法令を遵守した運営が行われる体制を維持していきます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和3（2021）年度）

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

「川崎市住宅基本計画」の政策の理念「すべての市民が安心し、ゆとりを持って、共に住み続けられる活力ある持続可能な地域社会の実現」において、公社の役割を次のとおり位置付けています。
・住宅政策実施のパートナーとしての役割
・まちづくり施策と連携した事業展開
・NPO等の中間支援組織としての機能・役割の重視
・コラボレート機能の強化
・健全な住宅市場の育成に向けた住情報拠点としての役割

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	分野別計画	川崎市住宅基本計画	

4カ年計画の目標

「川崎市住宅基本計画」に位置づけられた公社の役割を踏まえ、「市営住宅管理事業」「パートナーシップ事業」「賃貸住宅管理事業」を効率的かつ効果的に実施します。
・川崎市の管理代行者として適切な入居管理を行い、また、住宅管理事務の効率化や市民サービスの向上に取り組み、市の住宅施策と連携した「市営住宅管理事業」を推進します。
・川崎市との連携及び公社独自の取組を付加した「パートナーシップ事業」の推進を図ります。
・公社管理物件の高い入居率を維持し、適切な管理を実施することにより、「賃貸住宅管理事業」を実施し、経営基盤の充実・強化を図ります。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	市営住宅管理事業	長期空家の戸数	戸	167	87	13	a	A	Ⅰ
		市営住宅等使用料収納率の向上	%	98.85	99.41	99.53	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	3,370,937	3,544,650	4,593,967	4)	(2)	
②	パートナーシップ事業	パートナーシップ事業として実施する事業数	事業	5	5	3	c	C	Ⅱ
		すまいの相談窓口における専門相談先等へのマッチング件数	件	209	220	458	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	26,921	26,248	12,989	1)	(2)	
③	賃貸住宅管理事業	公社管理物件への入居率	%	94.5	94.5	97	a	A	Ⅰ
		事業別の行政サービスコスト	千円	19,120	2,193	1,606	1)	(1)	

3．経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	経営基盤安定化に向けた個人情報資産の保全の取組	プライバシーマークの取得及び運用	－	プライバシーマーク取得に向けた方針決定	プライバシーマーク更新	プライバシーマーク更新	a	A	I

4．業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	コンプライアンス	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I
②	人材育成	人材育成計画に基づく研修への参加率	%	62.7	70.0	100.0	a	A	I

（※1）【a．目標値以上、b．現状値以上～目標値未満、c．目標達成率60%以上～現状値未満、d．目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A．目標を達成した、B．ほぼ目標を達成した、C．目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D．現状を下回るものが多くあった、E．現状を大幅に下回った】
（※3）【(1)．十分である、(2)．概ね十分である、(3)．やや不十分である、(4)．不十分である】
（※4）【Ⅰ．現状のまま取組を継続、Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ．状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
・「川崎市住宅基本計画」に位置付けられた公社の役割を果たすため、市営住宅や公的賃貸住宅等の住宅の管理を適切に行うとともに、すまいの相談窓口等の川崎市の施策に関連した事業を実施し、市の住まいに関する施策の推進に努めました。
・書類の誤送付という事案に対しては、今後同様の事故を発生させないよう、令和2年度に見直しをした事務処理を徹底するとともに、公社全職員に対しての研修を行いました。

【令和3（2021）年度取組評価における総括コメント】
・本市施策推進に向けた事業取組のうち、「パートナーシップ事業」については、市からの委託事業の終了により一部目標未達成となっていますが、それ以外の事業については、目標を概ね達成していることから、「川崎市住宅基本計画」に位置づけられた公社の役割を踏まえて事業の実施ができたものと考えています。
・経営健全化に向けた取組及び業務・組織に関する取組についても目標を達成しており、引き続き、個人情報保護対策の充実、コンプライアンスの推進、職員のスキルアップに向けた効果的な人材育成に取り組んでいただきたいと考えています。
・今後も引き続き、市と住宅政策を連携して実施する重要なパートナーとして、住まいや住環境の質の向上に向けた先導的な取組の実施、住宅事業者としてのノウハウを活かした、地域に根差した実施主体としての住まいに関する施策推進等について期待します。

法人名(団体名)	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	市営住宅管理事業

計　画（Plan）

指標	市営住宅等に係る適切な入居管理及び使用料収納率の向上
現状	市営住宅等における大規模修繕等の計画的な維持管理や効果的な入居・管理体制の導入及び的確な滞納対策の実施による適正な債権管理等の課題を踏まえ、公営住宅法に基づき、住宅困窮世帯等に対する適切な市営住宅の提供を図ることが求められています。なお、空家に関しては、過去1年間で平均9倍程度の募集倍率がある一方で、1年以上入居者が決まらない空家も一定数あることが課題となっています。
行動計画	川崎市の管理代行者として、公営住宅法に基づき中立・公平な立場に立ち、真に住宅に困窮している世帯に対して多くの入居機会が与えられるように、適切な入居管理を行います。また、これまでの管理ノウハウを活かし、適切な修繕・維持管理を進めるとともに、住宅管理事務の効率化や市民サービスの向上に取り組み、市の住宅施策と連携した「市営住宅管理事業」を推進します。
具体的な取組内容	・川崎市営住宅管理業務仕様書等に基づき、市営住宅維持管理業務、市営住宅修繕業務を効率的かつ適正に実施します。 ・入居者募集業務については、令和元年度から実施している年4回の定期募集及び申込順で入居者を募る常時募集を継続して実施することにより、長期空家の縮減に努めます。 ・滞納整理業務については、電話、戸別訪問、面談等により滞納者の属性、家族構成、生活や収入の状況等を把握し、使用料の納付を継続できるかを判断のうえ、必要に応じ福祉部門とも連携のうえ、入居者に寄り添ったきめ細やかな対応を行います。また、毎月の収納を確実にするため、口座振替の推進、生活保護世帯には代理納付制度の案内や収入申告書の提出を働きかけることにより、滞納金額及び期間を縮減することで収納率の向上に努めます。 ・単身死亡や承継無資格等の未手続案件への早期対応と迷惑行為者に対する是正指導を強化し、市営住宅の使用の適正化を図ります。 ・新型コロナウイルス感染症対策については、昨年度に引き続き、事務所窓口は非接触式体温計や飛沫防止用アクリル板の設置、席の間隔を空けて換気に配慮するなどの対策を講じるとともに、窓口混雑緩和のためできる限り電話や郵送を活用して各種の申請等を受け付けます。また、個別対応が必要な巡回訪問や退去立会等の業務の際は、一定の距離をとってマスク着用のうえ対応するとともに、会場で一斉に行う必要がある入居説明会は席の間隔を空け、回数を増やして分散実施するなど感染防止対策を講じながら業務を滞りなく実施するよう努めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 長期空家については、常時募集住戸を毎週、専用ホームページに写真・案内図・間取図入りで掲載する等、常時募集の取組を継続して実施することにより、縮減に努めました。 【指標2関連】 次の取組により、滞納金額の縮減及び滞納期間の短縮に努めました。 1　滞納の未然防止の取組 ・入居手続時等に、口座振替による使用料の納付を指導するほか、生活保護受給者には代理納付制度の活用を促しました。 ・入居者には、収入申告書の未提出、減免申請書の更新漏れ等による使用料の高額化を防止するため、電話、文書及び戸別訪問により提出を促しました。 ・地域みまもり支援センター(保護課・高齢・障害課等)及び地域包括支援センター等に、代理納付促進、情報共有、要提出書類の催告等の連携を依頼しました。 2　滞納者に対する取組 ・1か月の使用料滞納者には、滞納の事実が判明次第、迅速に対応し、在宅率が高いと思われる時間帯に督促電話及び戸別訪問を行うことにより、使用料の支払催告及び納付書払いから口座振替に切替を促し、滞納の早期解消及び今後の滞納防止に取り組みました。 ・滞納額が2か月以上の使用料滞納者には、日中の電話や戸別訪問によるほか、夜間及び休日に電話や戸別訪問を行い、滞納の長期化を未然に防止することに努めました。また、使用料滞納者の生活状況、収支状況等を詳細に把握し、必要に応じて福祉部門とも連携して対応する等、入居者に寄り添ったきめ細やかな対応により、滞納の計画的な解消に取り組みました。 【その他】 ・定期募集については、年4回(6・9・12・3月)の募集を行い、申込機会の確保及び空家期間の短縮を図りました。 ・承継無資格者等の未手続案件には、電話、文書、戸別訪問等を行い、市と連携して早期の解消に努めました。 ・迷惑行為者には、訪問による個別指導のほか、自治会や福祉部局と連携して対応を図りました。 ・川崎市営住宅管理業務仕様書等に基づき、エレベーターの保守点検、給水設備の管理、法定点検等の市営住宅維持管理業務や外壁改修工事等の大規模修繕、空家修繕等の市営住宅修繕業務を適正に実施しました。 ・多言語対応可能な翻訳機を設置し、募集申込時の案内や収入申告時に利用するなど、市民サービスの向上等を図りました。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定期募集の申込みや収入申告書の提出等、窓口混雑が予想される手続きは、原則として窓口受付から郵送申請に切り換え対応しました。 なお、窓口に来社される方に対しては、事務所窓口における感染防止策(換気、入室時のマスク着用・体温確認・アルコール消毒の依頼、アクリル板設置、定期的な消毒、地区別分散来社の依頼による窓口混雑の緩和、問い合わせ内容別受付番号発券機の導入等)を行い、業務を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	長期空家の戸数	目標値		147	127	107	87	戸
	説明　募集したにも関わらず、1年以上空家となっている市営住宅の住戸の戸数	実績値	167	165	48	19	13	
2	市営住宅等使用料収納率の向上	目標値		99.2	99.27	99.34	99.41	%
	説明　住宅使用料(現年度分)の収納率 ※個別設定値:99.07(過去の平均値)	実績値	98.85	99.17	99.44	99.46	99.53	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1】
長期空家戸数を縮減させるため、過去の住宅ごとの応募倍率等を勘案して定期募集及び常時募集に募集住戸を分散して公募等を行うことを継続するとともに、定期募集の入居辞退や失格が発生した際の管理システム上の処理のタイミングと次回定期募集住戸の選定スケジュールを合わせ、可能な限り直近回の公募とするよう運用の見直しを行い、令和3年度末時点の長期空家戸数は、令和3年度に辞退等により新たに発生した11戸と合わせて13戸となりました(令和2年度から繰り越した2戸も辞退等による。)。
なお、令和3年度の常時募集の取組実績は、123世帯(前年度は78世帯)の入居となっています。

【指標2】
滞納者の在宅率が高いと思われる時間帯に督促連絡をするなど未然防止の取組や、積極的な個別協議による滞納者に対するきめ細やかな取組により、滞納者数の減少及び当年度収入率の向上を図ることができました。
(参考)令和3年度住宅使用料督促状発送件数(令和4年2月時点)は、対前年比991件減

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標1については、年間を通じた常時募集の継続や、定期募集の公募に関する運用の見直し等により長期空家戸数を削減することができ、指標2については、滞納の未然防止の取組や滞納者に対するきめ細やかな取組により、滞納者数の減少、当年度の収納率の向上を図ることができたため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		3,544,650	3,544,650	3,544,650	3,544,650	千円
	説明　市からの委託費計	実績値	3,370,937	3,576,673	4,097,587	4,258,461	4,593,967	

行政サービスコストに対する達成度	4)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

令和3年度は平成29年度実績値と比較して修繕・施設維持費が 1,173,238千円増加したこと等により、市からの委託費が増加しています。この要因については、建物の老朽化に伴い実施する大規模修繕工事の増加(平成29年度比、手すり改修工事:8棟→18棟、ガス管改修工事:206戸→982戸)や、建築改修工事等の物価上昇(6.6%)、消費税率の引き上げ等が挙げられますが、空家修繕項目等の見直しを図り、修繕費の削減に努めました。

本市による評価

費用対効果(「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	・長期空家の戸数及び市営住宅等使用料収納率は目標値を達成しました。 ・行政サービスコストは目標値を超えましたが、増加コストは建物の老朽化に伴う大規模修繕工事件数の増加、計画時からの物価上昇による工事単価の増加等によるものであり、空家修繕項目等の見直し等による修繕費の削減に取り組むなど、市営住宅維持管理業務、市営住宅修繕業務を効率的かつ適正に実施したと評価しました。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	空家数及び空家期間の縮減により市営住宅の効率的な活用を図るため、迅速に空室を募集に出せるような取組について検討を進めるとともに、年4回の定期募集及び通年の常時募集を引き続き実施します。 また、使用料の収納率向上のため、滞納の未然防止措置、滞納者には滞納期間及び滞納者の生活状況等に応じたきめ細やかな取組等を継続して行い、収納率の更なる向上に努めます。 なお、行政サービスコストについては、空家修繕費の修繕項目等の見直しを引き続き継続することで、コストの削減に努めます。

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和3（2021）年度）

事業名	パートナーシップ事業

計　画（Plan）

指標	パートナーシップ事業として実施する事業数、すまいの相談窓口における専門相談先等へのマッチング件数
現状	「空き家の増加」や「住宅確保要配慮者の増加」などの住宅政策を取り巻く現状と今後重視すべき課題を踏まえ、「既存住宅の活用強化と流通促進」や「重層的セーフティネットの構築」等に向けた取組が必要となっています。平成29（2017）年度時点で、「居住支援事業」「すまいの相談窓口業務」「居住支援協議会事務局業務」「リノベーションまちづくりに関する業務」「空き家活用モデル事業」を実施しており、本市施策展開と連携して事業が変更されることになります。
行動計画	住宅政策を川崎市と連携して実施するパートナーとして、市民の多様なニーズに応えるため、公共と民間の中間的組織としての特性を活かし、川崎市との連携及び公社独自の取組を付加した「パートナーシップ事業」の推進を図ります。
具体的な取組内容	・川崎市の住宅施策の推進に向け、パートナーシップ事業内の各事業については、川崎市と連携を図りながら適正な実施・運営を行います。 ・すまいの相談窓口については、川崎市居住支援協議会の相談窓口としての役割も担いつつ、住まいに関する総合相談窓口として、川崎市の関係部署や他の団体との連携の強化を図りながら更なる相談体制の充実を図ります。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、川崎市居住支援協議会の総会及び専門部会においては、市中の感染状況を注視しながら、オンラインを併用した会議を開催します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 川崎市のまちづくり施策の推進のため、次の業務を適切に実施・運営をしました。 ・「居住支援制度及びあんしん賃貸支援事業」 ・「すまいの相談窓口業務」 ・「居住支援協議会事務局業務」（川崎市まちづくり局住宅整備推進課との共同事務局） なお、平成29年度時点では、5つの事業を受託していましたが、令和3年度時点では、2つの事業（リノベーションまちづくりに関する業務（平成30年度終了）、川崎市空家活用等モデル事業（令和元年度終了））が終了しています。 【指標2関連】 すまいの相談窓口では、川崎市居住支援協議会の入居支援相談窓口業務を実施するとともに、相談内容に応じて、住まい探しと並行して、支援窓口へ一緒に訪問する等の同行支援を実施しました。 住まい探しの相談については、川崎市居住支援協議会の会員である不動産団体の協力のもと、区役所等の福祉部局や関係機関（地域包括支援センター、だいJOBセンター等）と連携を図り、相談者の希望する住み替え先や、課題解決に必要な適切な相談先を紹介することができました。また、相談内容や困難事例への対応等については、川崎市と定期的に打合せを行い、適切に情報共有や対応策の検討を行いました。 すまいの相談窓口の機能充実に向けて、川崎市自立支援協議会と連携し、障害者の居住確保に向けた支援体制についての検討を行い、支援機関等から相談者の情報共有に関する協力を得るなど、入居支援体制の強化を図りました。また、障害者支援団体と不動産事業者との研修会を川崎市自立支援協議会と共催することを通じて、相互の課題の再認識を行いました。 総合的な空き家対策を推進するために、川崎市と専門家団体が相談対応に関する協定を締結したことを受け、円滑な窓口運営が行えるようフロー等の確認を行いました。その後の空き家の相談については、専門家団体等を紹介し、適切な相談対応を実施することができました。 新型コロナウィルス感染症対策として、川崎市居住支援協議会の総会（1回）及び専門部会（計9回）については、オンラインを併用した会議を開催しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	パートナーシップ事業として実施する事業数	目標値		5	5	5	5	事業
	説明 川崎市からの受託事業や自主事業として実施・運営するパートナーシップ事業数 ※個別設定値：4（現状値の95%）	実績値	5	5	4	3	3	
2	すまいの相談窓口における専門相談先等へのマッチング件数	目標値		220	220	220	220	件
	説明 相談内容に沿った専門相談先へのマッチング件数	実績値	209	296	492	490	458	

指標1に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1】
令和元年度で川崎市からの委託期間が終了した事業があったため、令和3年度のパートナーシップ事業として実施した事業数は3事業になってしまいましたが、継続して実施した事業については、適正な業務執行に努めました。

【指標2】
ホームページでの周知やリーフレットの配布、自立支援協議会等の関係機関の打合せに出席し、すまいの相談窓口の説明等を継続したことで、相談件数は、昨年度の実績値を下回ったものの、目標値を大幅に上回りました。また、相談に対しても、解決先として適切な相談先を紹介することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	パートナーシップ事業の実施事業数は、市からの委託事業の減により目標値を下回った一方で、すまいの相談窓口におけるマッチング件数は、不動産団体や関係機関との連携により、昨年度の実績値を下回ったものの、目標値を大幅に上回り、住宅確保要配慮者の居住の安定確保等に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		26,248	26,248	26,248	26,248	千円
	説明 市からの委託費計	実績値	26,921	28,605	18,002	12,665	12,989	

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

「居住支援制度及びあんしん賃貸支援事業」「すまいの相談窓口業務」について、計画通りの委託費内で実施しました。
また、居住支援協議会事務局業務は、市からの委託事業ではないため、市からの委託費に含まれていません。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストの目標値の範囲内で事業を執行するとともに、住宅政策を川崎市と連携して実施するパートナーとして、市民の多様なニーズに応えるために、公共と民間の中間的組織としての特性を活かして、パートナーシップ事業としての3事業を着実に実施したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	パートナーシップ事業については、公社の事業として川崎市と定期的な情報共有を行うなど、連携をしながら、相談窓口のさらなる周知などにより、適正な業務・運営を引き続き実施します。

法人名(団体名)	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

2.本市施策推進に向けた事業取組③(令和3(2021)年度)

事業名	賃貸住宅管理事業

計　画（Plan）

指標	住宅供給公社が管理している賃貸住宅について、現在の良好な状態を維持していることがわかる指標
現状	住宅供給公社が管理している賃貸住宅については、公的賃貸住宅として子育て世帯や高齢者世帯住宅として有効活用されています。引き続き、市民ニーズに合致した住宅政策実施のパートナーとして住宅供給公社の管理する良質な住宅について求められる役割は大きくなっていくと考えています。 一方で、管理している賃貸住宅の築年数は15年を経過している物件が多く、現在の高い入居率を維持していくためには設備のリニューアル等の空家対策に取組んでいく必要があります。
行動計画	公社管理物件の高い入居率を維持し、適切な管理を実施することにより、現在の状態を維持します。
具体的な取組内容	・入居率維持に向けた取組として、公社ホームページにおける空室情報の更新、大手ポータルサイト等への空室情報の掲載、WEB広告の配信及び協力不動産店への入居斡旋依頼等を引き続き行います。併せて、建物の計画的な修繕と室内のリノベーションを行い、物件力の維持に取り組みます。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、本社窓口への来訪を控えていただくため、電話及びWEBでの申込を推奨するよう案内を行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 高い入居率を維持するため、公社ホームページに空室情報やリニューアル物件特集を掲載するとともに、大手ポータルサイトへの空室情報の掲載やWEB広告の配信、協力不動産店への空室ちらし配布等の斡旋協力依頼等の取組を行いました。 公社所有物件においては、エントランス周辺の改修等により入居者の利便性や資産価値の向上を図るとともに、専有部のリノベーション、エアコンや温水洗浄便器等を設置することで入居の促進に繋げました。 【その他】 特定優良賃貸住宅の必要資料の作成やデータベースの維持管理に関する業務を適切に実施しました。 また、高齢者向け優良賃貸住宅の供給計画認定事業者に対する公的賃貸住宅の家賃助成等の補助金についても、認定事業者から委任を受け、補助金交付申請手続を適正に行いました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	公社管理物件への入居率	目標値		94.5	94.5	94.5	94.5	%
	説明　公社管理の賃貸物件への入居率 ※個別設定値：92.8（過去の平均値）	実績値	94.5	95.2	97.4	96.5	97.0	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

空家については、公社ホームページ、大手ポータルサイト及び協力不動産店から空家情報を発信することで、賃貸住宅市場への露出効果を高めました。また、入居促進を図るため、エントランス周辺の改修、専有部のリノベーション、エアコンや温水洗浄便器等を設置しました。
これらの取組の結果、高い入居率を維持することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	積極的な広報や民間不動産店との連携、リノベーション工事等を実施した結果、入居率が目標値を上回る97.0%を達成し、公社管理物件の入居率維持と適切な管理に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		12,581	6,777	3,615	2,193	千円
	説明　市からの委託費・補助金計	実績値	19,120	12,580	6,620	3,330	1,606	

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

賃貸管理事業に係る市からの補助金である特定優良賃貸住宅管理費助成金については、適正な補助金額の算定を行いました。また、市からの委託費に該当する特定優良賃貸住宅等の一部業務委託についても、適切な業務を実施しました。
特定優良賃貸住宅管理費助成金は、平成9年度末までに供給計画認定を受けた住宅に対して、管理開始から20年間管理費の一部を補助するもので、令和3年6月をもって補助対象住宅の制度期間が終了したことにより、市からの補助金額が減少しました。
なお、令和3年度末時点で、高齢者向け優良賃貸住宅226戸、特定優良賃貸住宅42戸を管理しています。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストの目標値の範囲内で、公的賃貸住宅管理事業を実施するとともに、公社管理物件について指標を上回る入居率を維持したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	賃貸管理事業は、公社事業収益を確保する主要事業の一つであるため、お客様ニーズを踏まえた空き家対策を図るとともに適切な住宅管理を行うことで、引き続き高い入居率の維持に向けて取り組みます。

法人名(団体名)	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)

項目名	経営基盤安定化に向けた個人情報資産の保全の取組

計　画（Plan）

指標	プライバシーマークの取得に向けた社内体制の整備及び更新に向けた継続維持
現状	住宅供給公社は、住宅(公社や民間オーナーが所有する賃貸住宅や市営住宅)の管理を経営の主軸として運営を行っており、公社経営基盤の安定化や健全化を図るためにはオーナーの信頼を得て管理物件数を維持し続けることが必要になります。賃貸住宅を管理する上で個人情報や特定個人情報について、公的団体としての信頼性だけでなく、民間の不動産事業者と同レベルでの管理を行っていることは対外的にアピールできることから、平成31年度中のプライバシーマーク取得について機関決定をしました。
行動計画	個人情報保護対策の充実に向け、プライバシーマークの取得を行い、また、取得後の運用を適切に行います。(2年毎に更新)
具体的な取組内容	・令和3年度中のプライバシーマークの更新に向け、プライバシーマーク審査機関による書類審査や現地審査を受けるとともに、令和元年度に社内で構築した個人情報保護マネジメントシステム(PMS)で定めた次の運用を行います。 【実施内容】 ・法令一覧表及び個人情報管理台帳の更新　・リスク分析表の見直し　・委託先の管理　・職員教育 ・内部監査　・代表者による見直し等 ・プライバシーマークの更新に向け、次の手続を行います。 【内容】 ・プライバシーマーク更新申請　・文書審査及び現地審査の受検　・プライバシーマーク付与契約の締結

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 (PMSの運用) 令和3年度のプライバシーマーク更新に向け、令和元年度に社内で構築した個人情報保護マネジメントシステム(PMS)に基づいた取組を実施しました。 1　法令一覧表及び個人情報管理台帳の更新:令和3年6月実施 ・住宅供給公社が遵守すべき法令の改正状況や管理している個人情報の種類等について更新を行いました。 2　リスク分析表の見直し:令和3年11月実施 ・個人情報を管理している間、想定される個人情報の流出リスクを洗い出し、リスクに対してどのような対応を行っているか見直しを行いました。 3　委託先の管理:令和3年9月実施 ・入居者等の個人情報を扱う委託業者に対し、個人情報が適切に管理されているかの確認を行いました。 4　職員教育:令和3年10月実施 ・全職員を対象とした情報セキュリティや個人情報の取扱いに関する研修を実施しました。また、研修の後にはテストを行い、研修内容の理解度の把握を行いました。 5　内部監査:令和3年11月実施 ・PMSが適切に運用できているかチェックするするための内部監査を行いました。 ・個人情報の誤送付事故を受け社内で定めた再発防止策(複数名による書類内の宛名と宛先の確認)の実施状況について確認を行いました。 6　代表者による見直し:令和4年3月実施 ・内部監査の結果やPMSの運用状況を基に、令和3年度の取組状況と今後の方針について確認を行いました。 7　個人情報保護規程の見直し:令和4年3月実施 ・令和4年4月施行予定の改正個人情報保護法を踏まえ、個人情報保護規程の改正を行いました。 (プライバシーマーク更新手続き) 1　プライバシーマーク更新申請:令和3年7月 ・プライバシーマーク付与適格性審査に必要な書類を揃え、プライバシーマーク指定審査機関である一般社団法人日本情報システム・ユーザ協会(JUAS)に提出しました。 2　文書審査の受検:令和3年10月 ・提出した書類に基づく、JUAS審査員による文書審査が行われました。 3　現地審査の受検:令和3年12月 ・JUAS審査員による現地審査が、新型コロナウィルス感染症対策をしながら住宅供給公社にて行われました。 ・現地審査では、住宅供給公社の事業概要、個人情報の取扱状況、PMSの運用状況等及び個人情報の誤送付事故を受け策定した再発防止策の実施状況の確認を行いました。 ・現地審査で指摘された点については、改善報告書としてまとめ、JUASによる確認を受けました。 4　プライバシーマーク付与契約の締結:令和4年1月 ・JUASよりプライバシーマーク付与適格決定の通知が送付されたことから、プライバシーマーク付与機関である一般財団法人日本情報経済社会推進協会とプライバシーマーク付与契約の締結を行いました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	プライバシーマークの取得及び運用	目標値		取得に向けた社内体制の整備	プライバシーマーク取得	プライバシーマーク運用	プライバシーマーク更新	－
	説明　プライバシーマーク取得に向けた取組及び運用	実績値	プライバシーマーク取得に向けた方針決定	取得に向けた社内体制の整備	プライバシーマーク取得	プライバシーマーク運用	プライバシーマーク更新	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和3年度も引き続き、令和元年度に策定したPMSに基づき、情報資産の適切な管理、管理体制等の見直しや内部監査について、計画的に実施しました。
プライバシーマークの更新については、余裕を持ったスケジュールで更新手続きを行ったことにより、遅滞なく更新をすることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	個人情報保護システム（PMS）を計画通りに運用するとともにプライバシーマークの更新を予定通りに実施したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	これからもプライバシーマークを取得し続けることができるよう、引き続き、PMSに基づく運用を住宅供給公社全体で進めながら、必要に応じて、運用体制の見直し等を図ります。

法人名(団体名)	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

項目名	コンプライアンス

計　画 (Plan)

指標	コンプライアンスに反した事案件数
現状	住宅供給公社は、平成29年度はコンプライアンスに反した事案は発生していません。今後も住宅供給公社としての役割を踏まえながら適切な事業実施を行っていきます。
行動計画	コンプライアンスに反した事案を発生させません。
具体的な取組内容	・コンプライアンスに反するような事故を起こさないよう、倫理規程の遵守や内部統制の徹底等を図ります。 ・職員に対しては、社内で定めた再発防止策を徹底するとともに、日ごろから研修等を通して個人情報の適切な管理について意識の向上に努めます。 【書類等の紛失への防止策】 ・カバン等での手持ち管理の周知・徹底を行い、持ち出し書類の明確化・戻り確認及び移動時の相互確認を行う。 【書類等の誤送付への防止策】 ・書類を郵送する際は封をする前に中の書類の宛先と宛名ラベルが一致していることを複数名で確認する。 ・メール送付の際は、入力したアドレスに間違いがないか複数名で確認する。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 次の取組により、コンプライアンスに反する事案は発生しませんでした。 ・公社の業務に関連するものとして特定した、法令、国が定める指針及びその他の規範について、改正等が行われているかの確認 ・過去の事故をもとに社内で定めた再発防止策の遵守 ・個人情報の取扱いに関する職員研修の実施

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明 コンプライアンスに反する事案の発生した件数	実績値	0	1	0	1	0	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

個人情報の管理や取扱いに関する社内規定の遵守、職員への個人情報の取扱いに関する研修を実施することで、コンプライアンスに反する事案は発生しませんでしたので、今後もこの取組を継続していきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	コンプライアンスに反する事案を発生させなかったため。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	内部規程の遵守や職員への定期的な研修を引き続き行うことで、コンプライアンスに反する事案が発生しないように努めます。

法人名(団体名)	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

業務・組織に関する取組②(令和3(2021)年度)

項目名	人材育成

計　画 (Plan)

指標	人材育成計画に基づく研修実施による住宅供給公社職員のスキルアップ
現状	住宅供給公社では、平成29年3月に策定された人材育成計画に則り、限られた人員でより効率的な業務が実施できるよう研修等により人材育成を図っています。
行動計画	人材育成に対して効果的な研修を計画し実施します。
具体的な取組内容	・令和3年度研修計画においては、住宅の階層別研修を見直し、アセスメントサービスにより各自の弱点を把握した上で公開講座を選択する手法を導入します。公開講座はオンライン受講も利用できることにより、新型コロナウイルス感染症対策との両立を図ります。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 アセスメントサービス(階層別テストによる個人のスキルレベルの把握)の結果を基に、各職員が自分に必要な研修を選択し受講しました。 その他、次のような集合研修を実施し、社内全体のレベルアップを図りました。 ・接遇研修:障害者への対応等について ・建物設備管理研修:集合住宅の設備について ・個人情報保護・プライバシーマーク研修 また、一般社団法人全国住宅供給公社等連合会によるオンラインでの各研修、勉強会等(経理、人事労務、公社賃貸住宅管理運営、公営住宅管理、住宅の改修工事等)に積極的に参加しました。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	人材育成計画に基づく研修への参加率	目標値		65.0	65.0	70.0	70.0	%
	説明 常勤正規職員及び契約社員の研修への参加率	実績値	62.7	100.0	100.0	100.0	100.0	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

新型コロナウイルス感染症への対策として、オンライン研修を取り入れる等の対応を行ったことにより、年度途中の採用者を含む全員に受講機会を設けることができ、研修への参加率は100%を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	研修計画を見直し、研修を適切に実施し、参加率も100%となり、目標値を上回ったため。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	令和4年度以降も、計画的な研修の実施・受講を通して、効果的な人材育成に取り組みます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和3（2021）年度）

法人名（団体名）	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

再開発ビルの管理・運営並びにこれに関する各種調査等の再開発事業関連施設の管理運営事業を通じ、個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点等の整備推進を図ります。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	活力と魅力あふれる力強い都市づくり	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	分野別計画	都市計画マスタープラン	

4カ年計画の目標

川崎市施行の市街地再開発事業に伴い開業した複合商業施設の管理運営組織であり、民間事業者との連携による事業運営として前中期計画時に20年目を迎えました。幸いに株式会社として会計年度毎に利益を計上する企業運営を行っており、川崎中央部の商業集積の中心としての溝口の発展に寄与してきました。さらに、地域にひらかれ地域に好かれる施設として地域との連携したイベント開催による集客と認知度向上を図っています。平成30年度は、経営計画・予算計画に基づく着実な執行を行い、今後4年間については過去の経営資産、資源を活かした堅実な運営を継続していきます。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	魅力あふれる再開発ビルの管理運営	民間事業者との連携による来客数	万人	2,125	2,000	1,915	c	C	Ⅱ
		入居テナント率	%	100	100	99.6	b		
		事業別の行政サービスコスト	千円	－	－	－			
②	地域還元事業	地域に開かれたイベント開催数	回	4	4	3	b	B	Ⅰ
		ノクティ2屋上の保育園開放利用数	回	13	15	122	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	－	－	－			
③	行政情報の効果的な発信	行政と連携した情報発信数	件	2	2	21	a	A	Ⅰ
		事業別の行政サービスコスト	千円	－	－	－			

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	財務状況維持	当期純利益額	千円	36,751	30,000	7,281	d	E	Ⅱ
②	事業収入確保	テナント（賃料）収入	%	100	100	99.2	b	C	Ⅱ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	適正・公正な運営体制維持	事案発生件数	件	0	0	0	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
・みぞのくち新都市（株）は、ノクティプラザの公正な管理運営を行い、溝ノ口駅前周辺の商業集積、域圏人口の増加に対応し、地域の方々に愛され、個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点づくりに努めてきました。令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により当期純利益が赤字となりましたが、地域社会とステークホルダー（お客様・テナント様・株主様・管理組合・共有者組合・従業員）に信頼され、愛されながら、永続的に成長していくことを目指し、経営方針に基づく各種事業を推進しました。
・令和3(2021)年度も、新型コロナウイルス感染症収束が不透明のなか、目標値の達成に向けて、安心・安全を確保しながら営業活動をバランスよく展開したとともに、お客様のニーズを的確に捉えたリーシングの展開、お客様にとって居心地の良い環境整備、地域貢献事業を通じたまちづくりへの貢献等に着実に取り組み、「個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点」づくりを推進しました。オンライン技術等の活用については、取締役会等のオンライン開催、テレワーク環境の整備、地域貢献事業のオンライン配信、新人導入研修用ビデオの制作などの取組を進めました。

【令和3（2021）年度取組評価における総括コメント】
令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける1年となりましたが、感染症対策を講じながら、商業施設全体で積極的な営業活動や販売促進活動などに取り組み、その結果、令和2年度に大きく落ち込んだ集客数やテナント売上高に一定の回復傾向が見られたことや、当期純利益額を黒字化されたことは大いに評価できます。しかし、コロナ禍以前の水準まで回復していない取組もあり、特に経営健全化に向けた取組への影響が強く残っていることから、厳しい状況下ではありますが、純利益の増額につながるよう、収益構造の見直しや経費削減等に引き続き取り組まれることを望みます。
一方、環境問題について学ぶ参加型のファミリーイベントの開催や、環境や社会に配慮した事業活動の推進に積極的に取り組むことは、企業価値や施設価値を高めるだけでなく、市が推進するSDGsや脱炭素の取組にも寄与していると考えられることから、今後も継続的に取り組むことを期待します。

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	魅力あふれる再開発ビルの管理運営

計　画（Plan）

指標	民間事業者との連携による来客数
現状	川崎市中央部の商業集積として開業20年を経過したが、東急田園都市線沿線における大型商業施設の充実や南武線では武蔵小杉の発展など商業競争が始まっている中、昨年度は来客数は0.6%増加となりました。
行動計画	お客様・社会のニーズに適応し、会社運営のレベルを高め、利用者に愛される商業施設へ進化し続ける努力を重ねていくとともに、開業から20年経ち老朽化した施設・設備の保全と鮮度継続をめざし、長期修繕計画を策定し実施します。
具体的な取組内容	ノクティのSDGsの取組を通じて社会や環境問題について学ぶ参加型のファミリーイベントを開催するなど、子育て世代を中心としたお客様に貢献する取組を推進します。地元商店街と共創したイベントを継続し、地域の活性化に貢献します。お客様の新たなニーズに応えるテナントを導入し、新規客の拡大と既存客の再来店率のアップを図ります。IT等を活用し施設の発信力・集客力を強化します。 再生可能エネルギーへの利用転換、ゴミの減量と資源化など環境や社会に配慮した事業活動を推進します。新型コロナウイルス感染症対策、防犯対策、豪雨への水防対策など、お客様に安心してご利用いただける施設づくりに取り組みます。 地域団体、行政、学校、保育園、商店街等と連携し、地域社会やお客様に支持される地域貢献事業を効果的に実施します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連　民間事業者との連携による来客数】 令和3年度も、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言(令和3年8月～9月)、まん延防止等重点措置(令和3年4月～8月、令和4年1月～3月)が発出されました。令和2年度のような休業はありませんでしたが、営業時間の短縮等を余儀なくされる期間が長きにわたりました。新型コロナウイルス感染症の影響を取り戻すため、年間を通じた積極的な販売促進活動(毎月ポイント「2倍デー」「20倍デー」の展開、飲食・物販テナントご利用券プレゼントイベントの実施等)の実施、ノクティビジョン・デジタルサイネージ・SNSを活用した広報活動の実施、感染拡大防止策を講じたイベント等の実施等に取り組み、年間来客数は、約1，915万人と令和2年度比114%(235万人増)となりましたが、令和元年度比89%(237万人減)でした。 【指標2関連　入居テナント率】 令和3年度は、経営状況の悪化等による撤退店舗はありませんでした。空き面積33．26坪に対しては、積極的にリーシング(お客様のニーズの分析、営業活動・交渉等)を展開しましたが、新たな誘致には至らず、入居テナント率は、令和2年度と同じ99．6%でした。 【その他】 令和3年度は、再生可能エネルギー100%の電力使用を実現し、環境や社会に配慮した事業活動を推進しました。 令和2年度のフードコートの木質化に続いて、令和3年4月には、ノクティ7階エスカレーター横に国産木材でつくられた椅子の設置、6月には、間伐材を利用したワークショップの開催、8月には、ノクティのゴミ削減の取組見学ツアーの実施、11月には、脱炭素アクションみぞのくち広場でのパネル展示コーナーの設置、令和4年2月には、SDGsフォーラム～国内外の最新事例に学ぶ～での事例発表など、年間を通じて環境や社会に配慮した事業活動を展開しました。 また、令和3年12月には、市民や事業者等の省エネ・節電等の、CO2削減や地球温暖化防止対策に貢献する優れた取組を表彰する「第10回スマートライフスタイル大賞(川崎市・CC川崎エコ会議主催)」優秀賞を受賞、令和4年1月には、木で暮らしと社会を豊かにするモノ・コトを表彰し国内外に発信する「第7回ウッドデザイン賞2021(ウッドデザイン賞運営事務局主催・林野庁補助事業)」を受賞するなど、環境や社会に配慮した事業活動が評価されました。 その他、地元商店街との共創事業として2年ぶりにハロウィンパレードを実施しました。また、フードコートの飛沫防止パネル設置、防犯カメラの増設、管理組合の皆様のご理解を得て、豪雨対策として止水版の増設等を行いました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	民間事業者との連携による来客数		目標値		2,000	2,000	2,000	2,000	万人
	説明	商業ビルであり来客数は重要な指標	実績値	2,125	2,150	2,152	1,680	1,915	
2	入居テナント率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	商業ビルでありテナント入居は重要な指標 ※個別設定値：95（現状値の95%）	実績値	100	100	99.4	99.6	99.6	

指標1に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	b	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和3年度も、年間を通して新型コロナウイルス感染症の拡大による影響からの回復が大きな課題となりました。このような状況下において、感染防止対策を講じながら、集客を高めるために販売促進活動や発信力の強化、ファミリー層を中心としたイベントの実施等に努め、令和2年度の来客数は達成しましたが、コロナ禍以前まで回復するには至りませんでした。テナントの誘致については、リーシングに努めましたが、新規誘致には至りませんでした。一方で、魅力ある施設づくり、環境にやさしい施設づくりを計画的に進めており、着実に成果をあげてきています。今後も、社会状況の変化が厳しい中、ESG（環境、社会、ガバナンス）に配慮しつつ、持続的に企業価値や施設価値の向上に取り組み、地域、お客様、ステークホルダーに信頼され、愛される商業施設を目指します。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、来客数は1，915万人（目標値の約96%）と目標値をわずかに下回ったものの、大きく落ち込んだ令和2年度からの回復傾向が見られた。テナント入居率については、積極的なリーシングに努めたものの新規誘致には至らず、令和2年度と同じ96．6%となった。一方、コロナ禍においても、ファミリー層を対象とした環境学習イベントの開催や、環境や社会に配慮した事業活動の推進に積極的に取り組んでおり、市が推進するSDGsや脱炭素の取組にも寄与したと言えるため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		－	－	－	－	千円
	説明	市からの負担金額	実績値	－	－	－	－	－	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	今後も新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと考えていますが、安心・安全を確保しながら、営業活動をバランスよく展開し、集客を高める販売促進活動や発信力の強化、新たなイベントの実施、魅力あるテナントの誘致等に取り組み、営業収益の確保や地域の賑わいの創出を目指します。また、お客様や社会のニーズに的確に適応し、経営資源を有効に活用し企業価値や施設価値の向上を図るなど会社の運営レベルを高め、地域、お客様、ステークホルダーに信頼され、愛される商業施設へ進化し続ける努力を重ねるとともに、魅力ある施設づくり、環境にやさしい施設づくりを進めます。

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和3(2021)年度)

事業名	地域還元事業

計　画（Plan）

指標	・地域にひらかれたイベント開催数　・ノクティ2屋上の保育園開放利用数
現状	開業以来地域と共に継続的な関係を重視し、溝口駅前納涼盆踊り大会はノクティ屋上を会場に地域の方々の参加する夏のイベントとして、ノクティ市民コンサートはノクティ2ビルにある公共施設高津市民館大ホールを会場に地域の教育施設を中心に出演していただく秋のイベントとして、溝口キラリデッキイルミネーションは駅前広場を中心にノクティ施設も利用した行政・商業・観光が連携した冬のイベントとしてまちづくりに貢献しています。2017年の屋上庭園改修にあわせ区役所と連携した区内の園庭のない保育園(児)への利用開放を行い好評です。
行動計画	毎年多くの方々に楽しく参加していただける季節ごとのイベントとして開催する。イベントの開催を通して地域の連帯とまちづくりに寄与していきます。区内の園庭のない保育園(児)への屋上庭園の開放利用を区役所と連携し引き続き促進します。
具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症対策を講じ、安心・安全を確保したイベントの形態や内容について、地域団体、行政、学校、保育園、商店会等と連携し、協議・調整を図りながら、長年地域の交流とまちづくりに寄与してきた夏の溝口駅前納涼盆踊り大会、秋の市民コンサート、ハロウィンパレード、冬の溝口キラリデッキイルミネーション、正月の初売りイベントの継続的開催を目指し、地域の活性化やまちづくりに貢献します。なお、各イベントの実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染状況や国・県・市など行政からの要請等も踏まえ、適切な実施方法や感染対策等を検討したうえで、実施の可否も含めて実行委員会等で判断してまいります。 保育園の屋上利用については、区役所と連携し、屋上利用の案内や感染症対策の注意をパンフレットにまとめるなど、園庭のない保育園の保育活動に資するよう利用促進を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連　地域に開かれたイベント開催数】 地域関係団体や行政との協働も含め、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し対策を講じながら、地域還元のためのイベントを実施しました。 ①当初、令和3年9月に予定していた市民コンサートが新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言期間にあたったため、10月9日(土)に延期して第22回NOCTY市民コンサート(153人参加)及びファミリーコンサート(200人参加)をノクティ2屋上広場で開催し、地域や親子の皆さんに音楽を楽しんでいただきました。市民コンサートでは、高津区在住の川崎市民文化大使・伊藤多喜雄氏の音楽事務所のご協力をいただきました。 ②令和3年11月12日(金)から令和4年1月31日(月)を期間とする第22回溝口駅前キラリデッキイルミネーションを区内関係団体及び区と実施しました。ノクティではウィンターイルミネーションやクリスマスツリー装飾を実施し、コロナ禍の社会状況の中、年末年始の溝口のまちを明るく装い、賑わいの創出に貢献しました。初日の点灯式も2年ぶりに来賓を招いて実施し、点灯式イベントでは、ブレイクダンスの聖地・溝口に相応しいプロダンスD. LEAGUEで活躍中のKADOKAWA DREAMSのダンスパフォーマンスと橘中学校吹奏楽部によるミニコンサートを実施し、多くの来場者に楽しんでいただきました。 ③令和4年1月3日に、初春初売りイベントのお囃子・祝舞(諏訪神社祭囃子保存会)を2年ぶりに実施し、ご来場の皆様に新年のお祝い、無病息災の祈念、ご愛顧の気持ちをお伝えしました。 ④第24回溝口駅前納涼盆踊り大会は、まん延防止等重点措置を考慮し中止しました。 【指標2関連　ノクティ2屋上の保育園開放利用数】 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が顕著であり、区内保育所の利用回数が2回であったことから、令和3年度の利用促進を目的に、区役所と連携し、屋上利用の案内や感染症対策の注意をパンフレットにまとめ、保育園の施設連絡会で周知を図りました。また、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、適度な運動の必要性が注目され、屋外での運動は比較的感染リスクが低いとの考えも明らかになったことなどから、安全・安心が確保できる屋上広場利用の需要が高まり、過去最大の利用回数122回となりました。 【その他】 ・川崎市民からの愛着が深い、かわさきスポーツパートナーの川崎フロンターレと川崎ブレイブサンダースを支援するため、オフィシャルスポンサーとして冠試合を開催し、市民等をご招待したほか、常設の応援キャンペーンコーナーを設置しました。 ・おんまち・みぞのくちライブを、音楽のまち・かわさき推進協議会と共催で開催し、屋上広場における演奏の機会を提供するとともに地域の皆様に楽しんでいただきました。 ・溝ノ口駅前商店街と共催でみぞのくちハロウィンキッズ＆パレードを2年ぶりに開催し、200名のファミリーの皆様に商店街をパレードしていただきました。終了後、屋上広場で「ハロウィンダンスパーティ」を開催し、歌やダンスのショーをお楽しみいただきました。 ・パラムーブメントの趣旨に則り、「まちかどパラアート展」や「パラスポーツイベント」を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	地域に開かれたイベント開催数		目標値		4	4	4	4	回
	説明	地域連携とまちづくり貢献の重要な指標 ※個別設定値：3（現状値の95%）	実績値	4	5	6	2	3	
2	ノクティ2屋上の保育園開放利用数		目標値		15	15	15	15	回
	説明	地域還元・行政的需要への貢献の指標	実績値	13	17	17	2	122	

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の要請内容や期間を考慮しながら、地域関係者や商業関係者のご理解とご協力をいただき、感染防止対策を講じつつ3件のイベントを開催しましたが、1件のイベントは中止としました。その他のイベント等については、感染症対策を講じつつ、地域を盛り上げ、地域の皆様の愛着あるイベントとして実施することができました。
また、保育園の屋上広場の利用については、区役所との連携による利用案内や感染症対策のパンフレットの作成と保育園施設連絡会での周知により、認知度や安心感の向上と関心の高まりがあり、園庭のない保育園の保育活動の充実に貢献できました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	新型コロナウイルス感染症の影響により盆踊り大会が開催できず、イベント開催数は目標未達となったものの、感染拡大防止に配慮しながら、地域に賑わいをもたらすイベントを複数回開催した。また、園児が安心して利用できる環境の整備とその周知などに努め、保育園の屋上利用数が目標値15回を大きく上回る利用数（122回）となったため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		－	－	－	－	千円
	説明	市からの負担金額	実績値	－	－	－	－	－	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	新型コロナウイルス感染症対策を講じ安全・安心を確保したイベントの形態や内容について、地域関係者や団体等と協議・調整を図りながら、長年地域の交流とまちづくりに寄与してきたイベントの継続的開催を目指します。保育園の屋上利用については、感染症の状況により大きく左右されると考えますが、園庭のない保育園の保育活動に資するよう、引き続き区役所と連携しながら利用促進に努め、また、認知度の向上や関心の高まりにも柔軟に対応しながら、適切な指標及び目標設定のもと、安全・安心な環境を提供してまいります。

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

本市施策推進に向けた事業取組③(令和3(2021)年度)

事業名	行政情報の効果的な発信

計　画（Plan）

指標	行政と連携した情報発信数
現状	川崎中央部の溝口駅前に位置する商業施設であり、東急線と南武線の結節点で多くの人が集う場所として、行政情報の発信効果が高いです。大型ノクティビジョンやノクティ1・2ビルのデジタルサイネージ表示設備を利用した川崎市重要施策の発信に協力しています。
行動計画	ノクティ施設の可能性の1つとして重要なものであり、行政と連携した行政情報の発信・提供を行っていきます。
具体的な取組内容	大型ノクティビジョン(400インチLED)やデジタルサイネージを活用し、各種の行政情報や災害時の活用を見据えた防災訓練等の情報提供など、行政や地域と連携して、効果的な情報発信を行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連　行政と連携した情報発信数】 令和3年度は、21件の動画・静止画を大型ノクティビジョン・デジタルサイネージで放映し、地域の皆様、鉄道・バス等交通機関を利用されている皆様、商業施設に来店される皆様等に、川崎市、神奈川県、国の施策の発信を行いました。 川崎市関係　15件　総務企画局、経済労働局、健康福祉局、市民文化局、こども未来局、環境局、消防局、選挙管理委員会 神奈川県関係　4件　高津警察署 国関係　2件　横浜地方法務局 【その他】 館内の展示スペース等を活用し、施策の発信を行いました。 川崎市関係　5件

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	行政と連携した情報発信数	目標値		2	2	2	2	件
	説明　商業施設の可能性を高める指標	実績値	2	13	19	13	21	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

溝口駅北口駅前広場に面した位置に設置した大型ビジョン（ノクティビジョン）及び館内に50面以上保有するデジタルサイネージを活用した広報は、行政情報の発信にも非常に効果が高いことから、行政と連携し、「ワクチン接種」「じもと応援券」「脱炭素アクション」「交通安全」「火災予防」「特殊詐欺」「コロナ差別」「ヘイトスピーチ」など市民生活に係る21件の情報発信に協力いたしました。その他、ノクティ館内の展示スペース等を提供し、「新型コロナワクチン情報」「パラムーブメント」「かわさき健康チャレンジ」「英国川崎キャンプ記念巡回展」などの展示及びポスター掲示により5件の情報発信に協力しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	目標値2件を大幅に上回る21件の行政情報発信を行い、行政情報の効果的な発信に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		－	－	－	－	千円
	説明　市からの負担金額	実績値	－	－	－	－	－	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、個性と魅力にあふれた利便性の高い生活拠点に位置するノクティが有する機能を活用し、行政と連携し施策の展開に応じた情報の発信・提供を行っていきます。

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)

項目名	財務状況維持

計　画（Plan）

指標	当期純利益額
現状	株式会社として純利益の計上を維持しています。
行動計画	株式会社として純利益の計上を維持していきます。
具体的な取組内容	各種販売促進活動やお客様のニーズに対応したテナントの見直し、お客様にとって居心地の良い環境整備等に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の影響など社会環境や経営環境の変化に対応するため、収益構造の見直しや経費削減等により、会社の永続的な成長の基盤づくりに取り組み、純利益の計上を維持できるよう努力してまいります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連　当期純利益額】 令和3年度も、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言（令和3年8月～9月）、まん延防止等重点措置（令和3年4月～8月、令和4年1月～3月）が発出され、営業時間の短縮等を余儀なくされる期間が長きにわたりましたが、令和2年度のような休業はありませんでした。その結果、売上高については、令和2年度のテナントの休業等に伴う来客数やテナント売上高の大幅な減少によるテナント支援を目的とした賃料減額、賃料収入の減少等の状況と比較すると、令和3年度は賃料減額の未実施、テナント売上高の増加に伴う賃料の増加等により、令和2年度比約6，162万円(102．9%)の増収となりました。一方、売上原価については、令和2年度の会社から共有者への支払賃料の減少、休業・時短営業に伴う光熱水費の減少等の状況と比較すると、令和3年度は賃料減額未実施等による共有者への支払賃料の増加、光熱水費の増加等により、令和2年度比約5，010万円(102．5%)の増加となり、結果、当期純利益は約728万円となりました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	当期純利益額		目標値		25,000	30,000	30,000	30,000	千円
	説明	経営の重要な指標	実績値	36,751	37,151	15,038	△ 9,524	7,281	

指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度からの回復を目指しテナント等と営業努力を重ねるなど、商業施設一体となって取組を進めてきた結果、来客数、テナント売上高が令和2年度を上回り、当期純利益を計上することができました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響がまだ大きくなかった令和元年度と同水準の回復には至っていないことから、今後も経営方針に基づき、ノクティプラザの永続的な成長を続けるための会社経営に努めます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う営業時間の短縮等が続く中、感染防止対策を講じながら、積極的な販売促進活動やファミリー層を対象としたイベント等を実施したことにより、集客数や売上高に一定の回復傾向が見られ、令和2年度を上回る当期純利益額を計上したものの、コロナ禍以前の水準までの回復には至っておらず、目標値を下回ったため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと考えていますが、積極的な営業活動・販売促進活動を図りながら、社会環境や経営環境の変化に対応するため、収益構造の見直しや経費削減等により、会社の永続的な成長の基盤づくりに取り組み、純利益の計上を維持できるよう努力してまいります。

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

経営健全化に向けた取組②(令和3(2021)年度)

項目名	事業収入確保

計　画　(Plan)

指標	テナント(賃料)収入
現状	商業施設を運営する株式会社として安定的な賃料収入を確保しています。
行動計画	商業施設を運営する株式会社として安定的な賃料収入を確保していきます。賃貸契約を「普通建物賃貸借契約」から「定期建物賃貸借契約」に変更していくことにより収入の確保及び増大を図ります。
具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症収束が不透明のなか、安心・安全を確保しながら、営業活動をバランスよく展開するとともに、お客様のニーズを的確に捉えたリーシングを展開し、空テナントを解消するとともに、契約更新時やテナントの入れ替えなどの機会を捉えて、定期建物賃貸借契約への変更を促進し、安定的な賃料収入を確保します。

実施結果　(Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連　テナント(賃料)収入】 令和3年度も、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言(令和3年8月～9月)、まん延防止等重点措置(令和3年4月～8月、令和4年1月～3月)が発出され、営業時間の短縮等を余儀なくされる期間が長きにわたりましたが、令和2年度のような休業はなく、年間来客数は、約1,915万人と令和2年度比114%(235万人増)となり、テナント売上高も令和2年度比112．4%(約29億5,700万円)の増収となりました。また、テナント支援の賃料減額を行う必要もありませんでした。年間賃料収入は、目標値12億2,670万円に対して、12億1,679万円(99．2%)となり、個別設定値を上回りましたが目標値には至りませんでした。 普通建物賃貸借契約から定期建物賃貸借契約への移行については、令和3年度に普通建物賃貸借契約の更新を迎えたテナント等と定期建物賃貸借契約への変更に関する協議を行いましたが、契約方法の変更には至らず、また、テナントの入れ替えもなかったため、進捗率は68．8%(建物賃貸借契約64契約のうち44契約)となっています。

評　価　(Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	テナント(賃料)収入	目標値		100	100	100	100	%
	説明　安定的経営にとって重要な指標 ※個別設定値:95(現状値の95%)	実績値	100	100	99.3	94.3	99.2	

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度からの回復を目指しテナント等と営業努力を重ねるなど、商業施設一体となって取組を進めてきた結果、来客数、テナント売上高が令和2年度を上回ったこと、テナント支援の賃料減額を行う必要もなかったことから、賃料収入は令和2年度比約4，453万円の増収となりましたが、目標値に対しては0．8%下回りました。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により営業時間を短縮等した中での営業活動だったことを考慮すると一定程度の成果があったものと考えますが、コロナ禍前の水準の回復に至っていないことから、引き続き、販売促進活動・広報活動・イベント活動等の経営努力により賃料収入の確保に努めてまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う営業時間の短縮等が長期間続き、テナントの売上高に応じて得られる歩合賃料収入が減少したなどの理由から、テナント賃料収入がわずかに目標値を下回ったが、令和元年度と同程度の水準まで回復してきており、一定の成果があったと考えられるため。

改　善　(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと考えていますが、安心・安全を確保しながら、営業活動をバランスよく展開するとともに、お客様のニーズを的確に捉えたリーシングを展開し、新規テナントの誘致やテナント切替の機会を捉えた契約内容の変更による安定的賃料収入確保に取り組むなど、商業施設を運営する株式会社として安定的な賃料収入の確保に努めます。

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

項目名	適正・公正な運営体制維持

計　画 (Plan)

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	法令遵守に基づき運営しています。
行動計画	法令を遵守した運営が行われる体制を維持していきます。
具体的な取組内容	定期的な業務運営会議や各種会議、研修等を通じ、法令遵守を徹底し、健全な組織運営に取り組みます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連　事案発生件数】 法令に抵触する事案はありませんでした。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事案発生件数		目標値		0	0	0	0	件
	説明	利害関係者への重要な指標	実績値	0	0	0	0	0	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

定期的な業務運営会議や各種会議、研修等に取り組み、法令遵守を徹底した健全な組織運営を図りました。引き続き、各種法令、社会ルールおよび社内諸規程を遵守し、ステークホルダーや地域社会に信頼され、愛される商業施設を目指してまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	各種会議や研修を通じて、法令遵守の徹底や健全な組織運営の維持に努めたことにより、コンプライアンスに反する事案発生件数0件を達成したため。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	複合商業施設の管理会社として法令を遵守した運営が行われる体制を維持するとともに、管理会社とテナントが組織的に業務を運営するために商業施設に勤務する職員を対象とした研修を実施し、公正な管理運営に努めます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和3（2021）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

市の緑地等に関する事業及び民有地の緑化に関する事業の推進に協力し、公園緑地の円滑な運営及び健全な利用の促進並びに市民の緑化意識の向上を図ることによって緑豊かな潤いと安らぎのあるまちづくりに寄与するとともに、ボランティアセンターとしての機能を付加することで、市民活動拠点として充実させること
・緑のボランティア育成及び持続的な活動の支援
・民有地に対する助成事業を行い、緑の保全、緑化の推進及び緑化意識の向上
・公園緑地施設等の管理運営

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	市民生活を豊かにする環境づくり	協働の取組による緑の創出と育成
	分野別計画	川崎市緑の基本計画	

4カ年計画の目標

緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進を図り、潤いと安らぎのある街づくりを行うことによって、地域社会の健全な発展に寄与するという公園緑地協会の目的を達成するため、「緑の街づくりの推進及び普及啓発に関する事業」「公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業」「収益事業」の3つを柱に、川崎市の緑の保全と緑豊かな街づくりを推進し、法人を市民等の緑の活動支援や育成、普及啓発のためのボランティアセンターとしての機能を有する緑の拠点として位置づけ、緑に関する事業運営を推進拡充していきます。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	緑化推進・普及啓発事業	広報出稿等回数	回	241	250	251	a	A	Ⅰ
		記念樹配布本数	本	1,126	1,170	1,442	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	50,573	50,000	51,031	2）	（2）	
②	緑のボランティア事業(緑のボランティアセンター運営事業)	各種講座受講者満足度	%	90	98	99	a	C	Ⅱ
		各種講座受講者数	名	3,866	3,900	2,113	d		
		事業別の行政サービスコスト	千円	61,305	61,000	67,849	3）	（3）	
③	公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業	各種イベント等実施回数	回	36	39	32	c	D	Ⅱ
		ばら苑来苑者数	人	75,112	100,000	68,145	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	238,681	206,000	187,525	1）	（3）	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	経費の削減	一般管理費	千円	23,673	22,000	19,383	a	A	Ⅰ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	人事給与制度の改革	役員報酬、正規職員給与	千円	88,227	63,000	73,282	b	C	Ⅱ
②	コンプライアンスの徹底	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種講座やイベントを計画どおり開催することが困難な状況の中で、講座の開催方法や内容の変更など感染症拡大防止のための工夫を凝らして開催することにより、受講者数の確保と受講生の満足度の向上に取り組みました。
一方、新型コロナウイルス感染症拡大により外出及び長距離の移動が制限される中で、協会に登録している約270の「緑の活動団体」等を対象としたイベントや交流会の中止が続いたため、緑の活動団体への支援として、直接活動場所を訪問して交流や活動支援を行いました。また、公園緑地におけるボランティアの新たな担い手の発掘やグリーンコミュニティの形成を目的として、学校や町内会等、既存の愛護団体以外の団体と連携した実証実験を実施し、人材バンクを活用して剪定作業等を実施しました。
経営の健全化、業務・組織につきましては、引き続き事業の効率化に取り組むとともに、経営の安定化に向け正規職員3名の退職に伴う正規職員の採用は行わず、効率的な人員配置の見直しにより人件費の削減を図りました。

【令和3（2021）年度取組評価における総括コメント】
一昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種講座やイベントを中止せざるを得ない状況の中、従来会場に人を集めて実施していた講座を、各種団体に直接訪問する方式に変えて実施するなど、工夫を凝らし受講者の減少を最小限に抑えたこと、フェイスブックなどの電子媒体を活用した情報提供、オンラインでの講座申込の拡大に取り組み、幅広い人々が活動しやすい環境を整備したことなど、緑化推進事業の普及啓発に取り組んだことは評価します。新型コロナウイルス感染症の影響が見こせない中、新たな生活様式に対応した取組が求められており、オンライン講座の拡大等、更なる取組に期待します。また、令和6年度に開催予定である緑化フェアに向けては、協会が持つ、各種ボランティアとのネットワークを活かして、市民総参加型の緑化フェアの実現に向けての役割を期待します。
経営健全化、業務・組織に関する取組については、等々力緑地再編整備事業により経常収支比率の悪化及び正味財産の低減が想定されることから、協会の事業運営のあり方として、現行事業の必要性や最善の実施方法、収入確保策や支出抑制策の検討と併せて、組織のあり方についても、検討し持続可能な体制を構築することを期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	緑化推進・普及啓発事業

計　画（Plan）

指標	①広報出稿等回数、②記念樹配布本数
現状	緑化推進・普及啓発事業等を広報する媒体として広報誌・チラシ・パンフレット等の発行からホームページの活用まで幅広い広報活動を展開
行動計画	広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の紙媒体からホームページなどの電子媒体を幅広く活用し、広く市民に緑化の推進・普及啓発事業等を周知していく。更にフェイスブック等を活用し、リアルタイムに情報を提供、周知できるよう努めます。
具体的な取組内容	広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の紙媒体の発行・配布・投稿依頼については、回数の拡充を図りながら継続します。チラシ等のQRコード添付もパソコンやスマートフォンでの閲覧も継続します。更にホームページをリニューアルしてスマートフォンを中心としたモバイル化を図ります。そしてホームページなどの電子媒体を幅広く活用し、広く市民に緑化の推進・普及啓発事業等を周知していきます。更にフェイスブック等を活用し、リアルタイムに情報の提供・周知を充実します。今年度も新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、協会主催の各種講座やイベント等を計画どおり開催することが困難な状況が想定されますが、インターネット等を活用した市民サービスの維持向上に努めてまいります。 また、思い出記念樹に係るチラシ等を市内こども文化センター全館や行政・他団体主催のイベント等開催時の配布は継続し、更に緑のボランティア向けに郵送している広報誌や各種講座・イベント開催チラシ等と一緒に同封するなど、効率かつ効果的な紙媒体による情報発信も継続して行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	「指標1関連」 広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等を約37,000部発行したほか、ホームページを年間31回、フェイスブックを183回更新し、リアルタイムな情報の発信、周知を行いました。 また、ホームページをスマホ対応型へリニューアルし、若い世代から年配の方々まで幅広い世代の方々が利用しやすくなるよう工夫し、ホームページ閲覧数は令和3年度は前年度と比較して15,129件から24,722件と増加しました。加えて、講座やイベントの開催情報など四季折々のお知らせを配布するためのチラシポストを等々力緑地内の4ヶ所に設置し、実際に来園された方々がその場で手軽に情報収集できる取組を継続して行いました。 「指標2関連」 記念樹配布に係るチラシ等を各区役所やこども文化センター、市民館など市施設等への配布を行いました。また川崎市・協会各主催のイベント開催時等に配布するなど、効果的な情報発信に努めました。コロナ禍での生活様式の変化により家庭にいる時間が増え、ガーデニング等、家庭において花や植物に触れる機会が増えたことをチャンスと捉え、ホームページやフェイスブック、紙・電子媒体による広報回数の維持に努めたほか、協会に登録している緑の活動団体やボランティア、学校関係等へチラシ・パンフレット類を送付するなど周知を積極的に行いました。 令和2年度より始めた思い出記念樹チラシのQRコード活用も継続して行い、電子媒体等による周知を積極的に行いました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	広報出稿等回数		目標値		243	245	248	250	回
	説明	広報誌・ホームページ等による緑化推進・普及啓発事業等の広報活動を展開 ※個別設定値：229（現状値の95%）	実績値	241	228	277	237	251	
2	記念樹配布本数		目標値		1,140	1,150	1,160	1,170	本
	説明	出生、入学、結婚等の市民の思い出記念として、記念樹を贈呈	実績値	1,126	1,079	1,129	1,034	1,442	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和3年度は、新型コロナウィルス感染症拡大やまん延防止等重点措置などの影響で、イベント、講座、講習会等の開催中止等がありましたが、コロナ禍での生活様式の変化により家庭にいる時間が増え、ガーデニング等、家庭において花や植物に触れる機会が増えたことをチャンスと捉え、ホームページやフェイスブックによる広報を継続して取り組んだほか、協会に登録している緑の活動団体やボランティア、学校関係等へチラシ・パンフレット類を送付するなど周知を積極的に行いました。その結果記念樹配布本数は、直近4年間と比較しても大幅に増加しました。また、ホームページをスマホ対応型へリニューアルし、幅広い世代の方々が利用しやすくなるよう工夫したほか、講座、イベントの開催状況などを四季折々のお知らせを配布するためのチラシポストを等々力緑地内4ヶ所に設置し、来園者の方々がその場で手軽に情報収集できる取り組みを継続して行いました。その結果目標値をクリアすることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	広報手段として既存の手法に加え、SNS等の電子媒体も併せて活用した結果、成果指標である「広報等出稿回数」の実績値が目標値を上回った。また、記念樹配布本数についても関係各所への周知を積極的に行うとともに、QRコードの活用を継続して実施するなど創意工夫重ねた結果、実績値が目標値を上回り、緑化推進・普及啓発事業の振興に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		50,500	50,300	50,100	50,000	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	50,573	50,541	55,524	53,514	51,031	

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

令和3年度の行政サービスコストは、緑化推進・普及啓発事業の緑地保全に係る奨励金が交付基準の見直しに伴い、前年度から減額となる一方で、令和元年度以降、繰越欠損の解消に伴い、職員給与と役員報酬の減額措置を段階的に解除してきた影響により、目標値の範囲を超えたものです。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストは目標値を2%上回ったが、令和2年度からは減少していることに加え、本市施策推進に関する指標については、各取組において創意工夫を重ねた結果、目標値を上回り、緑化推進・普及啓発事業の振興に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	協会の公益目的事業である緑化推進・普及啓発事業を遂行するために、広報の手段・方法・回数等について、今後も創意工夫を重ねるほか、ホームページやフェイスブックなどの電子媒体を幅広く活用し、リアルタイムな情報の提供、周知に努めるとともに、事業経費の見直し等効率的な事業遂行にも努め、目標達成に向けて取り組んでまいります。 また、今後は、緑化推進・普及啓発事業の拡充状況を測る指標として、新たな「経営改善及び連携・活用に関する方針」において、ホームページアクセス件数や緑化推進事業等助成件数を目標値に設定してまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和3(2021)年度)

事業名	緑のボランティア事業(緑のボランティアセンター運営事業)

計　画（Plan）

指標	①各種講座受講者満足度　②各種講座受講者数
現状	緑のボランティア活動団体の育成を図るため、応募方式等による各種講座・出前講座を開催するとともに、緑のボランティア活動に対する支援事業を展開し、緑化意識の向上を図っています。
行動計画	緑のボランティア育成と活動支援を目的とした各種講座・出前講座等を開催し、受講者数を増やすとともに、受講者の満足度を高めていきます。
具体的な取組内容	川崎のみどりを守り育てていく緑のボランティアの育成と活動支援を図る目的で開催する各種講座に市内全域から参加いただけるよう、市内で行われる各種イベントにおいて、各種講座のチラシ等を積極的に配布し、また市政だよりや広報誌、ホームページ等での周知拡充を継続します。今年度も新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、各種講座を計画どおり開催することが困難な状況が想定されますが、自宅学習や動画配信を活用した柔軟な講座内容に取り組み、受講生の満足度の向上を図るとともに、試験的に講座の申込み方法を従来のはがきやメールのほかにPCやモバイルなどからインターネットでできる取り組みを開始し、順次各種講座で運用できるシステムを構築していきます。 また、コロナ禍における各種講座の内容やテキストの見直し、タイムスケジュールの変更等を行い、充実した満足度が得られるよう工夫を図ります。また、将来の川崎のみどりを守り育てる人材であるこどもや親子向けの講座等も内容を充実させながら継続してまいります。 新たな緑のボランティアを発掘し、活動団体や人材バンクへの登録を促す取組として、7区道路公園センターと連携を図り、町内会・管理運営協議会・愛護会等と、公園緑地をフィールドとした出前講座や剪定講習会等の実施や、緑の活動団体が日頃活動している場所に直接訪問し交流を図る取組を行い、みどりのコーディネーターとして地域コミュニティの形成と拡充に努めてまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	「指標1関連」 令和3年度は、新型コロナウィルス感染症拡大やまん延防止等重点措置等の影響がある中、緑のボランティア育成と活動支援を目的とした各種講座・出前講座等を145回開催したほか、テキストの監修や講座運営をボランティアと共同で実施し、講座の内容を受講者のニーズに沿ったものにすることで受講者満足度の向上に努めました。また、感染対策として消毒、検温を徹底するとともに、講座開催に伴う3密を避けるため、会場の拡充や受講者の人数制限、午前午後の2回開催などに取り組み、受講者満足度の向上に努めました。加えて、フェイスブックを活用し中止となった講座の動画配信等するなど、受講者の満足度を更に上げる工夫にも取り組みました。各種講座の申込方法について、一部講座にオンライン申込を開始しました。令和4年度以降も対象講座を拡大する予定です。 「指標2関連」 令和3年度も新型コロナウィルス感染症拡大やまん延防止等重点措置等の影響で、「里山ボランティア育成講座」が全17回中1回中止、「こども黄緑クラブ」が全12回中8回中止となるなど、計画通りの講座実施が難しい中、テキストや講座内容を見直し、講座の魅力向上と充実に努め、それぞれ333名、100名の方の受講がありました。また、出前講座にも力を入れて、1,345名の方に受講していただきましたほか、協会に登録している緑の活動団体との交流を図る「現地訪問」は、令和2年度の14団体から28団体へ増やし、194名の参加を得るなど、活動団体との交流を図るとともに各種講座のPRや現地でボランティアに直接チラシ等を配布したり、ホームページ内で講座申込みを行えるなどの説明やPRを行い、受講者数増加に努めました。 「その他」 公園緑地におけるボランティアの新たな担い手の発掘やグリーンコミュニティの形成を目的として、実証実験を実施しました。実験では中野島2号線歩道植栽(参加者20名)、鶴亀松公園(参加者10名)、菅馬場公園(参加者8名)、百合ヶ丘第3公園(参加者10名)、こやのさ緑道(参加者15名)、御幸公園(参加者16名)の6ヶ所の公園、緑道等で学校やこども文化センター、地元町内会等、既存の愛護団体以外の団体と連携し、人材バンクを活用して剪定作業やクラフト講座を開催しました。市との役割分担などの課題もありましたが、翌年度以降の活動につながるなどの成果が得られました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	各種講座受講者満足度	目標値		92	94	96	98	%
	説明　受講者アンケートにおいて、「満足」と回答のあった割合	実績値	90	93	94	99	99	
2	各種講座受講者数	目標値		3,870	3,880	3,890	3,900	名
	説明　緑のボランティア育成・支援を目的に行う各種講座等の受講者数 ※個別設定値：3,783（過去の平均値）	実績値	3,866	4,071	3,601	1,385	2,113	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	d	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和3年度は、コロナ禍の影響を受けるなかでも、ボランティアの方々に企画段階から参加していただいたり、講座のアシスタントをお願いするなど、市民協働による講座運営を行ったほか、出前講座を積極的に実施するなど講座回数の確保、満足度の向上に努め、145回の講座を実施しました。また、花と緑のまちづくり講座、花壇ボランティア実践講座、こども黄緑クラブで実施しているアンケートには、計296名の参加者から100%の回答があり、満足度は99%となりました。受講者数につきましては、実績値は前年度を上回りましたが、まん延防止等重点措置期間等、予定していた講座の一部が中止となり、目標値は下回りました。今後も、講座申込みをホームページ内で行えるプログラムを拡充するほか、講座の内容を充実させながら緑のボランティアの育成と活動支援に努めてまいります。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、講座、講習会の一部開催中止があり、成果指標である「各種講座受講者数」が目標値を下回ったものの、「各種講座受講者満足度」は目標値を達成したため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		61,300	61,200	61,100	61,000	千円
	説明　直接事業費－直接自己収入	実績値	61,305	63,134	64,189	65,450	67,849	

行政サービスコストに対する達成度	3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

令和3年度の行政サービスコストは、令和元年度以降、繰越欠損の解消に伴い、職員給与と役員報酬の減額措置を段階的に解除してきた影響と、令和2年度よりも講座回数が増えたことに伴い、消耗品費や諸謝金等が増加したため、令和2年度実績値及び令和3年度の目標値超過したものです。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、講座・講習会の開催を一部中止したため、「各種講座受講者数」は減となったが、講座の内容を工夫することにより、受講者満足度の向上を図り、「各種講座受講者満足度」の実績値は目標値を上回ることができた。一方で、行政サービスコストは目標値を上回ったため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	協会の公益目的事業である緑のボランティアの育成、育成支援事業を遂行するために、今後もオンラインによる各種講座の申込を順次拡大し、各種講座の内容も工夫し充実させるほか、緑のボランティアや、小中学生を対象とした講座・交流会等の拡充を実施するとともに、事業経費の見直し等効率的な事業遂行にも努め、目標達成に向けて取り組んでまいります。 また、今後は、緑のボランティアの育成、育成支援事業の拡充状況を測る指標として、緑の人材バンク新規登録者数や緑の活動団体新規登録数を目標値に設定してまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課

本市施策推進に向けた事業取組③(令和3(2021)年度)

事業名	公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業

計　画（Plan）

指標	①各種イベント等実施回数、②ばら苑来苑者数
現状	収益事業(売店・自動販売機・駐車場)を財源として、独自に展開している各種イベント(自主事業)をはじめ、公園内運動施設、生田緑地ばら苑等の受託運営管理事業を行っています。
行動計画	収益事業の収益額を財源としている各種イベントの実施回数を4年間で10%増加させる目標を設定し、ばら苑でのイベント等の実施を増やしばら苑の来苑者数を増加させます。
具体的な取組内容	今年度は、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、協会主催の各種イベント等を計画どおり開催することが困難な状況となることが想定されますが、感染状況等を踏まえ3密に注意しながら、緑の活動団体ボランティアと保育園児との協働による花摘み、花苗植え付け交流や花壇整備の新たな手法である「たねダンゴ講習会」などを実施し、公園緑地の健全な利用促進のための活動を拡充し継続してまいります。 また、等々力陸上競技場が東京オリンピック・パラリンピックイギリスチームの事前合宿先に決定したことから、川崎市と市民協働でウェルカム事業などにも取り組みます。また、コロナ禍で来苑できない方々のために生田緑地ばら苑ホームページ内で園内の様子やばらの紹介、開花情報などを周知し、市民サービス向上に努めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	「指標1関連」 令和3年度は、新型コロナウィルス感染症拡大やまん延防止等重点措置等の影響で協会主催の各種イベントを計画通り開催することが困難状況でしたが、密を回避するなど感染対策を徹底のうえ屋外での開催可能なイベントは極力開催するよう努め、公園緑地の健全な利用促進のために等々力陸上競技場で開催される川崎フロンターレの20試合に併せて開催されたCO2削減に向けたリユース食器の活用による環境対策イベントは20回、等々力緑地内花壇植付は2回、自然体験教室は1回、新春たこ揚げ大会は1回、たね団子講習会は8回実施しました。 また、東京オリンピック・パラリンピックイギリスチームの事前合宿先となった等々力陸上競技場では、ウェルカム事業として、イングリッシュガーデンや立体花壇の維持管理を、市民ボランティアと協働で実施しました。 「指標2関連」 ばら苑の一般開放については、3密に注意し、消毒、検温等の安全対策を講じ実施しました。開放にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、野外ライブコンサート、ばら苑ボランティアガイドなどのイベントや物品販売等は中止したほか、秋の一般開放を1週間短縮して実施したことなどから、年間来苑者数は目標値の7割程度に留まりましたが、コロナ禍で来苑できない方々のために生田緑地ばら苑ホームページ内で園内の様子やばらの紹介、開花情報などを周知し、市民サービスの向上に努めました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	各種イベント等実施回数	目標値		36	37	38	39	回
	説明　サッカーフェスタ、凧揚げ大会、釣り教室、ばら苑コンサートなどの実施回数 ※個別設定値：34（現状値の95%）	実績値	36	43	51	33	32	
2	ばら苑来苑者数	目標値		95,200	96,000	98,000	100,000	人
	説明　生田緑地ばら苑における春・秋の一般開放の来苑者数	実績値	75,112	86,867	80,856	32,336	68,145	

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	C	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和3年度は、まん延防止等重点措置の影響により、協会の自主事業である各種イベントの多くを中止せざるを得ない状況の中でも、屋外でのイベントは、3密に注意し、公園緑地の健全な利用促進のために等々力陸上競技場で開催される川崎フロンターレの試合に併せた環境対策イベントや等々力緑地内花壇の植付、たね団子講習会などのイベントを工夫を重ね32回実施しましたが、目標の達成には至りませんでした。
また、例年春と秋の年2回一般開放をしている生田緑地ばら苑も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から秋の開催は、1週間短縮しての開放となりました。コロナ禍の中、3密に注意し、消毒、検温等の安全対策を講じるなど十分なコロナ対策をして2年ぶりに春と秋に開放したことから前年度からは2倍超の来苑者となりましたが、開苑中の各種イベント等を中止としたことなどもあり、目標値の7割程度に留まりました。一方、コロナ禍で来苑できない方々のために生田緑地ばら苑ホームページ内で園内の様子やばらの紹介、開花情報などを周知し、市民サービスの向上に努めました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、生田緑地ばら苑の秋一般開放期間を短縮するなど、各種イベント開催を中止・縮小せざるを得ず、各成果指標が目標値を達成できなかったため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		209,000	208,000	207,000	206,000	千円
	説明　直接事業費－直接自己収入	実績値	238,681	195,964	212,343	194,352	187,525	

行政サービスコストに対する達成度	1）	1）. 実績値が目標値の100%未満 2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4）. 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

令和3年度は、まん延防止重点措置や継続的なコロナ禍の影響により協会自主事業である各種イベント等の多くが中止となりました。
それに伴い、自主事業費の経費が未執行となり前年度実績値及び今年度目標値を下回りました。今後も事業経費の削減と見直しに努めてまいります。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、生田緑地ばら苑の秋の一般開放期間を短縮するなど、イベントが縮小・中止となり、経費の支出が減ったことにより行政サービスコストが目標値の範囲内であるものの、各成果指標が目標値を達成できなかったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	令和3年度は、まん延防止等重点措置や継続したコロナ禍の影響により各種イベント等の実施が困難な状況にある一方で、市民の憩いの場として公園緑地の存在が再評価されてきており、協会の公益目的事業である公園緑地の円滑な運営及び健全な利用促進を図るため、積極的な広報を行うとともに、今後も各種イベントの内容を工夫、拡充し、事業経費の削減と見直しを図り、目標達成に向けて取り組んでまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)

項目名	経費の削減

計　画（Plan）

指標	一般管理費
現状	平成25年度公益財団法人への移行に伴い、平成26年度以降組織再編と人件費、事業経費削減を図り、平成29年度も継続して事業の見直しと人員配置変更等を行い、法人運営費にあたる一般管理費の見直しを行っています。
行動計画	光熱水費、消耗品、物件のリース等について、日常の業務見直し、一括発注などにより、一般管理費の経費削減を図ります。
具体的な取組内容	前年度に引き続き事務所経費である一般管理費のムダを省き、事務所内の廊下や室内のムダな電気消灯などによる光熱水費削減や、消耗品費等の見直し、再リース契約の期間延長、警備委託の多年契約など、経費削減を継続的に推進します。 また、正規職員の退職に伴う新規職員の補充は行わず、効率的な人員配置などにより、収益事業の拡充とコスト削減に努めます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	「指標1関連」 令和2年度末に正規職員3名が定年退職しましたが、令和3年度正規職員の採用は行わず、公益目的事業1である、緑のまちづくりの推進及び啓発に関する事業に重点的に人員を配置するなど、効率的な人員配置をすることで、職員給与の削減をしつつ、事業の安定的実施を実現しました。 「その他」 収益拡大策として、公園への自動販売機設置を進め、新たに8台設置しました。また、更なる設置数拡大に向けて、自動販売機設置の可能性がある公園の調査を実施しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	一般管理費	目標値		23,500	23,000	22,500	22,000	千円
	説明　一般管理費の経費総額 ※個別設定値:24,857(現状値の105%)	実績値	23,673	22,699	26,365	25,783	19,383	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

令和2年度末に正規職員3名が定年退職しましたが、新たな職員採用は行わず、人件費を削減したことにより、一般管理費は、今年度目標値を達成しました。今後も職員の適正配置に努めるとともに、管理経費の見直しにも取り組んでまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	効率的な人事配置等を実施することにより、一般管理経費の削減に努め令和2年度実績から大きく減少し、目標を達成することが出来たため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	今後も一般管理費(法人会計)を支える収益事業の拡充に加えて、職員の適正配置等の管理経費の削減に努めてまいります。令和3年度末に正規職員1名が定年退職しますが、令和4年度の正規職員採用は実施しない予定です。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

項目名	人事給与制度の改革

計　画 (Plan)

指標	役員報酬、正規職員給与
現状	平成25年度公益財団法人への移行とゴルフ事業からの撤退に伴い組織再編を継続し人事給与の見直しを行い、役員報酬及びプロパー職員給与月額を減額しています。
行動計画	今後も継続して経営、財政の安定化を図り、人件費削減に努めます。
具体的な取組内容	平成26年度以降経営は堅調に推移してきており、令和元年度には繰越欠損が解消され、令和3年度も昨年度のコロナ禍による一時的な赤字状況は改善の見込みであるため、役員報酬額の減額を解除するものとします。来年度に向けて川崎市出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針による業績や目標達成度、経営責任の度合いを反映した役員業績評価の導入に向けた取り組みを検討してまいります。また、正規職員の退職に伴う新たな正規職員の採用は行わず、今後も継続して経営・財政の安定化を図るとともに、正規職員の退職動向に併せた効率的な職員配置などにより、人件費削減に努めます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	「指標1関連」 平成26年度からの堅調な経営により、令和元年度に繰越欠損が解消となり、令和3年度も収益確保と経費削減等の実施に努めた結果、昨年度のコロナ禍による一時的な赤字経営から黒字経営となり、役員報酬額の減額は解除としました。また、令和2年度、3名の正規職員が退職しましたが、正規職員の採用は行わず、公益目的事業1である、緑のまちづくりの推進及び啓発に関する事業に重点的に人員を配置するなど、効率的な人員配置をすることで、職員給与の削減をしつつ、事業の安定的実施を実現しました。 また、令和4年度からの役員業績評価による報酬反映のため、令和3年度の業績や目標達成度、経営責任の度合をもとにした評価を、次年度の役員報酬額に反映させる仕組みを構築しました

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	役員報酬、正規職員給与	目標値		87,000	87,000	87,000	63,000	千円
	説明　役員報酬・正規職員給与経費	実績値	88,227	87,770	97,340	97,150	73,282	

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

令和3年度、役員報酬・正規職員給与経費は、令和2年度末に退職した正規職員3名に代わる、正規職員の採用を、実施しなかった結果、現状値は下回りました。しかし、平成26年度からの堅調な経営により、令和元年度に繰越欠損が解消となって以降、職員給与と役員報酬の減額措置を段階的に解除してきた影響により、令和3年度の目標値は超過しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	R2年度末に正規職員3名の定年退職に伴う職員の採用を実施しなかった結果、現状値を下回ったが、目標値は達成できなかったため。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	令和3年度末に正規職員1名が定年退職しましたが、正規職員の採用は、昨年度に引続き行わない予定です。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課

業務・組織に関する取組②(令和3(2021)年度)

項目名	コンプライアンスの徹底

計　画（Plan）

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	コンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守しています。
行動計画	引き続きコンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守し、コンプライアンスに反する事案の発生 を未然に防ぎます。
具体的な取組内容	引き続き関係法令、条例、契約、仕様内容に基づく業務を遂行し、協会規程、要綱等を遵守し、事案が発生しないよう努めてまいります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	管理職会議や朝礼等で情報共有を行いコンプライアンスの徹底を図るとともに、各職場の安全衛生推進者のもと、施設内での朝礼等で作業安全管理の徹底を図り、管理職会議等で情報共有し安全衛生等を遵守しました。また、昨今の地震・風水害等の災害に備え、協会独自の「大規模災害対応マニュアル」(改訂版)を作成し、職員に周知徹底を図りました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明　事案が発生しないよう努める	実績値	0	0	0	0	0	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

今年度も、安全衛生推進者による各施設管理における作業の安全管理の徹底を継続するとともに、昨今の地震や風水害の被害に備えるため、協会独自の「大規模災害対応マニュアル」(改訂版)を作成し、職員に周知徹底を図りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	安全衛生推進者を中心に作業安全管理を徹底しているほか、協会独自の「大規模災害対応マニュアル」を改定するなど、安全衛生の確保に十分に取り組んでいることに加え、コンプライアンスに反する事案が認められないため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	今後も定例管理職会議や各職場でのミーティング等でコンプライアンスの徹底を図るとともに、マニュアル等の改定を定期的に実施し、事故等のない職場環境づくりに努めてまいります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和3（2021）年度）

法人名（団体名）	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

1　公共ふ頭の背後地に倉庫等を有する優位性を生かして、川崎港利用の貨物を中心に集貨することにより、公共ふ頭の利便性を高めること。
2　自社で保管施設を有していない地元港運事業者等に保管スペースを提供するとともに、川崎港千鳥町再整備計画と協調して整備した事務所等を提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与すること。
3　川崎港千鳥町再整備計画と協調し倉庫の建替えを行うなど、同計画の円滑な推進に協力すること。
4　川崎港コンテナターミナルの管理運営に民間のノウハウや活力を導入し、サービスの向上や経費の節減を図るとともに、本市等と連携した積極的なポートセールスを行うことにより、同コンテナターミナルの活性化を図ること。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	活力と魅力あふれる力強い都市づくり	広域連携による港湾物流拠点の形成
	分野別計画	川崎港港湾計画	

4カ年計画の目標

法人の安定経営を堅持するとともに、川崎港の発展と地域貢献に役立つ法人として、次のとおり各事業に積極的に取り組みます。また、法令等を遵守するとともに、執行体制の効率化や積極的な人材育成に取り組みます。

1　倉庫等の港湾物流施設の運営事業
引き続き、倉庫等の高稼働率を維持するとともに、川崎港千鳥町再整備計画と協調した施設の建替え等を推進します。 テントハウスは、従来の主要取扱貨物であった製材の国内需要が減少していることから、新たなニーズの掘り起こしに努め貨物量の増加に取り組むなどし、稼働率向上に取り組みます。

2　港湾共同事務所等の運営事業
引き続き、港湾共同事務所等の利用者の利便性向上に努めるなどし、高利用率の維持・向上を図ります。

3　コンテナターミナル管理運営事業
指定管理者として、効果的・効率的な管理運営を行うとともに、本市等と連携し積極的なポートセールスを行い、年間のコンテナ取扱貨物量15万TEU達成を目指します。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	倉庫等の港湾物流施設の運営事業	倉庫稼働率	%	100	100	100	a	C	Ⅱ
		テントハウス稼働率	%	92	95	86	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	△ 321,317	△ 333,435	△ 304,342			
②	港湾共同事務所等の運営事業	港湾共同事務所等利用率	%	96	98	99	a	A	Ⅰ
		事業別の行政サービスコスト	千円	△ 81,457	△ 79,844	△ 79,493			
③	コンテナターミナル管理運営事業	コンテナ取扱貨物量	TEU	120,270	160,000	127,016	b	C	Ⅱ
		事業別の行政サービスコスト	千円	54,915	△ 15,642	△ 20,925			

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	財務状況の改善	経常利益	千円	123,406	143,580	102,858	c	D	Ⅱ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	業務プロセスの可視化等	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	Ⅰ
②	職員の人材育成	外部研修会への参加回数	回	23	30	34	a	A	Ⅰ
		資格取得数	件	2	2	2	a		

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
新型コロナウィルスの影響により一部目標を達成できなかった取組はあったものの、市の総括において、継続した取組を期待された地元港運事業者への倉庫や事務所の提供、川崎港千鳥町再整備計画の円滑な進捗への協力及び川崎港コンテナターミナルの更なる活性化といった法人の役割について、引き続きコロナウィルスの状況把握に努め適切な対応を図りながら、これを着実に実行し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に引き続き貢献しました。

【令和3（2021）年度取組評価における総括コメント】
コンテナターミナル管理運営事業では、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的に続く海上コンテナ輸送の混乱、国内外の工場の生産停止・縮小の影響によりコンテナ取扱貨物量が減少し、目標値を達成できなかったものの、新規荷主獲得に向けた荷主等への川崎港のPR活動や川崎港利用の提案、既存顧客に対しての利用継続に資する取組みなど、川崎港コンテナターミナルの活性化に寄与しています。また、適切な新型コロナウイルス感染拡大防止対策を施し、持続的なコンテナターミナルの運営によりコロナ前と同等のサービスを提供し続けることで顧客との信頼関係を維持し、引き続き官民一体となったポートセールスや、コンテナターミナルの効率的・効果的な管理運営などを期待します。
その他、港湾共同事務所等の運営事業については、利用者ニーズを捉えながら警備室の一部を事務所に改修するなど、臨機応変な対応を図りつつ、適切な事業執行に努め目標値を達成しております。倉庫等の港湾物流施設の運営事業については、営業努力の結果、既存取引先の面積増による倉庫稼働率100%で目標値を達成したことは評価できます。テントハウス稼働率については、計画的な施設改修を行っていることや一部空きが生じていることで目標値を達成できなかったことから、経常利益が目標値を下回った一因となったものの、全体としては外的要因が大きい中でも、営業努力等により、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与しており、本市の求める役割を果たしているものと考えます。
今後も、①自社で保管施設や事務所を有していない地元港運事業者等に倉庫や事務所を提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与する、②川崎港千鳥町再整備計画に沿って倉庫等の建替えを行うなど、同計画の円滑な進捗に協力する、③川崎港コンテナターミナルの管理運営について、さらなるサービスの向上や経費の節減を図るとともに、本市等と連携した積極的なポートセールスを行うことにより、同コンテナターミナルの活性化を図る、という役割を法人が着実に実行できるよう本市も引き続き指導していきます。

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	倉庫等の港湾物流施設の運営事業

計　画（Plan）

指標	倉庫稼働率及びテントハウス稼働率
現状	倉庫稼働率　平成29(2017)年度末時点　100% テントハウス稼働率　平成29(2017)年度末時点　92%
行動計画	引き続き、地元の中小港運事業者や川崎港を利用する企業に対して、ニーズに応じた保管スペースを提供するなどし、倉庫稼働率については、引き続き100%、また、テントハウス稼働率については95%を目指します。 また、川崎港千鳥町再整備計画と協調した倉庫の建替え等に取り組みます。
具体的な取組内容	物流動向や利用者ニーズを捉えながら営業活動を行うとともに、柔軟に保管スペースを提供し、倉庫については100%の稼働率の維持を目指します。テントハウスについては、従前からの主要貨物である製材に加え、これまで以上に幅広くアンテナを張り、製材以外の貨物の集貨にも取り組み、稼働率の向上を目指します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 保守点検や修繕等を行い、適切に施設管理を行うとともに、物流動向や利用者ニーズを捉えながら、主に既存取引先や過去に利用があった客先への営業活動を行った結果、既存利用者の利用面積増に繋げ、稼働率が100%となりました。 【指標2関連】 保守点検や修繕等、適切に施設管理を行うとともに、テントハウスB棟の膜材を張り替えました。既存取引先や過去に利用実績がある客先との情報交換や情報収集を積極的に行いました。従前からの主要取扱貨物である製材に加え、鋼材等の建設資材など製材以外の貨物の集貨に向け、テントハウスの営業を行った結果、新たにリサイクル家電の保管場所として、7月から利用開始となりました。また、引き続き利用者のニーズに合わせて、一部の範囲において、従前は主に1年毎としていた利用期間を1月毎とする等柔軟な利用形態を取り入れる取組みを昨年同様行いました。その結果、期中において、柔軟な利用形態を活用した件数は14件あり、一時的ではありますが、稼働率が90%を超えた月がありましたが、年間の稼働率は86%となりました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	倉庫稼働率	目標値		100	100	100	100	%
	説明　供用面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの ※個別設定値：95（現状値の95%）	実績値	100	100	100	98	100	
2	テントハウス稼働率	目標値		93	94	95	95	%
	説明　供用面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの	実績値	92	95	99	89	86	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	c	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・倉庫の運営については、営業活動により、既存利用者の利用面積を増やすことができたため、目標値100%に対して、実績値100%となりました。
・テントハウスの運営については、扱える貨物が倉庫と比べ限られており、その中でも主要貨物である製材が、コロナ禍による世界的な木材需給の逼迫（ウッドショック）の影響を受け、製材の輸入量が減少したことから目標値95%に対して、実績値86%となりました。そのような状況の中でも、既存取引先や過去に利用実績がある客先との情報交換や情報収集を積極的に行い、従前からの主要取扱貨物である製材に加え、鋼材等の建設資材など製材以外の貨物の集貨に向けた営業活動を行い、新たにリサイクル家電の保管場所として、新規取扱貨物の開拓を行いました。なお、昨年度に引き続きテントハウスの膜材を張り替え、計画的な施設改修を行いました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	「倉庫稼働率」については、営業活動の成果により、既存取引先の利用面積拡大につなげたことで、稼働率100%となったが、「テントハウス稼働率」については、世界的な木材需要の逼迫（ウッドショック）の影響を受け、目標値には届かなかったものの、計画的な施設改修を行っていること、主要取扱貨物である製材に加え、新たな貨物の保管場所の利用につなげたことや、利用者のニーズに合わせた、柔軟な利用形態の取組を継続して行ってきた結果、稼働率86%と大幅な減少を食い止めることができたことから、全体としては引き続き、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与することができたと考えるため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		△ 328,545	△ 330,375	△ 331,905	△ 333,435	千円
	説明　直接事業費－直接自己収入	実績値	△ 321,317	△ 340,171	△ 343,662	△ 307,485	△ 304,342	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	倉庫の運営については、引き続き高稼働率を維持できるよう、物流動向や利用者ニーズを的確に捉えた営業活動を実施します。テントハウスの運営については、主要貨物である製材に加え、これまで以上に幅広く情報収集を行い、特に今年度は新たな貨物の保管場所としてのニーズがありましたので、情報収集や製材以外の貨物の集貨にも取り組むとともに、引き続き利用者ニーズに合わせ、一部の範囲において柔軟な利用形態を維持し、稼働率の向上に向けて取り組みます。

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和3(2021)年度)

事業名	港湾共同事務所等の運営事業

計　画（Plan）

指標	港湾共同事務所等の利用率
現状	港湾共同事務所等利用率　平成29(2017)年度末時点　96%
行動計画	引き続き、港湾共同事務所等の利用者の利便性の向上に向けて、ニーズの把握に努めるなどし、利用率98%を目指します。
具体的な取組内容	利用者の利便性の向上に向けて、ニーズの把握に努め、適切な施設管理を行うとともに、新規の顧客獲得に向けて、営業活動や柔軟な施設提供を行い、利用率の向上を目指します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 施設の保守点検、共有部分の壁紙の剥がれ修理、自動水栓設備のセンサー異常の修理、居室ドアの開閉困難の解消修繕等、きめ細かに施設管理を行いました。また、利用者の要望に柔軟に対応するなど、利用者サービスの向上を図るほか、東扇島で新たに事務所を利用したいという新規顧客のニーズを聴取し、警備会社用の警備室の一部を一般事務所として改修することで、顧客ニーズに応えました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	港湾共同事務所等利用率	目標値		97	97	97	98	%
	説明　供用面積に対して利用されている面積の割合を示すもの	実績値	96	98	99	98	99	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

施設の適切な保守点検やきめ細かな修繕による施設管理を行うとともに、柔軟な施設利用に配慮し利用者サービス向上に努め、目標値98%に対して、実績値99%と、目標値を達成できました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	適切な維持管理等を実施した結果、成果指標である「港湾共同事務所等利用率」は99%と目標値を上回り、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		△ 80,827	△ 80,404	△ 80,124	△ 79,844	千円
	説明　直接事業費－直接自己収入	実績値	△ 81,457	△ 81,932	△ 80,891	△ 80,861	△ 79,493	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	港湾共同事務所等利用率の維持向上に向けて、引き続き適切な施設管理を行うとともに、利用者ニーズを的確に捉えながら営業活動を進めます。

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

本市施策推進に向けた事業取組③(令和3(2021)年度)

事業名	コンテナターミナル管理運営事業

計　画（Plan）

指標	コンテナ取扱貨物量
現状	コンテナ取扱貨物量　平成29(2017)年度実績　120,270TEU
行動計画	引き続き、指定管理者として効果的・効率的な管理運営を行うとともに、本市等と連携し積極的なポートセールスを行い、年間の取扱貨物量15万TEUを目指します。
具体的な取組内容	施設利用者の要望を適切に把握しながら、効果的かつ効率的に施設管理を行うとともに、新型コロナウィルスの状況も踏まえつつ、川崎港戦略港湾推進協議会や市と連携して、新規荷主の川崎港揚げ貨物の安定化や既存荷主の取扱増に向け、積極的なポートセールスを行い、コンテナ貨物の年間取扱目標の達成を目指します。 また、市がコンテナターミナル内において予定している整備を、利用者の安全を確保しながら円滑に進捗させるため、市と連携して進捗状況を常に把握し、利用者への情報提供、注意喚起等を行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 施設利用者の要望を適切に把握しながら、効果的・効率的なターミナル運営に努めるとともに、市によるターミナル内外での整備が円滑に行われるよう、利用者への情報提供や注意喚起等を行い、利用者の安全を確保し、円滑な進捗に協力しました。 また、荷主等が利用しやすいターミナルの形成に努め、川崎港戦略港湾推進協議会等と連携し、官民でコロナ禍におけるポートセールスの方向性を確認しながら、新規荷主獲得に向けては、食品関係をはじめ関係業界及び港湾関係セミナーに参加するなど、物流業界の動向の把握や川崎港のPR活動及び荷主等への新規利用提案を行うことで人脈の構築を図るとともに、既存顧客による川崎港の継続利用に向けては、定期的に船会社、主要な荷主、フォワーダーなど20数社を訪問し、近況のヒアリングやフォローアップなどのポートセールス活動を行い、顧客との信頼関係の継続に注力しました。 さらに新型コロナウイルス感染拡大防止対策を適切に実施し、クラスター発生の防ぎながら、持続的なコンテナターミナルの運営によりコロナ前と同等のサービスを提供し続けることで顧客との信頼関係を維持しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンテナ取扱貨物量	目標値		130,000	140,000	150,000	160,000 ~~150,000~~	TEU
	説明　20ftコンテナ1個を1TEUとし、コンテナターミナルにおいて取り扱ったコンテナの数量を示すもの	実績値	120,270	135,120	152,833	161,027	127,016	

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和3年度は、世界的に新型コロナウイルスの感染拡大が収まらず、特に北米西海岸の港湾混雑からコンテナ船の運航遅延等がコンテナ回転率の低下を招き、アジア主要港においても海上コンテナ輸送の需給ひっ迫が続き、川崎港においても世界的に続くコンテナ不足や東南アジアのロックダウンから工場の生産停止・縮小の影響などにより、目標値160,000TEUに対して、実績値は127,016TEUとなりました。コロナ禍の難しい状況下でも、川崎港戦略港湾推進協議会と連携し荷主や船社に対し、新規荷主獲得に向けた活動や既存顧客に対しての川崎港の利用を継続してもらう活動などに尽力し、平成29年度の現状値を上回る実績は保持することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	新型コロナウイルス感染症の影響による世界的に続く海上コンテナ輸送の混乱、国内外の工場の生産停止・縮小の影響など、法人の責任に因らない事情からコンテナ取扱貨物量は目標値には届きませんでしたが、効率的かつ効果的な管理運営及び川崎港戦略港湾推進協議会等と連携した新規荷主獲得に向けた荷主等への川崎港のPR活動や新規利用提案、既存顧客に対しての利用継続に資する取組みを行い、顧客との信頼関係を維持しながらポートセールス活動を行っています。 これらのことから、目標未達成ではありましたが、引き続きコンテナターミナルの活性化に寄与し、平成29年度の現状値を上回る実績は保持することができたと考えるため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		△ 13,580	△ 14,888	△ 15,642	△ 15,642	千円
	説明　直接事業費－直接自己収入	実績値	54,915	△ 18,744	△ 18,218	△ 16,014	△ 20,925	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	これまで以上に利用者ニーズを適切に把握し、効率的かつ効果的な施設管理を継続します。また、利用者の利便性、安全性を確保しながら、市がターミナル内で実施する整備や、ターミナル隣接地に設置されるコンテナ関連施設の整備が円滑に行われるよう、市と連携し、利用者への情報提供、注意喚起等を適宜行います。さらに、川崎港戦略港湾推進協議会や市等と連携して、渡航制限が緩和された国から積極的にポートセールスを行い、新型コロナウイルスの状況も踏まえつつも、コンテナ関連施設の整備に伴う取扱能力が強化されることを活かしながら、これまで以上のコンテナ取扱量の増加に取り組みます。

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)

項目名	財務状況の改善

計　画 (Plan)

指標	経常利益
現状	経常利益　平成29(2017)年度実績　123,406千円
行動計画	引き続き、計画を着実に実行し収入増加を確保することで、経常利益の着実な増加を目指します。
具体的な取組内容	各事業における計画を着実に遂行するため、計画的な施設の維持管理を行いながら、物流動向や利用者ニーズを的確に捉えた営業活動を実施します。特にテントハウス稼働率向上に向けては、これまで以上に幅広くアンテナを張り、その他の貨物集貨、柔軟な利用形態の導入など改善を図るとともに、全ての事業において、効果的かつ効率的に事業を推進し、目標とする経常利益の達成を目指します。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 各事業における計画を着実に実行し、計画的に施設の維持管理を行う等、効果的かつ効率的に事業を行いました。

評　価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	経常利益	目標値		128,435	130,727	137,580	143,580	千円
	説明　営業利益＋営業外収益－営業外費用	実績値	123,406	165,846	141,618	112,311	102,858	

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

各事業における計画を着実に実行し、計画的に施設の維持管理を行う等、効果的かつ効率的に事業を行いましたが、新型コロナウイルスの影響による市況の低迷により、目標値143,580千円に対して、実績値102,858千円となりました。しかしながら、テントハウスにつきましては、施設改修を行っていることやコロナ禍による世界的な木材需給の逼迫(ウッドショック)の影響による利用率の低迷から売り上げが減少しましたが、倉庫運営事業、港湾共同事務所運営事業におきましては、昨年度と同程度の売上を記録しています。また、費用の支出につきましても例年通りの支出となっており、財務状況を圧迫するような支出はありませんでした。そのため、テントハウスの売上回復は、当面の課題ではありますが、経営健全化の観点から見る限り、1億円を超える経常利益を確保しており、経営状態は依然として高い水準で安定しています。財務面におきましても、千鳥町再整備計画に伴う倉庫建設の借入金の返済が、令和4年9月に完済することから、長期借入金がなくなり、財務面での改善を図ることができました。会社の財務面における安全性を見るための指標といわれている自己資本比率は約94%となっております。(自己資本比率＝純資産÷総資本(負債＋純資産)×100)

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	各事業における計画を着実に実行し、計画的に施設の維持管理を行う等、効果的かつ効率的に事業を行いましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、テントハウスやコンテナターミナルについては、減収となりました。一方で、倉庫については、営業努力により増収となり、全体として1億円を超える経常利益を確保し、自己資本比率は約94%と前年度より5ポイント程度向上するなど財務状況は改善しており、年間配当も実施しました。しかし、成果指標である「経常利益」は、102,858千円となり、目標値及び現状値を達成できなかったため。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	各事業における計画を着実に遂行するため、計画的な施設の維持管理を行いながら、物流動向や利用者ニーズを的確に捉えた営業活動を実施します。特にテントハウス稼働率向上に向けては、今年度から利用開始となった貨物のように、新たなニーズの掘り起こしにつながるよう、引き続き幅広く情報収集を行い、製材以外の貨物の集貨や、柔軟な利用形態の継続などを図るとともに、全ての事業において、効率的かつ効果的に事業を推進し、目標とする経常利益の達成を目指します。

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

項目名	業務プロセスの可視化等

計 画 (Plan)

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	コンプライアンスに反する事実の発生件数　平成29(2017)年度実績　0件
行動計画	引き続き、コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できるよう努めます。
具体的な取組内容	業務が適正かつ効率的に遂行されるよう業務プロセスの可視化や役割分担の明確化等を行います。また、財務報告や事業活動等に関する法令を遵守します。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	業務が適正かつ効率的に遂行されるよう業務プロセスの可視化や役割分担の明確化に取り組みました。また、財務報告や事業活動等に関する法令を遵守し、業務が目的に照らして適正かつ効率的に遂行されるよう取り組み、コンプライアンスに反する事案の発生件数は、目標値0件に対して、実績値0件となり、目標を達成することができました。

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明　発生件数を記載	実績値	0	0	0	0	0	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

コンプライアンスに反する事案の発生件数は、目標値0件に対して、実績値0件となり、目標を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「コンプライアンスに反する事案の発生件数」は令和3年度においても0件を維持し、適正に業務が遂行されたため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、業務が目的に照らして適正かつ効率的に遂行されるよう、業務プロセスの可視化や役割分担の明確化等を進めるとともに、財務報告や事業活動等に関する法令を遵守します。

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

業務・組織に関する取組②(令和3(2021)年度)

項目名	職員の人材育成

計　画 (Plan)

指標	外部研修会への参加回数及び資格取得数
現状	外部研修会への参加回数　平成29(2017)年度実績　23回 資格取得数　平成29(2017)年度実績　2件
行動計画	引き続き、事業内容や特性に応じた外部研修や資格取得の推奨等を通じて、職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく人材の育成に努めます。
具体的な取組内容	事業内容や特性に応じた外部研修への参加や資格取得の推進に取り組みます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 事業内容や特性に応じて、オンラインも活用しつつ、外部研修に参加し、参加回数は34回(SDGsセミナー、港湾における地震・津波対策セミナー、コロナ禍における健康管理セミナー等)になりました。 【指標2関連】 事業内容や特性に応じた資格の取得を推進し、資格取得数は2件(環境社会検定試験(eco検定)、ビジネスキーボード 日本語B評価)になりました。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	外部研修会への参加回数	目標値		30	30	30	30	回
	説明　法人全体の回数	実績値	23	33	33	31	34	
2	資格取得数	目標値		2	2	2	2	件
	説明　法人全体の取得数	実績値	2	2	4	2	2	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・コロナ禍において外部研修が少なくなる中、オンライン研修会も利用しながら、目標値30件に対して、実績値34回となり、目標値を達成することができました。
・資格取得数は、目標値2件に対して、実績値2件となり、目標値を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「外部研修会への参加回数」は34回、「資格取得数」は2件と、令和3年度の実績値はいずれも目標値を達成し、職員の人材育成が図られたため。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	事業内容や特性に応じた外部研修への参加や資格取得の推進に取り組みます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和3（2021）年度）

法人名（団体名）	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

かわさきファズ株式会社は、かわさきファズ物流センターの運営主体として総合物流拠点地区形成の一端を担い、市民生活に密接な生活物資を保管・加工・流通させ、かつユーティリティー設備を活かして高度な流通加工を行うテナントを積極的に誘致し、就業機会の増大を図っています。
また、総合保税地域の強みを活かした総合物流センターの運営を行うことで、市が目指す「臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化」に寄与し、市民の豊かな消費生活に貢献しています。
更には、「東扇島総合物流拠点地区形成計画」において、当該法人は既存の中核企業と位置づけており、本市と東扇島総合物流拠点地区進出企業が一体となって東扇島地区の港湾物流機能の強化を目指しています。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	活力と魅力あふれる力強い都市づくり	広域連携による港湾物流拠点の形成
	分野別計画	川崎港港湾計画	

4カ年計画の目標

かわさきファズ物流センターの安定運営を実現するとともに、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、港湾物流機能の高度化・高付加価値化を目指します。そのため、テナントの高入居率維持による経営の安定化に努めるとともに、ユーティリティー施設を活用する流通加工型テナントの誘致を図ります。また、東扇島総合物流拠点地区協議会の活用による川崎港の機能高度化に取り組みます。更には、引き続き法令及び定款を遵守するとともに、より実効的な組織の実現に向けて取り組みます。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	かわさきファズ物流センター事業	かわさきファズ物流センター入居率	%	100	100	100	a	B	I
		加工型テナント入居率	%	61	70	61	b		
		東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数	回	2	2	2	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	△ 808,980	△ 844,000	△ 1,005,778			

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	繰越欠損金の解消	繰越欠損金の額	百万円	709	0	0	a	A	I

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	業務・組織に関わる取組	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I
②	施設見学および勉強会へ参加	施設見学および勉強会へ参加	回	2	3	3	a	A	I

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
新型コロナウイルスの感染拡大による影響等による物流業界の状況や入居者ニーズの変化を的確に把握し、それを活かしてかわさきファズ物流センターを適切に管理運営することにより、高い入居率を維持し、安定した経営を継続しました。また、令和2年度の決算において剰余金を計上できたことから、会社設立以来初となる株主への配当も行いました。引き続き安定した経営基盤の確立に努めます。また、東扇島総合物流拠点の中核企業として、着実に役割を実行することで、臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化に寄与し、市民の豊かな消費生活に貢献しました。

【令和3（2021）年度取組評価における総括コメント】
概ね目標を達成し、川崎港の振興に寄与しており、本市が求める役割を十分果たしています。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を入居テナントと連携しながら実施するなどクラスター発生を防いだことや、テナント退去への迅速な入れ替え対応をしたこと、業界に係る情報収集や利用者ニーズの把握に努め、それを活かしてかわさきファズ物流センターを適切に管理運営することにより、全体として100%の入居率を維持したことは評価できます。また、東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局として、感染防止対策を徹底したうえで状況に対応した運営を行い、同地区を取り巻く課題の解決に向けた取組を推進したことも評価できます。さらに、2年連続となる株主配当が決定する等、安定して経常利益を確保できたことも評価できます。
今後においても、新型コロナウイルス感染拡大の影響等によるテナントニーズの変化を把握し、かわさきファズ物流センターの高入居率の維持による安定的な経営基盤を確立するとともに、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化に寄与し、市民の豊かな消費生活に貢献していくことを期待します。

法人名(団体名)	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	かわさきファズ物流センター事業

計 画 (Plan)

指標	かわさきファズ物流センター入居率及び東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数
現状	かわさきファズ物流センター入居率　平成29(2017)年度末時点　100% 加工型テナント入居率　平成29(2017)年度末時点　61% 東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数　平成29(2017)年度実績　2回
行動計画	外資系倉庫会社等の進出が予想される中、他社の賃料水準やテナントのニーズ等情報収集に努め入居率100%(うち加工型テナント70%)を目指します。また、かわさきファズ株式会社が東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局となり、本市、東扇島総合物流拠点地区進出企業等とともに川崎港コンテナターミナルの利用促進や同地区周辺の環境改善等について取り組みます。
具体的な取組内容	他社の賃料水準や、新型コロナウイルスの影響により変化しつつあるテナントのニーズ等情報収集に努め入居率100%(うち加工型テナント70%)を目指します。また、東扇島総合物流拠点地区協議会を2回開催し、川崎港コンテナターミナルの利用促進や同地区周辺の環境改善等について取り組みます。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 テナント退去への迅速な対応により、空室期間なく入れ替えることができました。新型コロナウイルス感染症に係る適切な情報発信及び感染拡大防止策を実施するなど、操業に関するテナント各社等の不安感の払しょくと風評被害の防止に努めました。新型コロナウイルス感染拡大の影響を可能な限り抑えるよう、迅速、丁寧に対応することで、利用者の満足度向上に努めています。施設の維持管理については、日常点検を適切に実施するとともに、改修については、テナントの利用に支障が生じないよう計画的に実施しています。新たな需要掘起しのため、最新の情報収集に努めながら、これまで構築してきたネットワークを活用して営業活動に注力するとともに、各種問合せや見学依頼にも丁寧な対応を図りました。 【指標2関連】 テナントの退去がなかったことから、加工型テナント入居率の変更はありませんでした。様々な流通加工ニーズに対応可能なユーティリティ施設は、市が目指す「臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化」を推進する上で重要であるとともに、その利用がセンターの収益向上にも寄与することから、利用者満足度の維持向上のため、また、新規テナントにも安心して利用されるよう、より一層注力して、改修も含めた適切な維持管理に努めています。その上で、新たな加工型テナントの発掘に向けて営業活動を実施しています。 【指標3関連】 東扇島総合物流拠点地区における進出企業の円滑な事業の推進、ひいてはコンテナターミナルと一体となった港湾物流機能の高度化を図るため、官民が一体となって同地区を取り巻く課題解決に向けた取組を推進することを目的として設置された「東扇島総合物流拠点地区協議会」の事務局として同協議会を2回開催しました。(コロナウイルスの影響により書面開催としました。)

評 価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	かわさきファズ物流センター入居率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	契約面積入居率 ※個別設定値:99(過去の平均値)	実績値	100	100	100	100	100	
2	加工型テナント入居率		目標値		70	70	70	70	%
	説明	加工型テナント入居率	実績値	61	61	61	61	61	
3	東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数		目標値		2	2	2	2	回
	説明	開催回数	実績値	2	2	2	2	2	

指標1 に対する達成度	a
指標2 に対する達成度	b
指標3 に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

かわさきファズ物流センター入居率は、目標値100%に対して、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるテナントの退去リスクを回避するため、業界の最新の情報収集、営業活動、施設の適正な維持管理等に努めた結果、実績値100%となり、目標を達成することができました。加工型テナント入居率については、テナントの退去がなく加工型テナント入居可能スペースの一部に非加工型テナントが入居している影響により、目標値70%に対して、実績値は61%となりました。
東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数は、目標値2回に対して、実績値2回（コロナ禍のため書面協議）となり、目標を達成しました。同地区進出企業と川崎市とが、同協議会を通じて、同地区における国の整備事業並びに川崎市による整備事業及び道路環境改善に向けた取組等に関して情報共有、意見交換を行うなど、有意義な検討を進めました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	利用者ニーズに配慮しながら、かわさきファズ物流センターを適切に管理運営し、積極的な営業活動にも努めた結果、「加工型テナント入居率」は61%に止まったものの、「かわさきファズ物流センター入居率」は100%を達成するとともに、東扇島総合物流拠点地区協議会を2回実施し、同地区に係る課題の解決に向けて、事務局として市の施策等に関する情報の共有や、各種検討を推し進めたため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		△ 505,000	△ 722,000	△ 656,000	△ 844,000	千円
	説明　直接事業費－直接自己収入	実績値	△ 808,980	△ 658,632	△ 828,164	△ 922,653	△ 1,005,778	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善　（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	周辺に大規模なマルチテナント型倉庫が新設され、また更なる進出も計画されている中、賃料相場や新型コロナウイルスの影響により変化しつつあるテナントニーズの情報把握に努め、全体の入居率100%を維持するとともに、契約更新時などのタイミングに合わせて、その内の加工型テナントの割合向上を目指します。また、東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局として、同地区に係る課題の解決に向けた取組を推進します。

法人名(団体名)	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)

項目名	繰越欠損金の解消

計 画 (Plan)

指標	繰越欠損金の額
現状	平成29(2017)年度末時点、繰越欠損金709百万円
行動計画	安定した収入を確保し黒字を継続することで、繰越欠損金の解消を目指します。
具体的な取組内容	令和元年度に繰越欠損金を解消しましたが、引き続き、かわさきファズ物流センターを適正に維持管理し、高い入居率の維持による安定した収入の確保を図り、黒字経営を継続します。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施し、テナントのニーズ把握に努めつつ、かわさきファズ物流センターを適正に維持管理し、高い入居率を維持することにより、安定的な収入の確保を図り、約定に沿った長期借入金の返済等を実行しながら、利益剰余金を確保し、黒字経営を継続しました。

評 価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	繰越欠損金の額	目標値		532	355	178	0	百万円
	説明 繰越欠損金の額	実績値	709	301	0	0	0	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響の懸念や入居テナントの入れ替えなどありましたが、テナントのニーズ把握に努めながら営業活動を迅速に行ったことや、全テナントに対して感染症対策状況の周知を行うなど、かわさきファズ物流センターを適切に管理運営することにより、令和3年度も100%のテナント入居率を達成し、安定的な経営基盤を維持することができました。その結果、令和元年度に解消した「繰越欠損金の額」については、令和3年度においても約定に沿った長期借入金の返済等を実行しながら、利益剰余金を計上したことで実績値は0となり、経営健全化を継続できました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	新型コロナウイルス感染症対策を適切に行い、かわさきファズ物流センターを適切に管理運営することによって高い入居率を維持し、安定した収入を確保することで単年度黒字を継続してきた結果、成果指標である「繰越欠損金の額」を達成しているため。

改 善 (Action)

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	新型コロナウイルスの感染拡大による業界の変化や、入居者のニーズの把握に努め、引き続きかわさきファズ物流センターを適切に管理運営し、高い入居率の維持による安定した収入の確保を図り、黒字経営を継続します。

法人名(団体名)	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

項目名	業務・組織に関わる取組

計　画 (Plan)

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	平成29(2017)年度実績、0件
行動計画	コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できるよう努めます。
具体的な取組内容	コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できるよう、職員一人一人が自覚するとともに、チェック体制を構築するなど会社全体として法令順守に取り組みます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 社員全員が財務報告や事業活動等に関する法令及び定款を遵守し、業務が目的に照らして適正かつ効率的に遂行されるよう取り組み、また監査法人による経理事務状況や事業内容などについて、不正行為や法令若しくは約定違反などのチェック体制を構築し、コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持しました。 【その他】 監査法人と期末に行う監査だけでなく、期中にも経営者と会計監査人との意見交換会を実施しました。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明 コンプライアンスに反する事案の発生件数	実績値	0	0	0	0	0	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

コンプライアンスに反する事案の発生件数は、目標値0件に対して、実績値0件となり、目標を達成することができました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「コンプライアンスに反する事案の発生件数」は令和3年度においても0件を維持し、適正に業務が遂行されたため。

改　善 (Action)

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	監査法人と期末に行う監査だけでなく、期中にも経営者と会計監査人との意見交換会を毎年実施し、経営全般や経理事務等について外部のチェックを受けることで、多角的な視点から気付く注意点を全職員に定例会などで周知徹底を図り、コンプライアンスに反する事案の発生防止に努めます。

法人名(団体名)	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

業務・組織に関する取組②(令和3(2021)年度)

項目名	施設見学および勉強会へ参加

計　画 (Plan)

指標	同業他社等の施設見学および勉強会への参加
現状	平成29(2017)年度実績、2回
行動計画	かわさきファズ株式会社の継続的安定経営を図るため、常に経営環境の変化に対応できる人員構成等の適正化を図ります。
具体的な取組内容	新型コロナウイルスへの対応を考慮しつつ、テナントのニーズを把握するために同業他社等の施設見学を行うとともに、人材育成のための勉強会への参加に取り組みます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 新型コロナウイルス感染防止のため、施設見学はやむを得ず見合わせました。勉強会については、当社で開催し、新型コロナウイルス対策を施して実施した保税業務研修会に1回、税関による保税業務研修に1回、港湾貨物運送事業に係る神奈川地区安全衛生セミナーに1回参加しました。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	施設見学および勉強会へ参加	目標値		3	3	3	3	回
	説明 同業他社等の施設見学および勉強会への参加回数	実績値	2	5	3	3	3	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

同業他社等の施設見学及び各種勉強会への参加は、目標値3回に対し、、施設見学の実施は新型コロナウイルス感染防止のため、やむを得ず見合わせましたが、勉強会は3回参加し、業務上有益な専門知識・技術を習得することができ、目標を達成することができました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「同業他社等の施設見学および勉強会への参加」は、目標回数を達成し、安定的な経営を継続するための組織強化に努めたため。

改　善 (Action)

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	かわさきファズ株式会社の継続的安定経営を図るため、常に経営環境の変化に対応できる人材育成及び人員構成の構築に努めます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和3（2021）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

消防に対する市民ニーズが年々増大し、かつ多岐にわたっており、これに対応するためには行政として、組織整備や質的改革をはじめ、市民ニーズへの的確な対応に向けて、組織の最適化に取り組んでいるところです。そこで、法人の消防に係る専門知識を有している消防退職者を有効活用し、本市の消防行政の推進に寄与し更には市民にとって最適なサービスを提供できるよう事業を推進します。
【取組内容】
（1）公権力が伴わない消防事務のうち、予防関係事務では火災予防広報、訓練指導、防火・防災管理に関する各種資格取得講習会の開催などにより、防火意識の普及啓発及び有資格者の養成
（2）公権力が伴わない消防事務のうち、警防関係事務では地震体験車の活動及び各種救命講習の開催などにより、防災意識の普及啓発及び市民救命士等の養成

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	消防力の総合的な強化 医療供給体制の充実・強化
	分野別計画	―	

4カ年計画の目標

（1）消防施策の補完的事業である受託事業について、高い専門性を活用して効果的に事業を推進することにより、市民の防火防災意識の向上及び応急手当の知識・技術の習得を図り、本市事業との相乗により、地域防災力の向上及び消防施策の成果指標であるバイスタンダーによる心肺蘇生実施率の増加につなげていきます。
（2）防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、企業等への講習会を実施するなど柔軟に対応することにより、本市事業との相乗による消防法令違反の削減及び早期改善につなげていきます。
（3）東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下からの災害対応に必要な車両及び資機材の適正な維持管理により、公設消防隊の活動を支援していきます。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	防火防災及び救急に関する普及啓発事業	救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合	%	36.5（H29年中）	37.2以上（R3年中）	42.4（R3年中）	a	C	Ⅱ
		地震体験車の利用者数	人	24,917	25,000以上	17,575	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	17,246	17,050	14,013	1）	（2）	
②	各種講習会事業	資格講習会受講者	人	4,448	4,500以上	2,994	c	D	Ⅱ
		事業別の行政サービスコスト	千円	―	―	0			
③	アクアライン消防活動支援事業	日常点検実施回数	回	365	365	365	a	A	Ⅰ
		事業別の行政サービスコスト	千円	―	―	0			

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	経費の抑制	管理費	千円	7,364	7,360	6,518	a	A	I

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	法令及び社会規範の遵守	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I
②	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施	職員研修会の実施・受講回数	回	6	6	11	a	A	I

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
・令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、防火防災及び救急に関する普及啓発事業並びに、各種講習会事業では、目標値を達成することはできませんでしたが、関係団体等に直接出向し需要の喚起に努めたことや、各講習会事業で追加講習会を開催し受講人員の増加に努めたことは評価をいただいており、令和3年度につきましても同様の対応をしました。
・新型コロナウイルス感染拡大の影響下における地震体験車や各種救命講習の案内については、チラシ等を活用し、イベント等のあらゆる機会を通じて実施しました。
・防火管理講習会等の実施方法については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため受講定員を減員して実施していることから、追加講習会を令和2年度以上の回数を実施し、消防法令で必要な資格を習得していただきました。

【令和3（2021）年度取組評価における総括コメント】
・本市施策推進に向けた事業取組のうち「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」については、自治会、消防関係団体等に直接出向し実施について周知し需要の喚起に努めたこと、及び「各種講習会事業」については、追加で講習会を開催し防火管理等に必要な資格者を確保したことは評価できます。また、「経営健全化に向けた取組」や「業務・組織に関する取組」については目標を達成しています。
・令和4年度から希望する事業所等に対し応急手当WEB講習を導入することで、効率的、効果的に事業を推進することを期待します。
・「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」の「地震体験車の利用者数」及び「各種講習会事業」の「資格講習会受講者」については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、目標未達成となりましたが、新型コロナウイルス感染拡大による影響下において、チラシやホームページ等を活用し、地震体験車派遣案内等や防火管理講習会等の実施案内を継続して実施する必要があると考えます。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	防火防災及び救急に関する普及啓発事業

計 画 (Plan)

指標	救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合、地震体験車の利用者数
現状	・受託事業として、各種救命講習会を開催し、市民救命士等の養成を行っています。なお、平成29年度から各種救命講習に係る教材費を受講者の負担としたことから、公募による講習会は順調に推移しているものの、平成29年度の受講者総数は多少減少しています。 ・受託事業として、地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導により、市民の防火防災意識の普及啓発を図っています。
行動計画	・各講習会の希望状況等を検証し、市民ニーズに対応した効率的な講習会を実施していきます。 ・救命講習の有償化を周知し、企業等への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を実施していきます。
具体的な取組内容	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各事業とも感染拡大防止対策(1回あたりの受講者数の減員、検温、消毒等)を講じながら取り組みます。 ・消防局と協力して、防災関係団体等に直接赴き、普及啓発事業の広報等を実施し、救命講習会及び地震体験車の派遣を伴う消防訓練の開催を促します。 ・希望する事業所等に対し、応急手当WEB講習を導入することで座学と実技を分割した救命講習の開催を検討します。 ・市民からの要望を踏まえ、救命講習会を平日以外にも開催し、市民ニーズに即した対応を継続します。 ・事業費と受託費の差の解消に向け、引き続き効率的な派遣体制の実施等により事業費の最適化を図るとともに、関係局と公社による意見交換を実施します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・新型コロナウイルス感染拡大に起因する緊急事態宣言等の発令に伴い、川崎市と調整した開催方針に基づき感染拡大防止対策を講じて救命講習会を開催いたしました。感染拡大防止対策のため1回の受講人員を会場の大きさにより減じた対応を行いましたが、令和2年度に比べ講習実施回数が32回増加したことにより、同様の対策を講じた昨年度の救命講習受講者数より811人増えました。 また、市民からの要望により、救命講習会を土日に24回開催しました。 指標の実績値については昨年度より下回っておりますが、これは新型コロナウイルス感染拡大の影響がより強く、人との接触を控えたいという心理的要因が影響したのではないかと考えられます。 目標値の結果については、救命講習会で救命に関する意識向上と、救命措置について知識・技術を得た方々が年々増えていることが一部寄与していると考えられます。 ・各消防署で実施する公募講習、企業等からの依頼による救命講習を消防退職者としての知識・経験を活かして積極的に実施し、多くの市民の方々に傷病者に対する応急手当の必要性や重要性を理解していただいたものと思います。 ・希望する事業所等に対し、座学部分をWEBで実施し、実技を分割した応急手当WEB講習の実施要領を消防局と検討し、令和4年度から導入いたします。 【指標2関連】 ・新型コロナウイルス感染拡大に起因する緊急事態宣言等の発令等に伴い、感染拡大防止対策を講じて業務を実施いたしましたが、防災訓練・自主防災訓練・消防訓練・催し物等のイベント開催を控える傾向があり、地震体験車の利用者数が昨年同様に目標値から減じました。 ・大規模地震が発生する恐れがある中、地震体験車の体験を通じて、市民が火災・地震その他の災害について正しい知識を持ち、災害時に冷静・沈着に行動できる対応力が付くよう訓練を実施するとともに、日頃から災害に対する準備を行うよう啓発を行いました。 【その他】 ・普及啓発事業(救命講習及び地震体験車の派遣等)が、新型コロナウイルス感染拡大の影響で依頼が減少していることから、消防局と協力して危機管理担当部署をはじめ防災関係団体等に直接赴いて広報活動を実施し、イベント等開催時、地震体験車の派遣及び救命講習会の開催について依頼しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合		目標値		37.2以上（H30年中）	37.2以上（R1年中）	37.2以上（R2年中）	37.2以上（R3年中）	%
	説明	救急現場におけるバイスタンダーとして心肺蘇生を実施した市民の割合	実績値	36.5（H29年中）	41.2（H30年中）	42.2（R1年中）	45.5（R2年中）	42.4（R3年中）	
2	地震体験車の利用者数		目標値		25,000以上	25,000以上	25,000以上	25,000以上	人
	説明	地震体験車の利用により防災意識の普及啓発を図った人数 ※個別設定値：24,647（過去の平均値）	実績値	24,917	28,038	25,335	13,315	17,575	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2に対する達成度	c	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・救命講習会は、感染拡大防止対策を講じて186回3,666人（令和2年度実績154回受講者数2,855人）の市民救命士等を養成し、受講していただいた市民の方々に傷病者に対する応急手当の必要性・重要性を理解していただいたものと受け止めています（川崎市と調整した開催方針等に基づき感染拡大防止対策を実施した。）
・地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導は、感染拡大防止対策を講じて120回17,575人（令和2年度実績112回体験人員13,315人）の訓練参加者に地震の揺れを体験していただいたことに加え、各災害の活動経験を踏まえた災害の危険性や安全性の確保のための対応策の重要性について説明したことにより、災害の怖さとその対応等について市民の皆様に理解していただいたものと受け止めています（市と調整した実施方法等に基づき感染拡大防止対策を実施した。）
・感染拡大防止対策を徹底して講習会等を実施したことから、職員の新型コロナウイルス感染症の罹患者は発生せず、講習会等を起因として罹患した受講者の連絡は1件もありませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	指標である「地震体験車の利用者数」は、17,575人となり、目標の25,000人を達成することはできなかったものの、「救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合」が42.4%となり、目標値を達成できたため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		17,050	17,050	17,050	17,050	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	17,246	17,184	16,209	12,975	14,013	

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・普及啓発事業の派遣については、職員、非常勤職員、臨時職員及び救急ボランティアを適正に組み合わせ人件費の削減に取り組んでおります。新型コロナウイルス感染拡大の影響で受講人員が減じたことから講習会事業収入が減じたものの、国からの助成金が支給されたことで目標値を達成することができました。ただし、直接自己収入である国からの助成金が令和2年度より減じているため、令和2年度に比べ、行政サービスコストは増加しています。
・救命講習と地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導に係る事業費と受託料に差が生じているため、関係局と本事業について意見交換を行ってまいります。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストの目標値の範囲内であり、本市施策推進に関する指標2「地震体験車の利用者数」については新型コロナウイルス感染拡大の影響により目標値を下回ったが、指標1「救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合」は目標値を達成しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	普及啓発事業につきましては、市民の安全で安心な暮らしを守ることに直結しており、新型コロナウイルスの感染拡大が終息しない状況での事業開催でありますが、本業務の趣旨を踏まえ、関係団体への案内や周知、各講習の必要性などを説明するとともに、令和4年度から応急手当WEB講習を導入することにより対面での講習時間を短縮し、人との接触時間を短くする等、事業を継続して実施します。 また、救命講習と地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導に係る事業費と受託料に差が生じているため、関係局と本事業について意見交換を行ってまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和3(2021)年度)

事業名	各種講習会事業

計　画（Plan）

指標	各種資格講習会の受講者数
現状	指定講習機関からの受託事業として、防火管理講習会等の各種資格講習会を開催し、防火管理等に必要な有資格者を養成しています。講習会の開催に当たり、開催時期、開催回数等、受講者の要望に沿った講習を実施していく必要があります。
行動計画	各講習会の希望状況等を検証し、効率的に講習会を開催するとともに、企業等への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を実施していきます。
具体的な取組内容	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染拡大防止対策(1回あたりの受講者数の減員、検温、消毒等)を講じて各種講習会を開催いたします。 ・1回の受講人員の減員により、乙種防火管理講習の受講枠が減少したことから、甲乙同時開催の防火管理講習のほかに乙種防火管理講習を単独で開催します。また、講習の開催回数を増やし、受講機会の増加を図ります。 ・受講者からの要望等から、土日開催の講習を継続し、受講者の増員を図ります。 ・消防局と連携して、市内防火対象物の防火管理者資格未取得者に対する講習を登録講習機関と調整して実施いたします。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・新型コロナウイルス感染拡大に起因する緊急事態宣言等の発令等に伴い、感染拡大防止対策を講じて各講習会を開催いたしました。各講習では感染拡大防止対策を徹底するとともに、1回の受講定員を削減して実施したことから受講人員が目標値より減じました。 ・防火・防災管理講習等2,458人、自衛消防業務講習536人、合計2,994人に対し、必要な資格を習得していただきました。 ・防火・防災管理講習等については、甲・乙同時開催1回、乙種単独開催2回、土日開催を4回、川崎市内防火対象物で防火管理者資格未取得者を対象とした講習を1回実施し、受講者に対する参加機会の拡大を図るとともに、受講者の増員を図りました。 また、川崎市内の防火対象物で防火管理者資格未取得者に対する講習を実施したことにより、川崎市内の防火対象物の違反是正を図りました。 【その他】 防火・防災管理講習及び自衛消防業務講習実施時において、次の感染拡大防止対策を講じて実施しました。 ・受講定員の削減、体調確認アンケート、検温、手指消毒、講習室内の換気、マスク着用、講師用アクリル板の設置(実技訓練実施時、受講者全員にフェイスシールド、プラスチック手袋を支給し、実技訓練を実施)

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	資格講習会受講者	目標値		4,500以上	4,500以上	4,500以上	4,500以上	人
	説明　防火管理講習会など各種資格講習会を受講した人数	実績値	4,448	5,154	4,716	2,655	2,994	

指標1に対する達成度	C

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・各講習は感染拡大防止対策を講じて実施し、防火・防災管理講習等に31回（内追加講習2回）2,458人（令和2年度実績25回受講者数2,137人）、自衛消防業務講習に18回（内追加講習3回）536人（令和2年度実績15回受講者数518人）、合計49回2,994人（令和2年度実績40回受講者数2,655人）に対し、消防法令で必要な資格を習得していただきましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により昨年同様に目標値に達することができませんでした。
・新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため受講定員を削減したことにより、各種講習を受講する機会が少なくなってしまったため、年度当初に計画されていなかった計5回の追加講習を実施し、229人の方が資格を習得した結果、防火対象物の違反是正に繋げることができました。
・講習会事業は1回当たり180人程度を単位として実施する事業であることから、一度中止するとなれば減員幅が大きくなりますが、新型コロナウイルス感染拡大という国家的緊急事態に対し、感染拡大防止対策を講じながら講習開催回数を増やすことで、前年度以上の実績を収めたことは、一定の評価に値すると考えます。
・感染拡大防止対策を徹底して講習会等を実施したことから、職員の新型コロナウイルス感染症の罹患者は発生せず、講習会を起因として罹患した受講者の連絡は1件もありませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	感染拡大防止対策を徹底し、1回の受講定員を削減して実施したことから、指標である資格講習会受講者は2,994人となり、目標の4,500人を達成することはできなかったため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		－	－	－	－	千円
	説明　直接事業費－直接自己収入	実績値	－	－	－			

行政サービスコストに対する達成度	

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・業の派

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	防火・防災管理講習等及び自衛消防業務講習については、消防法令で定められた資格習得講習で、各防火対象物の防火・防災管理者等として安全対策上の知識等を習得する講習であり、感染拡大防止対策を講じながら引き続き現状の取組みを継続いたします。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、受講定員を減員して行っておりますが、感染状況等を加味して受講人員の増員や追加講習を開催する等、資格習得講習受講者の増加の取組を進めてまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

本市施策推進に向けた事業取組③(令和3(2021)年度)

事業名	アクアライン消防活動支援事業

計　画（Plan）

指標	日常点検実施回数
現状	東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する車両及び資機材の日常点検管理並びに資機材等を提供することにより、公設消防隊の活動を支援する事業です。
行動計画	・災害活動に際して消防機関が安心して活用できるよう、専門知識を持った職員が日常点検を実施します。 ・有事の際に、公設消防隊の活動に有効となる資機材等について更新していきます。
具体的な取組内容	・東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する消防車両及び資機材の日常点検を毎日(365日)実施します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・消防に関する専門知識を有する職員により、消防車両及び資機材の確実な点検を一日も空けることなく365日実施し、事故等の不都合事案の発生はありませんでした。 【その他】 ・点検時、気象悪化に伴う東京湾アクアラインの通行止めが発生した場合は、交通封鎖解除後に点検を実施する計画となっております。 ・車両運行に関する法定点検等は必ず実施しており、不具合による消防車両の使用不可等の事故は発生しておりません。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	日常点検実施回数	目標値		365	365	365	365	回
	説明　専門知識を持った職員の日常点検実施状況 ※個別設定値：347（現状値の95%）	実績値	365	363	366	365	365	

指標1に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

消防車両及び資機材の点検時は、気象悪化による東京湾アクアラインの通行止めは発生しませんでしたが、通行止めが発生した場合は解除後に点検を実施する体制等を構築し点検を実施しております。令和3年度は未実施日はなく、全日（365日）実施いたしております。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標である「日常点検実施回数」は、365日となり、目標を達成し、東京湾アクアラインの安全確保に大きく寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		－	－	－	－	千円
	説明　直接事業費－直接自己収入	実績値	－	－	－			

行政サービスコストに対する達成度	

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に備え、床版下から災害対応する消防車両及び資機材の日常点検等の管理を実施することにより、公設消防隊への活動支援となり、災害発生時の被害の軽減に繋がることから、現状の取組を継続いたします。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)

項目名	経費の抑制

計 画 (Plan)

指標	管理費の経費削減
現状	平成25年4月に公益財団法人に移行し、公益目的事業と収益事業の2事業を行っておりましたが、平成27年度末で収益事業を廃止したことにより、現在は公益事業1事業で運営しており、今までに職員の削減や担当替えを行うとともに、経費の見直し等を行い対応しております。
行動計画	地震体験車や救命講習に派遣する人員について、職員と嘱託職員及び臨時職員並びに救急ボランティアを適正に組み合わせるとともに、経費の見直しを職員全員で行い、管理費の経費削減を図ります。
具体的な取組内容	・講習会等派遣時、派遣内容を確認し内容に即した職員等の派遣を行い、効率化により経費の削減に努めます。 ・職員全員で固定費・消耗品費等削減・抑制できるものを検討して実践し、引き続き管理費の削減に努めます。 ・令和3年度は、建物及び駐車場の使用に際し、使用料の減免適用が認められましたので、令和4年度も減免適用について申請します。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・賃貸料の見直しによる削減 建物および駐車場の土地を所管する関係局と協議を行い、賃借料については令和2年度から減免措置の適用許可が認められ、賃借料の削減を図ることができ、令和4年度についても、同様に減免措置の適用許可となり賃借料の削減を図れることとなりました(減免割合50/100)。 ・人件費の削減 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、派遣回数が減じた地震体験車については、臨時職員(アルバイト)を雇うことなく、極力職員で対応し、救急講習についても、職員、非常勤職員、救急ボランティアを適正に組み合わせ人件費の削減を図りました。 ・固定費等管理費の抑制 光熱費、消耗品等の抑制に努め、管理費等の経費削減に努めました。

評 価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	管理費	目標値		7,480	7,360	7,360	7,360	千円
	説明 管理費の経費総額	実績値	7,364	6,851	6,473	5,832	6,518	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・令和3年度第1回理事会・評議員会が通常開催となり、出席した役員への報酬や会議費の支出が増加した結果、実績値は増えていますが、固定費の抑制に努めるなど、経費の削減に努めた結果、目標値を達成しています。
・施設管理者と協議し、建物及び駐車場の使用について減免措置となり、賃借料の固定経費の削減が図れ、令和3年度についても減免措置が認められ賃借料の削減を図れることとなりました。
・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和3年度第2回理事会・評議員会を書面会議に移行したため、第2回目の会議に出席する役員等の報償費および会議費の支出はありませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	継続した固定費等の抑制に努めたことにより、指標である「管理費」が、6,518千円となり、目標値を達成し、経営健全化に努めたため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	指標である法人会計の管理費については、義務的及び固定的経費が大半を占めており、早期に大幅な改善は困難であるものの、引き続き、適正な職員配置による人件費の抑制、消耗品費の削減等経費の見直しを行い、管理費の削減に取り組みます。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

項目名	法令及び社会規範の遵守

計 画 (Plan)

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	法人として事業を継続するために、業務に係わる法令を職員が十分に理解するとともに行動規範を定める必要があります。
行動計画	業務に必要な専門的研修の他、業務を取り巻く各種法令、法人としての行動規範について内部研修を実施し法人内部の秩序を保っていきます。
具体的な取組内容	・業務に関する法令等について内部研修を実施します。また、ミーティング実施時等に不祥事事案等に関する検討を行い不祥事防止の徹底を図ります。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・公社の定款について周知し、理事会及び評議員会の決議事項について理解を図りました。 ・公社の処務規則における文書・印章・決裁及び専決並びに文書の保存について再確認いたしました。 ・公社の就業規則のうち、服務に関する再教養を行い、 適正な業務執行を図りました。 ・川崎市物品会計規則及び川崎市金銭会計規則に関する研修を実施するとともに、公社の会計規則による金銭取り扱いについて再確認をいたしました。 ・受託業務に関する契約書を再確認し、委託業務範囲等について確認いたしました。 ・ミーティング等を活用して、報道等で発表された不祥事事案に関する周知・検討を実施しました。 ・法令違反、内規に関する違反等コンプライアンスに反する事案はなく、適正な業務執行を行いました。 【その他】 ・職員10人が機能別団員として川崎消防団に入団しております。

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明 法令違反、内規違反等の不祥事発生件数	実績値	0	0	0	0	0	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・法令順守や内規の適正執行を行うことにより、法令違反、内規違反等のコンプライアンスに反する事案はありませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	業務に関わる各種法令や内規について内部研修を実施し、業務を適正に執行したことで、コンプライアンスに反する事案はなかったため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	業務に関する専門的な知識のほか、業務実施に際し必要となる各種法令や法人としての行動規範について内部研修会等を継続的に実施し、法人内部の秩序を保ってまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

業務・組織に関する取組②(令和3(2021)年度)

項目名	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施

計　画 (Plan)

指標	職員研修会の実施・受講回数
現状	新規採用職員への導入教養研修をはじめとして、各事業に係る研修会を実施しています。
行動計画	事務能力の向上を目的とした研修の他、各事業の法令改正等に係る研修を継続的に実施するとともに、関係する外部研修にも積極的に参加し市民サービスの向上を図っていきます。
具体的な取組内容	・法令改正や講習要領の内部研修を実施し、業務に関連する外部研修に職員を派遣し、職員の業務執行能力の向上を図るとともに、受講内容をフィードバックさせます。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、外部研修が中止等になる場合が多いと見込まれることから、内部研修の機会を増やします。 ・将来的な業務改善に向け、研修内容、収益事業及び講習会の実施方法などについて他都市の同種団体との意見交換を実施します。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・新規採用職員2名に対し、本公社の設置目的や各種事業に関する導入研修を実施しました。 ・業務に関連する職場外研修については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催自体がほとんど中止となり、社会保険事務講習会1回(1人)のみの受講となりました。そのため職場内研修の実施回数を増やし、業務執行に必要な知識・技術の維持向上を図りました。 ・職場内研修として、導入研修1回(2人)、講習時における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する研修2回(延べ26人)、自衛消防業務関係研修2回(延べ20人)、防火管理業務関係研修1回(13人)、市民救命士講習に関する研修2回(22人)、風水害災害に対する対応及び新たな避難情報等に関する研修1回(13人)、業務に関する法令等研修1回(13人)、合計10回(延べ109人)の職場内研修を実施しました。 【その他】 ・内部研修を実施することにより、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じた各事業の実施方法が徹底でき、また、職員間の意思疎通や新たな知識の習得が図られ、安全で積極的に業務に取り組むことができました。 また、現在まで新型コロナウイルス感染症に罹患した職員はおらず、講習会を起因して罹患した受講者も発生しておりません。 ・他都市の同種団体との研修会等が新型コロナウイルス感染拡大防止のため全て中止となりましたが、各団体と電話等を活用し研修内容、収益事業及び講習会の実施方法などについて意見交換をし、当公社の事業実施に際し非常に参考になりました。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	職員研修会の実施・受講回数	目標値		6	6	6	6	回
	説明 内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数 ※個別設定値:5(現状値の95%)	実績値	6	7	9	9	11	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する研修及び実施に関する検討を繰り返し実施し、感染拡大防止対策を徹底したことにより、新型コロナウイルス感染症が拡大する中での講習会開催について市民の方々から理解を得られ、各講習会が実施できたもの思います。今後も継続して新型コロナウイルス等感染症に対する感染拡大防止対策を検討し、各講習会の実施に際しては、感染拡大防止対策を徹底して実施いたします。
・職場内研修を行うことにより、担当以外の業務についてもより理解できるとともに、内部講師になる職員も担当業務について新たな発見が得られました。
　また、他都市の同種団体との研修会等が新型コロナウイルス感染拡大防止のため全て中止となりましたが、各団体と電話等を活用し研修内容、収益事業及び講習会の実施方法などについて意見交換をし、当公社の事業実施に際し非常に参考になりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	各種研修を実施した結果、指標である「職員研修の実施・受講回数」が11回となり、目標値を上回るとともに、担当業務以外についても理解を深め、今後の業務改善に繋がる等の効果があり、市民サービスの提供に寄与したため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き定期的に職場内研修を実施し、職員の質を上げ、市民サービスの向上を図るため、本取組を継続いたします。外部研修については、開催される運びになりましたら積極的に職員を参加させ、研修内容をフィードバックさせます。 また、他都市の同種団体との研修会や電話等により、事業内容や実施方法及び取組方法等の意見交換を積極的に実施することで、更なる業務改善を図ります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和3（2021）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

本市では、中学校給食の目指す姿として「健康給食」を定め、平成29年12月より中学校全校で完全給食を開始し、小学校においても「健康給食」の実施に向け、学校給食を活用した小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進することにより、さまざまな経験を通じて「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯健康な生活を送るための基礎を育むことを目指しています。

本法人は、市立学校の学校給食に係る物資の調達業務を行っていますが、物資の価格だけでなく、味・品質・安全性等を考慮して献立に適した物資を選定するとともに、公益性の視点を持って納入できる業者を選定し給食物資を共同購入することにより、安全・安心な給食物資を廉価で継続的・安定的に供給し、保護者や学校運営の負担軽減を図っています。また、給食に関わる研究協議会の開催等、市と連携して児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、豊かな市民生活に寄与する役割を担っています。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり	「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進
	分野別計画	かわさき教育プラン、第４期川崎市食育推進計画	

4カ年計画の目標

・安全で安心な給食物資を廉価で継続的・安定的に学校に供給し、学校給食事業の運営が円滑適正に実施されるよう努めます。また、安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するために、規格基準書に基づく厳密な品質の管理徹底、給食物資の各種衛生検査や給食物資の調査研究、物資加工工場の視察等を行うとともに、給食に関わる研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だより等の発行による情報提供を行うことにより、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、市民生活に寄与します。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	安全で安心な給食物資の継続的・安定的な供給	給食停止等の発生件数	件	0	0	0	a	B	Ⅰ
		学校給食用物資納入業者登録数	社	28	31	28	b		
		事業別の行政サービスコスト	千円	52,266	52,817	51,300	1）	（1）	
②	給食物資に関する苦情件数の削減	物資に関する苦情への対応数	件	459	470	469	a	A	Ⅰ
③	給食物資の規格衛生検査の実施	食中毒発生件数	件	0	0	0	a	A	Ⅰ
④	成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進	食育講座の参加人数	人	80	100	188（約95%）	a	A	Ⅰ

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	給食費徴収業務の健全化	給食費過年度未納金の収納率	%	15.33	33.00	33.02	a	B	Ⅰ
		過年度分を含めた給食費の収納率	%	99.96	99.99	99.98	b		

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	公益法人会計基準に則った会計処理	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	Ⅰ
②	職員の資質向上に向けた取り組み	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催	回	15	20	17	b	C	Ⅱ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
・給食物資の調達や学校給食費の徴収等について、令和2（2020）年度までは、「学校給食会の事業」として実施していましたが、学校給食費の公会計化に伴い、当該事業については、「市の事業」と位置付けられたことから、令和3（2021）年度以降の給食物資の調達に関する事業については、学校給食会と市とで、「学校給食用食材調達業務委託契約」を締結し、業務を行うこととなりました。
・令和3（2021）年度以降、事業形態は変わりましたが、引き続き、安全・安心で良質な給食物資を大量かつ安定的に学校に供給し、学校給食事業の運営が円滑適正に実施できるよう努めました。
・市立学校の児童生徒を対象とする食育講座については、受講者にアンケートを実施し、今後はGIGA端末の活用などにより、より多くの学校に展開していけるような取組が進められるよう、事業内容の検証・調査研究を行いました。
・公会計化前の令和2（2020）年度までの学校給食費に係る未納金については、必要に応じて学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等を適切に行うことで未納金の回収に努めました。また、回収した未納金は学校給食運営基金の原資とするため、市に譲渡しました。

【令和3（2021）年度取組評価における総括コメント】
・当該法人の事業は、1日約11万食にも及ぶ本市の学校給食において、毎日安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に供給していくという公益的使命を達成することが大前提となっております。現在も、給食物資が原因となる給食提供の停止や食中毒事故等を発生させることなく、安定的で円滑な学校給食運営が行えておりますが、引き続きこの体制を維持し続け、本市の学校給食事業の円滑適正な運営に寄与していくことを期待します。
・食育という視点からは、今後、GIGA端末の活用などにより、より多くの学校に展開していけるような取組を進め、また、アンケートの実施により事業内容の検証・調査研究を進めていくことで、成長期における児童生徒に必要な「食」に関する知識を広く発信していくことを期待しています。
・本法人は自主財源の確保や経常利益を上げることを目的としておりませんが、今後もコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、安定的・継続的な事業運営に努めていただくものと考えています。なお、公会計化前の令和2（2020）年度までの学校給食費の未納金のうち、回収したものは市に譲渡することとなりますが、引き続き、催告状の発送や電話催告、家庭訪問による回収業務を適切に実施し、未納金の回収に努めていただきたいと考えます。
・本法人は、給食物資の調達等、年間約50億円の事業を担う公益財団法人であるため、事業の推進に当たっては、引き続き正確で透明性のある会計処理を行っていただくとともに、公益財団法人職員としての資質やコンプライアンス意識の向上等につながる取組を推進し、法人組織体制の強化が図られることを期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	安全で安心な給食物資の継続的・安定的な供給

計　画（Plan）

指標	給食停止等の発生件数、学校給食用物資納入業者登録数
現状	川崎市学校給食会は、安全で安心な給食物資の継続的・安定的な供給をすることにより、川崎市立学校の給食提供の一翼を担っています。給食用物資の安全面では、「学校給食用物資規格基準書」において、食材について詳細な安全基準を設け、毎月開催する物資選定委員会において、この基準に合格した食材を選定し安全性を確保した上で学校に提供しています。また、市立学校の統一献立における物資の共同購入を行うことにより、安全で安心な給食物資を廉価で安定的に供給しています。
行動計画	引き続き、物資選定委員会を開催することにより、安全で安心な給食物資の供給を目指します。併せて、「学校給食用物資規格基準書」についても、安全性を担保する効果的な基準書となるよう、随時見直しを行っていきます。また、市立学校の統一献立における物資の共同購入については、事業者への働きかけにより入札参加事業者の増加を図ることで、給食物資をより廉価で安定的に供給していきます。
具体的な取組内容	令和3(2021)年度から学校給食費が公会計化され、学校給食会は市と「学校給食用食材調達業務委託」を締結し、業務を行うこととなります。引き続き、市立学校の統一献立における物資の共同購入を行い、物資の質と安全性を確保しながら委託契約の仕様書に基づき給食物資の購入を行っていきます。 物資選定委員会等で決定された物資は、資料等を通して速やかに学校へ情報提供し、納品時に確認するよう周知を図っていきます。 また、次期「川崎市学校給食用物資納入指定業者登録」の切り替えに向け、登録業者が増加するよう募集を行っていき、登録に当たっては申請業者が給食物資の規格基準を満たした物資を正確に納品できるか十分に調査していきます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・令和3(2021)年度から学校給食費が公会計化され、給食物資の調達については「学校給食会の事業」ではなく、「市の事業」と位置付けられたことから、学校給食会と市とで、「学校給食用食材調達業務委託契約」を締結し、業務を行うこととなりました。 ・引き続き、市立学校の統一献立における物資の共同購入を行い、物資の質と安全性を確保しながら委託契約の仕様書に基づき給食物資の購入を行いました。また、物資選定委員会等で決定された物資は、物資選定委員の学校栄養職員等を通じて速やかに各学校へ情報提供し、納品時に確認するよう周知を図りました。 【指標2関連】 ・令和3(2021)年度末までの「川崎市学校給食用物資納入指定業者登録」については、公募期間外であるため、ホームページにて随時登録の相談を都度、受け付ける告知を行い、事業者へ広く周知しました。 ・令和4(2022)・5(2023)年度の「川崎市学校給食用物資納入指定業者登録」の切り替えに向け、令和3(2021)年9月1日から10月13日までの期間で登録業者の募集を行いました。これまでの登録事業者のうち、2社から更新手続の辞退がありましたが、ホームページでの周知の他、これまでに相談・問合せのあった事業者に対して改めて案内し、丁寧な説明を行った結果、新たに2社から応募があり、次年度からの新規登録につながりました。登録に当たっては申請業者が給食物資の規格基準を満たした物資を正確に納品できるか十分に調査しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	給食停止等の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明　給食物資が原因となる給食提供停止等の発生件数	実績値	0	0	0	0	0	
2	学校給食用物資納入業者登録数	目標値		30	30	31	31	社
	説明　学校給食用物資の入札に参加するために、登録された業者の数	実績値	28	29	29	28	28	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	b	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・令和3（2021）年度においては、給食物資が原因となる給食提供停止を発生させることなく、安全で安心な給食物資を提供することができました。
・学校給食用物資納入業者登録数については、ホームページにて登録の相談を随時受け付ける告知を行い、事業者へ広く周知しましたが、登録を希望する事業者が、給食会への問合せをした時点では即座に市の規格基準を満たす給食物資の必要数量調達、配送、給食会が定める登録基準を満たすことが困難なことなどから、令和3（2021）年度内の登録事業者の増加には至りませんでしたが、令和2（2020）年度と同水準は維持しました。
・令和4（2022）・5（2023）年度の学校給食用物資納入業者の登録を希望する業者の公募を実施し、新規登録希望業者が給食物資の規格基準を満たした物資を正確に納品できるか十分に調査を行った後、理事会を経て登録業者を決定し、引き続き、令和4（2022）・5（2023）年度についても、28社の登録業者を確保することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	・毎日11万食以上に及ぶ給食の食材を安定確保し、年度を通して給食物資が原因となる給食提供停止等を発生させず、安全で安心な給食を継続的・安定的に提供することができたため。 ・学校給食物資納入業者については令和3（2021）年度の登録業者数は目標値には届かなかったものの、現状値を維持することができたこと、また、令和4（2022）・5（2023）年度の学校給食用物資納入業者の公募の際に、更新辞退業者はあったものの、これまで登録希望のあった事業者へ再度案内し、丁寧な説明を行ったことで、新規事業者の登録につながり、令和4（2022）・5（2023）年度の全体の登録業者数についても、現状値と同水準を維持することにつながったため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		52,817	52,817	52,817	52,817	千円
	説明　直接事業費－直接自己収入	実績値	52,266	56,597	68,520	55,356	51,300	

行政サービスコストに対する達成度	1）	1）. 実績値が目標値の100%未満 2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4）. 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・学校給食費の公会計化により、令和3（2021）年度から不要となった経費（各学校が徴収した給食費を給食会口座へ入金する際の振込手数料等）の削減、消耗品の買い控えなど、経費削減を意識した効率的な事務執行により、事業別の行政サービスコストを目標値未満に抑えることができました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	・行政サービスコストの実績値を目標値未満に抑え、かつ、毎日11万食以上に及ぶ学校給食を提供するに当たり、年度を通して給食物資が原因となる提供停止等を発生させず、安全で安心な給食物資の安定的な供給が行えたことから、費用対効果は十分であると評価できるため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・学校給食用物資納入業者登録数については、競争性を保ちつつ、現登録業者の運営体制のチェックや新規登録を希望する事業者に対しての丁寧な説明、現登録業者と同様の対応ができるかを慎重に選考するなどの対応により、今後も登録業者が規格基準書に定める物資を、本市の学校給食に 支障なく納品できる体制を維持することに努めることで、安全で安心な給食物資の安定的・継続的な供給につなげていきます。 ・行政サービスコストについては、現状も、事業の実施に係る経費が必要最小限となるよう効率的な事務執行に努めておりますが、引き続きコスト意識を持ち、安定的な事業運営を推進していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

本市施策推進に向けた事業取組②(令和3(2021)年度)

事業名	給食物資に関する苦情件数の削減

計　画 (Plan)

指標	物資に関する苦情への対応数
現状	学校や学校給食センターからの物資についての苦情は、異物が混入していたケースや髪の毛が入っていたケース、野菜や果物の状態が悪いもの等様々あります。状況を確認し、給食提供前に速やかに交換、代替品等で対応しています。指摘のあった物資の納品業者には、その発生原因の解明と改善策を提出させ、再発の防止に努めています。
行動計画	食材取扱い業者に対して、製造過程から学校納入までの安全性の確保に向け、納品業者への注意喚起や指導を行います。また指摘のあった物資の納品業者には、その発生原因の解明と改善策を提出させ、再発の防止に努めていきます。
具体的な取組内容	物資を検品する際、野菜や果物の一部が傷んでいたり、物資に梱包材が混入してしまったもの等を発見した場合には、給食実施に支障が出ないよう速やかに学校給食用物資納入業者に対し交換等の措置をとるよう指示し、その発生原因の解明と改善策を提出させます。また、給食提供に支障が出るような重大なケースが生じないよう、学校給食用物資納入業者等への指導により事前の防止に努めるとともに、案件発生を想定し、市担当者、学校等の関係者と、連絡、連携を密にします。仮に、同一案件を繰り返す事業者が出た場合は、給食会、健康給食推進室の職員が原因解明と再発防止のため、当該事業者のヒアリングや工場等の立ち入り検査を実施します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・給食物資の製造過程から学校納入までの安全性の確保に向け、製造過程が原因で発生するクレームが繰り返されないよう、年度当初の給食開始前に、学校給食用物資納入業者に対して、過去に交換対応につながっている主な事例を伝え、メーカーに対しても事前の注意喚起を行うよう改めて指導しました。 ・また、指摘のあった学校給食用物資納入業者には、その都度、発生原因の解明と改善策を提出させた他、必要に応じて改善策の履行状況を確認するなど、再発の防止に努めました。 ・さらに、パンなどの基本物資に関する交換等対応数の削減に当たっては、県下のパン事業者と取引のある神奈川県学校給食会へ訪問し、内容の共有及び対応の協議を行い、製造過程上の運用面での工夫により削減可能ものは積極的に事業者への改善指導を行うよう要請しました。 ・令和3(2021)年度については、上記の取組を通じ、給食の安全かつ確実な提供に重大な支障を及ぼすような状況には至っていないこと、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、給食会や健康給食推進室の職員が直接赴いての工場内の立ち入り検査は実施しませんでした。

評　価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	物資に関する苦情への対応数		目標値		500	490	480	470	件
	説明	苦情があった際、物資を交換、代替品の納品等で対応をした実数	実績値	459	495	444	478	469	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・全小学校(114校)、中学校自校調理校(4校)、各給食センター(3箇所)に合計約11万食分の給食物資を日々配送しており、年間で扱う物資の総数が非常に多い中、給食物資の製造過程から学校納入までの安全性が確保されるよう、学校給食用物資納入業者を通じたメーカーへの事前の注意喚起、学校給食用物資納入業者に対する指導、改善策の履行状況等の確認、神奈川県学校給食会と連携した納入業者に対する改善指導の要請等を行ったことで、納入事業者等の給食物資に対する安全性の意識が向上したことにより、より安全かつ的確に物資が納入されるようになり、物資に関する苦情への対応数についても、目標値内に抑えることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・学校給食用物資納入業者を通じたメーカーへの事前の注意喚起、学校給食用物資納入業者に対する指導、改善策の履行状況等の確認、神奈川県学校給食会と連携した納入業者に対する改善指導の要請等の取組を通じ、学校給食用物資納入業者に対する交換を要するような事案を招く物資についての周知徹底や学校給食用物資納入業者の安全性に対する意識の向上、安全かつ的確な物資の納入が図られたことにより、苦情への対応数について、目標値を下回ることができたため。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・学校給食用物資納入業者を通じたメーカーへの事前の注意喚起や学校給食用物資納入業者に対する指導を継続的に実施することで、クレーム案件の事前防止に努めるとともに、案件発生を想定し、市の担当者や学校等の各関係者との連絡・連携を密に行っていきます。 ・また、クレームを発生させた学校給食用物資納入業者に対しては、提示された改善策の履行状況の確認や必要に応じた工場等への立ち入り検査・ヒアリングなどを行い、再発防止のための指導を徹底していきます。 ・さらに、基本物資に関する交換等対応数の更なる削減に向け、引き続き、神奈川県学校給食会と連携して納入業者に対する改善指導等の取組を行っていきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

本市施策推進に向けた事業取組③(令和3(2021)年度)

事業名	給食物資の規格衛生検査の実施

計　画（Plan）

指標	食中毒発生件数
現状	給食物資が起因の食中毒の事故を防止するため、食材の細菌検査、残留農薬検査等必要な衛生検査を、川崎市健康安全研究所に依頼しています。平成29年度は、検査食品数29品目を対象に、細菌検査等を266件実施し、給食物資の安全性の確保に努めました。
行動計画	引き続き、食材の細菌検査、残留農薬検査等必要な衛生検査を、検査機関に依頼することで、給食物資が起因となる食中毒の発生を未然に防いでいきます。
具体的な取組内容	食材の大腸菌群、腸管出血性大腸菌、サルモネラ属菌等の微生物検査、保存料や着色料等の理化学検査を検査機関に依頼、実施し、給食物資の安全性の確保に努めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・給食物資が起因の食中毒の事故を防止するため、過去の検査件数の実績等に基づき、市から、食材の大腸菌群、腸管出血性大腸菌、サルモネラ属菌、セレウス菌等の微生物検査については計107件以上の検査を、保存料や着色料、ヒスタミン等の理化学検査については計106件以上の検査を、それぞれ実施することを求められている中で、民間検査機関による助言を得ながら選んだ検査食品数64品目（市が実施する品目を除く。）を対象に、微生物検査を計134件、理化学検査を計134件、それぞれ民間検査機関に依頼、実施し、給食物資の安全性の確保に努めました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	食中毒発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明　給食物資が起因の食中毒発生件数	実績値	0	0	0	0	0	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・令和3（2021）年度においては、衛生検査として、必要な食材の微生物検査を計134件、理化学検査を計134件実施し、給食物資が原因となる食中毒事故の発生を防止できました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・給食物資における衛生検査の適切な実施により、給食物資が原因となる食中毒の事故の発生を防止できたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・引き続き、給食物資が起因の食中毒の事故を防止するため、食材の微生物検査や理化学検査といった必要な衛生検査を実施していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

本市施策推進に向けた事業取組④(令和3(2021)年度)

事業名	成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進

計　画 (Plan)

指標	食育講座の参加人数
現状	川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行と学校への配布等の事業を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進しています。
行動計画	食育関連事業を継続して実施することで、市施策における食育の推進の一助となるよう努めます。また、各種団体と協力し開催する講座において、児童生徒の参加者数を増やす取り組みを進めます。
具体的な取組内容	給食会職員による、学校給食で取り扱った物資を題材とした出前講座を実施するとともに、受講した児童へのアンケートを行い、実施内容等の充実に向けた検討を進めます。また、川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行等を実施します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・令和3(2021)年度についても、新型コロナウイルス感染症対策のため、学校給食用物資納入業者の協力による小学校対象のぎょしょく教育出前講座は実施できませんでした。その代替として、給食会職員がGIGA端末を活用し、川崎の給食で多く使用されている北海道の食材の動画を食育教材に使用し、小学校2校で講座を実施しました。また、受講した児童へのアンケート調査を行いました。 【その他】 ・学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行と学校への配布等の事業を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進しました。 ・川崎市小学校給食教育研究協議会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小するとともにオンライン開催といたしました。

評　価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	食育講座の参加人数		目標値		90	90	100	100	人
	説明	出前食育講座等の参加人数 (なお、指標に対する達成度は食育講座の参加人数をもって評価するものとするが、実績値として、受講者アンケートに回答した児童(無回答の児童を除く。)のうち、内容を理解した児童の割合を別掲の補足指標として設定)	実績値	80	182	304	ー	188 (約95%)	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・令和3(2021)年度も、新型コロナウイルス感染症対策のため、例年行っていた学校給食用物資納入業者の協力による出前講座は実施できませんでしたが、給食会職員がGIGA端末を活用して、川崎の給食で多く使用されている北海道の食材の動画を教材に使用し、宮前小学校と旭町小学校で小学校5年生を対象に食育講座を実施し、全体で188人の児童に参加いただきました。また、受講者アンケートにおいて、146人の児童から回答があり、そのうちの約95%の児童が内容を理解したことがわかりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・学校給食会職員が、GIGA端末を活用して、給食で使用されている食材についての食育講座を2校で実施し、受講者アンケートを実施した結果、回答した児童のうち、約95%の児童から理解を得られており、児童への食育の推進に寄与する取組として一定の成果があることがわかったため。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・引き続き、食育関連事業を継続して実施することで、市施策における食育の推進の一助となるよう努めるとともに、今後もGIGA端末等を活用して、学校給食会の限られたマンパワーの中でも、より多くの学校に食育の機会を提供できるよう取組を推進していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)

項目名	給食費徴収業務の健全化

計 画 (Plan)

指標	給食費過年度未納金の収納率、過年度分を含めた給食費の収納率
現状	平成29年度の学校給食費収納率は99.9%であり、適切な徴収執行をしています。また、未納金については、法人理事や学校相談担当が給食費未納となっている学校を訪問し、学校と連携しながら回収を進めています。さらに、平成28年度から「公益財団法人川崎市学校給食会債権管理規程」に基づいた債権放棄を行っています。
行動計画	経営健全化や給食費負担の公平性の観点等から、引き続き給食費徴収を適切に執行し、収納率のさらなる向上を目指します。また、未納金回収、債権放棄についても、回収計画や規定等に基づいて、引き続き実施していきます。
具体的な取組内容	今年度からの学校給食費の公会計化により、令和3(2021)年度以降の学校給食費の徴収については、市の事業となりましたが、令和2(2020)年度までの学校給食費に係る未納金の債権管理は、引き続き学校給食会が担うこととなりました。これまで未納となっている学校給食費は、所在不明の場合や給食会からの納付依頼に応じず様々な理由から回収が不可能な場合など、回収の見込みがない未納金については「公益財団法人川崎市学校給食会債権管理規程」に基づき債権放棄を行うこととなりますが、引き続き、学校と連携を図りながら未納金を回収するための取組を着実に実施し、適正な債権管理をしていきます。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1、2関連】 ・学校給食費の過年度未納金については、法人理事や学校相談担当が給食費未納となっている学校や家庭を訪問し、学校と連携しながら回収を進め、中学校給食が始まる前は年間約30億円、中学校給食実施後は年間約50億円となる給食費徴収額のうち回収対象となる令和2(2020)年度末までの過年度未納金13,620,611円のうち、令和3(2021)年度は合計4,497,707円を回収しました。 ・できる限りの徴収努力を行う中で、所在不明などにより回収の見込みがない未納金、延べ15人合計446,880円については、最終的に「公益財団法人川崎市学校給食会債権管理規程」に基づき、やむを得ず債権放棄を行いました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
旧1	給食費の収納率	目標値		99.94	99.94	99.95		%
	説明　給食費収納予定額に対する実収納額の率 ※個別設定値：94.94（現状値の95%）	実績値	99.94	99.82	99.84	99.87		
新1	給食費過年度未納金の収納率	目標値					33.00	%
	説明　給食費過年度未納金額に対する実収納額の率	実績値	15.33	25.84	37.77	39.72	33.02	
新2	過年度分を含めた給食費の収納率	目標値					99.99	%
	説明　過年度分を含めた給食費の収納率	実績値	99.96	99.96	99.96	99.97	99.98	

新指標1に対する達成度	a
新指標2に対する達成度	b

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・令和3（2021）年度から学校給食費が公会計化されたことから、令和3（2021）年度の指標を「給食費過年度未納金の収納率」及び「過年度分を含めた給食費の収納率」に修正しました。過年度未納金については、回収困難なものもある中、家庭訪問を行いながら学校等とも連携し、徴収に努めたことで、4,497,707円を回収し、指標1の過年度未納金の収納率としては33.02%となり、目標を0.02%上回りました。
・一方、指標2として、収納率全体の収納度合いを分かりやすく示し、過年度分だけで捉えるのではなく、全体としての高い目標設定とその実現を目指すことを目的として、平成24（2012）年度以降の「過年度分を含めた給食費の収納率」を設定し、目標値を99.99%と設定しておりましたが、「給食費過年度未納金の収納率」については達成したものの、「過年度分を含めた給食費の収納率」については、全体の母数（これまでの債権額の累積額）と比較して回収額が少なく、収納率の改善に与える影響も極めて小さいこと等により、結果として、目標値を0.01%下回り、99.98%にとどまりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	・過年度未納金の収納率としては目標値を上回ることができたものの、過年度分を含めた給食費全体の収納率としては目標値を0.01%下回っており、今後もより一層、未納の回収に努めていく必要があるため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・既に学校給食費はこれまでの徴収総額の99.98%以上を収納しており、引き続き学校給食会が担う、令和2（2020）年度以前の学校給食費に係る未納金は、残る0.02%未満の金額となっています。その中には、回収が困難なものも多くありますが、公平性の観点からも、引き続き学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等により、回収に努めてまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

項目名	公益法人会計基準に則った会計処理

計　画 (Plan)

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	本法人は、給食物資の調達や学校給食費の管理など年間50億円程度の事業を担い、その収支には複数の職員が関わって厳重なチェックも行い、常に代表理事と業務執行理事の決裁を受けています。学校給食費の入金や業者の支払い等は全て金融機関を通して行い、公認会計士による通帳の残高チェックも実施しています。また、日々の収支状況については、当会が導入している会計システムにより公認会計士がリアルタイムでチェックできる機能を備えています。
行動計画	事業の推進あたっては、引き続き複数のチェック体制、代表理事と業務執行理事の承認、公認会計士の指導等により、正確で透明性のある会計処理を行っていきます。
具体的な取組内容	財政に係る業務については、複数人によるチェックや公認会計士による定期的な会計確認を実施することで、引き続き法令を遵守をしていきます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・事業の推進にあたっては、日々の収支に係る会計伝票等の複数人によるチェック体制、代表理事と業務執行理事による事業確認、公認会計士による通帳の確認や定期的な指導等により、正確で透明性のある会計処理を行いました。 ・また、法人内での人材教育等を通して、コンプライアンスを職員等に徹底させました。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明 コンプライアンスに反する事案の発生件数	実績値	0	0	0	0	0	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・コンプライアンスに反する事案の発生もなく、適切に業務を執行できました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・業務や会計処理に他者の目を入れることにより、透明性のあるより適切な事業執行に努め、コンプライアンスに反する事案の発生もなかったため。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・透明性のあるより適切な事業執行のため、チェック機能は、複数人で実施することで引き続き強化していきます。 ・併せて法人内での人材教育等を実施し、コンプライアンスを徹底していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

業務・組織に関する取組②(令和3(2021)年度)

項目名	職員の資質向上に向けた取り組み

計　画（Plan）

指標	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催
現状	公益財団法人職員としての資質向上を図るため、全国公益法人協会で行われている研修会に、月1回、各回2人、神奈川県総務局が開催する研修会に年3回、各回1人を参加させています。
行動計画	公益財団法人に関する各種手続きを理解することや、法人に関わる最新の情報を入手し迅速な対応を図ることは必要不可欠なことです。引き続き研修会への参加を図ることで、法人職員として必要な知識を習得し、資質の向上を図ります。また、研修に参加した職員が講師になり、他の職員に対してコンプライアンス等に関する研修を実施するなど、法人内部での人材育成についても推進していきます。
具体的な取組内容	全国公益法人協会等が開催する研修会に職員を派遣します。また、職員の資質向上のための内部研修を実施するとともに、物価動向については、法人職員用に情報を取りまとめ、給食会職員に配布します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・令和3(2021)年度は、全国公益法人協会で行われている研修会に年間12回、職員を参加させました。 ・また、令和元(2019)年度から神奈川県主催の研修会が開催されなくなったため、内部研修を2回から4回に増やしました。研修内容として、経理実務、開示書類、インボイス制度、法改正への対策の研修を行いました。 ・また、物価動向についての通年での自己研修1回分として、物価情報を取りまとめた資料を年間23号作成し、職員に配布・周知しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催	目標値		17	17	20	20	回
	説明　各種研修会への参加回数、内部研修会の実施回数	実績値	15	17	17	17	17	

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・外部で主催された研修に参加することで、法人職員として必要な知識を習得し、資質の向上を図りました。また、研修内容等を内部研修資料として活用することにより、法人内部での人材育成についても推進できましたが、令和元(2019)年度から神奈川県総務局が開催する研修会が開催されなくなったこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響により研修の機会も限られていたことから、目標には届かず昨年並みの回数となりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	・指標の目標値には届かず昨年並みの回数にとどまりましたが、外部で主催された研修に参加したり、内部研修を従来の回数から増やしたりするなど、法人職員として必要な知識の習得や資質の向上を図ることができたため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・これまでの取組による実績と現状を踏まえると、現在の職務を遂行しながら、研修の実施回数を増やしていくことは困難な状況ですが、現状の実施回数でも、法人職員として必要な知識を習得し資質向上につながるよう、外部研修への参加促進や内部研修の内容の充実・改善等を行っていきます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和3（2021）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行うとともに、シニア活動支援事業、かわさき市民アカデミーへの支援など市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供し、学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等の多様な主体との連携により、市民の学習成果を学校教育や青少年の学校外活動、まちづくりに活かせるよう地域の人材を育成するほか、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的に生涯学習に取り組めるような環境づくりを進めます。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり	自ら学び、活動するための支援
	分野別計画	かわさき教育プラン	

4カ年計画の目標

本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行うとともに、シニア活動支援事業、かわさき市民アカデミーへの支援など市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供し、学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等の多様な主体との連携により、市民の学習成果を学校教育や青少年の学校外活動、まちづくりに活かせるよう地域の人材を育成するほか、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的に生涯学習に取り組めるような環境づくりを進めます。また、公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、収益事業・施設提供事業による収益増に取り組むほか、組織体制や事務分担、各事業、委託業務等の見直しにより、効率性を高めることでコスト縮減を図り、安定的な経営基盤の確保を図ります。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業	事業参加者数	人	12,094	12,700	7,327	d	E	Ⅱ
		事業別の行政サービスコスト	千円	24,285	26,679	22,309	1）	(3)	
②	生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業	ホームページアクセス件数	件	53,674	54,600	50,767	c	C	Ⅱ
		学習情報掲載件数	件	1,832	2,032	2,161	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	10,792	11,635	11,465	1）	(2)	
③	寺子屋先生養成事業	寺子屋先生養成講座を受講し、「地域の寺子屋事業」の運営へ新たに参加した人数	人	48	50	54	a	A	Ⅰ
		事業別の行政サービスコスト	千円	597	661	742	3）	(2)	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	自主財源の増加	授業料等収入の増加	千円	24,571	27,701	22,565	c	C	Ⅱ
		施設使用料収入の増加	千円	20,717	21,788	22,744	a		
②	財務改善	管理費の縮減	千円	118,125	112,711	83,850	a	A	Ⅰ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	人材育成研修の実施及びコンプライアンスの遵守	研修の実施回数	回	4	5	5	a	A	Ⅰ
		コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a		
②	事業・業務の点検	実施回数	回	1	2	2	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
・令和2（2020）年度の取組評価結果を踏まえ、令和3（2021）年度については、ホームページを定期的に更新するのみならず、オンラインイベントの検索が容易にできるようホームページの画面を工夫するなど生涯学習情報の内容充実に努めました。
・また、経営健全化に向けた取組として、令和2（2020）年度に利便性向上のため公衆無線LAN環境を整備し、令和3（2021）年度には有線LANを整備することによりオンライン講座の安定性を図りました。今後とも、市民が安全安心に利用できる施設として、市民のニーズをしっかりと取り入れた講座の開催・企画の展開を進めてまいります。
・なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により各種講座・学級が中止・規模縮小をしながらも、収入の増加と管理費の縮減に努めるとともに、安定的な財務基盤の確保や公益比率の維持に向けた取組を着実に進め、より一層の自主・自立的な経営を目指し、取組を進めているところです。

【令和3（2021）年度取組評価における総括コメント】
・令和3（2021）年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、定員制限・感染症対策を講じながらオンラインを併用した取組を推進してきました。
・「本市施策推進に向けた事業取組」については、このような社会状況下で、事業の参加者数は大きく減少し目標を達成することはできませんでしたが、ホームページを定期的に更新するのみならず、積極的に学習情報を収集し、「生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業」における「学習情報掲載件数」が目標を上回る実績を上げたことは評価できます。
・「経営健全化に向けた取組」については、自主財源の増加とともに、管理費の縮減が求められているところです。「施設使用料収入の増加」だけでなく、「管理費の縮減」についても、目標値を大きく上回ったことは評価できます。引き続き収入の増加と管理費の縮減に努めるとともに、安定的な財務基盤の確保や公益比率の維持に向けた取組を着実に進め、より一層の自主・自立的な経営を目指す必要があります。
・「業務・組織に関する取組」については、人材育成研修の実施及びコンプライアンスを遵守した上で、適切に事業・業務の点検を行い、次年度の事業計画へ反映させたことは評価できます。
・今後も、公益財団として全市的・広域的に生涯学習の支援を行うとともに、多様な団体と協力・連携しながら、本市の生涯学習の推進に寄与することを期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業

計　画（Plan）

指標	事業参加者数
現状	高い専門性を備えた継続的で系統的な学びの場であるかわさき市民アカデミー協働事業や川崎市の子どもたちが、友好自治体との交流を行うサマーキャンプなどの青少年学校外活動事業、シニア世代を対象に、これまで培ってきた経験や知識を活力ある地域社会づくりや学校支援に活かすシニア活動支援事業などを行っています。
行動計画	①かわさき市民アカデミー協働事業については、事業広報や会場の確保、対外活動支援等を継続して実施し、参加者の増加を目指します。 ②青少年学校外活動事業については、内容の充実を図るほか事業内容の魅力の向上に努め、参加者の増加を目指します。 ③シニア活動支援事業については、生涯学習ボランティアの養成講座の実施と学校等への生涯学習ボランティアの派遣、学習した知識・経験を活かし地域貢献をめざす市民アカデミー地域協働講座、シニア活動講演会を継続して実施し、生涯学習に取り組むシニア世代の拡充を目指します。 ④その他支援事業については、ランチタイムロビーコンサート等を継続して実施し、本法人が実施する各事業の周知に努めます。
具体的な取組内容	各事業について、広報の実施手法や講座の内容等を工夫するとともに、収支を考慮しながら市民ニーズの把握・企画の工夫等により参加者増に努めます。令和4(2022)年度においても、引き続きICT活用を進め、各種講座等のオンラインによる展開を積極的に進めてまいります。また、当財団主催の講座等の参加者が学んだ成果を地域づくりや市民活動に活かすことができるよう取組を進めます。 新型コロナウイルス感染症対策として、各事業における講座では、ソーシャルディスタンスの確保等を考慮し、適切な定員を設定して実施します。なお、青少年学校外活動における「ふれあいサマーキャンプ」は中止とします。ランチタイムロビーコンサートは検温・消毒、密を作らないことを徹底するとともに、出演者の演奏内容により開催方法や会場を考慮して、実施していきます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ①かわさき市民アカデミー協働事業 ・令和2(2020)年度から引き続きコロナ禍の状況で定員制限や感染症対策を講じながらほぼ計画どおり実施し、広報の協力、会場確保、オンライン講座実施に向けた支援を行い、受講者は延べ5,474人(令和2(2020)年度より2,682人増)でした。 ・学習した知識・経験を活かし地域貢献を目指す目的で、かわさき市民アカデミーと協働で大学等高等教育機関・地域団体・企業等と連携した講座、ボランティア活動につなげる「地域協働講座」等を実施し、受講者は延べ259人(令和2(2020)年度より135人増)でした。地域協働講座からは、発達障害講座の受講生からなる学習グループができ、中原区市民提案型事業に採択されるなどの成果がありました。 ・アカデミーフェスタは中止となりましたが、開講式(139人)、受講生のつどい(52人)はオンラインを併用しながら実施しました。 ②青少年学校外活動事業 ・「ふれあいサマーキャンプ」は4月の実行委員会時点では感染症対策を十分にとりながら実施の方向で進めていましたが、その後交流先の自治体全てから中止の申し出があり、応募定員の84名を大きく上回る164名の応募があったものの、やむを得ず事業すべてを中止としました。 ・「キッズセミナー」については、令和2(2020)年度は大幅に縮小して開催しましたが、令和3(2021)年度は21講座で実施し、受講者は延べ661人でした。(前年度より18講座増、受講者は延べ632人増)。 ・令和2(2020)年度に中止した「子ども陶芸教室」について、令和3(2021)年度については開催し、受講者は延べ15人でした。 ③シニア活動支援事業 ・「生涯学習ボランティアの養成・派遣」について、PCボランティア養成講座は1月に実施し、受講者は延べ5人(令和2(2020)年度より3人減)が受講しました。 ・市の地方創生交付金を活用して「ICT活用ボランティアの養成講座」を受託し、「かわさきGIGAスクール構想」と連携したChromebookのスキルを習得する講座を実施し、定員を超える応募があり21人受講しました。 ・保育ボランティア養成講座は6人受講しました。 ・ボランティアの派遣では、新型コロナウイルス感染症の影響により学校からの派遣要請が減したことから、PCボランティアは令和2(2020)年度より41人減の延べ66人となったものの、生徒と距離を取ることができる講義形式の環境学習ボランティアは令和2(2020)年度より40人増の延べ64人の派遣となりました。また、陶芸ボランティアは延べ17人派遣しました。 ・「シニア活動講演会」については中原市民館と共催し、シニアの健康・生きがいの増進をテーマとしてシニア登山家を講師として迎え受講者は延べ66人の参加がありました。 ④その他支援事業 ・「ランチタイムロビーコンサート」は新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用、手指消毒、検温への協力を依頼するとともに、飛沫防止用ビニールシートの設置、鑑賞人数の制限、状況に応じて延期・中止するなど感染症対策を講じながら9回(令和2(2020)年度は5回)実施し、延べ360人参加しました。鑑賞を希望する市民の要望に応えるためにも感染症対策を行い、工夫をして開催していきます。 ・中原区との共催による「ミミケロ子育ておしゃべり広場」については、新型コロナウイルス感染症拡大状況に応じて、対面又はオンライン開催により、計画通り9回実施することができ、延べ122人参加しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業参加者数	目標値		12,700	12,700	12,700	12,700	人
	説明　事業参加者数で測ります。	実績値	12,094	13,308	12,722	3,539	7,327	

指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・新型コロナウイルス感染症対策により中止になった事業がある一方で、実施できる事業については1部屋あたり定員の半数程度の募集人数で実施しました。事業参加者数は令和2（2020）年度の2倍程度まで回復したものの、目標値の12,700人を大きく下回り、7,327人（かわさき市民アカデミー協働事業5,924人、青少年学校外活動事業676人、シニア活動支援事245人、その他支援事業482人）となりました。コロナ禍において感染防止対策を講じた上で、対面で事業を実施できたことは、事業参加者の学習意欲に応えることができたのみならず、人とのつながりが減少する中で学習を通じたつながりづくりに寄与しました。
・市民アカデミー協働講座などの一部の事業では対面のみならず、オンラインも併用しながら工夫して事業を実施することで、1,254人にオンラインで参加いただき、対面型の事業に参加できない方にも、学習の機会を提供することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	・かわさき市民アカデミーとの協働事業、青少年学校外活動事業やシニア活動支援事業などの各事業について、中止や規模縮小がありながらも、検温や消毒、広い会場の確保、WEB会議システムを導入した講座の実施など、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら事業推進に向け取組を行ったが、事業参加数は「7,327人」となり、目標の「12,700人」を達成することはできなかったため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		26,679	26,679	26,679	26,679	千円
	説明　直接事業費－直接自己収入	実績値	24,285	26,061	22,029	18,285	22,309	

行政サービスコストに対する達成度	1）	1）. 実績値が目標値の100%未満 2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4）. 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・令和2（2020）年度に中止となっていた事業が計画どおり実施できたことで、令和3（2021）年度の直接自己収入（3,068千円）が増加（対前年度比＋1,851千円）したものの、同時に直接事業費（25,377千円）も増加（対前年度比5,875千円）しました。
・直接自己収入増加の主な理由は、キッズセミナーや地域協働講座の受講者の増加に伴い授業料等収入が増加したことが挙げられます。
・直接事業費増加の主な理由は、かわさき市民アカデミーの運営では広報チラシの作成・配布や会場賃借料の増加、青少年学校外活動事業・シニア活動支援事業では謝金等の諸経費の増加が挙げられます。
・令和3（2021）年度は、人件費や講師謝金等の固定費に対して、1部屋あたりの定員を制限したことから参加者1人当たりのコストは増加しています。ただし、コロナ禍における引きこもりや人的交流の減少、シニアの孤立等を防ぐためにも事業実施の価値は高く、一定の効果はあるものと考えられます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	・令和3（2021）年度については、行政サービスコストの実績値は目標値の範囲内であった一方で、新型コロナウイルス感染症対策により、1部屋あたりの定員を減員したことで、事業参加者数が減少し、本市施策推進に係る指標を達成することができなかったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・新しい生活様式への対応は今後も重要な課題であるため、各種講座・学級の実施にあたっては、対面とオンライン併用のハイブリット方式で事業を実施するなど、ICTを積極的に活用しながら、実施していきます。 ・また、今後についても、参加者1人当たりの行政サービスコストを意識しながら、市民ニーズや地域課題等を的確に把握し、より効率的・効果的な事業展開を行います。 ・さらに、次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」では、事業参加者のみならず事業参加者満足度を指標とし、より多く参加者に参加いただけるよう努めます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和3(2021)年度)

事業名	生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業

計　画（Plan）

指標	①ホームページアクセス件数　②学習情報掲載件数
現状	生涯学習プラザ情報コーナーの紙媒体情報、生涯学習情報誌「ステージアップ」による情報提供を行うとともに、本法人が運営するホームページ「かわさきの生涯学習情報」で川崎市や関連施設・団体等の生涯学習情報を広く情報発信・提供しています。
行動計画	引き続き、生涯学習プラザ情報コーナーの紙媒体情報や生涯学習情報誌での情報提供を行うとともに、本法人が運営するホームページ「かわさきの生涯学習情報」で川崎市や関連施設・団体等の生涯学習情報を広く情報発信・提供していけるようにホームページの充実を図ります。また、情報提供先と連絡を密にし、情報収集の拡充に取り組みます。
具体的な取組内容	生涯学習関連施設・団体の事業情報等、民間教育機関を含めより多くの情報源から積極的に情報収集を行い、財団ホームページをより見やすく、かつ興味を集めるよう充実させ、生涯学習情報を効率的・効果的に提供します。また、生涯学習情報誌「ステージアップ」の発行により、市内で活躍している市民や団体の活動を広く紹介します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・市民が生涯学習のきっかけや場を探したり、自身の持つ知識や技術を地域に活かすなどの様々なニーズに応じられるよう、引き続き財団ホームページに「講座・イベント情報」「生涯学習関連施設情報」などの生涯学習情報を掲載しました。 ・また、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置により、講座・イベントの開催に影響が出たものの、各地区・団体イベント情報を積極的に収集し、ホームページ上で発信しました。ホームページの閲覧者が新たな情報をすぐに把握できるよう、新着情報を2週間の期限付きで「新着・更新情報」及び「NEW！」として目立たせるよう画面を工夫しました。また、新たなデジタルコンテンツとして、陶芸教室の動画をホームページ上で公開しました。 【指標2関連】 ・市民に幅広く情報提供を行うため、生涯学習に関わる関連施設・諸事業や人材・団体等の情報収集を行い、市民からの生涯学習に関する相談に対応しています。令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響はあったものの、「講座・イベント情報」の情報収集については、各団体の工夫により講座・イベントが実施されたため、令和2(2020)年度(1,623件)を上回る掲載数(2,161件)となりました。また、収集した学習情報を幅広く提供するため、団体の希望により神奈川県生涯学習情報システム「PLANET かながわ」へ情報提供(526件)しています。 【その他】 生涯学習情報誌「ステージアップ」は、市内で活躍する市民や団体、グループ活動の活動を記事として取り上げ紹介したり、財団や市民アカデミー主催の講座やイベント、生涯学習関連施設等を紹介するなど、生涯学習活動に関する周知・啓発にも留意して制作・発行することができました。ステージアップは季刊発行の年4回、各5,000部発行し、イベント情報だけでなく、人や地域のことを紹介するなど紙面の充実を図りました。メールマガジンを活用してタイムリーな情報配信を行い、3月には100号目を発信しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	ホームページアクセス件数		目標値		54,000	54,200	54,400	54,600	件
	説明	情報の発信・提供の効果を具体的なホームページアクセス件数で測ります。 ※個別設定値：53,078（過去の平均値）	実績値	53,674	59,313	58,993	60,506	50,767	
2	学習情報掲載件数		目標値		1,882	1,932	1,982	2,032	件
	説明	学習情報の掲載件数で測ります。	実績値	1,832	1,892	2,432	1,623	2,161	

指標1に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・ホームページアクセス件数については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う財団事業の対応・情報を含め財団ホームページの情報を月におよそ100～200回程度、積極的に更新するとともに、各種生涯学習情報の内容充実に努めましたが、令和3（2021）年度の実績値は目標値を下回りました。
・ホームページアクセス件数が伸び悩む中、原因を探るためにアクセス状況を解析したところ、ホーム画面を経ず、目的のページに直接アクセスするセッション件数が令和2（2020）年度の167,089件を大きく上回る、215,584件となっていることから、直接目的のページにアクセスされる人が多数いることがわかりました。
・こうしたことを踏まえ、次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」では、ホーム画面の閲覧数であるアクセス数ではなく、どのページへアクセスしてもカウントすることができるセッション件数で管理することにしました。
・またNHKと連携して、広報誌ステージアップに大河ドラマの中で川崎に関わりのある人物を特集し、裏表紙には大河ドラマの広告を掲載することで多くの注目を集めることができました。同時にホームページでもその人物取り上げた記事を特集することでステージアップからホームページへと誘導し、新規アクセス件数を増加させるための取組となりました。
・学習情報件数につきましては、各団体がオンラインを併用するなど工夫をして開催していたことから、各団体のホームページを検索し、財団ホームページへ掲載できるよう依頼するなど積極的に情報収集に努めたことで実績値は目標値を上回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	・生涯学習関連施設や関係団体、大学、民間教育機関などから生涯学習情報の収集を行ったところ、各団体が工夫してイベント等を実施するなど、掲載する学習情報が増加し、目標値を上回ったため。 ・一方で、積極的にホームページの更新を行ったものの、ホームページのアクセス状況の変化により、ホームページアクセス件数が目標値を下回ったため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		11,635	11,635	11,635	11,635	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	10,792	11,455	12,793	12,200	11,465	

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・行政サービスコストについては、生涯学習情報誌「ステージアップ」の広告料収入や、ホームページのバナー広告収入が増加したことで、目標値を達成することができました。
・直接事業費については、ホームページの保守・改修に係る委託費等が減額となっていることから、減少しました。
・生涯学習情報誌「ステージアップ」の広告料収入については、ステージアップへ原稿を提供いただいた団体に併せて広告の掲載を積極的に依頼し、承諾いただく等の営業努力により多くの広告を掲載することができました。
・ホームページのバナー広告収入については、令和元（2019）年度に雇い入れた臨時職員やその他職員によるホームページ画面を見やすくする工夫等により多くのバナー広告を得ることにつながりました。
・令和3（2021）年度においては令和2（2020）年度と比べて、ステージアップの広告は2件から4件、バナー広告は10件から11件と増加しています。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	・行政サービスコストについては、生涯学習情報誌「ステージアップ」の広告料収入やホームページのバナー広告収入の増加により、行政サービスコストは目標値の範囲内であったが、「ホームページアクセス件数」は本市施策推進に関する指標の目標値を下回ったため。なお、「学習情報掲載件数」は丁寧な情報収集により目標値を上回っており、一定の成果を上げている。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・今後も各団体の学習情報を積極的に収集するとともに、行政サービスコストの縮減に向けて営業努力を重ね、広告収入が得やすいようホームページ画面を工夫していきます。 ・なお、次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」では、より事業効果を的確に把握するとともに、閲覧者がどのような情報を求めているかを知ることで、より効果的な情報提供や事業実施につなげることができるよう、「アクセス件数」ではなく「セッション件数」を指標とします。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

本市施策推進に向けた事業取組③(令和3(2021)年度)

事業名	寺子屋先生養成事業

計　画（Plan）

指標	寺子屋先生養成講座を受講し、「地域の寺子屋事業」の運営へ新たに参加した人数
現状	市からの委託を受け、市内の各校で実施されている「地域の寺子屋事業」で学習支援の活動をする寺子屋先生を養成する講座を各区で開催しています。
行動計画	「地域の寺子屋事業」の拡充に合わせて、市と連携を取りながら、寺子屋先生養成講座を実施し、寺子屋事業の運営を担う人材の確保を図ります。
具体的な取組内容	「地域の寺子屋事業」において、市と連携し寺子屋先生を養成する講座を市内各所で開催し、受講生の増加に取り組み、寺子屋事業の運営を担う人材の確保を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・寺子屋先生養成講座は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から一部で学校見学を中止にしましたが、合計9期実施し、令和2(2020)年度(91人)から大幅に増え、198人の受講となりました。なお、このうち登録いただいた方は138人でした。また、1期あたりの平均受講者数(22人)も令和2(2020)年度の平均受講者(13人)を上回りました。受講者を増やすための取組として、これまで通り各施設へ広報を行うのみならず、一部の町内会へ直接広報を行い、受講者の確保に努めました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	寺子屋先生養成講座を受講し、「地域の寺子屋事業」の運営へ新たに参加した人数	目標値		50	50	50	50	人
	説明　寺子屋先生養成講座を受講し、「地域の寺子屋事業」の運営へ新たに参加した人数で測ります。	実績値	48	53	50	40	54	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

新型コロナウイルス感染症拡大による寺子屋の活動縮小や休止などがありましたが、新たな地域の寺子屋の開設が進んだことにより、寺子屋先生養成講座を受講し、「地域の寺子屋事業」の運営へ参加した人数は令和2（2020）年度の40人から54人となり、実績値が目標値を上回りました。また、講座等の修了者に向けて、学校関連のボランティア活動への参加を併せて御案内しています。
※令和3（2021）年度に寺子屋先生養成講座を受講した方が198人いた中で、「地域の寺子屋事業」の運営へ新たに参加した人数が54人となっているのは、市における寺子屋の開設の進捗や運営参画のためのマッチングの状況等により、実際の参加まで至っていない方がいるためです。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響がありながらも、新たな寺子屋の開設に合わせて寺子屋先生養成講座を受講し、「地域の寺子屋事業」の運営へ新たに参加した人数が目標値である「50人」を上回り、「54人」となったため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		661	661	661	661	千円
	説明　直接事業費－直接自己収入	実績値	597	697	616	696	742	

行政サービスコストに対する達成度	3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・目標設定時に比べて「寺子屋先生養成講座」の仕様の変更（事業拡大に伴う養成講座の開催回数の増加、即ち、令和3（2021）年度は、令和元（2019）年度の8期・令和2（2020）年度の7期に比べ開催数を9期に増やした）等により委託費が増加していることから、行政サービスコストの実績値が目標値を超えました。
・ただし、講座受講者1人当たりの行政サービスコストについては、令和元（2019）年度の約4.8千円（616千円÷受講者129人）、令和2（2020）年度の約7.7千円（696千円÷受講者91人）に対し、令和3（2021）年度については、約3.8千円（742千円÷受講者198人）となっており、過去2年間よりも低いコストに抑えることができているため、一定の費用対効果はあるものと捉えています。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	・寺子屋先生養成講座を受講し、「地域の寺子屋事業」の運営へ新たに参加した人数については、実績値が目標値を上回ったため。 ・行政サービスコスト全体としては、目標値設定時から、「寺子屋先生養成講座」の事業拡大等により委託費が増加したことで実績値が目標値を超えてしまっているものの、過去2年間と比較して受講者数が大幅に増えていること、また、これに伴い、講座受講者1人あたりで換算した場合の行政サービスコストについても、過去2年間と比較して、低額に抑えることができていることから、一定の費用対効果を認めることができるため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・市と連携しながら費用対効果の高い事業展開に努め、「寺子屋先生養成講座」の受講生増加に取組み、「地域の寺子屋事業」の運営を担う人材の確保につなげてまいります。 ・また、引き続き講座等の修了者に向けた地域活動への啓発等も併せて実施していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)

項目名	自主財源の増加

計　画（Plan）

指標	①授業料等収入の増加　②施設使用料収入の増加
現状	生涯学習プラザの会議室等の貸出を行っているほか、収益事業として、市民が体力や健康状況に合わせたトレーニングやエクササイズなどに気軽に参加することで、健康な身体づくりや受講生同士の交流を目指すスポーツ教室、手軽に趣味や生活技術を学ぶことや受講生同士の交流を目指す文化教室、陶芸を通して作品に対する豊かな感性を磨くとともに、技術の習得や受講生同士の交流を目指す陶芸教室などを実施しています。
行動計画	公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、収益事業・施設提供事業による収益増によって、安定的な経営基盤の確保を図ります。
具体的な取組内容	収益事業では、市民ニーズの把握に努め、既存の講座の見直しや新規事業の開講など、募集定員に対する充足率を高めるための取組を継続します。各事業とも新型コロナウイルス感染症対策として、適切な募集定員を設定して実施します。 施設提供事業では、施設利用促進のための広報(ホームページやステージアップ等)を充実させて、生涯学習プラザの継続的な利用を促進します。市と連携し、行政運営方針に準じて新型コロナウイルス感染症対策を図ります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、1部屋あたりの定員の半数程度の募集人数としながらも、各教室ともほぼ計画どおり実施することができ、「スポーツ教室」延べ12,399人(令和2(2020)年度より5,514人増)、「文化教室」延べ1,064人(令和2(2020)年度より379人増)、「陶芸教室」延べ3,004人(令和2(2020)年度より1,423人増)が参加しました。 ・募集定員に対する充足率平均は、令和3(2021)年度は79.9%となり、令和2(2020)年度の78.5%から若干上昇しました。「スポーツ教室」「文化教室」の充足率は下がりましたが、陶芸教室は一部で12回コースを6回コース単位で受講できるよう参加しやすくしたこともあり、充足率は大きく上昇しました。 ・ICT活用として、「文化教室」では「はじめてのZoom」を企画・開催しました。 【指標2関連】 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により「緊急事態宣言の発出」「まん延防止等重点措置の適用」などの措置が図られたことにより、378件のキャンセルが発生し、損失は200万円程に及びましたが、年間の利用件数合計は7,631件と、前年度の実績である、5,382件を大きく上回りました。要因の一つとしては、402フィットネスルーム壁面を全面改修することにより、部屋のイメージを一新したことで、利用者に大いに喜ばれ、口コミにより利用団体増につながりました。また、市内外の施設がワクチン接種会場になったことにより、活動場所を求める団体(約120団体程度)申し込みがありました。 ・また、令和2(2020)年10月から健康福祉局との連携により、シニア向け無料開放として101活動室、202会議室を年間を通して毎週火、金曜日の午前、午後を貸出しています。その分の施設使用料収入の増額分(1,223千円)の影響も大きいです。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	授業料等収入の増加	目標値		26,201	26,701	27,201	27,701	千円
	説明　授業料等収入の増加により測ります。	実績値	24,571	25,924	27,654	11,906	22,565	
2	施設使用料収入の増加	目標値		20,288	20,788	21,288	21,788	千円
	説明　施設使用料収入の増加により測ります。	実績値	20,717	20,140	20,055	16,342	22,744	

指標1に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・授業料等収入については、各種講座等を計画通り実施することができ、中止が多く発生した令和2（2020）年度と比べ総額が約2倍になりました。ただし、感染症対策から講座の定員を制限したことや、まん延防止等重点措置などの期間には、受講をキャンセルする方も多かったことから、令和元（2019）年度以前の水準までには回復しませんでした。
・施設使用料収入については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりキャンセルが多くありましたが、近隣の市民館がワクチン接種会場となったことからニーズが高まり、キャンセルを上回る団体利用があったことや、令和2（2020）年10月から開始されたシニア開放事業による収入の増加、令和2（2020）年度の施設使用料改定により、過去最高の収入額となっています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	・各種講座・学級の中止・規模縮小等により授業料等収入が減少していることから、目標値を達成できなかったため。 ・一方で、近隣の市民館がワクチン接種会場となり生涯学習プラザのニーズが増したことや、利用ニーズの高い部屋を補修することで、施設利用者団体が増加したことから、施設使用料収入が増加し、目標値を上回ったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・講座募集定員の充足率を高める取組を継続し、アンケート等により市民のニーズを把握するとともに新型コロナウイルス感染症への対応・対策を行いながら企画を工夫したり、新規講座の開講を検討するなど受講生確保に努め、授業料等収入の増加を目指してまいります。 ・施設利用促進のための広報の拡充や、受講修了者が自主グループとして「地域協働講座等修了者自主グループ活動支援」の取組を継続することで、生涯学習プラザの継続的な施設利用を促します。また、利用促進に向けた快適性・利便性に向けた環境整備等についての取組を進めます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

経営健全化に向けた取組②(令和3(2021)年度)

項目名	財務改善

計　画（Plan）

指標	管理費の縮減
現状	委託費の見直しや消耗品費の見直し等で削減を図っています。
行動計画	組織体制や事務分担、委託業務、事務経費など恒常的な経費の見直しにより効率性を高めることでコスト縮減を図ります。
具体的な取組内容	毎週開催する運営調整会議、毎月開催する経営委員会などの定期的な会議の中で、恒常的な経費の見直しを行い、組織体制や事務分担、委託業務、事務経費などの効率性を高め、コスト縮減を図ります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・組織体制について、副理事長のポストを6月から削減することにより、事務局長兼務総務室長の職を常務理事兼務事務局長とし、総務係長を総務室長兼務として人件費の縮減に取り組みました。 ・また光熱水費についても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、窓の開閉を頻繁に行っていたため電気を消費していましたが、営業前後に電源を入り切りする工夫や、利用終了後に速やかに空調や照明等の電源を落とし、職員の速やかな退館処理に努めました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	管理費の縮減	目標値		116,437	115,088	113,711	112,711	千円
	説明　管理費の縮減により測ります。	実績値	118,125	113,418	118,261	115,420	83,850	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・管理費の縮減については、光熱水費の急騰や新型コロナウイルス感染症対策による諸経費(感染症対策に係る事務経費等)の増加が管理費の増加要因となっているものの、人件費の縮減や日々の光熱水費の使い方の見直しにより着実に成果を上げています。また、共通経費(土地・建物賃借料、光熱水費)の各事業の現状を踏まえた配賦率の見直しにより管理費が大幅に縮減しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・光熱水費の急騰や新型コロナウイルス感染症対策による諸経費が増加したものの、組織再編に伴う人件費の削減により管理費が大幅に減少したことで実績値は目標値の範囲内であるため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・事務経費などの恒常的な経費について、経費の削減に努めます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

項目名	人材育成研修の実施及びコンプライアンスの遵守

計 画 (Plan)

指標	①研修の実施回数 ②コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	職員等の意欲や能力向上を目的に4回の研修を実施し、人材の育成を図っています。また、コンプライアンスに反する事案は発生していません。
行動計画	研修の機会を確保し、人材育成研修の充実を図ります。また、コンプライアンスに反する事案の発生件数は0件を維持します。
具体的な取組内容	・業務理解、業務推進、情報スキル等の職員研修を実施する機会を確保し、企画力、業務執行力、専門性の向上を図ります。 ・コンプライアンス意識の高い職場の醸成に努めます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・業務遂行のスキルや意識を高める研修を実施し、Zoom(Web会議)研修初級編16人、中級編20人、補講14人の参加があり、職員のスキルアップを図りました。 ・「災害時の行動に関する研修」に21人、「応急手当・普通救命講習会」に14人の参加があり、災害時の施設利用者への迅速、的確な対応、けが人が発生した場合なども応急手当等の対応が的確に行うことができるよう研修しました。 【指標2関連】 ・職場内の打合せや職員研修等の機会を活用して、情報共有やコミュニケーションを促進することで、風通しの良い職場づくりを推進するとともに、コンプライアンス意識の高い職場風土の醸成に努めました。

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	研修の実施回数	目標値		5	5	5	5	回
	説明 研修の実施回数により測ります。	実績値	4	5	5	5	5	
2	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明 コンプライアンスを遵守します。	実績値	0	0	0	0	0	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・研修の実施回数については、目標値を達成しました。引き続き、職員の能力向上のため研修内容を精査するとともに、計画的に実施し職員の能力向上に努めます。
・コンプライアンスに反する事案の発生は無く、目標値を達成しました。今後も、コンプライアンス意識の高い職場風土の醸成に努めます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・人材育成のための研修を目標値である「5回」という回数を実施するだけでなく、社会的ニーズや時節に応じた研修など今必要な研修を実施することで、職員の能力向上に繋がったほか、法令違反等のコンプライアンスに反する事案は発生しなかったため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・引き続き、計画的な研修の実施及び社会的ニーズに応じた研修を実施し、職員の能力向上に努めます。また、コンプラライアンス意識の高い職場風土の醸成に努めます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

業務・組織に関する取組②(令和3(2021)年度)

項目名	事業・業務の点検

計　画（Plan）

指標	実施回数
現状	年に2回、各事業・業務の成果と課題まとめを行っています。
行動計画	上半期・下半期に各事業・業務の点検評価を行うことで、課題解消や改善点を迅速に各事業・業務に反映するとともに、次年度の事業計画にも反映します。
具体的な取組内容	上半期・下半期に各事業・業務の点検評価を行い、課題解決に向けた改善点を運営調整会議や経営委員会にて検討した上で、次期事業計画等に反映します。また、点検結果については理事会で報告します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・上半期・下半期に各事業の実施状況や運営体制の点検評価を行うとともに、新型コロナウイル感染症対策について、随時、協議を重ね、迅速に対応しました。点検結果を基に、上半期では、新型コロナウイルス感染症影響下における学級・講座の実施手法や施設使用料への影響等を検討し、引き続き定員を制限し安心・安全な事業に努めることを確認するとともに、シニア開放事業による収益や団体の施設利用状況について確認を行いました。下半期では、事業計画の立案と予算編成、収支改善に向けた検討を進め、令和4(2022)年度の計画に反映しました。 ・毎週開催する運営調整会議、毎月開催する経営委員会で、講座の充足率を上げるため講座の実施回数を見直したり、貸館の開館日数を増やすため施設点検日を整理するなど、各事業・業務の点検評価を行い、令和4(2022)年度の計画に反映しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	実施回数	目標値		2	2	2	2	回
	説明　実施回数により測ります。	実績値	1	2	2	2	2	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・実施回数については、目標値を達成しました。上半期は新型コロナウイルス感染症影響下における学級・講座の実施手法や施設使用料への影響等を検討し、引き続き定員を制限し安心・安全な事業に努めることを確認するとともに、シニア開放事業による収益や団体の施設利用状況について確認を行いました。下半期は事業計画の立案と予算編成、収支改善に向けた検討を進め、令和4(2022)年度の計画に反映しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・上半期・下半期に各事業の実施状況や運営体制の点検評価を行い、目標値を達成したため。 ・また、点検の結果、事業計画・収支計画などを見直し、次年度に計画として反映させることができたため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・引き続き各事業・業務の点検評価を行い、課題解決に向けた改善点を次年度の事業計画に反映できるよう努めます。 ・次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」では、毎週開催する運営調整会議、毎月開催する経営委員会で行う、各事業・業務の点検評価の回数を指標としています。